

国立大学・学部の附属学校園に関する調査

～第2期中期目標・中期計画に基づく改革の実態と課題、
今後の附属学校園の展望～

日本教育大学協会附属学校委員会

平成23年3月

目 次

はじめに	3
【1】本調査について	4
【2】調査結果	6
I-1 基本調査	
1 規模（園児・児童・生徒数），並びに学級数・教員数	6
2 附属学校組織の縮小・定削等の理由	12
I-2 組織・制度改革	
1 学級定員・学級数	14
2 新しい附属学校園像・計画	21
3 学校改革の組織・制度	23
4 学校改革のための大学・学部との連携・協力	25
5 少人数指導	29
6 学校評価	31
II 研究と教育実習	
1 研究開発	34
2 研究開発における連携・協力	44
3 大学院教育・教員養成・現職研修への連携	55
4 教育実習カリキュラム改革の取組	56
III 予算と人事，入試	
1 防犯・安全対策	72
2 教育施設の耐震・安全性	74
3 武道・ダンスの教育施設	75
4 予算配分のセグメント	76
5 学校改革や新しい教育開発研究のための財源確保	76
6 人材確保の予算	78
7 附属学校園教員の採用	80
8 勤務・雇用の問題	83
9 教員の資質向上	84
10 入学調査の形態	88
11 入学調査の問題点	89
12 連絡進学	91
IV 「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の 具体化の現状と課題	
1 附属学校の組織運営における改善の方向性	96
2 附属学校の業務運営における改善の方向性	100
3 附属学校の新たな活用方策	107
4 第二期中期目標・中期計画等における附属学校の活用方策の検討	109
おわりに	116
資 料	
アンケート調査内容	117
日本教育大学協会附属学校委員会委員名簿	133

はじめに

日本教育大学協会附属学校委員会は、平成20年度より常設委員会として設置され、本年度で3年目を終えようとしている。

この間、全国の国立大学附属学校に関する今日的な課題の解決に向けて、大学関係者の意識を高めるとともに、附属学校関係者でつくる全国附属学校連盟との連携も強めながら、具体的な方策を様々な角度から模索し、協会の総力を挙げて取り組んできた。そのような折、文部科学省は平成21年3月26日、附属学校を置く各国立大学法人担当理事に対し、「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」（以下、「とりまとめ」と略す）を高等教育局大学振興課長名で事務連絡した。これは、国立大学法人評価委員会が同年1月に「附属学校は、学部・研究科等における教育に関する研究に組織的に協力することや、教育実習の実施への協力を行う等を通じて、附属学校の本来の設置趣旨に基づいた活動を推進することにより、その存在意義を明確にしていくことが必要ではないか」と提言したことを踏まえ、第二期中期目標・中期計画の在り方に関して附属学校についての検討に資する方向性を提示するという視点から有識者による議論を基に検討し、その結果をとりまとめたものであった。この中では特に、①学長のリーダーシップによるマネジメント機能の発揮が不十分であること、②大学・学部教員の附属学校の教育活動への関わりが希薄であること、③地域の教育界の意向が附属学校の教育研究活動に十分に反映されていないことなど、各国立大学法人の附属学校への運営業務及び指導性の希薄さが強く指摘された。そこで附属学校委員会としては、国立大学法人化の第一期の最終年度としての総まとめを兼ねて、日本教育大学協会と全国国立大学附属学校連盟がそれぞれ平成20年度に行った調査の比較検討、日本教育大学協会会員の意見も踏まえた附属学校園の意義・役割や今後の在り方についての検討・議論、そしてこの「とりまとめ」の提言内容に即した附属学校の研究発表、附属学校委員会の調査検討結果の報告・提言、そして新しい時代の附属学校の在り方についてのシンポジウムを主な内容とする、附属学校委員会主催の研究協議会を平成21年12月に開催した。

本年度（平成22年度）はこうしたこれまでの取組みを振り返るとともに、第二期中期目標・中期計画における附属学校園の位置づけ、「とりまとめ」の具体化の現状と課題などをより厳しく検討し、附属学校園のかかえる課題や問題をより明確化し、今後の望ましい運営実現への提言をまとめることとした。そのため、この方針に基づくアンケート調査を実施するとともに、第2回全国国立大学附属学校研究協議会を実施することとした。

前置きが若干長くなってしまったが、本報告書作成意図を理解していただく上でどうしても必要な背景でもあり、附属学校委員会の取組みと合わせ説明させていただいた。

本報告書はこのような方針に基づく調査研究の結果である。内容の全体は、報告書の目的、調査方法、調査の概要、そして、◎組織・制度改革（附属学校改革の実態とその具体化への課題・問題）、◎研究と教育実習（伝統と未来を見据えた特色ある学校園の創造）、◎予算・人事、入試（教育環境整備の実態、教員の雇用条件と人事、入試の実態と問題点）、◎「とりまとめ」の具体化の現状と課題、の各項目に基づく調査結果（課題と提言）から構成されている。ここで大切なことは、本調査が「とりまとめ」への各附属の取組み状況、各大学の意識の変革を明らかにしようとしたこと、さらに各項目に例えば「外部評価」など、今日的な課題を精選して盛り込んだことである。

今後全国の国立大学附属学校園が、先の「とりまとめ」に示された提言内容や期待に十分に伝えていくような学校の取組みを活性化させ、附属本来の役割と意義をしっかりと発信し、さらに新しい時代の要請に応じた信頼される学校として充実するよう、本報告書が活用されることを強く願うものである。

平成23年3月
日本教育大学協会附属学校委員会
委員長 金本正武

【1】本調査について

1 目的と内容

国立大学の法人化がスタートして7年が経過し、附属学校園を持つ全国の国立大学法人では、今年度から第2期中期目標・計画に基づいた取り組みが実施され始めた。附属学校園の役割や存在意義の明確化も大きな課題の一つである。そこでは「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめについて」(平成21年3月26日文科科学省高等教育局大学振興課長通知)にも述べられているような組織運営や業務運営の改善、附属学校園の新たな活用方策に取り組み始めた大学・学部も見られる。

そこで今年度、日本教育大学協会附属学校委員会では、各大学・学部の取り組み状況等を把握するとともに、各附属学校園が抱える問題点の整理及び今後の在り方等を探り、その上で円滑な運営を進めていくための提案を行っていくことが必要と考え、アンケート調査を実施することとした。

本調査の内容は、「基本調査、組織・制度改革」「研究と教育実習」「予算と人事、入試」「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ』の具体化の現状と課題」の4項目に視点を当てている。また調査項目を作成するに当たっては、これまでに行われた以下の調査を土台としている。

- 平成13年「附属学校園の役割」
～「在り方懇」の論議を受けての大学の教育研究への位置づけ調査～
- 平成16年「国立大学法人化に伴う中期目標・計画に関する調査」
～法人化を前にした中期目標・計画についてのアンケート～
- 平成18年「国立大学法人化後の附属学校園における改革の現状と展望に関する調査」
～法人化後2年を経ての改革の実態と課題
大学・附属との理解と課題の共有化を求めて～
- 平成21年「大学・学部の附属学校園における改革の現状と問題点、今後の展望に関する調査」
～法人化後5年を経て、次なる中期目標・中期計画に向けた改革の実態と課題・問題点 これからの学校づくりへの展望～

2 調査方法

今回の調査対象は、日本教育大学協会会員である57大学のうち、附属学校園を持つ54大学である。回答者は各大学・学部における附属学校園担当責任者とし、大学・学部と附属学校園の協議の上、回答していただくようお願いした。全国国立大学附属学校連盟では毎年、附属学校園に関するアンケートとして「国立大学法人化後における附属学校園の現状についての実態調査」を行っており、その回答については附属学校園側が中心となっている。そこで本委員会では、その経営者である大学側の考えを把握するという趣旨で調査を実施した。アンケートの回収率は100%であり、ご協力に厚く感謝を申し上げる。

3 調査項目

I-1 基本調査

- ・ 附属学校園の規模（園児・児童・生徒数、学級数、教員数）

I-2 組織・制度改革

- ・ 新しい附属学校園像や計画
- ・ 学校改革のための組織・制度
- ・ 新たな連携研究や教育実習、少人数指導、学校評価への取り組み

II 研究と教育実習

- ・ 研究の指向とテーマ
- ・ 大学教員との連携研究、附属学校園間の連携研究
- ・ 地域や教育委員会との連携や協力の現状と課題
- ・ 大学・学部と連携した大学院教育、教員養成、現職研修の取り組み
- ・ 教育実習の取り組み
(実態、カリキュラムの改善、実習校との連携体制、問題点)

III 予算と人事、入試

- ・ 防犯・耐震の安全対策
- ・ 附属学校園への予算（大学・学部での予算配分、学校改革・教育開発のための財源確保、人材確保の予算）
- ・ 教員の採用形態・人事異動・資質向上の取り組み

IV 「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題

- ・ 組織運営・業務運営における改善の方向性
- ・ 新たな活用方策としての取り組み
- ・ 第二期中期目標・中期計画等への反映

【2】調査結果

I-1 基本調査

1 貴大学・学部に附属する学校園とその規模（園児・児童・生徒数）、並びに学級数・教員数をお書き下さい。（平成22年5月1日現在）

地区	大学・学部名	小学校			中学校			高等学校			特別支援学校						
		児童数	学級数	注記	児童数	学級数	注記	生徒数	学級数	注記	生徒数	学級数	注記				
北海道	1 北海道教育大学	70	3	5	479	12	21	396	9	21	—	—	—	38	9	28	
	附属沼田幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属札幌小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属旭川幼稚園	69	3	5	471	12	17	357	9	17	—	—	—	—	—	—	
東北	2 弘前大学教育学部	—	—	—	419	12	18	367	9	17	—	—	—	—	—	—	
	附属旭川小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属弘前小学校	—	—	—	403	12	18	353	9	17	—	—	—	—	—	—	
	附属川崎小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
関東	3 埼玉大学教育学部	105	5	7	628	21	31	587	15	31	—	—	—	—	57	12	30
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属小学校	137	5	7	701	21	27	480	12	22	—	—	—	—	58	9	28
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
関東	4 東北大学教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
関東	5 宮城教育大学	160	5	7	855	24	34	478	12	23	—	—	—	—	60	9	30
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
関東	6 秋田大学教育学文化学部	140	5	7	617	18	27	430	12	24	—	—	—	—	60	9	29
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
関東	7 山形大学	110	5	8	712	21	29	470	12	22	—	—	—	—	50	9	29
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
関東	8 福島大学	84	3	4	733	21	31	489	12	22	—	—	—	—	53	9	27
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
関東	9 茨城大学教育学部	152	5	11	715	18	31	476	12	28	—	—	—	—	60	9	30
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
関東	10 筑波大学	—	—	—	947	24	36	612	15	30	—	—	—	—	—	—	
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
関東	11 筑波技術大学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
関東	12 宇都宮大学教育学部	158	5	8	687	18	28	474	12	24	—	—	—	—	65	9	30
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
関東	13 群馬大学教育学部	152	5	7	861	23	47	479	12	23	—	—	—	—	54	9	27
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
関東	14 埼玉大学教育学部	90	3	5	717	18	27	515	12	27	—	—	—	—	60	9	29
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
関東	15 千葉大学教育学部	160	5	7	725	21	35	521	12	29	—	—	—	—	72	9	29
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
関東	16 鹿野大学教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
関東	17 東京学芸大学	128	5	7	697	18	26	479	12	22	※	1067	24	55	73	11	34
	附属幼稚園(小金沼園舎)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属幼稚園(竹早園舎)	68	2	3	898	24	32	480	12	22	※1	101	8	19	※1	※6	
	附属小学校	—	—	—	634	22	30	487	12	26	※1	—	—	—	—	—	
関東	18 鹿野芸術大学音楽学部	—	—	—	464	12	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	附属幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

地区	大学・学部名				小学校				中学校				高等学校				特別支援学校							
	地区	学部名	人数	学級数	教員数	注記	人数	学級数	教員数	注記	人数	学級数	教員数	注記	人数	学級数	教員数	注記	人数	学級数	教員数	注記		
関東	19	お茶の水女子大学	174	6	9	—	741	21	28	—	附属中学校	389	12	26	—	附属高等学校	360	9	25	—	—	—	—	—
			附属幼稚园	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20	横浜国立大学教育人間科学部	—	—	—	—	724	18	29	—	附属鎌倉中学校	514	12	25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			附属幼稚园	—	—	—	—	710	18	24	—	附属横浜小学校	400	9	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	21	山梨大学教育人間科学部	90	4	6	—	587	18	26	—	附属中学校	476	12	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			附属幼稚园	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	22	注川大学大学院教育学研究科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			附属幼稚园	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	23	静岡大学	60	3	5	—	510	15	23	—	附属中学校	356	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			附属幼稚园	—	—	—	—	419	12	19	—	長岡中学校	358	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24	上越教育大学	70	3	5	※1	456	12	19	※1	附属小学校	359	9	18	※1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		附属幼稚园	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25	福山大学人間発達科学部	119	5	7	—	474	12	19	—	附属中学校	479	12	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		附属幼稚园	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	金沢大学人間社会学域学際融合学類	136	5	7	—	662	20	26	—	附属小学校	475	12	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		附属幼稚园	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27	福井大学教育知能科学部	124	5	7	—	441	12	19	—	附属中学校	352	9	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		附属幼稚园	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28	静岡大学教育学部	114	5	7	—	565	15	21	—	附属長野小学校	623	16	27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		附属幼稚园	—	—	—	—	428	12	17	—	附属松本小学校	444	12	21	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
29	岐阜大学教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		附属幼稚园	—	—	—	—	730	21	29	—	附属中学校	501	15	27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
30	静岡大学教育学部	149	5	7	—	692	18	25	—	附属静岡小学校	472	12	21	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		附属幼稚园	—	—	—	—	480	12	17	—	附属底松中学校	357	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
31	盛知教育大学	151	5	6	—	595	21	27	—	附属名古屋小学校	479	12	21	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		附属幼稚园	—	—	—	—	11	3	0	—	附属名古屋中学校附属生 徒会館	30	3	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
32	三重大学教育学部	157	5	7	—	677	18	26	—	附属小学校	470	12	27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		附属幼稚园	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
33	滋賀大学教育学部	159	5	7	—	698	18	26	—	附属小学校	357	9	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		附属幼稚园	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
34	京都教育大学	140	5	6	—	537	18	28	—	附属京都小学校	301	9	22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		附属幼稚园	—	—	—	—	436	12	19	—	附属藤山小学校	407	12	25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
35	大阪教育大学	149	6	8	—	716	18	25	—	附属天王寺小学校	478	12	22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		附属幼稚园	—	—	—	—	698	18	26	—	附属池田小学校	478	12	25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

地区	大学・学部名					小学校					中学校					高等学校					特別支援学校												
	児童数	学級数	教員数	注記	児童数	学級数	教員数	注記	児童数	学級数	教員数	注記	児童数	学級数	教員数	注記	児童数	学級数	教員数	注記	児童数	学級数	教員数	注記	児童数	学級数	教員数	注記					
近畿	36 兵庫県教育大学					576	18	29	—	附屬中学校	311	9	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	37 神戸大学					124	5	6	—	附屬小学校	158	4	43	※9	—	附屬特別支援学校	121	4	※9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	—					—	—	—	—	附屬明石中学校	462	15	※8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	38 奈良教育大学					—	—	—	—	附屬明石小学校	318	8	※8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
中国	39 奈良女子大学					142	5	11	—	附屬小学校	617	21	36	—	附屬中学校	466	15	37	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	40 和歌山大学教育学部					154	6	8	—	附屬小学校	477	12	18	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
	—					—	—	—	—	附屬小学校	626	21	29	—	附屬中学校	480	12	22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	41 徳島大学					101	5	6	—	附屬小学校	452	12	18	—	附屬中学校	462	12	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
四国	42 徳島大学教育学部					78	4	7	—	附屬小学校	420	16	27	—	附屬中学校	416	14	28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	—					—	—	—	—	附屬小学校	717	22	32	—	附屬中学校	600	15	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	44 広島大学					90	3	5	—	附屬小学校	477	12	20	—	附屬中学校	360	9	12	—	附屬高等学校	615	15	45	—	—	—	—	—	—	—			
	—					131	5	7	—	附屬三原小学校	516	18	26	—	附屬東広島中学校	257	9	18	—	附屬福山高等学校	603	15	40	—	—	—	—	—	—	—			
九州	45 山口大学教育学部					—	—	—	—	三原小学校	468	12	19	—	附屬三原中学校	246	6	14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	—					—	—	—	—	附屬福山中学校	—	—	—	—	附屬福山中学校	366	9	13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	—					—	—	—	—	附屬小学校	452	12	19	—	附屬山口中学校	461	12	25	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	46 福岡教育大学					117	5	7	—	附屬光小学校	390	12	19	—	附屬光中学校	332	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
四国	—					144	5	7	—	附屬小学校	696	18	27	—	附屬中学校	470	12	22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	—					—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	—					—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	47 香川大学					86	3	5	—	附屬高松小学校	695	19	26	—	附屬高松中学校	363	9	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
九州	—					67	2	2	—	附屬坂出小学校	474	12	18	—	附屬坂出中学校	358	9	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	48 福岡大学教育学部					130	5	8	※2	附屬小学校	711	18	26	※2	附屬中学校	479	12	23	※2	附屬高等学校	370	9	36	※2	附屬特別支援学校	61	9	29	※2	—	—	—	—
	—					142	5	6	—	附屬小学校	737	22	31	—	附屬中学校	474	12	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	49 福岡教育大学					83	3	5	—	附屬福岡小学校	511	18	25	—	附屬福岡中学校	371	12	21	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
九州	—					—	—	—	—	附屬小倉小学校	481	13	17	—	附屬小倉中学校	360	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	—					—	—	—	—	附屬久留米小学校	476	12	17	—	附屬久留米中学校	357	9	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	51 佐賀大学文化教育学部					83	3	6	※3, ※11	附屬小学校	690	18	26	※4, ※12	附屬中学校	476	12	25	※4, ※13	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—					—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

地区	大学・学部名				小学校				中学校				高等学校				特別支援学校							
	学部名	学級数	教員数	注記	学級数	教員数	注記	学級数	教員数	注記	学級数	教員数	注記	学級数	教員数	注記	学級数	教員数	注記	学級数	教員数	注記		
九州	52 福岡大学教育学部	139	5	7	—	63	21	36	—	—	496	13	25	—	—	—	—	—	—	54	9	27	—	
	53 熊本大学教育学部	120	5	7	—	719	18	25	—	—	485	12	22	—	—	—	—	—	—	61	9	29	—	
	54 大分大学教育学部	154	5	7	—	716	18	21	—	—	478	12	22	—	—	—	—	—	—	50	9	29	—	
	55 福岡大学教育学文化学部	151	5	7	—	703	21	29	—	—	492	15	29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	56 鹿児島大学教育学部	86	3	4	—	976	27	38	—	—	597	15	31	—	—	—	—	—	—	60	9	27	—	
	57 琉球大学教育学部	—	—	—	—	691	18	26	—	—	476	12	23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(中等教育学校)

大学・学部名	学級数	教員数	注記
16 東京大学教育学部	706	18	42
17 東京学芸大学	443	16	51, ※7
37 神戸大学	362	10	43
39 奈良女子大学	741	18	45

※1 教員数に校園長を含む

※2 教員数に兼務職員を含む

※3 教員数に園長・副園長を含む

※4 教員数に校長・副校長を含む

※5 教員数に校長・副校長・養護教諭を含む

※6 教員は、附属国際中等教育学校と兼任

※7 教員の内19名は、高校(大泉校舎)と兼任

※8 教員は、神戸大学附属小学校と兼務

※9 教員は、神戸大学附属中等教育学校と兼務

※10 附属特別支援学校の教員数は小学部・中学部・高等部で合計29名

※11 教員数に講師3名を含む

※12 教員数に講師5名を含む

※13 教員数に講師12名を含む

※14 教員数に講師4名を含む

筑波大学(別紙1)

名 称	園児・児童・生徒数	学級数	教員数
附属視覚特別支援学校			5名
幼稚部	11名	2クラス	3名
小学部(盲学級)	28名	6クラス	15名
小学部(特別学級)	6名	2クラス	
中学部(盲学級)	18名	3クラス	15名
中学部(弱視学級)	18名	3クラス	
高等部(普通科)	48名	6クラス	24名
高等部(音楽科・3個学年複式)	4名	2クラス	
高等部専攻科(鍼灸手技療法科)	44名	6クラス	24名
高等部専攻科(音楽科)	1名	2クラス	
高等部専攻科(理学療法科)	13名	3クラス	
高等部専攻科(鍼灸手技療法科研修科)	4名	1クラス	

副校長・栄養教諭・養護教諭・司書教諭・センター併任

名 称	園児・児童・生徒数	学級数	教員数
附属聴覚特別支援学校			4名
幼稚部	31名	9クラス	15名
小学部	70名	12クラス	19名
中学部	47名	6クラス	12名
高等部	79名	9クラス	20名
高等部専攻科(造形芸術科)	6名	2クラス	6名
高等部専攻科(ビジネス情報科)	8名	2クラス	4名
高等部専攻科(歯科技工科)	14名	2クラス	7名

副校長・主幹教諭・養護教諭・センター併任

名 称	園児・児童・生徒数	学級数	教員数
附属大塚特別支援学校			7名
幼稚部	9名	4クラス	6名
小学部(2個学年複式)	21名	6クラス	10名
中学部	18名	3クラス	7名
高等部	24名	3クラス	8名

副校長・主幹教諭・養護教諭・栄養教諭・支援部・センター併任

名 称	園児・児童・生徒数	学級数	教員数
附属桐が丘特別支援学校			3名
本校小学部	24名	6クラス	
本校小学部(2個学年複式)	9名	6クラス	15名
本校小学部(3個学年複式)	5名	4クラス	
本校中学部(普通・特別)	26名	6クラス	13名
本校中学部(3個学年複式)	4名	2クラス	
本校高等部(普通・特別)	31名	6クラス	15名
併設学級小学部(6個学年複式)	4名	6クラス	11名
併設学級小学部(3個学年複式)	14名	4クラス	
併設学級中学部(3個学年複式)	4名	4クラス	9名
併設学級高等部(3個学年複式)	2名	2クラス	

副校長・養護教諭・センター併任

名 称	園児・児童・生徒数	学級数	教員数
附属久里浜特別支援学校			4名
幼稚部	16名	6クラス	9名
小学部	36名	12クラス	19名

副校長・栄養教諭・養護教諭・センター併任

- 2 法人化後、附属学校の組織を縮小または定削した場合は、附属学校園名、縮小等の内容及びその理由をお書き下さい。
 回答内容は以下のとおりである。

大学・学部名	縮小等の内容	理 由
山形大学		
附属幼稚園	年少組の少人数化 (30人1クラス→17人×2クラス)、年中組の少人数化 (35人2クラス→34人1クラス)。	2年保育から完全な3年保育への移行。少人数化によるきめ細かな教育。
附属小学校	1年次への少人数学級編制 (1クラス40人→34人)の導入	少人数化によるきめ細かな教育による小1プロブレム等の解消を図る。
福島大学		
附属小学校	入学定員減少による学級数減により4名の定削 (平成20～23年度にかけて3～6学年を4→3クラス)	地域の少子化対応
茨城大学		
附属小学校	教員定員の1名削減 (平成13年度)	法人化以前に策定した定削計画による
附属中学校	教員定員の1名削減 (平成17年度)	同上
群馬大学教育学部		
附属幼稚園	各学年 (年少・年中・年長) の定員を削減した。	小学校の規模の適正化を図るため、学年を1学級減らしたことに伴い、総定員を削減した。また、一人一人の特性等に応じたきめ細かな保育の充実を図るため、研究や教育実習、学年・学級集団としての機能などに支障のない範囲で定員の増減を行った。
附属小学校	本年度より入学定員を1学級 (40人) 減の3学級 (120人) とし、平成27年度で各学年3学級の計18学級 (720人) とする。	学校教育法施行規則第41条で定められた適正規模の学級数及び学級定員とすることを旨として削減し、きめ細かく児童一人一人に応じた指導を行えるよう組織体制を整備する。
千葉大学教育学部		
附属小学校	平成16年度から入学児童数を4学級 (160人) から、3学級 (120人) へと1学級 (40人) を削減した。	地域の公立学校との均衡及びIT要員及び少人数指導要員を配置するため
附属中学校	平成17年度から入学生徒数を5学級 (200人) から、4学級 (160人) へと1学級 (40人) を削減した。	同上
東京学芸大学		
附属小金井小学校	平成22年度より、各学年を4クラス編成から3クラス編成に縮小	少子化に伴う近隣の公立学校とのバランスを考慮し、きめ細やかな教育指導を行うため。
附属竹早中学校	帰国生徒の段階的削減 (平成21年度より募集停止)	附属国際中等教育学校への振替のため
附属高等学校大泉校舎	平成19年度設立の附属国際中等教育学校の学年進行とともに閉校	平成19年度設立の附属国際中等教育学校への振替のため
山梨大学教育人間科学部		
附属幼稚園	学級1・教員1名の減	教員の定員削減のため

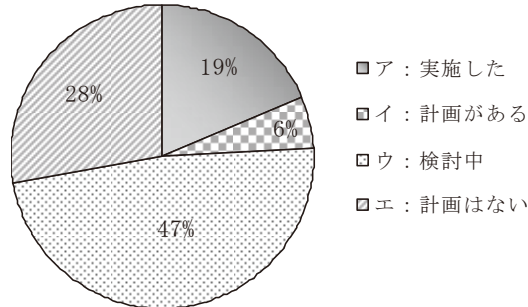
信州大学教育学部					周辺地域の学校の学級規模等の推移や、近年の募集状況の推移等を分析した結果、1クラスを減じることが必要と判断した。
附属長野小学校	平成20年度から25年度の間に入学期に1学級ずつ減じる				同上
附属長野中学校	平成21年度から23年度の間に入学期に1学級ずつ減じる				同上
神戸大学					
附属幼稚園	定数削減				附属学校再編のため
附属住吉小学校及び附属明石小学校	募集停止				附属小学校へ再編のため
附属住吉中学校及び附属明石中学校	募集停止				附属中等教育学校へ再編のため
和歌山大学教育学部					
附属小学校	40人学級定員は維持し、平成19年度1年生より、年次計画で1学年ずつ30人定員で募集している。平成22年度で4年まで進行。				少人数(30人)学級によるカリキュラム・プログラム研究開発に取り組んでいる。
高根大学教育学部					
附属小学校	複式学級の廃止				附属学校の一貫教育校化の強化のため
附属小学校	学級数の減(3クラスから2クラス)および学級定員数の減(40人から30人)				附属学校の一貫校化および教育の効率化・適正化の向上のため
附属中学校	学級定員数の減(40人から35人)				同上
附属小学校・中学校	特別支援学級の減(小学校3から1クラス、中学校3から1クラス)				附属学校の一貫校化と通常学級在籍児の特別支援の強化のため
附属幼稚園	3歳児クラスの廃止と4と5歳児クラスの学級定員数減(35から20)				附属学校の一貫校化(4および5歳児、小学校1・2年を初等前期と位置付け)および教育成果の更なる向上のため
岡山大学					
附属幼稚園	2年保育を廃止し、3年保育2クラス編成、1クラス32人から24人体制とする。				少子化の影響を受け、公立の規模が縮小されている現状を受け、モデル校として規模を適正化するため。また、幼・小・中の12年一貫教育を実現させるため。
附属小学校	低・中学年複式の廃止と1学級当たり40人から36人とし、1学年3クラス編成とする。				同上
附属中学校	附属小学校の学年進行を受け、平成27年度から1学級当たり40人から36人とする。				同上
長崎大学教育学部					
附属幼稚園	各クラスの定員減				附属中学校の学級数減少に伴って小学校、幼稚園→定員減
附属小学校	各学級の定員を減らした				連絡入学する附属中学校の学級減生徒定員減を受け
附属中学校	平成21年度入学生から、学級数(5→4)及び学級定員(40→35)を減らした。				・「幼小中一貫教育によるタフな国際人の育成」を図るために適正な規模を検討した結果、学級数の減を行った。 ・学習指導及び生徒指導の充実を図るため、学級の定員減を行った。

I-2 組織・制度改革

1 学級定員・学級数

(1) 附属学校園の統廃合や定員減・学級減の予定・計画はありますか。

設問 I - 2 - 1 (1)



(2) 「ア」、「イ」、「ウ」とお答えの場合、具体的にお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

ア：実施した

- ・平成 22 年度、附属幼稚園で年少の 2 クラス化 (30 人 1 クラス→17 人×2 クラス) 及び年中の 1 クラス化 (35 人 2 クラス→34 人 1 クラス)。附属小学校で 1 年次の少人数学級編制 (1 クラス 40 人→34 人)
- ・小金井小学校の各学年の学級数を 4→3 へ縮小。竹早中学校の帰国生徒の募集停止。大泉校舎の統廃合。
- ・附属幼稚園において学級 1 クラス、教員 1 名の減を行った。
- ・今後、小中学校においては、文科省における児童・生徒の学級定員数見直しに関連しての実施を検討
- ・附属長野小学校で、平成 20 年度から 25 年度の間に入学期に 1 学級ずつ減じる。
- ・附属長野中学校で、平成 21 年度から 23 年度の間に入学期に 1 学級ずつ減じる。
- ・学部附属であった 1 幼稚園、2 小学校、2 中学校及び 1 特別支援学校を、大学附属の 1 幼稚園、1 小学校、1 中等教育学校及び 1 特別支援学校に再編
- ・幼稚園・小学校におけるクラス数と学級定員の減、小学校と中学校の特別支援学級の学級減、小学校の複式学級の廃止、中学校における学級定員減
- ・幼稚園では 2 年保育を廃止し、3 年保育のみとし、1 学級当たり 32 人から 24 人へ、小学校では、複式学級の廃止と 1 学級当たり 40 人から 36 人の 3 学級へ、中学校では、小学校の学年進行終了後 1 学級当たり 40 人から 36 人とする。
- ・募集人員を減らした。(光小学校 H20 年 40 人→35 人、山口小学校 H22 年 40 人→35 人、山口中学校 H22 年 40 人→38 人、幼稚園 H22 年 30 人→25 人)
- ・附属中学校では平成 21 年度入学生から、学級数 (5→4) 及び学級定員 (40→35) を減らした。
- ・小学校の学級減に伴い 4 歳児、5 歳児の園児数を削減すると共に 3 年保育の充実を図るため 3 歳児定員を増加する。

イ：計画がある

- ・幼稚園の定員減を計画
- ・幼稚園、小・中学校の少人数学級化を第 2 期中期目標にあげており、学級定数の減を計画している。ただし、教育実習や地域のモデルとしての附属の役割などとの関係で学級減の計画はない。
- ・附属幼稚園学級数の減
- ・附属幼稚園及び附属小学校における学級定員の減

ウ：検討中

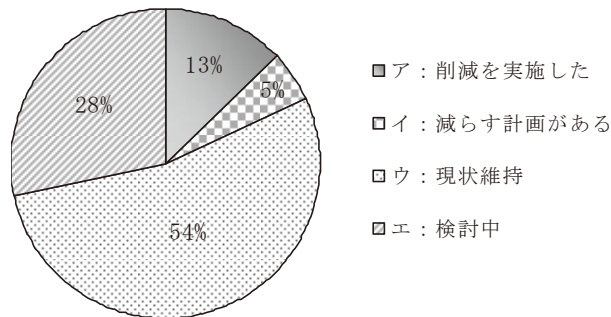
- ・幼稚園においては、クラス数の減も視野にいたした総定員数の縮小を、小学校及び中学校においては、1 クラスの定員数の縮小を検討中。
- ・学長より附属校園の定員削減にかかわる検討依頼が出ている。第二期中期目標・計画に盛り込まれた附属学校園における運営の効率化とかかわって具体化が求められており、附属学校運営会議を発足させて検討中である。
- ・入学定員縮小の検討
- ・文部科学省の平成 23 年度概算要求に掲げられた「新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画 (案)」の動向を踏まえ、本学附属学校についてはどのように考えるかを検討することになっている。また特別支援学校については将来構想

(NEXT50)の実現に向けて学級編成・収容定員について、検討することとしている。

- ・公立学校についても定員を見直すこととしていることから、地域との均衡を考慮するとともに、1学級の定員の適正化を図る意味で定員減の見直しが必要であると考えている。
- ・現学級定員から約一割の定員減を検討中
- ・新潟地区の小学校、中学校について、中教審の提言を踏まえ、きめ細かな指導の一層の充実の観点から、定員減について検討中。
- ・長岡地区の幼稚園、小学校、中学校について、幼小中の12年間一貫教育校として改組を計画しており、それに合わせて学級規模を見直すことを検討中。
- ・小学校、中学校が1クラス40人であるために、クラス定員を減らしたいと考えているが、外部入学者（連絡入学以外）との人数バランスを考えると、幼稚園から順に段階的に減らしたほうが良いと考えるが、まだ具体的に着手はしていない。
- ・公立学校義務教育諸学校教職員定数改善計画（案）（H22.8.27 文部科学省）による少人数教育の推進等の計画に応じて、学級定員数を36人にすることを検討中。
- ・平成20年度に役員会の下に役員、学部長、附属学校園統括長、正副校長代表、外部委員（附属教員OB）からなるWGを結成し、学級減を含む附属学校園再編計画を作成した。
- ・小中学校のクラス定員を35～36名に検討中
- ・小学校の1学級における定員数を減じることを検討している。学級数は現状維持。
- ・大学と附属学校の連携のあり方を検討する中で、話題程度の検討を行った。
- ・文部科学省が発表した新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画(案)に伴う35人学級の検討
- ・附属小学校の定員を40人→35名程度で検討中。
- ・附属幼稚園の定員を32人→30名程度で検討中。
- ・学部としては、附属小学校で、40名上限規模のもとで、少人数の教育効果に関する研究を4年間続けている。
- ・現在5地域に分かれている附属幼稚園・小・中・高等学校の3つの組織への再編・統合及び一部組織の大学近隣地区への移転を検討している。
- ・あくまでも、「今後の学級編成及び教職員数の改善について（提言）」による、1学級定員減に対する選択肢の1つとして検討している。
- ・教育学部改革とも連動させながら、児童・生徒定数(学級定員数)の減を検討中

(3) 「ア」、「イ」、「ウ」とお答えの場合、教員数の変更についてどのように考えていますか。

設問 I - 2 - 1 (3)



※山形大学の注記：「ウ：現状維持」と答えたが、平成23年度に、具体的には次のように計画している。
附属幼稚園及び附属小学校（複式1クラス廃止にともなう）からそれぞれ1人の教員2人を、附属学校全体のコーディネーター2人として振替える。

(4) 現在の校種別の学級定員数は何人ですか。また、適正な学級定員数を何人と考えますか。

幼稚園・小学校・中学校・高等学校

大学名	現在		適正		幼稚園						小学校		中学校		高等学校	
	現在	適正	(3歳児・年少) 現在	(3歳児・年少) 適正	(4歳児・年中) 現在	(4歳児・年中) 適正	(5歳児・年長) 現在	(5歳児・年長) 適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正
北海道教育大学	35	—	—	18	—	30	—	33	40	31	40	37	—	—	—	—
弘前大学教育学部	—	—	20	※3	35	※3	※3	40	40	32	40	32	—	—	—	—
岩手大学教育学部	—	—	20	20	35	24	35	24	40	30	40	30	—	—	—	—
宮城教育大学	160	160	—	—	—	—	—	—	36	30	40	40	—	—	—	—
秋田大学教育文化学部	35	30	20	20	35	30	35	30	40	30	40	35	—	—	—	—
山形大学	34	34	—	—	—	—	—	—	34	34	40	34	—	—	—	—
福島大学	30	30	—	—	—	—	—	—	40	30	40	30	—	—	—	—
茨城大学教育学部	32	25	—	—	—	—	—	—	40	30	40	30	—	—	—	—
筑波大学	—	—	—	—	—	—	—	—	40	40	40	40	40	40	40	40
宇都宮大学教育学部	※4	—	—	—	—	—	—	—	40	35	40	35	—	—	—	—
群馬大学教育学部	—	—	28	16	28	24	34	28	40	30	40	30	—	—	—	—
埼玉大学教育学部	35	30	—	—	—	—	—	—	40	40	40	40	—	—	—	—
千葉大学教育学部	35	30	—	—	—	—	—	—	40	30	43~44	35~40	—	—	—	—
東京大学教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東京学芸大学	—	20	20	—	35	—	35	—	40	30~35	40	30~35	※7	30~35	※8	35
東京芸術大学音楽学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40	40	35
お茶の水女子大学	—	—	20	15	35	25	35	25	40	30	40	30	40	40	40	35
横浜国立大学教育人間科学部	—	—	—	—	—	—	—	—	40	30	44	30	—	—	—	—
山梨大学教育人間科学部	35	25	—	—	—	—	—	—	40	30	40	35	—	—	—	—
新潟大学	—	—	20	20	35	30	35	30	40	※9	40	30	—	—	—	—
上越教育大学	—	—	20	20	35	30	35	30	40	35	40	30	—	—	—	—
富山大学人間発達科学部	—	—	20	検討中	35	検討中	35	検討中	40	検討中	40	検討中	—	—	—	—
金沢大学人間社会学域学校教育学類	—	—	20	30	35	30	35	30	40	32	40	35	40	40	40	40
福井大学教育地域科学部	—	—	20	20	35	25	35	25	40	30	40	32	—	—	—	—
信州大学教育学部	32	30	—	—	—	—	—	—	40	35	40	35	—	—	—	—
岐阜大学教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	40	36	40	36	—	—	—	—

幼稚園・小学校・中学校・高等学校

大学名	幼稚園										小学校		中学校		高等学校	
	現在	適正	(3歳児・年少)		(4歳児・年中)		(5歳児・年長)		現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正
			現在	適正	現在	適正	現在	適正								
静岡大学教育学部	—	30	20	—	35	—	35	—	35	40	35	40	35	—	—	—
愛知教育大学	—	—	20	20	35	30	35	30	35	40	30	40	35	40	35	35
三重大学教育学部	35	25	—	—	—	—	—	—	—	40	32	40	35	—	—	—
滋賀大学教育学部	32	年齢による	—	20	35	35	35	35	35	40	30	40	40	—	—	—
京都教育大学	140	—	—	—	—	—	—	—	—	960	—	720	—	600	—	—
大阪教育大学	—	—	15	15	30	30	30	30	30	40	35	40	35	40	35	35
兵庫教育大学	—	—	20	20	30	30	30	30	30	40	35	40	35	—	—	—
神戸大学	25	25	—	—	—	—	—	—	—	40	30	40	30	—	—	—
奈良教育大学	—	24	20	—	34	—	34	—	—	40	30	40	35	—	—	—
奈良女子大学	32	24	—	—	—	—	—	—	—	40	30	—	—	—	—	—
和歌山大学教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40	30	40	35	—	—	—
鳥取大学	—	—	20	15	35	30	35	30	35	40	35~30	40	30	—	—	—
島根大学教育学部	20	20	—	—	—	—	—	—	—	30	30	35	35	—	—	—
岡山大学教育学部	24	24	—	—	—	—	—	—	—	36	36	40	36	—	—	—
広島大学	—	—	20	16	35	24	35	24	24	40	25~30	40	30~35	40	35~40	40
山口大学教育学部	—	—	20	25	35	22.5	35	22.5	22.5	40	35	40	35	—	—	—
鳴門教育大学	35	30	—	—	—	—	—	—	—	40	34	40	34	—	—	—
香川大学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40	30	40	35 or 30	—	—	—
愛媛大学教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40	32	40	32	40	30	30
高知大学教育学部	35	28	—	—	—	—	—	—	—	40	40	40	40	—	—	—
福岡教育大学	—	—	20	※11	35	※11	35	※11	※11	※12	※11	40	※13	※11	—	—
佐賀大学文化教育学部	35	30	—	—	—	—	—	—	—	40	30	40	30	—	—	—
長崎大学教育学部	—	20~30	20	—	30	—	30	—	—	30	30	1,2年次 35 3年次 40	35	—	—	—
熊本大学教育学部	35	30	—	—	—	—	—	—	—	40	36	40	35	—	—	—
大分大学教育福祉科学部	35	—	—	—	—	—	—	—	—	40	—	40	—	—	—	—
宮崎大学教育文化学部	—	—	20	20	35	30以下	35	30以下	36	40	※14	40	40	—	—	—
鹿児島大学教育学部	—	—	20	—	35	—	35	—	—	単式 40 複式 16	—	40	—	—	—	—
琉球大学教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40	30	40	30	—	—	—

特別支援学校

大学名	現在		適正		(小学部)		(中学部)		(高等部)	
	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正
北海道教育大学	8	7	—	—	—	—	—	—	—	—
弘前大学教育学部	—	—	6	6	6	6	6	6	8	8
岩手大学	—	—	6	6	6	6	6	6	8	8
宮城教育大学	—	※15	6	5	6	5	6	5	8	6
秋田大学教育文化学部	8	8	6	4~5	6	6	6	6	8	8
山形大学	—	—	6	6	6	6	6	6	8	8
福島大学	6	6	—	—	—	—	—	—	—	—
茨城大学	—	—	※16	6	6	6	6	6	8	8
筑波大学	※17	※17	—	—	—	—	—	—	—	—
宇都宮大学教育学部	—	—	6	—	6	—	6	—	8	—
群馬大学教育学部	—	—	6	6	6	6	6	6	8	8
埼玉大学	6	6	—	—	—	—	—	—	—	—
千葉大学	—	—	18	18	18	19	19	19	24	26
東京大学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東京学芸大学	※18	現行通り	3	3	3	3	6	6	8	8
東京芸術大学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
お茶の水女子大学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
横浜国立大学	—	—	3~4	3	7	6	6	6	12	8
山梨大学	60	60	※19	※19	※19	※19	※19	※19	※19	※19
新潟大学	6	5	—	—	—	—	—	—	8	6
上越教育大学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
富山大学	—	—	6	—	6	—	6	—	8	—
金沢大学人間社会学域学校教育学類	6	6	—	—	—	—	—	—	8	8
福井大学	—	—	6	6	6	6	6	6	8	8
信州大学教育学部	7	6	—	—	—	—	—	—	—	—
岐阜大学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
静岡大学	—	—	18	—	—	—	18	—	24	—
愛知教育大学	—	—	6	6	6	6	6	6	8	8

中等教育学校

大学名	現在	適正
東京大学	40	32
東京学芸大学	※21	30~35
神戸大学	40	30
奈良女子大学	40	35

特別支援学校

大学名	現在		適正		(小学部)		(中学部)		(高等部)	
	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正
三重大学教育学部	—	—	6	6	6	6	6	6	8	8
滋賀大学	—	—	6	—	—	—	—	—	8	—
京都教育大学	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大阪教育大学	—	—	6	6	6	6	6	6	8	8
兵庫教育大学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
神戸大学	—	—	6	6	6	6	6	6	8	8
奈良教育大学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
奈良女子大学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
和歌山大学	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鳥取大学	—	—	6	6	6	6	6	6	本科 8 専攻科 3	本科 8 専攻科 3
島根大学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岡山大学	—	—	6	6	6	6	6	6	8	8
広島大学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山口大学教育学部	—	—	6	4	6	4	6	5	8	8
鳴門教育大学	—	—	3	3	6	6	6	6	8	8
香川大学	—	—	6	6	6	6	6	6	8	8
愛媛大学	—	—	—	—	—	—	—	—	8	8
高知大学	20	20	—	—	—	—	—	—	—	—
福岡教育大学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
佐賀大学	—	—	6	6	6	6	6	6	8	8
長崎大学	—	6~8	6	—	6	—	6	—	8	—
熊本大学	—	—	6	4	6	4	6	4	8	7
大分大学	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宮崎大学教育文化学部	—	—	8	8	8	8	8	8	—	—
鹿児島大学	—	—	3	—	—	—	6	—	8	—
琉球大学教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- ※1 附属札幌小学校の特別支援学級の定員数は8人
- ※2 附属札幌中学校の特別支援学級の定員数は8人
- ※3 幼稚園の適正な学級定員数については検討中
- ※4 3年保育32人、2年保育38人
- ※5 大泉小学校第3～6年は、定員15人の帰国児童学級を設けている。
- ※6 竹早中学校第3学年は、帰国生徒を40人学級に“混入”する方式を採用しているため、1クラスの生徒数が40人を上回っている。
- ※7 各学年の定員が335人
- ※8 大泉校舎は各学年の定員が60人、適正な学級定員数は現行通り。
- ※9 複式は16
- ※10 複式は14
- ※11 適正な学級定員数については、公立学校と同レベルであることが望ましいが、更に国立大学の附属学校としての役割を達成するための定員については検討中である。
- ※12 附属福岡小学校：特別支援学級 8人、帰国子女教育学級 15人
- ※13 附属福岡中学校：特別支援学級 8人
- ※14 小学校設置基準（1学級の児童数）の見直しも話題となっているが、その動向にも注視していきたい。
- ※15 現在の特別支援学校の学級定員は、通常の学校の40人学級を基に定められている。通常の学級の定員数が改正された場合、それに連動して定数改正が行われることが望ましいと考える。
- ※16 小学部は複式の3学級（1&2年、3&4年、5&6年）で、6名/学級（各学年3名）
- ※17 別紙2のとおり
- ※18 4歳児5人、5歳児5人
- ※19 特別支援学校の内訳
- ※20 特別支援学校の高等部は定員が8人であるが、新潟県では知的障害の特別支援学校における高等部の定員を現状では10人としており、本学附属特別支援学校においても、現在の高等部生は、1年から3年まで1クラス10人としている。
- ※21 各学年の定員が120人

筑波大学(別紙2)

名 称	現在の学級定員数	適正な学級定員数
附属視覚特別支援学校		
幼稚部	5名	5名
小学部(盲学級)	6名	6名
小学部(弱視学級・3個学年複式)	6名	6名
小学部(特別学級)	3名	3名
中学部(盲学級)	6名	6名
中学部(弱視学級)	6名	6名
高等部(普通科)	16名	16名
高等部(音楽科・3個学年複式)	8名	8名
高等部専攻科(鍼灸手技療法科)	16名	16名
高等部専攻科(音楽科)	8名	8名
高等部専攻科(理学療法科)	8名	8名
高等部専攻科(鍼灸手技療法科研修科)	8名	8名

名 称	現在の学級定員数	適正な学級定員数
附属聴覚特別支援学校		
幼稚部	5名	5名
小学部	6名	6名
中学部	6名	6名
高等部	8名	8名
高等部専攻科(造形芸術科)	8名	8名
高等部専攻科(ビジネス情報科)	8名	8名
高等部専攻科(園科技工科)	10名	10名

名 称	現在の学級定員数	適正な学級定員数
附属大塚特別支援学校		
幼稚部	5名	5名
小学部(2個学年複式)	6名	6名
小学部(3個学年複式)	3名	3名
中学部	6名	6名
高等部	8名	8名

名 称	現在の学級定員数	適正な学級定員数
附属桐が丘特別支援学校		
本校小学部	6名	6名
本校小学部(2個学年複式)	3名	3名
本校小学部(3個学年複式)	3名	3名
本校中学部(普通)	6名	6名
本校中学部(特別)	3名	3名
本校中学部(3個学年複式)	3名	3名
本校高等部(普通)	8名	8名
本校高等部(特別)	3名	3名
本校高等部(3個学年複式)	3名	3名
併設学級小学部(6個学年複式)	6名	6名
併設学級小学部(3個学年複式)	3名	3名
併設学級中学部(普通・3個学年複式)	3名	3名
併設学級中学部(普通・3個学年複式)	3名	3名
併設学級高等部(3個学年複式)	3名	3名

名 称	現在の学級定員数	適正な学級定員数
附属久里浜特別支援学校		
幼稚部	6名	6名
小学部	6名	6名

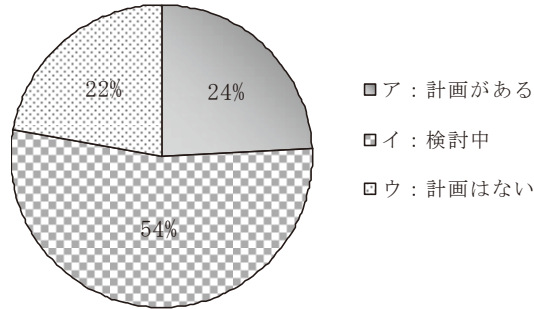
【考察】

「実施した」、「計画がある」、「検討中」で72%を占めている。「実施した」では、地域とのバランスや少子化の現状に合わせて、学級数を減らした例が多く、また定員についても、きめ細かい指導の充実を目指した指導を実現するために、学級定員40人を30人あるいは35人に減らして少人数指導に取り組んでいる。さらに学校の統合も現実のものとなりつつあることが報告されている。今年度国が目指す35人学級の実現は、このような取り組みにさらによりよい活力を与えるものとなることを願うものである。

2 新しい附属学校園像・計画

(1) 伝統と未来を踏まえた附属学校園の創造が今後益々求められています。貴大学・学部が求める新しい附属学校園像や計画はありますか。

設問 I - 2 - 2 (1)



(2) 「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的にお書き下さい。(校種別、或いは一貫教育の立場から記されても結構です)

回答内容は以下のとおりである。

ア：計画がある

平成 23 年度に、附属学校教育実習委員会による教育実習改革を実施する。具体的には高等学校のみの教育実習を除いて、母校実習を取り止め、附属学校が中心となって近隣の公立学校の協力を得て全学の学部学生の教育実習を実施する。
・附属学校将来構想の基本方針として、3つの拠点構想(先導的教育拠点・教師教育拠点・国際教育拠点)を掲げ、推進体制を整備した。 ・特別支援教育5校の将来構想(特別支援教育筑波モデル:Next50)に基づき、特別支援学校5校の機能・資源を再編することを提言し、その一貫として、障害の重度・重複化への対応や効果的なセンター機能を有する統合キャンパスについて検討を行っている。
学部教育実習はもとより、大学院の教育インターン制度にも対応できるように、教育現場実習機能を高度に充実させる。
第2期中期目標・中期計画が新しい附属学校園像、計画に該当する。ちなみに中期目標は、「国立大学附属学校の存在意義をより鮮明にして、教育を巡る今日的課題を掘り起こし、その克服のための先導的・実験的教育実践及び先導的・実験的教育研究を推進する。」 中期計画は、「幼・小・中・高・特別支援を擁する附属学校園としての利点を生かし、教育の今日的課題へのアプローチをテーマにした実証的教育研究を推進する。」「附属学校園及び学校教育学類が一体となって、21世紀教育を牽引していく担い手を育成する体制を整備・充実する。」「地域の教育界との連携協力のより望ましい在り方を模索しながら、人事交流・研修協力・研究協力等を通して「教育モデル校」として、地域の教員の資質・能力の向上、教育活動を推進する。」である。
地域における先進的な教育実践と研究の中心として、大学教員と附属校園の協働体制のもと、学校教育法の理念と幼児・児童・生徒の状況に即した教育の実践と研究を行うとともに、教職大学院の拠点校として、長期実習を中核とした学生の実践力向上と教師教育を推進し、地域に開かれた学校づくりを目指す。
平成 20 年度に役員会の下に役員、学部長、附属学校園統括長、正副校長会代表、外部委員(附属教員OB)からなるWGを結成し、学級減を含む附属学校園再編計画を作成したが、その附属学校園再編計画の中で新しい附属学校園像について検討した。
附属京都小学校・京都中学校は文部科学省研究開発学校指定を受け「9年生義務教育学校設立に向けた教育システムの確立」。附属桃山地区では附属幼稚園・附属桃山小学校・附属桃山中学校による幼小中連携教育のモデルを開発している。又、附属高校は高大連携の接続に資するカリキュラムとシステムの開発。
当面の取り組みとして、大学との共同研究、附属学校園の教育の充実、教育実習の充実等を図っていく。
神戸大学附属学校は、神戸大学の理念である「真摯・自由・協同」の精神に基づき、社会を創造する知性を持ち、国際感覚にあふれた人材の育成をねらいとした教育を行い、心豊かな人づくりの推進に寄与することを基本理念とする。そのため、学部附属の1幼稚園、2小学校、2中学校、1特別支援学校を、大学附属の1幼稚園、1小学校、1中等教育学校、1特別支援学校に再編する。
(附属幼稚園・附属小学校) 幼・小連携をさらに一歩ふみこんで、幼小一貫教育学校の設立を構想している。すでに、幼稚園からの希望者は全員小学校進学という連絡進学も実現した。また、幼小一貫教育学校のカリキュラムや学校組織体制も作っているところである。
附属学校園の一貫校化(平成 25 年度完成予定)
幼小中においては、「考える力を育てることばの教育」をテーマに、中学校を出口とする12年一貫教育の構築を目指して検討している。
・幼小中一貫教育 幼稚園からは卒園生の追跡調査を行い、園での育ちが学校教育にどう生かされるか調査研究を進める。 ・幼小中接続型プログラムの研究開発を進めている。 ・文化教育学部と附属学校園は、医学部と連携した発達障害や不登校児童への支援力養成のために、実習やカリキュラム開発を更に進める。

イ：検討中

<p>附属四校園を統合した理念が必要であることから、その方向に向けて共通理解を図りつつ、現在検討を進めている。</p>
<p>1. 幼稚園～小学校～中学校への接続期教育の充実 2. 教師も子どもも元氣な創造的な学校（附属間、公立学校との積極的な研究交流活動） 3. 大学生が日常の学生生活の中で、現場と関わり実践・研究できる学校園の創出</p>
<p>附属四校園のK e C o F uプロジェクト（Key Competency of Fukushima-Fuzoku） 福島大学附属四校園では、各校園で研究を進めていく上で、「附属学校園におけるキー・コンピテンシー」を明らかにしていくこととしたもの。</p>
<p>これまでも幼小中の連絡進学を行ってきており、一貫教育を標榜している。平成18～19年度に、ほぼ全教員が参加する研究会を組織して、年齢段階と教育課程の関係、学校間の接続などについて検討・研究した。しかし、その後、一貫教育の研究に進展は見られないが、学校間連携は一定の進展がある。今後、この研究に基づいて、さらに進展させたい。</p>
<p>附属小学校の定員減となる教員を活用して、特別支援教育の充実や学部と附属学校との共同研究推進のためのセンターを計画中。</p>
<p>附属幼稚園の役割・使命として、幼児教育の指導のあり方を発信し、幼稚園教師だけではなく保育園や小学校の先生方など幼児教育にかかわる多くの人に広めることが重要となる。 教育ステーションを中心に、指導方法、特別支援教育、特色ある教育課程の創造、地域との連携などの先導的な研究を広く発信していく。 喫緊の課題ではないが、附属学校の将来像については常時検討している。 また、「国立大学附属学校の新たな活用方策等について」にも記載されているが、国の「拠点校」として、地域の「モデル校」として、本学附属学校園で更にもどのようなことができるか検討中である。</p>
<p>大学と社会での学びにつながる中等教育</p>
<p>国の拠点校、地域のモデル校という視点から、「附属学校のあり方に関する委員会」で各地域、学校園ごとに、あるべき学校園像について、模索、検討中である。</p>
<p>教育研究校、教育実習校としての役割を更に明確化し、地域のモデル校としての姿を磨いていく。</p>
<p>・新潟地区は、活用型学力育成のための9か年カリキュラム作成と少人数・異年齢児童による複式教育における人間力育成の研究拠点づくりを検討している。 ・長岡地区は、同一敷地内にある幼稚園、小学校、中学校を12年一貫教育校として改組を検討中である。 ・新潟大学における附属学校園の在り方の全体像について、現在検討中である。</p>
<p>学部と校種別の共通理解は今後の課題であるが、これまでも国内外で活躍する多くの卒業生を輩出し、また教育界においては優秀な教員を育成してきた過去の経緯と誇りを維持しながら、さらに地域のみならず、国内外において幅広い分野で先導的な立場となり得る人材を育成できる附属学校園の創造を目指したいと考えます。児童生徒の成長を共通の目標にしながら、附属、大学、学部の教員の資質向上と、子育て支援の観点から保護者の成長、資質向上にも寄与していきたいと考えます。</p>
<p>①小中一貫教育の推進、②教育学部と附属学校の理論と実践とを結ぶ研究、③教員養成と教員研修の両方の立場からの研究、④県教委との連携による研究</p>
<p>附属学校園の在り方懇談会において検討中である。</p>
<p>保育や授業研究の伝統をさらに発展させ、地域や全国にそれぞれの学校園の実践の特色（多様なニーズをもつ園児への対応、特別なニーズ教育、ユネスコスクールなど）を発信するなど、モデル校としての役割を果たす。</p>
<p>中学校では、国の研究開発校など先進的な取組の可能性を検討している。</p>
<p>・中等教育学校後期課程の設置 ・幼小の連携、認定こども園の検討</p>
<p>ア) 21世紀の地域・日本・世界の教育課題に応える先進的な教育実践・研究を行うとともに、幼稚園・小学校・高等学校・大学・大学院を通して、地域・日本・世界をリードしていける人材を育成していく「人材・学習開発センター機能」 イ) 最先端の教育実践・研究の情報を地域・日本・世界に受信・発信していく「学習情報センター機能」 ウ) これらの活動を通して、大学教員、附属教員、学部生・大学院生、現職教員等の資質向上のための「教育実践力形成・研修センター機能」</p>
<p>幼小中の一貫教育の推進と特別支援教育の推進のために幼小中特の4附属校園の連携</p>
<p>大学・学部の持つ人材を活用しつつ、教育・研究の連携を一層強める。特別支援教育の視点を軸とした教育活動の改善。</p>
<p>幼稚園から大学まで一貫した教育理念による教育を展開することで、受験競争に傾斜しがちな今日の教育状況を改善し、真の人間教育を推進し、地域のモデルないしは、国の拠点校となるような教育を行うために、入試方法の改善によって連携入学を行ったり、大学の講義に附属高校生を参加させたりしている。</p>
<p>県のモデル校としての位置づけを明確にする。（県教育委員会との連携、市町村教育委員会との連携、公立中学校との連携などを重視する） 幼・小・中連携一貫教育。</p>
<p>本年度の当初から、本学創設以来の伝統と歴史、及び「国立大学附属学校の新たな活用方策等について」（H21年3月）を踏まえ、附属学校将来構想計画（仮称）としてマスタープランの策定について、大学と附属学校間の更なる連携を図るため、次のような観点を提示し、検討を実施している。 ・大学と連携した、先駆的、先験的、実験的拠点校 ・教育実習の研究校（新たな開発・研究、一般公開、公立学校との連携） ・幼・小、小・中及び幼・小・中の新しい連携の構築 ・幼小の一貫校 ・小中の一貫校 ・幼小中の一貫校</p>
<p>「幼小中一貫教育によるタフな国際人の育成」を目標に、幼小中の連携を密にしていく。</p>

小) 特別支援教育の理念を基底とした幼・小・中一貫教育。 特支) 四附属学校園が連携した教育実践研究と成果公開。特別支援教育をベースにおいた相互支援システムの構築。大学・学部との連携強化システムの構築。
附属学校園の活用方策の観点から学部との共同研究推進など検討中
附属学校園は従来も「一貫教育」を標榜してきたが、公立小中学校でも一貫教育が進展するなか、今後は地域における一貫教育研究の拠点校としても位置づけられるような研究水準が求められる。
地域の拠点校としての研究成果の還元。4附属学校園の有機的な連携強化。学部学生の教員養成に関する積極的貢献(教育実習の在り方についての改善を含む)。学部との共同研究の推進
学部と附属学校教員がさらに連携して共同研究を進めていくためには、どのような手立てが必要かなどについて教育実践総合センターを中心に検討を進めているところである。また、お互いの人材を有効に活用するために、学部教員が附属学校で授業を行うなどの計画(出前授業)も進行中である。
<ul style="list-style-type: none"> ・幼・小・中の一貫した教育の充実 ・特別支援学校を中心とした四附属学校園の連携体制 ・地域に根ざした、開かれた教育活動

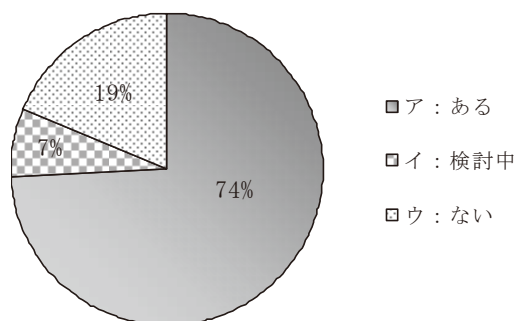
【考察】

「計画あり」と「検討中」で約8割を占める。「計画あり」には、全学部学生の教育実習の実施や教職大学院の拠点校としての取り組み、幼・小・中学校の連携教育のモデル開発、幼稚園から小学校への全員進学も実現している。「検討中」には、県教育委員会や公立学校との連携を通じた地域のモデル校の模索、教育支援センターや教育実践センターの新設による大学・学部との連携への取り組みなどが見られる。第二期中期目標の策定にあたり、全附属学校園が新しい附属としての学校像を発信してほしい。

3 学校改革の組織・制度

(1) 貴大学・学部の附属学校園には、学校改革のための組織・制度はありますか。

設問 I - 2 - 3 (1)



(2) 「ア」または「イ」とお答えの場合、附属学校園の組織・制度名称を具体的にお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

ア: ある

- ・附属学校在り方検討委員会
- ・教育学部附属学校運営会議
- ・附属学校運営委員会
- ・附属学校運営部
- ・附属学校園運営会議
- ・将来構想委員会等
- ・教育学部附属学校審議委員会
- ・附属学校委員会
- ・附属学校連絡会議
- ・附属学校のあり方に関する委員会
- ・附属学校運営協議会、附属学校園と大学との新共同研究会
- ・教育学部附属長岡校園一貫教育検討委員会

- ・学校評議員会
- ・附属学校園と学部の懇談会
- ・学校改革のみを対象にした組織・制度ではないが、そのことを含んで、学類長が委員長である附属学校園運営委員会で議論することになっている。
- ・附属学校園改革会議
- ・附属学校園に関する懇談会、附属学校園規模適正化検討WG（大学）
- ・附属学校運営委員会体制（副学部長、校長、小・中両副校長、学部教員8名、事務委員（事務長））
- ・平成19年度に役員会の下に結成された「附属学校園の在り方に関するWG」、平成21年度に結成された「附属学校園研究連携推進委員会」
- ・附属学校園の在り方懇談会
- ・附属学校部として事務部を設置し、部長・事務長・事務員2名で運営。附属の審議機関として正副校長会議を中心に検討を行うと共に、大学と附属連携のWGを設置し、検討を進めている。
- ・附属学校再編推進室
- ・それぞれの学校園の教員会議や企画部、それを統括する附属学校部運営委員会
- ・附属幼稚園・附属小学校：附属初等教育学校（仮称）設置準備委員会。
- ・附属中等教育学校：総務委員会、教育課程委員会。
- ・附属学校の在り方検討委員会、各附属学校部における評議員会
- ・附属学校園の管理運営のための組織「附属学校部」
- ・「正副校長会議（副学部長及び事務長を含む。）」
- ・新学習指導要領全面实施に向けた協議会
- ・六附属連絡協議会
- ・附属学校園協議会
- ・附属学校運営部会議（学長からの審議依頼に基づき審議等を行う運営組織）
- ・附属学校運営会議（附属学校運営部会議の下部組織）
- ・副校長会議（附属学校課題検討ワーキング）
- ・学部・附属学校連絡協議会
- ・附属学校園あり方検討委員会
- ・附属学校園将来計画分科会（学部）
- ・教育学部附属学校評議員制度

イ：検討中

- ・附属学校連絡協議会の中にワーキンググループを作る予定
- ・附属学校園の今後の在り方に関する諮問委員会
- ・附属学校園運営委員会
- ・現在、学校関係者評価委員会がその機能を兼ねている（評価を生かした学校改革を考えていきたい）

(3) 「ウ」とお答えの場合、附属学校園の現状維持の経過を具体的にお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

- ・附属四校園連絡協議会で適宜検討している。
- ・10年以上前から現在に至るまで、現体制で運営してきたが、平成20年度に学校の設置目的を定めた。それに沿った運営を行うよう、附属学校委員会の設置、学部と附属の連携を推進する委員会の設置（H22年9月）など、運営上の改革は行っている。
- ・学校改革のための組織ではないが、研究部がリードして、学校のあり方について検討をしている。
- ・大学と一体化した教育・研究の場としての役割をより強化していこうとしているので。
- ・改革のための特別組織はないが、附属学校部会や附属学校運営委員会が必要に応じて対応している。
- ・5年前に検討し、実行できることから実行した。課題は残っている。
- ・H20.7月に附属学校園再編検討会議を立ち上げ、H21.3月の報告書（附属学校園を活用した研究及び教育実習の充実等）に基づき大学との共同研究等に取り組んでいる。
- ・実地教育や共同研究を大学と連携して行っている等、附属学校園の役割は果たしてきている。

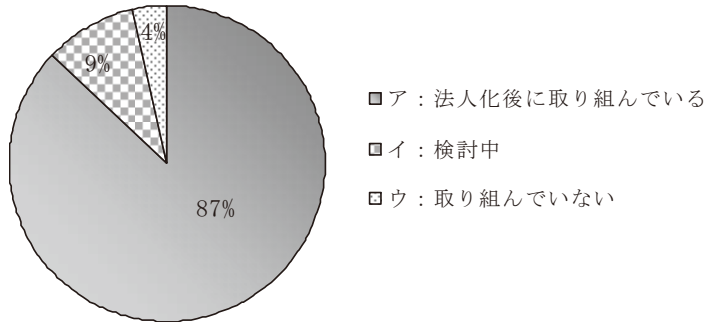
【考察】

「ある（74%）」と「検討中（7%）」をあわせて8割が設けている。「ない」と答えた大学では、すでに大学と一体化した教育・研究の場との役割を強化していこうとしている。改革のための特別な組織は無いが附属学校委員会が必要に応じて対応している、などの回答が見られ、ほとんどの学校で学校改革のための取り組みを行っていることが伺える。

4 学校改革のための大学・学部との連携・協力

(1) 大学・学部は、附属学校園との連携が求められていますが、新たな連携研究や教育実習などに取り組んでいますか。

設問 I - 2 - 4 (1)



(2) 「ア」とお答えの場合、連携の内容や組織を具体的にお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

<p>教員採用直前実習の導入を含めて教育実習委員会を通じた連携の強化、JICA 研修事業における連携。大学と連携して、JICA 研修事業における国際教育協力の実施。大学の教員との保育の最新情報や意見を交換する未来研究会の開催。今年度の預かり保育の研究における、習い事や感性を高める活動へのゲストティーチャーとしての協力。大学教員の研究への助言、研究会・研修会での講師・助言者としての参加。大学教員と附属学校による環境教育。大学教員の指導による特別支援教育の実践的研究。</p>
<p>学部 GP において附属校園との連携研究に対して優先的に研究補助を行うとともに、研究科における「教職専門実地研究」において連携校として院生を受け入れるなど、連携体制の強化を図っている。</p>
<p>1. 附属 4 校園の連携研究 (合同教科部会、研究主任会、特別支援部会、教育相談部会など) 2. 大学とのプロジェクト (リフレッシャー教育システムの構築、新聞活用教育連携など) 3. 教育実習連絡調整会議</p>
<p>教員養成企画委員会、学部・附属学校園教員会議、教育実習実施委員会</p>
<p>附属学校内に研究推進委員会及び共同研究部会を置き大学・学部と附属学校との共同研究に努め毎年共同研究活動報告書を発行している。</p>
<p>KeCoFu プロジェクト、大学教員との共同研究である「学びの物語」、大学院ティーチングアシスタント制度に協力し受け入れてもらっている。</p>
<p>「教育学部教育研究連携推進委員会」の設置が計画されており、H22 年 9 月中には成立する予定である。なお、それを想定して、教育実践総合センターが中心となり、学部と附属の教員による共同研究を募集、経費の助成を行った。</p>
<p>大学附属学校連携委員会を設置し、大学と附属学校の連携による共同研究を行っている。国際連携推進委員会を設置し、大学教員と附属学校教員による国際教育拠点に関する研究を行っている。法人化以前より、全学教職課程委員会の教育実習計画に基づき、各附属学校で教育実習生を受け入れた。</p>
<p>学部附属共同研究推進センター・子ども総合サポートセンター・教育実習支援センター (仮称) の設置。</p>
<p>全附属学校と学部の共催による教育シンポジウムを計画中</p>
<p>教育支援ステーションを設置。学部との連携教育の調整に取り組むベースができた。公開研究会における共同研究者としての取組がより密接になっている。学部授業における連携がより多く取り込まれている。また、実習についても検討中である。</p>
<p>教育実践研究推進機構、教育実習実施部会 など</p>
<p>高大連携等、様々な連携研究を行っている。</p>
<p>教育実習 3 年前期集中に伴う新たな実習の形を、教育デザインセンターが中心になって検討している。具体的には、学部と附属学校の連携した指導体制、役割分担、実習時期、受け入れ人数等。</p>
<p>学部・附属学校園主任教諭により「新共同研究会」を組織し、附属学校園のカリキュラム開発、教育実習の在り方等の研究を行っている。</p>
<p>大学研究プロジェクトへの共同参加。教育実習プログラム及びルーブリックの共同開発と活用改善の取組 (インターンシップ、学校支援プロジェクト)</p>
<p>附属学校と学部の共同研究プロジェクト、附属学校運営委員会</p>
<p>教職大学院の拠点校の中心として、附属校園と教職大学院が協働して探求型の学びに関わる研究を行った。学校改革会議が中心となった 12 年間一貫教育の理念に関する研究を行った。教育実習の拠点校として、大学教員と実習校教員が一同に会し、運営協議会を行った。</p>
<p>学部・附属共同研究会、臨床教育推進室 (地域連携部会)</p>
<p>教科によって新たな連携研究を進めるとともに、研究発表会を活用して学部と附属学校が連携した免許更新講習を実施している。実践教育 (アクトプラン) を進め、3 年生の教育実習に加えて、新たに附属学校を活用した 1 年生の観察学習を行</p>

<p>っている。これらの実習を通して、学部教員と附属教員の交流や、学部教員が附属学校へ出向いて連携して学生を指導することが増えた。</p>
<p>平成 21 年度に大学教員（学部長・統括長等）と附属学校教員（正副校園長会代表、各校園研修担当者などからなる「附属学校園研究連携推進委員会」、大学教員と附属学校園教員からなる「授業研究会」）を発足させ、大学・学部と附属学校園の教育研究面での日常的な連携を構築した。</p>
<p>学部教員が附属学校園に出向いて授業を行っている。教育実習実施委員会を教育実習委員会に格上げして教育実習に係わる事項を検討している。</p>
<p>附属と大学教員による共同研究を企画または点検する共同研究部会をもち、共同研究（大学と附属とで研究テーマを設け、毎年研究紀要、2年に1回発表会）を実施。実習を充実させるために2班制の教育実習を実施。</p>
<p>学部の複数免許取得に対応する教育実習の充実</p>
<p>大学・附属学校園連携推進委員会、教育実践実施委員会</p>
<p>新たな共同研究を立ち上げて実施し、平成 20 年度から導入した学部の新教育課程において、教育実習の見直しを行った。学部附属から大学附属への再編に伴い、学部と附属学校との連携授業、教職課程の認定を受けている全ての学部からの教育実習生の受入等を実施・計画している。</p>
<p>日常的な研究連携や教育実習での取り組みを行いつつ、大学と附属の共同研究報告会を実施すると共に、共同研究の推進のための組織を検討している。また、学部改組に伴う教育実習の在り方の模索を行っている。</p>
<p>教育システム研究開発センターを設置し、附属学校園との連携研究を取りまとめている。また、教育実習に関しては、教員・事務職員がともに属する全学体制の教育計画室における資格教育部会が取りまとめている。</p>
<p>特別支援コーディネーターの配置（4年間継続）。附属学校共同研究、研究では随時のプロジェクト研究、附属研究テーマの共同検討組織発足。中学1・2年生体験学習。</p>
<p>大学教員の主唱による授業改善のためのプロジェクト。中学生の大学における授業・実験・実習の体験活動（中学校）</p>
<p>大学院生を対象にした教育実習とその運営組織（大学院実践研究推進運営委員会）を設立</p>
<p>「大学・学部・附属学校園連携協議会」、「一貫教育委員会」及び「実習委員会」</p>
<p>附属学校と連携し、現在、「地域・日本・世界をリードする人材の育成を目指す初等中等教育のカリキュラムの開発」に向けた研究を進めている。教育実習については、附属学校と連携し、「特色ある教育実習プログラム」の実現に向けて取り組んできた。2005 年度に「特色ある教育実習プログラム」が提案され、試行的検討を重ね、2007 年度に本格的に実施され、本年度が完成年度である。本プログラムは第1年次に「教育実習入門」、第2年次に「教育実習観察」を位置づけ第3年次の本実習への滑らかな接続を図った取り組みである。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習や教育実践等に関する委員会及びワーキンググループ。 ・教育実習の評価方法。 ・教育学部とのインターンシップ制度の導入。 ・工学部との連携による研究。
<p>附属学校部会、実地教育専門部会</p>
<ol style="list-style-type: none"> ①教員養成コア・カリキュラム委員会の設置 ②大学との共同研究プロジェクト、学部附属学校園共同研究推進機構 ③教育実習を中心とした学部と附属学校園との連携による支援のあり方に関する研究プロジェクト
<p>附属の研究大会を実質的に附属と大学との共同開催となるように、研究体制や研究資金の支援を行っている。</p>
<p>教育コラボレーション研究プロジェクト、高知発達障害研究プロジェクト、教育実習運営協議会</p>
<p>大学教員による教育実習生の教育実習日誌の点検、及び査定授業等の指導案の指導。附属学校と教育実習運営委員会との連携による、大学教員の教育実習参観の推進。</p>
<p>学部と附属学校の連携に関し、H16～21 年度にかけ副学部長、学部長特別補佐、学部事務長、学部専門職、附属教育実践総合センター長、各附属学校園長・副校園長等から構成される附属学校運営委員会のもと附属学校課題検討ワーキングや学部・附属学校共同研究推進委員会を設置し、附属学校教員の人事や共同研究・教育、教育実習や入試、連絡進学のある方等の課題について学部・附属学校間で円滑に協議できる体制を整えた。例えば、1 年次教育実習（教育実践フィールド演習Ⅰ～学校・子ども理解）に始まり、4 年次併免実習まで附属学校教員と学部教員が一体となり系統的に4年間の教員養成を行っている。さらに、大学院教育実習も単位化しより高度な教員養成に取り組んでいる。また、附属中学校生徒（テーマによっては附属小児童）を対象とした「大学の授業を受けてみよう」が取り組まれており、H22 年度は土曜日の3日間を使って43 講座が開講される。</p>
<p>学部・附属学校連絡協議会において、「学部・附属学校研究連携推進委員会」及び「教育実習支援 WG」の設置が了承され、今後、より具体的な検討を行う予定。</p>
<p>学部独自のステージ論に基づいた教育実習、及び、教職大学院の教育実習を導入するとともに、学部と附属との共同研究の支援体制を組織的に強化した。今後は、学部・附属・地域が連携した、小中一貫教育研究に取り組む計画である。</p>
<p>「教職実践演習」実施への協力、教員研修モデルカリキュラムの共同開発 組織は上記掲載の協議会・分科会及び事業推進委員会</p>
<p>附属学校と教育学部の共同研究、附属学校の研究への協力、学部の研究・講義への協力などの連携</p>
<p>教育学部教育実践推進室(目的：教育実践に関わる教育実践科目の企画立案及びその推進を図る) 教育学部教育実践運営委員会（目的：教育実践に関わる教育実践科目の円滑な運営を図る）</p>

(3) 附属学校園の改革のための、大学・学部、附属学校園の要望をお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

大学から附属学校園への要望	附属学校園から大学への要望
<ul style="list-style-type: none"> ・研修の場としての、「附属学校教員大学院研修員制度」の積極的な活用。 ・児童生徒の教育、教育実習生の指導、連携研究等のバランスに配慮していただきたい。 ・多忙化の中で附属学校園の教員は学部のためによく対応している。教科教育担当の学部教員だけでなく教科専門の教員も教材づくりなどにもっと積極的に活用してほしい。 ・教育実習に関する大学と附属学校園とのより緊密な連携 ・附属学校運営部による附属学校の一体的な運営 ・「国立大学附属学校の新たな活用方策に関する検討とりまとめ」を視野に入れた実践的な共同研究 ・法人化後の新しい附属学校園の在り方について、より積極的な理解をお願いしたい。 ・大学の教員が附属学校園を活用して教育・研究を進めるに際して、より積極的な協力を求めたい。 ・附属学校教育局を中心とした各附属学校間のさらなる連携協力 ・附属学校審議委員会等で相互検討済 ・現状を維持し、これまでの附属学校園の業績を広く社会にアピールすること ・学部カリキュラムとの関係から、教育実習の時期について検討を依頼している。 ・教育研究活動のフィールドとしての附属学校園、附属学校教員との連携研究 ・附属学校の役割を理解し、大学との連携にむけて積極的な協力を期待している。 ・教員養成学部附属していること存在意義を第一に発揮することを自覚し、新人教員の養成に係る教育実習及び教員養成科目等での、積極的貢献を期待している。また、教員養成の場たるにふさわしい、教育実践研究・カリキュラム開発の推進を期待している。 ・大学・学部の教育研究活動に日常的に連携協力できる体制を更に発展させること ・各学校園にもそれぞれの研究課題があり、教員も日々多忙であることも理解できるが、大学教員の研究にも理解を示し、協力してもらいたい。 ・地域のモデルとなるような実践(研究)を推進してほしい。 ・附属の存在意義を示す活動 ・大学法人への附属学校園の具体的な貢献を望む ・学校現場から具体的な問題点を提示してほしい。 ・教育実習および研究面での大学・学部と附属学校園の日常的な連携の強化 ・厳しい勤務条件ではあるが、今一度、附属学校園の業務を見直し効率化を図り、勤務時間を少しでも短縮できるように努力をする。 ・積極的な共同研究への参画 ・共同研究部会など制度は整備されてきている。今後、附属学校教員の側からも大学教員を積極的に利用することを考えてほしい。 ・大学と協働した研究活動の活性化、豊富化 ・国の拠点校、地域のモデル校となるような学校教育の充実。 ・附属学校再編への協力 ・授業研究を通じた研究的な教育・保育実践、地域のモデル校としての役割、教育実習の質的充実 ・報告、連絡、相談体制の充実。 ・幼小中高の一貫教育の検討と特色ある学校運営 ・一貫校化の推進(さらなるカリキュラム研究、附属学校園内教員・生徒等交流など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校における実践研究として、大学教員による教科研究への指導助言や、児童への授業実践。運営組織・態勢の見直しと教職員の定数改善。学生ボランティア等、附属学校園に対する支援体制充実に向けたリーダーシップの発揮。大学教員の専門性を教育活動に活かすことができるような組織体制の充実。大学教員個人の研究への協力だけではなく、大学としての附属学校の研究支援。 ・今後も、従来同様、附属学校の適切な運営に必要な講師等の配置について配慮していただきたい。 ・人件費削減、経費削減が前提ではなく、大学・学部として、附属をどうしたいのかという展望をもち、附属の現状をよりよくしていこうという改善につながる改革案を示してほしい。大学の中での幼稚園の存在意義を明確にし、組織の中に位置付けてほしい。 ・組織縮減(学級減等)による教員数の減少は、教育の質の低下に結び付くことから、『教育の質の維持・向上』を大前提とした改革をお願いしたい。 ・文部科学省初等中等局や県の施策を附属学校園で実施することも検討してほしい。 ・大学からの具体的マネジメントを示すこと。運営が組織的に行われるよう大学内の規則を整備すること。 ・人員の確保や、環境整備を目的とした予算の確保と配当 ・教員数の増員配置等による繁忙解消に向けた対応策の検討 ・附属学校運営部による附属学校の一体的な運営 ・研究への積極的な参加 ・法人化後の附属学校園の在り方に関する大きな変化について、大学からの適切な情報提供が不足している。そのため、従前の古い附属学校観にとらわれがちである。 ・教育実習への積極的な関わり、各附属学校園の研究に対する理論構築への関わりを求めたい。 ・改革に伴い必要となる様々な支援 ・学部教員や事務職員の来校(園)機会を増やし、現状について詳しく知ってほしい。設備の充実や教育実習生の教材作成スペースや材料等の充実を図るための予算の確保及び実習生指導のための教員の確保。 ・学生が教師になれるカリキュラム・サポート体制 ・どんな学校にしていくのか、教育のビジョンを十分に議論する場を設定してほしい。 ・対大学：教員数の増置または現状維持、専任の司書教諭・スクールカウンセラーの配置、施設・設備・備品等教育環境の充実、運営交付金の充実、教員勤務時間の弾力化、大学直轄の支援組織の新設、附属学校の対外連携活動への支援、リスク・マネジメント組織の新設。対学部：社会的ミッションとしての教員養成教育に対する教育学部教員の意識改革、体系的な教育実習計画・組織の改革。 ・学部と附属学校園との定期懇談会の開催。 ・附属学校研究会への大学教員の積極的参画、改革に最低限必要な予算措置 ・大学教員に附属学校の使命と義務教育の現場を理解いただき、緊密な連携をしていきたい。 ・大学教員も積極的に関わり、学校現場の状況や課題を知った上、大学として対応すべきことに速やかに取り組んでほしい。県との人事交流を円滑に進め、専門的知識技能を持った有能な人材の確保を図ってほしい。小中学校以外にも主幹教諭を配置してほしい。学校園の特別支援体制を確立するために加配教員を配置してほしい。 ・附属学校における教育研究環境の整備充実(人的面も含め)。 ・附属学校の教育研究活動への大学教員の積極的関与。 ・研究推進・教育活動の一層の充実のための日常的な支援。 ・共同研究に対する大学教員からの意見の聴取。 ・教育実習や研究会等の折に、より多くの学部教員の協力や

<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の枠を超えた大学附属としての組織的活動を要望する。 ・地域の公立学校と問題意識を共有し、地域に根差した教育研究体制を確立する。 ・平成 22 年度に学長、担当理事、附属学校部長、校長が一新したので、大学と附属学校園との連絡を密に取って行きたい。 ・共同研究の充実や教育実習改善プロジェクトの充実 ・大学と附属学校園との研究協力のあり方をさらに進展できるような智慧を出してほしい。 ・大学の附属学校としての将来展望を見据えた連携協力 ・幼小、小中連携（特別支援学校においては小中高連携）を踏まえた 12 年間の教育内容、教育方法の実践的研究に、学部と協力して進める。また特別支援学校に関しては、学部と医学部連携による「発達障害と心身症への支援に強い教員養成」プログラムに協力する。 ・学部の研究課題と結びついた組織的な共同研究が取組める体制づくりへの協力と協議参加。 ・学部と連携した研究や教育実習の実施をこれまで以上に推進する。 ・附属学校園の改革については、附属学校園からの意見を取り込みながら進めていきたい。 ・附属学校園全体としての特色、教科・道徳・特別活動等の領域ごとの特色、教員個人の特色のそれぞれを生かせるような教育・研究の在り方を構想して欲しい。 ・学部改革と連動した附属学校園改革 ・教育実習生受け入れ人数の増。附属学校教員の指導力の向上。 ・教育実習に係る連携・充実・協力 	<ul style="list-style-type: none"> 指導を期待したい。附属学校園の教育環境整備にもさらなる予算的配慮をしてほしい。 ・附属学校園に対するリーダーシップを今まで以上に発揮してほしい。 ・支援員等の教員・講師の増員、非常勤講師の待遇改善。学級定員の削減。附属教員の大学院進学に伴う奨学金や財政的支援の充実。公立との人事交流が基本の附属ゆえ、附属と公立との格差の是正（人的サポート体制）。 ・附属学校園として当然求められる人的、施設的保障・措置をしてほしい。 ・大学の教員との共同実践研究の日常化を図りたい。 ・学部教員との共同研究体制の強化、教員の増員と予算の増額 ・大学教員の積極的な附属学校への関わり。附属学校教員の多大な勤務に対して、大学側がさらに理解する。教員養成課程の改革や教員養成大学としての方向性を踏まえた附属学校の在り方の検討を自ら行う。 ・大学の理念やめざす教員像の具体化等、価値の共有化。日常的な連携及び指導助言。教職員数の増加。賃金アップ等待遇の改善 ・実態を多くの大学教員に見てもらい、どこからメスを入れるかとともに考えてほしい。附属特別支援学校標準定数が充足するように成員の配置をお願いしたい ・大学の方向性について、具体的な指示を行うと共に、全教科にわたり、大学教員の更なる参画が望ましい。 ・校長の専任化による組織的機動的な学校経営の定着。また、研究や教育実習の大学・大学教員の支援や共同研究の一層の推進とリソース（人・モノ・資金）の提供。 ・附属学校の実状の認知、予算の増額、人材確保へのバックアップ ・附属学校園の在り方についての方針の策定、学級定員減などの要望に応えると共に、予算獲得のための方策を強化してほしい。 ・附属学校園をバックアップする体制は充実している。幼稚園から大学院までもつ大学として全学をあげて、発達研究や各大学の先生方のテーマに合う研究を行ったりすることで、より大学の存在感を訴えることができると考える。また、幼小一貫教育学校を設立することで、初等教育から中等教育、そして高等教育への学校組織としての道筋ができるので、ぜひ実現化できるよう努力していきたい。 ・全国にもまれな幼稚園・小学校・中等教育学校が揃っている附属学校園の特色を活かす、さらなるユニークな教育研究を指導して欲しい。 ・附属学校の実情を把握し、共同研究や学校運営に積極的にかかわるようにしてほしい。 ・附属学校に対する学部の対応体制・窓口の整備。研究への支援。特別支援学校からは、附属学校部等の設置。 ・教員数の見直し。教育実習による多忙化への対応、実習手当ての見直し。 ・組織運営の見直し、予算面の充実 ・改革を求めるのなら、そのグランドデザインを提示してほしい。 ・連携や交流の強化。共同研究の実施。 ・大学がイニシアティブをとっての改革。 ・「子ども子育て新システム」の中で、附属幼稚園が大学の附属園としてどのような機能をもつ組織として改革するのか全学的視野で早急に検討してほしい。 ・理想の学校園づくりのための、強力な連携。ソフト面・ハード面の支援、教員の増加。 ・教科教育研究体制の連携強化。 ・職員が大学院へ行った場合の代替教員の常勤配置、少人数指導・T T 加配、生徒指導加配、センター機能充実のための加配（特別支援教育）教員の加配。 ・学部・附属が一体となった教員養成システムの質的向上。附属学校活用方針の明確化、運営費等の確保。学校の行事・活動の実情を考慮頂いての大学連携及び教育学部との協力的体制。
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・大学側から附属学校園の研究にいつそう積極的に参画してほしい。 ・附属学校園全体に関わる方針や人事、予算等を協議する組織の設置を望む。 ・連携推進における大学と附属学校との十分な相互理解。 ・上の学校に合わせた連携ではなく、それぞれの校種の特徴を大切にしてほしい ・研究の連携について学部がリーダーシップを発揮していただきたい。附属の特色は大学とつながっていること。それを大切にしたい。 ・教員数の純増、教員数や勤務時間も考慮に入れた教育実習生の適正な配分、さらなる共同研究の深化・拡大、特別支援教諭免許状の取得希望学生の増加による教育実習生受入の対応。 ・設備の充実と人材確保のための予算措置並びに、更なる共同研究推進と附属学校園教員の優秀な人材確保。 ・附属学校園の改革に取り組むためには、まず安定した人事交流による教諭を確保する必要がある。そのためには、学長と県教育長とが代表者となる連携協定を結んでほしい。 ・附属学校園行事（公開研究会、運動会、入学式、卒業式等）への大学関係者（学長、事務長等）の積極的な参加をお願いしたい。 ・地域と大学・学部・附属学校園が積極的に関わる活動や協議会の設置 ・4附属マネジメント統括者の配置 ・教育実習のシステムの改善やインターンシップ制の取組みに向けた体制づくり ・本務・非常勤教員の増員。非常勤教員の持ち時数の増。附属学校の研究推進を図るための学部教員と附属教員との日常的な協力・連帯体制の確立。
--	--

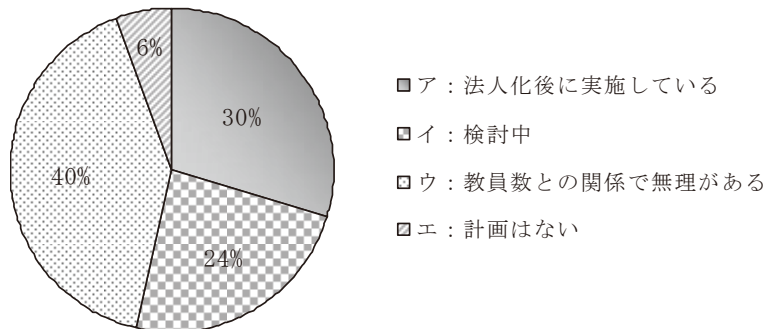
【考察】

「取り組んでいる」が9割を占め、「取り組んでいない」は4%に過ぎない。「ある」と答えた学校は、研究推進委員会を設けて共同研究報告書の作成、大学と連携して JICA 研修事業における国際教育協力の実施、附属と大学が連携して教員免許更新講習の実施、1年次から3年次までの系統的な教員養成などの取り組みを行っている。大学から附属への要望には、業務の効率化を図り勤務時間を短縮すること、一方大学への要望には人件費削減を前提とするのではなく、附属学校をより良くしていく改革案を出してほしいという意見が強く見られる。

5 少人数指導

(1) 附属学校園における少人数指導については、どのように取り組んでいますか。

設問 I - 2 - 5 (1)



(2) 「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な実施内容や実施における問題点について具体的にお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

ア：法人化後に実施している

- ・非常勤講師等を活用した TT 体制の確立と充実。教員数の確保。
- ・平成 22 年度、附属幼稚園で年少の 2 クラス化（30 人 1 クラス→17 人×2 クラス）及び年中の 1 クラス化（35 人 2 クラス→34 人 1 クラス）。附属小学校で 1 年次の少人数学級編制（1 クラス 40 人→34 人）
- ・教員の有効活用に関するノルマ問題と、正規教員数の人手不足などにより豊かな教育実践になりにくい面の問題も存在している。
- ・大学院生や期限付きの非常勤講師の活用によって部分的に実施しているのが現状。計画的・意図的に指導していくためには、教員数増が必至。
- ・各学年において、低中高学年教員が実施教科や単元を決めて、学級担任と協力して実施している。人数の関係から、通年実施が難しい。
- ・数学及び英語において少人数教育を、理科において T T を行っているが、教員数及び非常勤教員予算に限りがあり、完全実施には至っていない。
- ・1 クラス（40 名）を 20 名ずつの 2 つに分け、少人数授業をしている。
- ・少人数指導については法人化前よりすでに実施している。生徒の専攻楽器については、大学教員によるマンツーマンによる授業が従前より行われているが、非常勤講師が占める割合も多い。
- ・中学校では英語について、3 年生のクラスを週に 1 回 3 分割して少人数指導。また、帰国子女教育学級の生徒を実情に応じて 2 分割・3 分割して少人数指導（対象科目：英語、国語、数学）。
- ・学級担任の他に主幹教諭や指導教諭、非常勤講師を活用し、必要な個別化や少人数活動を取り入れることを可能にしている。
- ・中学校では、1 年数学と 2 年英語において、実施しているが、その他の校舎は、教員数との関係で無理がある。
- ・文部科学省の研究開発学校の指定を受けた研究において、少人数指導の試みを実施している。幼・小との合同研究なので、幼・小それぞれで時間割の変更や保育時間の変更など、工夫が必要である。
- ・小学校では、30 人の少人数学級に取り組み、研究開発を進めている。和みカリキュラムを開発したところで、実証段階に入っている。他教科については、今後の課題である。
- ・長期休業中の補習的な授業として、複数の教科で実施している
- ・優秀な非常勤講師の獲得が給与面・採用方法等の関係で難しいこと。
- ・算・理で実施していたが、普通教室の空きも無く教員数も少ないため、現在は TT として教室内課題別少人数又は個別指導を行っている。
- ・平成 19 年度文部科学省研究委託「新教育システム開発プログラム」に採択され、附属小倉小学校において少人数学級（1 学年）を実施した。「附属学校における少人数学級に関する調査研究—学級規模と教育的効果の相関に関する研究—」（福岡教育大学・香川大学・山形大学）として報告した。平成 20 年度以降も引き続き実施している。
- ・小学校：第 6 学年算数科については、習熟度別或いは課題別、興味・関心別の少人数指導を取り入れている。実施に際して、担任と非常勤講師の打合せの時間設定（非常勤講師の任用時間との関係）及び各学級の指導時間（週時間割）の調整に課題がある。
- ・中学校：現段階では教員数との関係で無理があるが、生徒の学力の実態からは少人数指導できめ細やかな指導が必要な生徒がいる。

イ：検討中

- ・入学定員の縮小
- ・35 人学級について、新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画(案)の動向を踏まえ、検討することとしている。
- ・特別な支援を必要としている児童・生徒のために、比較的多くの教員で児童・生徒を支援できていると思われるが、障害の複雑化・多様化により更なる人的な措置が必要であると思われる。
- ・教員数には余裕がないので、現状では少人数指導の実施は、困難であるが、たとえば、幼稚園や小学校では、教員志望の学部学生がスクールサポーターのような役割を果たしながら、自らも生徒の指導や学級運営の体験的学習をしている。教員にとっては、一人ではカバーしにくいところを学生がサポートしてくれるということで、両者にとっての一定の成果が認められている。
- ・35 人程度の学級定員を検討している。文部科学省からの許可をもらう方法が問題。
- ・講師により実施しているが、年間を通して実施できない。
- ・学校により具体は違っており、学習指導面においては、その方向を目指したいが、財政面において不安がある。
- ・附属幼稚園では各クラス複数担任制（担任、副担任各 1 名）で指導しているが、近年、特別支援の必要な幼児が増えており、人数的に対応が出来にくい状況にある。
- ・附属中学校では、英語科における少人数指導を実施している。英語科教員を 1 名増員し、非常勤講師を雇用して少人数指導を行っている。非常勤講師は時間的制約があり、打ち合わせや教材作成の時間、授業評価の時間が十分に取れないのが現状である。
- ・中高一貫教育を開始するに当たって、数学や英語での実施を検討している。問題点としては、そのための教員補充は見込めず、教員の負担が増加する点。
- ・附属幼稚園の入学定員の見直し（現在定員 170 名（3 歳児 20 名、4 歳児 70 名、5 歳児 70 名）を 90 名（3・4・5 歳児各 30 名）に縮小）
- ・幼・小・中の連携（進学制度）、教員数が不足。
- ・教員数との関連が問題点として挙げられる。また、連絡進学、選考方法及び開示等解決しなければならない課題がある。
- ・学級編成にかかる法改正の動向を注視しながら、少人数指導の方向で検討中(小)

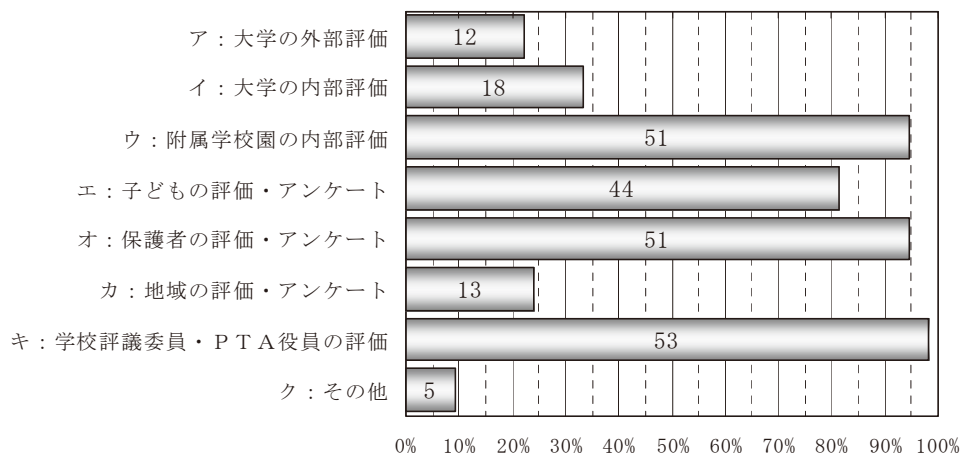
【考察】

「実施」が3割あるが、「無理」あるいは「計画なし」が5割を超えている。「実施」でも、数学及び英語においての少人数教育や文科省の研究開発学校の指定を受けて実施に限られている。「無理」の理由は、教員数に余裕が無く実施困難や特別支援の必要な生徒が増え人数的に対応が出来ない、非常勤講師の予算に限度があり実施困難と答えている。附属学校園に対する予算の潤沢を期待したい。

6 学校評価

- (1) 貴大学・学部附属学校園では、外部評価を含む学校評価をどのように実施していますか。
(複数回答可)

設問 I - 2 - 6 (1)



※総回答数54を100%として算出

※滋賀大学の注記：(小)ウキ、(中)ウエオ、(特支)オキ、(幼)ウオキ

※佐賀大学の注記：(幼)ウエオキ、(小)エオキ、(中)ウエオキ、(特支)ウキ

※鹿児島大学の注記：ウエオキを選択したが、エは小学校のみ

「ク：その他」の詳細

- ・特別支援学校の行事に地域の方が参加した場合のアンケート調査
- ・卒業生の評価・アンケート
- ・附属4校園の外部評価
- ・(特支) 県立学校教員による研究評価

- (2) 学校評価の問題点について、具体的にお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

- ・学校運営全体のバランス等の判断よりも各論での評価になりがちのため、質的にも量的にも取り組みが増大しがちであること。
- ・学校教育を十分に理解した評価になっていない。
- ・学校現場をよく見ていただきたいが、どの方も多忙で学校に十分に足をはこぶ余裕がない。
- ・第三者評価の具体的な進め方等が共通認識されていない。
- ・評価のための評価とならないように、職員の意識を高めていくこと。
- ・多面的な評価が適切に行われていると考えているが、評価結果の公表方法について、今後校園間で検討する必要があると考えている。
- ・附属学校は地域性が薄いことから、公立学校とは若干スタンスの違う学校評価のあり方を考えていく必要がある。
- ・学校評議員等の学校評価が予算等に反映されない。
- ・地域ニーズの具体的掘り起こしに工夫が必要。生徒評価の実施のため方策の検討が必要。
- ・評価活動にかかる時間と労力の省力化（重点化）及び客観化の工夫
- ・学校改善に結びつく実感もてる評価の実施
- ・評価項目の検討

- ・最終集計に時間が掛かり、公表に向けての作業のために、一部の担当者（副校長、教務主任）の負担が大きい。
- ・総合評価における評価基準について学校毎の差が見られる。
- ・評価のための資料が多い→効率化
- ・評価内容にこたえるための財政的基盤
- ・共通認識するための時間の確保
- ・学区が広範囲のため、限られた地域での評価を受けにくいこと。
- ・大学における附属学校園の評価システムがまだ確立されていないこと。
- ・内部評価については甘い評価になりがちである。また、外部評価については委員の時間的制約から部分的な評価になりやすい。
- ・附属学校園としての望ましい学校評価の在り方を見いだす難しさがあること。
- ・アンケート調査の処理等に時間がさかれること。
- ・保護者等へのアンケート内容などがマンネリ化しやすいこと。
- ・幼稚園教育や経営の専門家による評価を実施できないこと。
- ・評価結果をどのように具体的な改善策につなげていくか。
- ・質問の作り方が難しい。
- ・教育の目標をめざした取組に必要な自由な構想を制限することがある。
- ・学校評価が保護者や地域の不信感を抱かせてしまう危険性がある。
- ・外部に対するアンケートによる多数意見が、必ずしも学校の意図や実態を正確に把握しているとは限らないことがある。
- ・①寄せられた各意見への対応、②評価の活用
- ・網羅的な評価になった場合、評価本来の目的から逸脱する可能性がある。
- ・予算的に難しいが、第三者機関を入れた方が客観性を確保できる。
- ・保護者からの学校への要望や期待は受け止めたいと思うが、個人的な感情での先鋭的な教師批判は生産的でない場合があるので慎重に対応しなければならない。
- ・保護者の理解を得るためには、評価結果の効率的な説明方法が必要であり、また評価項目を絞らないと評価のための評価になってしまう懸念がある。
- ・評価して欲しい各項目について、評価者がどの程度理解しているか不明であり、評価して貰うためには、その前提として十分な説明が必要となるが、時間的な面等から、それが為されていない状態での評価であること。
- ・評価そのものが目的化せず、評価した結果が学校運営に生きるような工夫が一層望まれる。
- ・附属学校園には校区がないために、地域の協力と評価が得にくく、それに基づいた連携や改善が困難である。
- ・評価項目内容及び分析の妥当性が不十分であること。教員の多忙化につながりかねないこと。
- ・評価にとらわれすぎること、特色ある学校づくりへの取り組みに集中できないことがある。
- ・課題として挙がってきたことをすべて次年度に改善できるとは限らない。（特に経費が絡むことなど）
- ・校区が広範囲であるため、外部評価が難しい。
- ・学校に対する関心が低い中で、情報も持たずに評価する保護者がいること。
- ・本来の第三者による外部評価の実施が必要ではないか
- ・1年ではなく、2年から5年単位の評価が望ましい。数値結果のみで全容を把握してしまう傾向がある。
- ・アンケートの視点（目的）が明確でないことがある。また、学校評価のシステムが大学とどのように係わるかなど、一定のシステムとして確立できていない。
- ・客観性のある評価項目、評価基準等の設定。学校の実態を知らない保護者や学校関係者による外部評価は、信頼性のある適切な評価につながらない。
- ・保護者の評価、アンケートがない。
- ・教育のねらいや実情について一定の理解や見識が得られたいうでの評価でないと適切な評価が望めない。
- ・子どもによる評価回数に比べ、保護者や学校評議委員による評価の回数が少ないことや、学校改善に生かせるような評価項目の設定が難しい。
- ・PDCAサイクルを意識した評価項目の改善。
- ・カリキュラムの都合上、自己評価の時期が3月になり、次年度の計画が遅れる。
- ・努力目標がきちんと評価出来るように、評価の観点が整理される必要がある。
- ・評価項目の数と内容の妥当性
- ・評議員が多忙なため、学校への理解が不十分
- ・地道に努力していることが成果として捉えられにくい。短期的な学校評価が可能なのか、将来や教育の特質を捉えて評価ができるメンバーの選考に難しさがある。
- ・「正しく評価をしてもらう」ために、実践をどのように表し伝えるか評価者の質をどのように高めるかが課題だと思われる。
- ・小学校では、評価観点などの客観性の確保が課題（評価規準の曖昧さ）。
- ・中学校では、評価の観点を明確にする点。特別支援学校では、学校評議委員・地域等による評価基準の蓋然性、改善計画の予算化。
- ・学校改善に繋がる学校評価にするために、大学を含めたシステムづくり（学校評価委員会の立ち上げ、学校評価の年間計画等）が必要だと考える。
- ・評価が形式的、網羅的になってしまいがち。評価の妥当性、活用が不十分
- ・（校務多忙等のため）評価結果をまとめそれを具体化する時間が足りない。
- ・評価委員会の組織ができていない。
- ・大学の評価の一環として附属学校の評価をすべきであるが、大学の評価者には初等・中等教育の知識が不足しているため、妥当性・信頼性の高い評価ができないこと。
- ・目標や評価項目の重点化、評価基準の妥当性や客観性。
- ・自己評価書を作成し、学校関係者評価委員会で評価を受け、設置者に報告し、評価結果報告書も公開しているが、財源

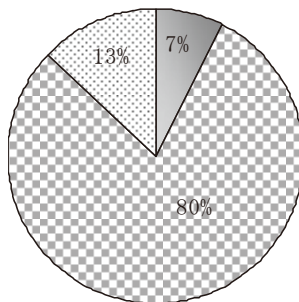
- 不足もあり、次年度の改善に繋がらないことが課題である。
- 学校評議員制度と学校関係者評価委員会との内容の重複。第三者評価までは必要ない。制度疲労を起こすことになる。
- 評価項目が多すぎる。重点項目のみにしぼって評価した方が、保護者にも分かりやすく、学校自己評価もしやすい。
- 学校の実態を知ってもらう時と場が少ない。とれない。
- 学校評議員やPTA(保護者)等に伝わる情報に片寄がある。
- 全職員の学校評価に関わろうとする意識が高いとは言えない。
- 評価にかかる時間と手間の問題、外部評価(第三者評価)をいかに行うか、アンケートを学校への不平・不満を述べる手段とらえている保護者がいること、学校評価によって校舎の営繕など改善すべき点が多数発見できても現実的に改善できないことが多いなど。
- 校区がないという特殊性により、外部評価をする人材が附属関係者に限られてくる。また、附属学校園に合う具体的な評価方法と活用のあり方について検討が必要である。
- 目標の具体化・数値化が難しい。
- 目標や現状について説明する機会が少ない。
- 評価項目の整理、附属学校の地域の捉え方とその評価の取り入れ方・地域住民参画の方法等、公表の内容と方法。
- 幼小中で同一内容の評価項目で実施しているため、本年度中に検討し、改善の予定である。
- 評価指標の妥当性、第三者評価の在り方
- 校区が市内全域であるため地域の特定が難しい
- 地域からの評価をどのように取り込むか
- 学校評価から明らかになった学校課題の解決にむけての具体的な改善策の提案と実施。
- 経費削減に伴い、適切な改善案を回答できないことがある。

【考察】

学校評議員の評価の実施や附属学校園の内部評価、保護者の評価はいずれも9割を超えているが、大学関係者の外部評価(20%)が地域の評価(20%)とともに少ない。学校評価の問題点は、附属学校は校区が広い地域のため地域の協力や評価が得にくく、また附属の内部評価に頼りがちで、外部評価は評価者の時間的制約から部分的評価に陥りやすいなどの意見がある。今後は、第三者評価による外部評価を重視して学校評価を進め、その評価結果を学校運営に生かす工夫が必要だろう。

(3) 第三者評価はどの様に行っていますか。

設問 I - 2 - 6 (3)



- ア: 新たな組織を作って行っている
- イ: 附属学校園の学校関係者評価に含んで行っている
- ウ: その他

(4) 「ウ」とお答えの場合、具体的な方法についてお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

- 学校教育の有識者に学校評議員を委嘱し、専門的見地からの意見をいただいている。
- イの高校で今年度中に計画し、実施の予定
- 附属学校により、アまたはイで行っている。
- まだ、第三者評価を実施していない
- 小・中学校では、附属学校園の学校関係者評価に含んで行っており、特別支援学校では、新たな組織を作って行っている。
- 現在行っていない、今後検討する。
- アが1校、イが5校
- 学校評議員による外部評価の実施

【考察】

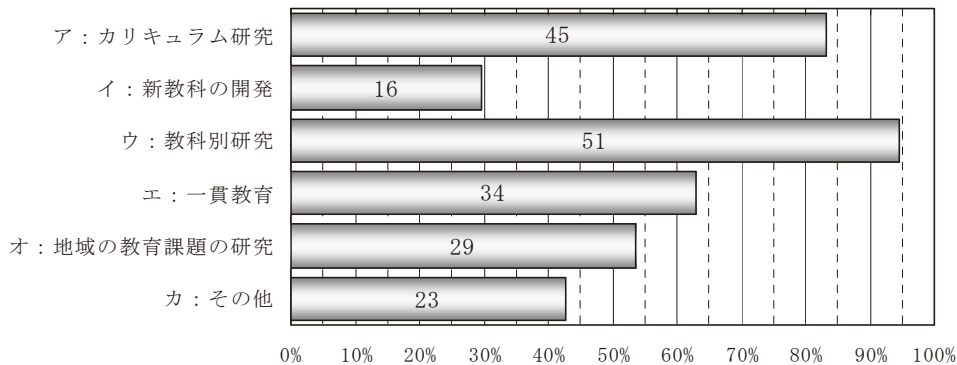
第三者評価については、「新たな組織を作り行なっている」が7%、「学校関係者評価に含んで行なっている」が8割を占める。しかし、「まだ実施していない」と「今後検討する」が13%ある。「検討中」には、有識者に学校評議委員を委嘱し専門的見地より意見をもらっているといた回答もあり、早急な実施が望まれる。

Ⅱ 研究と教育実習

1 研究開発

(1) 貴大学・学部の附属学校園では、どのような研究を指向していますか。(複数回答可)

設問Ⅱ-1 (1)



※総回答数54を100%として算出

(2) 現在附属学校園が取り組んでいる研究テーマを具体的にお書き下さい。(校種別、或いは一貫教育の立場から記されても結構です)

回答内容は以下のとおりである。

大学・学部名	附属	研究テーマ
北海道教育大学	幼	・今、幼稚園が求められている子育て支援とは ～子育て支援の機能を高めた預かり保育の新たな方向性～ ・幼児の社会性とはぐくむ教育的支援のあり方 ～自己抑制力を育てる
	小	・強い人が創る、優しい学校～他者への信頼が高い子どもを育てる、見えてくる学び～ ・よさを活かす子どもの育成 ・自ら未来を築く子どもを育てる教育活動の想像。自ら未来を築く子どもを育てる学びのシステムづくり ・自ら学び続ける、心豊かな子どもの育成～思考力、判断力、表現力をはぐくむ評価の在り方～
	中	・響育をめざした学びのデザイン～社会を築き、未来を切り拓く生徒の育成。グローバルマインド、感性を磨く学び合い(持続発展学習にも関連)。 ・新学習指導要領の趣旨を実現する教育の展開 ・考える力の育成 ・主題:「主体的に学びをひろげる生徒の育成」、副主題:「自ら学ぶ意欲」を高める授業の構築
	特	『主体的に社会にかかわっていく力をはぐくむ授業の創造』～“人間関係を形成する力の発達”に応じた支援のあり方
弘前大学教育学部	幼	協同的な学びを考える
	小	人間力の向上を図る授業の構築 ～活用させることによって生きてはたらく知識・技能へ～
	中	新学習指導要領のねらいを具現化する授業の創造
	特	一人一人のニーズに応じた支援の最適化を目指してⅢ ～児童生徒の主体的活動参加を促進する授業づくり～

岩手大学教育学部	幼	学びの基礎を培う遊びの充実を目指して-豊かな感性と表現をはぐくむ遊びの環境と援助を考える-
	小	未来を担う人間力をはぐくむ学びの創造
	中	新しい社会を拓く学びの構想 ～思考力・判断力・表現力を高める学びを通して～
	特	児童生徒が主体的に生きる姿を目指した授業づくり～キャリア教育の視点を生かして～
宮城教育大学	幼	かかわる力を育てる ―協同して遊ぶ姿をめざして― (第2年次)
	小	「子どもが確かに分かる授業の探究と創造」
	中	「創り出す力」をはぐくむために
	特	「豊かな社会参加につながる授業作り」～キャリア発達段階を踏まえた指導内容の構築を通して～
秋田大学教育文化学部	幼	子どもの遊びをみつめる ―遊びを中心とする保育における保育の計画性―
	小	かかわり合いが育む豊かな学び
	中	開かれた個の学びの構築
	特	子どもが主体的に生きる姿を目指した授業づくり
山形大学	幼	自然とかかわりながら 活動を生みだす子を育む
	小	自ら学びをもとめ続ける子どもの育成
	中	「つながり」を実感する授業の創造
	特	つながりを育む授業づくり
	全体	「明日(あす)に向かい、共に生きる子どもの育成」
福島大学	幼	学びの連続性を考える ～学びの物語を通して～
	小	今を生き、未来を拓く子どもの育成 ～子ども一人ひとりの「感じる心」「思考力」をはぐくむ～
	中	学び続ける生徒の育成 ～日々の充実した授業への取り組み～
	特	アセスメントを生かした個のニーズに応える授業づくり
	その他	ケコフプロジェクト
茨城大学教育学部	幼	遊びの中の学び ―支える教師の役割―
	小	「自分づくり」を支える教育活動
	中	自らの学びを切り拓く生徒の育成を目指す授業づくり
	特	知的障害特別支援学校における自立活動について
筑波大学	小・中・高	小・中・高一貫カリキュラム、小中高に関するアーティキュレーションの研究
	高	スーパーサイエンスハイスクール、サイエンスパートナーシップ等
	特	・超早期段階における知的・重複・発達障害児に対する先駆的な教育研究モデル事業 ・障害に対応した教科指導内容の精選、指導法の開発
	その他	オリンピック教育の推進
宇都宮大学教育学部	幼	・仲間の一員としての「私」の在り方 ―規範意識に芽生えの観点から― ・特別支援教育体制づくりと保育 ・協同して学ぶことに関する指導の在り方 ・幼児指導要録の記入の在り方 ―小学校との接続の観点から―
	小	学びを楽しむ子どもを育てる
	中	新しい時代に対応した指導の在り方を考える ―活用型学習活動の実践を通して―
	特	I C Fを活用した個別の教育支援計画の在り方 ―豊かな社会生活を送るために―
	全体	「連携・一貫教育」
群馬大学教育学部	幼	幼児が試したり工夫したりしながら、自らの思いを実現する保育の在り方
	小	未来を見つめ自己を広げる子どもの育成
	中	主体的に学び互いに高め合う生徒の育成
	特	将来にわたって豊かな生活を拓く児童生徒の育成
埼玉大学教育学部	幼	蓄積された園文化に基づく実践資料の作成
	小	自己を磨く児童を育てる授業の創造
	中	新学習指導要領に基づく学習指導法の改善 ―言語活動を通じた、思考力・判断力・表現力等の育成―
	特	キャリア教育に関する実践研究(仮)
千葉大学教育学部	幼	多様な体験を生みだす保育環境をめざして～言葉による伝え合いを考える2年次～
	小	「学びを楽しむ授業」―考え合うことを重視して―

	中	「思考力、判断力、表現力を育む教科の指導」～新学習指導要領に基づく授業の創造～
	特	共に豊かに生きる学校生活を目指して ―子どもの思いに寄り添い、子ども主体を支える―
	その他	附属中学校では、学校全体の研究テーマの他に、校内の教員グループ、大学教員との連携研究グループ等の任意の教員小集団による研究テーマが進行している。また、まだ研究レベルにまで至っていないが、「総合的な学習の時間」を使った共生教育、「総合的な学習の時間」を使ったキャリア教育、「選択」授業の充実、体験的な学習の充実等に積極的に取り組んでいる。
東京大学教育学部	中等教育	・授業研究：「学びの共同体」「教えて考えさせる授業」を通じた、授業研究 ・双生児研究
東京学芸大学	幼・小・中 (竹早)	附属学校園をフィールドワークにした幼小一貫教育の教育課程と指導法の開発研究
	小	世田谷：『子どもとともにつくる学校の創造』～子どもが学び続ける原動力を探る～ 大泉：「国際社会に生きる豊かな学力の育成」
	中等教育	中等教育における国際教育カリキュラムの開発による実践
東京芸術大学音楽学部	高	ソルフェージュ教育研究
お茶の水女子大学	小	小学校における「公共性」を育む「シティズンシップ教育」の内容・方法の研究開発
	中	生徒の主体的な研究活動に培う実践的な言語力・思考力・論理力を活用し、課題の追求・解決の力を育てる「自主研究」を中心とした教科・総合の統合型教育課程の研究開発
横浜国立大学教育人間科学部	小	共に学びをつくりあげようとする子どもをはぐくむ学校
	中	「思考力・判断力・表現力」を育てるための工夫～これからの「観点別評価」の視点をふまえて～
	特	特別支援教育における地域支援に関する研究
山梨大学教育人間科学部	幼	子どもが自ら創り出す園生活 新教育要領を踏まえたカリキュラムの見直し 教育実習における附属4校園と大学との連携
	小	つながりを通して学びの世界を広げ続ける子どもたち
	中	知の再構成を目指して「かかわり」を生かした学習過程の工夫
	特	子どもの明日へ「つなげる」特別支援教育の実践 ・・・今、求められる授業づくりとは・・・
		小学校では、3年計画のうち、1年目では、学びにおける「つながり」を人・もの・実生活の3つの側面から考え、学習活動のなかに効果的に取り入れる方法を探ってきた。2年目の今年度は「つながり」を取り入れた授業において、どのような能力・態度が育つのかを確認し、身につけさせたい能力について共通認識をもって研究を進め、次の研究副題として設定する。さらに、今後は思考力・判断力・表現力を中心とする能力、つまり活用する力を育てるための授業における「つながり」の新たな形を模索していきたい。
新潟大学	幼・小・中 (長岡地区)	「社会的な知性」を培うための幼小中連携による協働型学習カリキュラムと、「知」の循環型教育システムの研究開発
	小(新潟)	創造的思考力を高める授業
	中(新潟)	未来を拓く「学ぶ力」を育む教育課程の編成 ～思考力・判断力・表現力を高める学び～
	特	明日をきり拓く「自己実現に向かう力」を育てる支援 ～子どもが自ら意欲的に課題に挑戦し続ける授業～
上越教育大学	幼	幼小の円滑な接続を促す幼児教育の推進
	小	人間社会を生きる子供が育つ学校 ～「自尊感情」に着目して取り組む教育活動～
	中	平成22年度文部科学省研究開発学校指定 「自立して学ぶ生徒」を育てる教育課程の研究開発 ―「意欲、自律、学びの質」を高める「基礎教科」「総合教科」の設定―
富山大学人間発達科学部	幼	豊かな心をはぐくむ～変容する子どもの内面をとらえる～
	小	よりよく思考する子どもが育つ授業の創造
	中	主体性の高まりをめざす課題学習―学びあい、自らまなぶ―
	特	児童生徒が地域社会で主体的に活動するための支援はどうあるべきか
金沢大学人間社会学域 学校教育学類	幼	自分づくりを支える生活プランの作成
	小	である・つながる・うまれるコミュニケーション
	中	新学習指導要領の実施に向けて（2年次） ―言語に関する能力の育成を意図した取り組み
	高	新学習指導要領に向けて ―「習得・活用・探求」への取り組み
	特	「一人一人のニーズを読み取り育てる取り組み」

福井大学教育地域科学部	幼	伝え合う ひびき合う ～協同して遊ぶ姿を求めて～
	小	協働して学びを深める授業をつくる
	中	探究するコミュニティ ―学びの必然性を問う―
	特	・自分らしく生きる学びの創造 ～子どもの成長の筋道を協働でたどる～ ・小学部―中学部―高等部の 12 年間のカリキュラム研究・特別な支援を必要とする子どもたちへの支援と追跡調査
	その他	幼・小連携（生活科等）、小・中連携（食物等）の研究
信州大学教育学部	幼	「学び続ける子ども」～くもの><ひと>とのかかわりながら感じている《楽しさ》をみつめて～
	小	附属長野小：心と体をひらいて共に学ぶ子ども・教師 附属松本小：「学び続ける子ども」友とかかわりながら、学びをつなげる子ども
	中	附属長野中：確かな力を高めてゆく授業の創造 附属松本中：学び合いが生まれる学校づくり
	特	『ひと』とかかわる姿を大事にした授業づくり
岐阜大学教育学部	小	学びを実感する児童の育成
	中	学びを実感する生徒の育成
静岡大学教育学部	幼	「かかわりを育む環境」
	小	「自分らしくなる―事実を根拠としてどのように考えをつくっていくか―」、「自己を豊かにする」
	中	「教科と学びの創造―人間形成のための学力から見える教科のありよう―」、「学びひたる授業の創造」、「各教科の今日的な課題へのアプローチ」
	特	見つめ合い、関わり合い、学び合い ―社会的関係の中で自らを調整していく力を育む―
愛知教育大学	幼	心豊かな幼児の育成 ～環境に視点をあてて～
	小	附属名小：「自分の考え」をしっかりと持つことができる子の育成をめざした教科指導、附属岡小：共に学び共に生きる～かかわり合いを深める教師の営み
	中	附属名中：かかわり合いの中で学ぶ授業の創造 ～言語活動を通して～ 附属岡中：次代を創る ～学びを深め合う授業の実現から～
	高	学びの可能性を拓く
	特	人とかかわりをひろげる子
三重大学教育学部	幼	教育課程の実践と定着Ⅱ ―「活動を支えるもの」を見直す 表現・人間関係編―
	小	子ども一人一人が「わかる」授業（仮）
	中	つながり合う力が伸びる『学び』の授業
	特	人とかかわる力の育成をめざした授業作り
滋賀大学教育学部	幼	もの・人・自分に向き合いながら、自分と相手との関係性を創り出す子どもをめざして―協同する経験と教師の役割―
	小	自己を更新し、人間力が高まる学びの創造
	中	教科等ならびに総合的な学習の時間における言語活用能力の向上を図るための、教科横断型「情報の時間」開設を核とした教育課程の開発
	特	自閉症スペクトラム児のキャリア発達を支え育む教育実践の向上に関する研究～多様な発達の児童生徒における実践より～
京都教育大学	幼	「遊びの広がり・深まりと仲間づくり-「いや」「だめ（あかん）に着目して-」
	小	・「未来の文化を担う人の育成」～自立と共生の力をもった子どもの育成～ ・音楽科「日本の伝統音楽の指導カリキュラム」
	中(桃山)	「学校教育における JSL カリキュラムの開発」（文部科学省） 「私の好きな木・サイエンスアプローチ」（京都市教育委員会）
	幼・小・中	幼・小・中連携教育研究「自らの考えを広げ、深める子を育てる」
	小・中一貫教育(京都)	「9年生義務教育学校設立に向けた教育システムの確立」「英語教育改善のための調査研究事業」（文部科学省）
	高	スーパーサイエンスハイスクール研究開発（SSH）
	特	子どもたちの主体性を育む、一人ひとりに応じた授業づくり
大阪教育大学	小・中・高	天王寺地区：人間と科学の調和を拓くリテラシー教育 池田地区：自立し協同する力を育む教育 ―コミュニケーション力を基盤として―
	幼・小・中・高・特	平野地区：生涯発達の視点に基づく校種間連携型一貫教育 ―「個の伸び」をとらえる―
兵庫教育大学	幼	保育における「つながり」を考える―自然・体験・仲間―
	小	「自己を形づくる」学校の構築（2年次）―言葉をつなぐ学習環境のリ・デザイン
	小・中	英語教育改善のための調査研究。小学校外国語活動と中学校外国語（英語）のスムーズな連結と英語に慣れ、親しみ、楽しむ態度と言語によるコミュニケーション

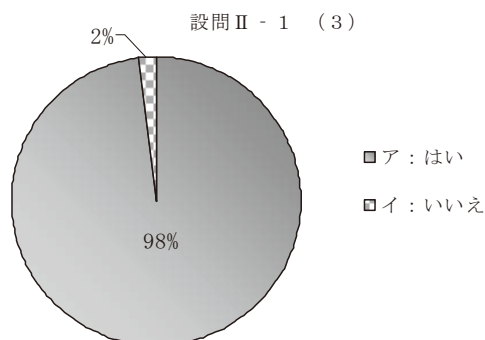
		ン能力の育成
	中	社会科における教育課程研究。単元目標と評価基準を明確にし、基礎基本の習得と活用の往復をしながら生徒の相互評価や他者評価を進め、生徒同士が学習のモニタリングを行うことができる学習方略の指導の工夫
神戸大学	幼	幼稚園教育と小学校教育の接続期における円滑な接続のための新分野創設に向けた教育課程及び指導方法の研究開発
	小	・グローバル社会を生きるひびき合う学びを創造する子どもの育成 ・グローバルキャリア人としての基本的な資質を育成するための学校づくり
	中・中等教育	・グローバルキャリア人を育成する授業の創造 ・グローバルキャリア発達を支援するカリキュラム開発
	特	コミュニケーション的関係がひらく障害児教育実践の追求
奈良教育大学	幼	自尊心の育ちに視点をあてた教育課程の改善
	小	みんなの学校-子どものための授業づくり
	中	ESD（持続発展教育）の理念にもとづく学校づくり（5年次）-2014年に向けての新しい学校カリキュラムの構築
奈良女子大学	幼	「考えてやりぬこうとする子ども」を育てる-思考力の育成を促す環境-
	幼・小（一貫）	幼小一貫教育において「読解と表現をくつなぐ>論理的思考力」を育成する教育課程の研究開発
	小	自律的に学ぶ子どもを育てる学習法
	中等教育	スーパーサイエンスハイスクール(SSH)研究開発 「中等教育6年間において、自然科学リテラシーを基盤とするリベラルアーツの育成のためのカリキュラム開発と、高大接続のあり方についての研究開発」
和歌山大学教育学部	小	学びの質の高まりをめざして～「吟味を生み出す対話」をつくる
	中	道徳教育の推進、言語活動の充実
	特	「児童生徒の生涯につながる支援を探る-『8つの教育的支援の柱』に基づいた実践を通して-」
鳥取大学	幼	学びをつなぐカリキュラムの創造（幼小連携を踏まえたカリキュラムづくり）
	小・中	「学びを創り楽しむ授業の創造」 ～自らの成長を実感できる学びをめざして～
	特	個の育ちをつなぐ教育課程～個が生きる集団づくりに視点をあてて～
島根大学教育学部	幼・小・中	豊かな「社会生活」を創造する幼小中一貫教育の追求-子どもの「学び」をつなぐ-
岡山大学教育学部	幼	考える力を育てることばの教育を探る-豊かな体験の視点から-
広島大学	全校種	地域・日本・世界をリードする人材の育成を目指す初等中等教育のカリキュラムの開発を行う
山口大学教育学部	小(山口)	学びの実感がある授業をつくる
鳴門教育大学	幼	保育の質的充実を目指して-遊誘財データベースの構築-
香川大学	幼	【幼】協同への歩みを探る 【高松園舎】幼小をつなぐ
愛媛大学教育学部	幼・小	未来を拓く力の育成～自立（律）・共生する子どもの育ちを目指して～
高知大学教育学部	小	子どもと共に学びをつくる。教育課程の創造。
福岡教育大学	幼	～幼から小への連結を～伝承遊びを生かした人間関係力育成の試み
	小	未来を豊かに生きる学習指導の創造-活用の質を高める学び方を活かした指導法の開発 今、求められる授業とは～新学習指導要領全面実施に向けて～ 知的思考をはぐくむ教育活動の創造～各教科等における言語活動の具体化を求めて～
	中	豊かに生きるためのリテラシー獲得をめざした教育課程に関する研究開発 「楽しい道徳の授業」の創造～資料のよさを引き出す授業づくりと「対話」を起こす「問い返し」の工夫を通して～ 知を共創する力をはぐくむ学習活動のあり方（一年次）
佐賀大学文化教育学部	共同テーマ	学びをひらく教育の創造
	幼	遊びをみつめる-遊びと生きる力-
	小	未来への架け橋を築く教育の創造
	中	義務教育9年間の学びを拓くカリキュラム研究
長崎大学教育学部	幼	人とかかわりを通してはぐくむ豊かな心
	小	文化の創造者としての子供
	中	はつらつと学ぶ生徒の育成-～言語活動を重視した学びの展開～
	特	自己の育ちを支える小中高一貫した教育環境づくり ～「進路」の学習に関する授業実践～
熊本大学教育学部	幼	子どもの遊び～つなぎ ひろげ 深まる～しなやかさの視点から

	小	言葉の力に培う「みんなで伸びる授業デザイン」 ～豊かな対話を育む「論理科」カリキュラムの開発
	中特	「ここで学びたい!」「質の高い授業の保証」を中心に ～自分の論理で理解する学びの形成～
	特	・文部科学省特別支援教育総合推進事業委託校 平成 22 年度、23 年度 教育課程の編成等についての実践研究 ・子どもを中心に据えたとき教育は何ができるか ～熊大式授業づくりシステムの開発～
大分大学教育福祉科学部	幼	つながる子ども、学び合う子どもー遊びや生活を通じて、結ぶ、広がる、深まる援助のあり方
	小	子供の学びを深める授業の創造ー各教科等における言語活動のあり方ー
	中	確かな学力をはぐむ活用型学習のあり方ー教科の特性を生かした言語活動の充実ー(最終年)
	特	子供達の豊かな生活を求めて
宮崎大学教育文化学部	小	自信をもって学び合う子どもの育成 ～「子ども」と「教師」の視点を融合した学習の展開～
	特	※共同研究での研究主題「交流形態の違いが子どもの行動や意識に及ぼす影響」
	中	「人間力」を育む学校教育 ～各教科における言語活動の充実の視点から～
	幼	かかわる力を育てる援助の在り方 ～わらべうた遊びを通して～(2年次)
鹿児島大学教育学部	幼	かかわる力を育む ～言葉の育ちに着目して～
	小	夢や目標をもち、共にみがき高め合う子どもの育成Ⅱ ～確かな学力、豊かな心、健やかな体を調和的にはぐむカリキュラムの創造～
	中	自己を発揮し、未来を拓く生徒の育成
	特	今を、将来をよりよく生きる子どもを目指した授業づくり ー「学び」の連続する授業実践に焦点を当ててー
琉球大学教育学部	小	よりよく考え学び合う授業の創造 ～授業リフレクションを通して～
	中	実生活に活かす力をはぐむ授業の創造

【考察】

各附属学校がそれぞれの研究テーマを設定して研究を進めているが、研究の指向としては来年度より新学習指導要領が完全実施される影響からか、教科別研究やカリキュラム研究が多く、新学習指導要領の完全実施に向けての研究体制を組んでいることがうかがえる。このことは、(1)ーオの結果や(4)の回答とも関連し、地域からの要請に応じてテーマを設定している場合も多く、地域のモデル校として期待されていることもうかがえる。しかし、イやエの取り組みが増えてきたことも見逃せない。我が国の学校教育の将来展望を見据えた、いわば国の施策基盤ともなる研究も大いに期待されることである。

(3) 現在附属学校園が取り組んでいる研究は、先導的・実験的な研究と言えますか。その理由もお書き下さい。



「ア：はい」の理由

- ・新学習指導要領に基づいた実践研究である
- ・預かり保育の研究は、全国の附属学校では初の取り組みである
- ・附属学校園の各校、各人が取り組んでいる研究に、教育学部研究事業である「教育力向上プロジェクト「通称ラボ」

バス事業」への参画があり、この事業は、県内各地の学校へ研究機材を積み込んだバスで学生とともに出かけ、その学校で直接児童・生徒へ教育経験をさせることにより本学学生の教育力の向上を目指すというものであり、先導的で実験的な試みである。

- ・テーマは他校と同様であるが、新しい視点からのアプローチを目指しており、先導的内容に値すると考えている。
 - ・学校教育の中核である「授業」の質の向上と子どもの「生きる力」の育成に資する研究であり、公立学校や教員の永遠の共通課題と考える
 - ・小中連携に基づくカリキュラム研究
 - ・新学習指導要領にも強調されている言語能力の育成、言語活動の充実をねらった研究である
 - ・教育心理学的視点も含んだ研究である
 - ・子どもの自立と社会参加を目指した今日的な研究課題である
 - ・発達段階に即した一貫した教育
 - ・教科指導やカリキュラムの編成など、公立学校では実施が困難な試みも可能であり、その利点を生かした研究が行われている。
- 「小中高一貫カリキュラム」や「超早期段階における知的・重複・発達障害児に対する先駆的な教育研究モデル事業」などこれまでの本学附属学校の研究成果をもとに、全国に先駆けて行っている。
- ・国立教育政策研究所の教育課程研究指定校である。
 - ・教員の参画意識を高め、組織改善も含め行っている。
 - ・障害のある子ども一人一人の特性にあった適切な教育を実現するため、個別カリキュラムを作成し、日々の授業実践を行っている。
 - ・新学習指導要領では、「生きる力」の基本理念は変わらない。「生きる力」の理念は、基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視した上で、思考力・判断力・表現力等を育むことを目指している。その実現に向けて、授業の在り方を創造しているから。
 - ・ビデオやボイスレコーダーを活用し、幼児の実態記録を通して研究している
 - ・領域教科を合わせた指導は、特別支援教育の専門的な分野の一つとして重要と考えている
 - ・双子児枠を作って双子を入学させている学校は、世界で本校しかない
 - ・どの附属学校園も、先導的・実験的な研究をめざした実践を展開しているが、取り分け、竹早地区のプロジェクトは幼小一貫教育の教育課程の開発ならびにその指導法の研究ということで最も先進的な研究と言えよう。
 - ・ソルフュージュ教育の最先端を担っていると思われる。
 - ・文科省の研究開発のテーマとして研究に取り組んでいる。
 - ・総合的な学習との結びつきを関連づけて授業実践研究をしている。
 - ・研究成果が「通常学級に在籍する軽度発達障害のある児童生徒」への指導・支援法として一般化できる。
 - ・子どもの発想を子どもと教師との対話を通して保育活動に創りあげていく取り組み。
 - ・小中の校種を超えた異学年交流学習（小高学年と中1）では、異年齢グループ学習による追究学習を行うなど、先導的・実験的な取組を行っている。
 - ・新学習指導要領の改訂の趣旨を十分に受け止め、障害の重度・重複化・多様化への対応や一人一人に応じた指導の充実などを押さえた研究を目指している。
 - ・小学校における創造的思考力育成のための取組は、活用型学力の構成要素と活用型学力を高める筋道を明らかにすることをねらいとするものであり、我が国の学校教育の重要課題解決のための先導的な研究である。
 - ・新しい教育要領の大きな改訂のポイントでもある幼小接続に焦点付け、幼稚園と小学校をつなぐ接続プログラムや指導方法の開発・提案である。
 - ・生きる力を学ぶ意欲ととらえ、各教科や総合学習、心の活動の場面で、個や集団における学習の成立と自尊感情の高まりから検証を図ろうとする試みである。
 - ・新たな教科（基礎教科と総合教科）の在り方を研究している。
 - ・各学校種において、これまでの研究の経緯を踏まえ、現在最も重要かつ検証されていない課題を洗い出し、仮説および成果の予測を立てながら、綿密な研究計画のもとに、日々授業で実践し、教員同士十分な議論を重ねて、研究を進めている。
 - ・各校園とも先導的な研究を自覚的に追究している。
 - ・知識基盤社会を念頭に、新学習指導要領による「思考力・判断力・表現力」の育成を先取りする形で、協働的・探究型の授業・教育の推進を共通テーマとして12年間（幼・小・中）の教育を視野に入れ、各附属学校園で実践している。
 - ・新学習指導要領の先取りとして文科省と連携し、その仮説をもって進めているから。
 - ・中学校英語へつながる小学校英語活動のあり方、国語における小中一貫の文章表現指導プログラムの開発等、先導的・実験的な研究である。
 - ・どの学校や園でも課題となる内容であり、成果を期待する声は高い。
 - ・研究開発校の指定を受け、次期学習指導要領の改訂に係る資料となるべく研究
 - ・発達障害教育の中で特に自閉症の就労自立生活自立の観点から早期からのキャリア教育の重要性が指摘されている。小中高のライフステージに合わせ継続した支援の内容等について実践研究を具体的に情報発信しようと考えている。
 - ・新教育要領で新しく取り上げられた「協同性」についての研究にいち早く取り組む研究。
 - ・小中一貫教育、幼小中連携教育、新指導要領を視野に入れた教材研究・ICTを活用した言語活動の充実、SSHへの取り組み、特別支援教育の枠組みなど、再度主体性の視点で授業研究をしている点等において先導的・実験的な研究を行っている。
 - ・スーパーサイエンスハイスクールの指定やインターナショナルセーフスクールとして認証される等、国際的な科学技術系人材の育成や学校安全の推進を目指した教育の研究及び実践を展開している。
 - ・文部科学省等の研究開発学校制度や研究指定校事業等の指定を受けて、カリキュラム開発や指導方法の改善など、先進的な研究を行っている。

- ・「教育の質」なる、子どもたちが相互作用しながら学びを模索していく過程に着目した研究を実験的に進めている。
- ・幼稚園においては「気になる子」への支援、小学校においては、通常学級に在籍する発達障害のある子どもも含めた学級での授業づくりは先導的なもの。また、中学校が5年間続けてきたESD（持続発展教育）及びユネスコスクールの取り組みは文科省も注目するものとなっている。
- ・幼・小では、幼小連携レベルの研究が大半であるが、幼小の接続期だけでなく幼小一貫教育学校として9年間のカリキュラム開発を研究している。
- ・前期課程生(中学生)から取り組む中高一貫のSSHは、理数教育のカリキュラム開発、理数の才能を伸ばす教育において、全国でも最先端をいくものである。
- ・今課題になっている「学びの成立」を子どもの立場を通して追究しているから。
- ・生涯学習社会に向けての教育的支援の軸とその内容を分析し、特別支援学校における12年間の一貫教育に位置づけたものである。
- ・発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園教育の充実～幼小の円滑な接続～は幼稚園教育要領改訂の中でも重要視されているところであり、特に教育内容の接続についての実践的研究が待たれているから。
- ・小・中学校の各教科において、連携を図りながらカリキュラム創造を図っている。
- ・例：数学 単元構成を入れ替え、年間指導計画を大きく見直し、生徒の理解や学習効果の向上を図る取り組み
- ・近隣市など、公立学校も一貫校化をめざしており、そのモデルとしての先導的役割を果たしている
- ・幼小中が一致して、一貫教育の構築に取り組んでいる
- ・カリキュラム開発はこれからの重点課題の1つであり、それを目指す研究を重点的に行っているため。
- ・教育の今日的な課題に照らして、その具体を学校現場に先駆けて提案しようとする試みであるため。地域のモデル校として、教科の本質について追求し、学ぶことの楽しさや学ぶ意欲を高めるための授業の在り方を研究しているため。
- ・諸外国の子どもに比べて、自尊感情が低く、自分への自信を取り戻すことが狙い。集団の中で、いかに言葉を働かせるかが、テーマ。
- ・本校のいままでの研究および学習指導要領の改訂主旨に先駆けて、本テーマの研究が大切と考えた。
- ・新しい評価観点「思考・判断・表現」について、パフォーマンス評価という具体的方法で研究を進めている。
- ・平成23年度から完全実施される学習指導要領が重きを置いている思考力の育成について、「思考様式」の顕在化・共有化を切り口にしている点。
- ・附属学校の教員グループと教育学部教員とは、共同研究を組織的に行っており、数多くの先導的・実験的な実践研究が取り組まれている。また、附属幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校は、今年度から初めて全教育学部附属の共通テーマ「未来を拓く力の育成」を掲げ、育ちゆく子どもたちの将来から現在の教育・保育を見直すという未来志向的な研究に取り組んでいる。
- ・就労に向けた作業学習の在り方について研究、社会性の学習に関する実践的研究。
- ・各附属地区の公立学校の教員との共同研究に基づき、研究を行い、発表会を実施しており、地域の先導的・実験的役割を果たしている。
- ・遊びがはぐくむ生きる力や自己肯定感について研究している。子どもが育ちにくい時代と言われているが、これが一番根本で大切なことだと思われるから。
- ・小中接続型の教育プログラムの開発や新指導要領に準じた研究内容は、現教育課題を解決するために必要な研究であるから。
- ・特別支援学校においては、職業教育の充実が期待されている。また、新学習指導要領においては、高等部において、キャリア教育が取り上げられている。
- ・幼児、児童の虐待の根本原因を解消する為に、将来親となる子どもの心を育む必要がある。平成23年度新学習指導要領に対応した研究開発である。新学習指導要領における主な改善事項の一つである「言語活動の充実」を核としたものであるため。障害児の自己の形成に焦点をあてた「進路」の学習の授業実践は先導的な研究だと考える。
- ・学習指導要領の改訂に係る視点として、「人間力」の育成が掲げられている。そして、思考力や表現力の育成についても、「各教科における言語活動の充実」が明示されている。
- ・現代社会では、人と人とのコミュニケーションの希薄化や、規範意識の低下等、人とのかかわり方が大きな課題となっていることから、先導的、実験的な研究といえる。
- ・2学期制の先行実施など地域のモデル的な取り組みであること。
- ・思考に視点を当てての研究であること。
- ・授業リフレクションを通して子供の姿で研究を進めている点。
- ・附属学校の特性を活かし、大学・学部の人的資源を活用しながら、新学習指導要領に示された内容・課題等を先導的に研究している。幼児教育の課題、及び地域の幼児教育機関の課題と適合している。

「イ：いいえ」の理由

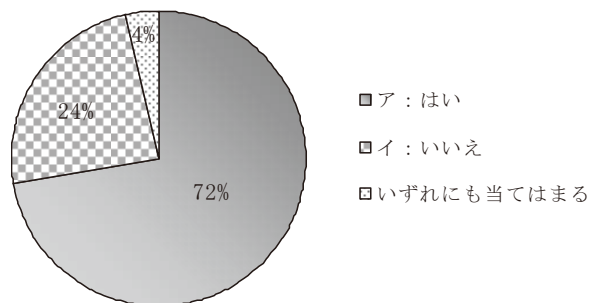
最先端の教育研究ならびに公立学校との接点の在り方については、積極的な取り組みはなされていない。どちらかと言うと、後者の方に重きを置いた研究テーマである。

【考察】

「はい」という回答が圧倒的である。その理由として新学習指導要領に沿った研究であるというものが多く、特に言語能力や言語活動に視点を当てるなど、思考力・判断力・表現力の育成をめざす研究が多い。また、附属学校の特質を生かして幼小中や小中高の一貫したカリキュラム作成、さらに、幼一小や小一中の接続に関する研究に取り組んでいる学校も多い。ここで大事なことは、その中身であろう。公立学校の取り組みに役立ち、国の拠点校としての役割を果たす内容となっているのか、ということについては、これこそ外部評価の対象となることと言える。

(4) 現在附属学校園が取り組んでいる研究は、地域からの要請に応じたものですか。その理由もお書き下さい。

設問Ⅱ-1 (4)



「ア: はい」の理由

- ・附属特別支援学校では、地域の保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校に在籍する子どもを対象に特別支援のニーズのある方のために教室を開いて相談・支援活動を行っている。その意味では地域の要請、期待に応じているものと考えられる。
- ・公開参加者も増えており、研究の内容が地域からも求められている内容であるといえる。また、県教委、市教委、校長会等からも研究に期待する声があり、求められている内容であるといえる。
- ・幼児期支援、卒後支援を組み入れており、地域一体となって取り組める内容を含んでいる。
- ・地域からの直接的な要請ではないが、モデル校としての役割は期待されている。
- ・地域からの具体的要請はないが「授業」や「授業づくり」のモデルを示し、教員同士の互いの高め合いの契機を提供し続けており、その期待は大きい。
- ・「かかわり合い」に直結するコミュニケーション能力の育成は、学校生活に限らず地域社会においても必要とされており、地域の要請に応じたものと捉えている
- ・研究テーマの設定に当たって県内のニーズ等を調査のうえ決定している
- ・附属学校の研究テーマは子どもたちがお互いのつながりを活かした人間力の育成を掲げているが、これは、県の教育の改革として掲げているC（コミュニケーション）改革と共通するコンセプトである。
- ・県教委、地教委と連携し、地域の教育課題を共有し、研究テーマにしている。
- ・例えば、小学校では、市が行っている“英語特区”に対応した教育プランを研究し、地域に還元している。また、特別支援学校では、「自立活動」、「自閉症児への支援など、地域の学校でも必要とする課題を研究し、公開研究を通じて還元している
- ・近隣区市町村の要請など地域が抱える課題に対する研究を行っている。
- ・学習指導要領が改訂され、公立学校では新学習指導要領を指向した授業の在り方について模索している状況にある。附属学校園が取り組んでいる研究は、その一助となりうるものであるから。
- ・県内の市町においても小中一貫教育を推進する方向で、指定地区や指定校を設けて研究に取り組み始めている。先日行われた長岡校園幼小中合同運動会では、2市町から教育長、小中一貫教育担当課長が視察に来校した。
- ・特別支援学校で実施している発達障害通級指導教室での指導法の研究は、市教育委員会の要請に応じたものであり、地域に還元できるものである。
- ・小学校における創造的思考育成の基盤である学習スキルと学級力を高めるための研究は、教師の学級経営力や教科指導力の向上と組織的な学校運営に寄与するものである。研究会におけるこれに関するフォーラム参加者や書籍購入者数からも地域からニーズの高い研究と言える。
- ・幼小の円滑な接続への取組が小学校でも始まっており、幼小の両方から研究していくことが地域からも求められている。
- ・カリキュラム開発の学校として教科の枠を超えた研究実践は、40年以上も前から続く伝統である。
- ・地域の公立学校に研究協力者をお願いし、地域のニーズを取り入れながら研究を推進している。
- ・地域における各学校種の研究会等にも日頃から指導・助言、参加することで関わりつつ、地域の課題を考慮して研究を進めている。小学校教育研究会、中学校教育研究会等の様々な研究会で、相互交流しながら、研究を進め、進捗状況を確認しながら、教師も資質向上を実現している。

- ・地域の公立学校においても同様の課題に取り組んでおり、その先導として附属ならではの研究を託されていると考える。
- ・必ずしも地域要請でない部分もあるが、県下の要望等には応えようとしている。
- ・人と開わることで、自分の力で切り開いていくことは、公立学校でも今、求めていることである
- ・授業づくりについて、教科ごとに研究会を開催している。
- ・通っている児童生徒の実態から必要性が指摘されている。
- ・本学附属の研究に関する特徴は大学教員・附属教員連携によりそれぞれの教科で取り組む研究活動で、市や府の教育機関、あるいは広く関係団体とつながり社会貢献を果たしているという点で、地域からの要請にに応じている点もあると思う。
- ・地域の福祉関係者や事業所からの要望に即した研究であるため。
- ・県市における発達障害の子どもへの支援やユネスコスクールとしてのモデルとなっている。
- ・小学校では、学びの成立をどのようにして図るか、コミュニケーション力をどのようにして獲得させるかなど、学習集団の具体的な育成をめざして、実践的な地域連携を図ろうとしている。中学校では、各学校の教員の関心が高いテーマである。研究協議会・公開授業への参加が多い。
- ・幼小、小中の接続期の研究は、地域のモデルとしても求められている。
- ・所在地である松江市や近隣の出雲市など、公立学校も一貫校化をめざしており、地域の要請がある
- ・本学の場合は、地域といっても市や県レベルではなく、広域で求められる研究を行っている。
- ・地域では学力向上に向けた様々な取組を行っており、そのモデル校として授業力向上に向けた研究を行っているため。
- ・地域の学校において関心の高い、知識と技能の活用についての視点を小中連携の研究に加えているため。
- ・保育の質の向上は、現場の教員にとって、一番の課題であり、県内唯一の国立のモデル幼稚園として研究推進が使命である。
- ・今後の総合的な学習の在り方に関する研究であり、また、必修の9教科のあるべき姿を研究しているため。
- ・授業における交流のさせ方や振り返り学習は、公立の中学校からの要望が強く、要請に応じたものになっている
- ・地域の研修会でも発表の依頼等がある。
- ・全国および県の学習状況調査において、ここ数年来、思考力の育成が課題となっている。
- ・教育学部の附属学校では、学校評価の一環として県教育委員会、県総合教育センター、県教育研究協議会、地域の学校・園等から委員に来ていただき、研究評議委員会において指導・助言をいただきながら研究を推進している。
- ・地域の幼稚園・保育所が身近に感じている課題について研究を進めた方が地域貢献につながると考えたため。
- ・各附属学校が毎年開催している研究発表会における各教科別研究会において、地域の学校教員との情報や意見の交換が行われており、地域の教育課題も取り入れられている。
- ・園の中で「気になる子」についてはどの園でも悩んでおり、本園が取り組んできた「生きる力」や「自己肯定感」の研究がその解決のヒントになるはずである。
- ・新学習指導要領に準じた言語活動や生きる力の育成につながっている。
- ・市では数校を小中連携の指定校として研究を進めている。本校は附属小と連携し義務教育9年間のカリキュラム研究に取り組んでいる。
- ・取り巻く社会の要請や本校教員の研究に対する意見を集約したものだが、県の地域性・特性を踏まえ、地域の学校に求められている取組と考えている。
- ・例えば、附中における取り組む研究は、生徒が主体的に学習に取り組んでいく教育を推進するために、教師はどのように指導・支援を行えばいいのかを具体的に示すことは、今日の教育現場が求めていることである。
- ・公開研究会を通じ、公立学校の実情を把握しながら研究内容等も整理しており、結果的に地域の要請に応える形になっている。
- ・本県では、県民総ぐるみで子どもたちの「人間力」を育む教育を推進している。本校の研究が本県教育推進の一助となることを確信している。
- ・人とかかわる力を育てるための研究としては、社会の状況から必要だと言われているものであるもので、要請に応じたものである。
- ・個別カリキュラムを基にした授業実践を行い、評価し改善方法を見出すプロセスを公開していることは、まさに地域からの要請に応じたものである。
- ・地域の方針として、授業研究会の充実を図ることが上げられており、本校の研究として授業研究(リフレクション)を行い分析し子供の姿を通して研究を充実させていること。
- ・要請はないが、今後を見通して、地域の課題となることを予想している。

「イ：いいえ」の理由

- ・地域はいわゆる「協同性」についての研究を望んでいると考えられるが、本学校園の研究は「思考力」の育成に視点を当てたものであるから。
- ・地域の学校の課題の把握に努めている。
- ・新学習要領に基づき、先行研究・提案をしている。
- ・設立当時から、地域への貢献を念頭に置いてはいない。
- ・附属学校園の通学・通園区域も広範囲にわたるため、必ずしも地域一体型とはなっていないため。
- ・附属学校自体の想定する「地域」が広く、特定のどこか、というわけにはいかない。
- ・地域からの要請のみならず、先進的な取り組みや地域の事情や参考となる事例を発信していくことが、附属学校園の地域のセンター校としての責任・役割と考えている。
- ・各附属学校園において独自の研究テーマを設定して取り組んでいる。その研究成果を、教育研究協議会などを通して地域に公開している。
- ・学校の教育課題をもとにした研究から出発している。ただし、地域の課題とも密接につながったものである。

- ・附属学校園の設置目的や附属池田小学校事件の教訓等により、各附属学校園が大学と連携または独自に地域との連携を考慮し取り組んでいる。
- ・地域の要請というより、文教政策に即時対応したもの

「いずれにも当てはまる」の理由

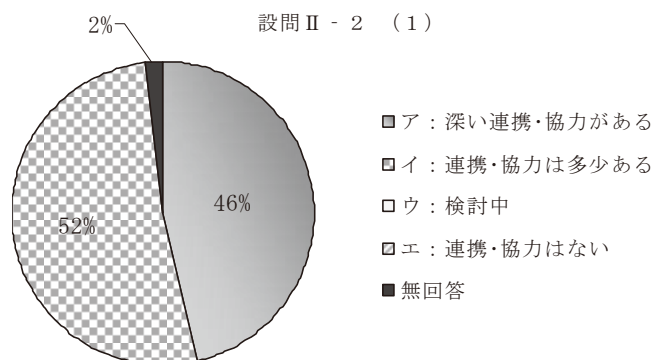
- (附属幼稚園：イ)
 - (附属小学校：ア) 地域の公立学校においても、新学習指導要領を実施していくため。
 - (附属中学校：イ) 特に地域からということではなく、新学習指導要領実施にあたって普く求められている研究課題を設定しようとした。
 - (附属特別支援学校：ア) 特別支援学級及び特別支援学校において、生活単元学習や作業学習は主たる教育実践の一つとして位置付けられている。
- 4 学校園が「ア」、3 学校が「イ」。イの学校園は、研究は地域の要請を意識したものではないなど。

【考察】

「はい」の理由の多くは、公開研究会等で寄せられる意見や要望に基づいて研究を行っているというものである。中には、地域の市が推進している教育政策に対応した教育プランを研究し地元還元しているという場合もある。「いいえ」の理由としては、「地域」に限らず広く教育関係者全般に応じた研究であるという意見と、対象とする「地域」が広すぎて対象を特定できないという意見が見られる。

2 研究開発における連携・協力

(1) 貴附属学校園の研究開発における大学教員との連携・協力はありますか。



ア：深い連携・協力がある

- ・学部と附属との教員間で、現在 15 の協同研究会が組織され、協同研究を行っている。
- ・附属学校副校長、教頭を学部の実践教授として任命し、教育実習や教職実践演習などの学部授業を行ったり、教育実習運営や企画検討へ参画することで生きた教育現場の経験や知識の教授を行う制度を実施している。
- ・教育学部附属学校園共同研究奨励費制度として、附属学校間及び学部と附属学校教員との共同研究テーマに対して研究費を措置し、附属と学部間の垣根を越えた研究の推進を図っている。
- ・幼稚園では大学教員と綿密な連絡をとり大学教員の指導のもとで進めている。
- ・各校園の研究の方向性を示しながら、大学教員の協力を得て研究の深化を図っている。
- ・公開研究協議会・保育研究会での指導助言
- ・各教科毎に大学教員と共同研究を推進
- ・附属学校内に研究推進委員会及び共同研究部会を置き大学・学部と附属学校との共同研究に努め毎年共同研究活動報告書を発行している。多くの大学教員が公開研究授業における共同研究者を務めている。
- ・スーパーサイエンスハイスクール事業等について、大学教員の講義等、指導を受けている。
- ・大学教員が指導するという形ではなく、大学教員も参加する研究の形をとっている。
- ・大学教員が学生や院生と日常的に学級に入り、担任と協力しながら実践研究を継続している。
- ・研究助言者として、研究の方向性や実践のまとめ方等について指導・助言を仰いでいる。
- ・大学教員と事例研究や教材開発を進めている。
- ・大学教員から授業研究の助言、研究発表会の助言を受けるなど、様々な面で指導を受けているので。
- ・大学のプロジェクト研究への参加による大学教員との共同研究を進めている（理科、社会科、英語科等）。
- ・教育課程研究指定校事業（小：生活科、中：社会科）や文科省「英語教育改善のための調査研究事業」での大学教員による指導・協力による研究の推進。

- ・科研での大学との共同研究及び研究開発学校の研究面での大学のサポート。
- ・SSHにおいて、運営指導委員として指導・助言するとともに、中高生の生徒への講義や、サイエンス研究会の生徒の研究指導をはじめ、全学体制で連携・協力している。
- ・小中連携教育の基本方針を協議し実践研究にあたっている。
- ・連携研究推進体で大学教員と小中教員の間で研究の進め方や内容についての意見交換を行っている。
- ・ほぼ毎週、本園または大学を会場に合同研究会を開催し、幼児教育・生活科教育・教科教育・教育工学・情報教育関係等の大学教員が出席し、協同研究を推進している。科学研究費助成をうけ、共通のテーマで研究に取り組んでいる。
- ・全県組織の研究団体の一員として活動しているから
- ・研究開発に対して要請すれば協力が得られるから
- ・深い研究とまではいかないが、合同研究会を年2回開催し、研究のテーマや方向性について研究したり、研究授業や研究大会においては、強力な指導助言を得ている。
- ・平成20年度より教育学部長等裁量経費による学部・附属共同研究助成が始まり、平成22年度では22件の共同研究が行われている。また、教育学部長、同評議員、学部教員研究アドバイザー、附属学校代表からなる「附属学校研究推進委員会」を作り、組織的な研究連携を図っている。
- ・「教育学部・附属学校共同研究規程」に基づき教育学部・附属学校共同会議のもと中等・初等・幼児及び特別支援の各教育研究部において大学教員と附属教員が組織的に研究活動を行っている。また、大学教員が附属学校の教育に対して研究協力する「大学教員と附属学校との授業実践研究」は、平成22年度は13の企画の予定があり、その他、大学教員の教科専門の立場からの研究協力も個々に実施されている。
- ・幼稚園教育に興味のある学生の派遣や学部教員による園児や保護者を対象とした出前講義が行われている。
- ・毎回の研究要項審議に年3回、事前の審議、研究授業、公開授業、など年間多くの回数で連携、協力関係にある。
- ・大学の中期目標プランに則って研究主題を決定している。各教科の研究に大学教員が共同研究者として参加・協力している
- ・課題に対して、定期的に研究会を実施している。

イ：連携・協力は多少ある

- ・教科研究や授業研究時に大学教員からの指導を受けたり共同研究を行っている。
- ・共同研究の実施（教材開発や指導方法等）
- ・幼稚園教員と大学教員が互いに意見を出し合いながら保育を構想し、ティーム保育を実践するとともに、その実践について共に分析考察している。
- ・研究会等大学教員と共同で実施している。また成果についても共同で発表している。
- ・研究公開への参加、論文作成
- ・各校園は毎年公開研究会を行っているが、各教科あるいは領域毎に学部教員（或いは県教委の指導主事）を共同研究者として招き、個別の研究課題の設定や研究方法・実施について協力関係の下で行っている。公開研究以外にも、共同研究は全体で10数件行われている。
- ・学部教員が、理論的な研究や事例研究の際に来校（園）し、指導しているから。
- ・大学教員とともに理論を構築し、授業実践を通じて検証を行っている。
- ・教育実践研究推進機構募集の連携教育のほか、文部科学省特別経費（プロジェクト）研究・同受託研究等において、大学と附属学校教員との連携・協力体制はあるものの、数的にはまだまだ少ない。
- ・大学教員が直接生徒を教えている。
- ・教育研究活動において、理論面・実践面の両面から支援していただいている。また、大学教員の授業や研究に附属学校として協力している。
- ・附属学校で実施しているカリキュラム開発や研究会において、各教科の指導者として依頼している。特に、発達障害のある児童生徒への指導法などは、学部の教員と密接に連携を取りながら進めている。
- ・学校種によっては、また個々の教員同士の連携・協力には深いものもあるが、全体的には共同研究プロジェクトで、双方の有志により共通テーマでの研究が進められている程度である。双方の教員全員参加が理想ではあるが、若干、教員によって温度差がある点は否めない。
- ・各校園とも研究発表会を中心として学類教員と連絡をとりあい、協力関係をもっている。また、「学校教育学類・附属学校園研究推進委員会」でも連携した研究を進めている。
- ・教科によって異なる。
- ・大学・附属学校共同研究会を組織し、研究を実施している。また、各附属学校園で毎年開催される教育研究協議会などでの指導・助言、そして附属高等学校においては、「高大連携教育システム」による人材発掘と教育方法に関する共同研究を行っている。
- ・中学校においては、研究の方法や検証について多くのアドバイスを得ているが、校種によって、研究に関わる学部教員の連携・協力度は異なる。
- ・まだ深いというところには到達していないが研究発表においてはかなりの教員が参加し共同開発に従事するようになり、専攻によってはともに協力して教材開発を行っているところもある。また、指導助言者、協力者として深い連携を持っている。
- ・科学研究費補助金（奨励研究）の研究推薦者・指導者や、各附属学校園における研究授業等の指導助言者として連携・協力をしている。
- ・大学院生の研究を媒介とした連携を推進している。
- ・身体づくり、特別支援教育など研究課題に即して共同
- ・毎年11月開催の研究協議会にむけて、5月から各教科・領域等部会等に学部教員が共同研究者として参加し、研究計画等を協議、研究紀要を共同執筆する。
- ・平成22年度から研究調査プロジェクトを立ち上げており、附属学校園と教育学研究科の教職員とが連携して研究を行っている。

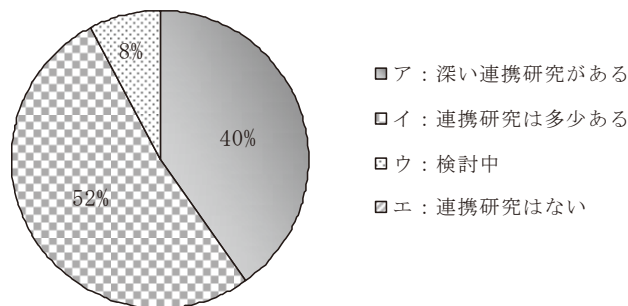
- ・教科教育との先生方の連携が必要に応じてとれているため。
- ・随時、日常の保育や研究に参加いただいている。
- ・本研究における授業公開を大学教員に呼びかけ、参観後に協議し意見交流する協同研究の場を設けている。
- ・研究テーマについて、指導いただいている。
- ・教育コラボレーション研究プロジェクト、高知発達障害研究プロジェクト、校内研修講師の指導助言。
- ・授業研究会における指導・助言を受けたり、教科等によっては、共同研究に積極的に取組んだり、年2回以上の連携会議を設定している場合もある。

【考察】

「連携・協力がある」という学校がほとんどだが、その度合いについては回答が大きく二つに分かれる。「ア」の場合は、公開研究会をはじめとした授業研究における指導講師や共同研究者として指導・助言を仰いでいるというものが多い。また、特別な場合だけでなく日常的に大学教員が学生や大学院生と学級に入っているという場合もある。さらに、共同研究奨励費制度を実施し、附属と学部間の垣根を越えた研究の推進を図っている大学学部もある。一方、「イ」という場合も、授業研究における指導講師や共同研究者としての招聘という回答が多く、回答者の感覚の違いが回答の違いになっていると思われる。今後、「連携・協力」の意味するところについて共通理解を図る必要があるだろう。形だけでなく、大学と附属学校の教育に対する意識においてもこの問題を捉えていく必要を感じる。

(2) 附属学校園間の連携研究はありますか。

設問Ⅱ - 2 (2)



ア：深い連携研究がある

- ・教育学部附属学校園共同研究奨励費制度として、附属学校間及び学部と附属学校教員との共同研究テーマに対して研究費を措置し、附属と学部間の垣根を越えた研究の推進を図っている。
- ・基礎基本を徹底する学習指導、心の教育や子どもの理解のあり方について関連を持たせている。
- ・接続教育研究や小中連携研究授業、特別支援教育システムの研究を推進
- ・幼・小研究交流会の実施
- ・四校園で可能な範囲で「相互乗り入れ授業」や児童の交流活動を実施
- ・東京の大塚地区にある附属三校（小・中・高）と筑波大学教授による研究組織で、「小・中・高一貫教育研究」を中心に、教科グループ毎に調査研究や授業研究を行っている。
- ・毎月1回合同研究会を実施。
- ・幼稚園と小学校との連携研究では接続期のつながりについて生活科を軸とし、その段差の解消に益する研究をすすめている。また、附属学校園間において、教員が他の学校園の公開研究会に参加している。
- ・附属学校園の連絡協議会（教務主任、研究主任、実習主任で構成）を年間3～4回開催している。
- ・長岡校園では、研究会議を幼・小・中の教員で構成するグループ研究を中心に連携した研究を推進している。また、カリキュラム開発パートナー校として、島根大学附属学校園等と共同研究を開始した。
- ・新潟小学校と新潟中学校では、共同で「学習スキル育成」のための9か年カリキュラム開発研究に取り組んでいる。また、特別支援学校では、新潟小・中学校と交流及び共同学習について、共同で取り組んでいる。
- ・特別支援教育の巡回相談事業（研究）に幼稚園小中学校が実践研究のフィールドとして連携協力いただいている。
- ・京都地区の一貫教育、桃山地区の連携教育それぞれが充実した連携研究を行っている。また、7附属が参加し1年間の研究の成果を発表する研究会を開催している。
- ・教育課程研究指定校事業（小：生活科、中：社会科）や文部科学省「英語教育改善のための調査研究事業」での附属学校園間の連携による指導・協力及び研究の推進
- ・中等教育学校を創設するに当たっての附属中学校2校による協同研究
- ・平成18～20年度 附属3校園での研究開発学校指定

「事物認識とその表現形成の徹底化を通して独創的で『ねばり強い』思考能力を育成する一幼・小・中等15年間にわたる教育課程の研究開発」

・平成21～23年度 附属幼・小での研究開発学校指定

「幼小一貫教育において『読解と表現をくつなぐ』論理的思考力』を育成する教育課程の研究開発」

- ・幼小連携のために、交流や教職員の合同研修、追跡調査等を行っている。
- ・幼・小・中の各教員が、最低1日間（年間）他校での教育実践に参加、また、生活科活動において、幼・小で合同学習、家庭科、音楽などにおいて、中学校教員が小学校高学年で指導など。
- ・一貫教育の構築に向けて、同一テーマで研究を推進している。
- ・過去6年間、小中連携研究に取り組み、小中で協議の上、実践研究を同歩調で進めてきた。
- ・附属幼稚園、小学校、中学校は平成18年度から平成21年度まで「〈人間力〉を育てる幼・小・中連携教育の探究」と題して連携教育研究に着手し、着実に成果を上げている。特別支援教育においては特別支援学校が附属学校のセンター的機能を発揮しており、平成22年度からは、「附属五校園の特別支援教育を重視した教育活動の推進」とする研究課題が愛媛大学教育改革促進事業（愛媛大学GP）に採択された。
- ・総ての附属学校教員が、各々中等・初等・幼児・特別支援の各教育研究部に所属しており、法人化以前から3地区合同の各教科別研究会も実施している。研究成果は報告集として発行している。各校で開催される研究発表会での情報・意見交換も活発に行われている。
- ・小中連携に向けた取り組みはH22年度で3年目を迎える。H21年度には小中連携第2回合同公開授業研究大会及びシンポジウムを開催した。学校保健の分野では、4附属の養護教諭と学部教員が協働で歯科保健活動推進のための連携研究を5年間継続実施している。
- ・共同研究や附属学校運営会議で協議できる。
- ・幼稚園では小学校との連携を密にしている。さらに12年間を見通した中学校・特別支援学校との連携・協力も欠かせない。

イ：連携研究は多少ある

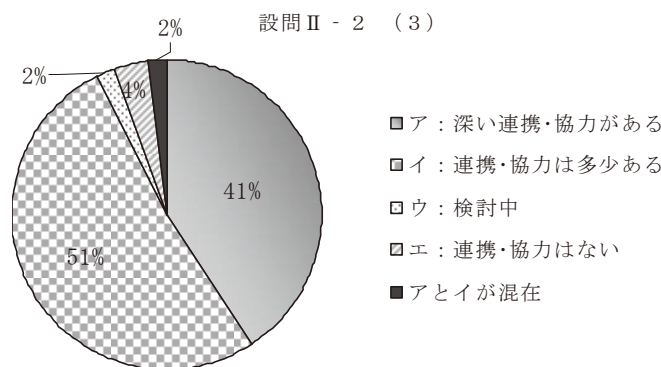
- ・教科レベルで、教材開発や指導法の研究に取り組んでいる。
- ・双方向的な研究ができています。
- ・共同研究の実施（各年ごとのテーマに基づく研究）
- ・共同研究を計画的・組織的に行おうとしており、各教科等の授業研究等についても意図的に行っている。また、合同授業、相互乗り入れ授業等の実践も行っている。
- ・計画的に相互が協議の場を設けたり、授業研究会を行っている。
- ・特別支援教育
- ・附属学校間の連携を所掌する「附属学校連携委員会」を中心に計画的に学校間連携を計画しできることから実施している。さらなる推進が今後必要である。
- ・ケコフプロジェクト
- ・幼稚園と小学校との交流、小学校と特別支援学校との交流を行っている。小学校音楽会に中学校の吹奏楽部や合唱選択の生徒が参加している。中学校技術・家庭の保育において、幼稚園との交流を計画中である。
- ・附属幼稚園と附属小学校では、幼小の連携において、平成12年から取り組んでいる。連携研究はカリキュラム化して実践しており、今年度は互いの学校参観を実施し、それぞれの教育観の理解を深めた。
- ・行事や授業参観を通して進めている。
- ・附属学校研究会という組織があり、各教科・領域ごとの分科会での研究体制はあるものの、数的にはまだまだ少ない。
- ・小中の間では、各教科ごとに連携研究を進めている。
- ・長期休業中の余暇支援活動を実施している。
- ・幼小の接続をテーマに研究開発に取り組む幼稚園に対して、小学校の低学年担任との連携・協力を注いでいる。
- ・小中間は検討中である。
- ・「学校教育学類・附属学校園研究推進委員会」において、すべての附属学校園の教員が一堂に集まり、研究を進める機会をもっている。
- ・附属各学校園1名が研究協力者になっている。
- ・家庭科において、食をテーマに共同して実践研究を行ったり、中学3年生の幼稚園保育参観により園児と交流している。その体験を踏まえて、自分自身の成長を振り返り、精神的な自立へつながっていくことをねらいとしている。
- ・全附属東海地区研究協議会で発表交流を行っている。
- ・附属学校園研究連携推進委員会を通じて、各教科の研究交流が行われている
- ・地区毎に附属学校全体研修会の開催や教科によって附属学校間の連携研究を行っている。
- ・校種に関係なく、4附属での研究組織がある。
- ・日常的に交流を行っている。食育、特別支援教育などでの連携研究を模索している。中学校とはキャンパスが離れていることもあり、検討を行っている段階である。
- ・3附属学校の特別支援コーディネーターを通じた取り組みが進行している。小中連携で、共同の講演研修、授業の参観など実施している。
- ・前述のプロジェクトには、各附属学校園の教員が校種や教科を超えて連携して研究を行っている。
- ・学部教員と附属学校園教員による共同研究プロジェクトを行っている。
- ・共同研究および、日常的に本校の研究を進める上で理論上の連携・協力をお願いしている。（研究授業時には、大学教員は必ず参加）
- ・互いの授業研究会や研究発表会に参加している。また、食生活に関する研究、教育実習等に関する研究もある。
- ・「いのち」をテーマとして四校園間で系統的なカリキュラムの作成に着手した。
- ・連携研修会や附属学校園運営協議会における各分科会の活動など。

・相互の授業参観を行っている。

【考察】

ほとんどの学校が「連携・協力がある」と回答しているが、こちらの度合いについては「ア」よりも「イ」の方が多くなっている。「ア」の場合は、接続教育研究や連携協力研究授業まで踏み込んだ研究をしている場合が多い。一方、そこまでいわず、組織はあっても活動が充実していなかったり、限られた教科のみの共同研究であったりする場合は「イ」と回答していると思われる。そうしたことから、「ア」の研究内容とその成果を全国的に広め、各学校の取り組みの参考としていくことが、いま、重要となる。そこに日本教育大学協会の役割があるとも言えよう。

(3) 地域や地域の学校との連携・協力はありますか。



ア：深い連携・協力がある

- ・地域の幼稚園の教員による研究会を毎月1回行っている。
- ・教育活動について地域の協力を得て実施している。また地域の学校を対象とした研究会を開催している。
- ・校長会・教頭会及び各教科研究会に会員として参画。公立校と合同の「陸上運動記録会」や「各種コンクール」での交流
- ・竿燈まつりへの参加及び竿燈集会（地域の幼稚園との交流）、わかほと夏まつり
- ・私立幼稚園・公立学校の各種研究会の講師や研究協力者・助言者として派遣要請され参加している。また附属学校の公開研究会において研究協力者・助言者として多くの公立学校から参加いただいている。
- ・地域見学（商店・工場等）の実施
- ・総合学習、キャリア教育等での体験活動への協力
- ・ゲストティーチャーとしての招聘
- ・生活科における小学校間交流・地域中学生の体験受け入れ（幼児との触れ合い等）
- ・筑波大学社会貢献プロジェクト「地域への発信－筑駒人材バンクを活かした地域貢献－」により、「筑駒アカデメイヤ」として目黒区・世田谷区で講演会・公開講座を行った。
- ・甲府市教育協議会が開催する研究に参加し寄与している。また、地域の学校の教員に公開研究会の協力員を依頼したり、同研究会に300人程度の参加を得ている。
- ・地域の学校等から指導者や研究協力者として研究に参画していただき、地域のニーズを反映しながら研究を推進している。
- ・共に実践研究を進めており、活発な意見交換がなされている。
- ・県の各研究会に加入し、発表等を行っている。
- ・県の教科ごとの事務局を受け持っていて、常に連携している
- ・特別支援教育の巡回相談事業〔研究〕地域の中学校区〔保育園幼稚園小中学校〕巡回相談員として協力するという形態で、実践研究のフィールドとして相互に連携協力いただいている。
- ・公立学校の研究発表会に附属教員が積極的に参加し、助言や意見交換を行っている。又、附属の研究発表会に多数の公立の先生方が参加し、お互いの教育の質の向上を目指している。また、帰国子女教育においては地域の学校との連絡調整役を担い、地域生徒参加型の日本語・中国語教室を開設し、年に2回、地域に向けて公開講座を開催している
- ・附属幼稚園では、未就園児親子対象の園庭開放を年12回行っている。また、幼年教育研究会を年3回実施し、地域の幼稚園・保育園と連携を図っている。附属小学校では、「附小研究交流会」を実施し、教育委員会や公立学校の教員との共同研究に資している。
- ・小学校では、共同研究校を組織し附属小学校の教科部会と共同研究校が連携しながら研究を互いに深めあっている。中学校では、県立高校1校との連携協定で相互に研究会参加、生徒の交流など行っている。地域の学校と教科部会での連携がある。特別支援学校では、交流学習等における連携。特別支援教育実践研究交流に係る連携。
- ・小教研及び中教研との連携により、地域の抱えている課題を捉え、次期の内容を考えている。

- ・地域の教育団体の役員や支部長・事務局等の役を担う中心的な存在で、教員や保護者の研修の場を提供したり、情報発信したりしている。
- ・センター機能発揮のため、教育相談等に応じている。
- ・各種研究団体の事務局として、県大会や夏季研修会等の企画・運営にあたる一方、指導助言者として研究助言を行っている。
- ・幼小連携や人権教育などの研究を連携して行っている。
- ・香川県小学校教育研究会の各教科部会の研究部・事務局に携わり、また、要請のあった学校の校内研修の指導・助言を行っている。
- ・附属幼稚園は、国公立幼稚園教育研究協議会に、附属小学校・附属中学校は、愛媛県教育研究協議会に、また附属高校は愛媛県高等学校教育研究会に所属し、地域や県内の学校の教員と連携して研究を推進している。また、附属学校園として、研究はもちろん、県下の学校園のモデルとしての保育・授業を提案し続けている。
- ・小・中学校等の教育現場から夏季休業期間や放課後における研修等の講師や助言者として、附属教員に対する多くの依頼があるほか、附属学校教員及び学部教員に対する協力依頼が多数あり、頻繁に対応している。
- ・本園は県の国公立幼稚園会の中で中心となっている。私立幼稚園の研修の講師などにも出向している。
- ・県下の学校から校内研究の講師の派遣依頼、研修会の企画運営としての事務局など多くの関わりを持っている。
- ・各教科の事務局を持っている教科がある（国語、数学）。地区の研究指導者として依頼されているケースがある。
- ・地域の特別支援学校教育研究会とは、研究協議の場を設定し、意見交換をしている。
- ・低学年においては、学年行事を通して交流が盛んである。高学年においては千葉市の陸上大会、バスケットボール大会、サッカー大会を通して交流している。
- ・附属特別支援学校：相互の授業研究会にての研究協議。地域の各団体の研修会の開催（会場）。
- ・栃木県・宇都宮市小中学校、教育研究会との連携・協力（事務局・研究員、コーディネーター等）
- ・幼稚園では年間4～5回程度小中学校、保育所教員との研修会を重ね、共同研究者として研究紀要を作成している。
- ・地域の学校の授業づくりを生かすことができるセミナーの開催や授業研究への参加など、連携・協力を行っている。

イ：連携・協力は多少ある

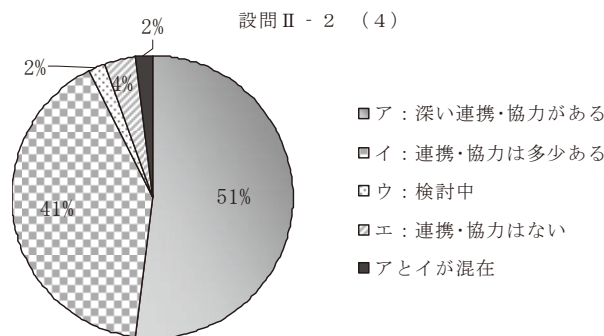
- ・実習協力校とは公開の開催時期等連携をとりながら進めており、司会者等もお互いに出し合うなど協力している。また、講師の依頼等積極的に協力するよう努めている。
- ・共同研究推進校を募集し、共同研究を推進している。
- ・附属学校教員が、地域の研究団体に所属し研究部員として研究の推進を担っている。
- ・地域の高校生が模擬授業を行う。地域の他大学から教育実習生を受け入れる。公開研究会を通じて地域の学校の子どもや教員に研究等を公開している。
- ・小学校では校内研究会や教育研究会への講師派遣や授業提供、公立学校からの参観受け入れを行っている。特別支援学校では、地域の保育所等と連携し、特別支援教育の理解や支援の在り方に関する研究や相談を行っている。
- ・地域の中学校の保育実習や職場体験の受け入れ。地域が主催する幼保小連携の研究会の実施及び参加。
- ・地域の各教科の教育団体と結びついている。
- ・授業研究会を公開している。
- ・教育研究会の事務局を置いている。
- ・公立学校の先生方を対象に研修会を開催したり、授業研究会を行ったりしている。公立学校の授業研究会に、指導者として招かれている。
- ・授業研究、発育の経年変化の追跡、双生児研究
- ・地区あるいは校種によって、地域や地域の学校との連携・協力はあがるが、全体として見た場合は、まだまだ少ない。
- ・東京都北区文化振興財団と連携し、定期的に演奏会を行っている。
- ・カリキュラム開発パートナー校として、市内や近隣の市立小・中学校と連携を図り、研究を行っている。
- ・研究会において、各教科毎の協力者を複数人依頼し、意見・指導を受けながら研究を進めている。
- ・新潟小学校では学習スキル及び学級力の研究の評価を地域の公立校と共同実施している。地域の公立校の校内研修に附属教員を指導者としての派遣や地域の公立校の教員の短期研修の受け入れ等を行い、地域の課題の把握と研究成果の還元を行っている。
- ・特別支援学校で行う発達障害通級指導教室に通う中学生の在籍校のコーディネーターや担任とは、常に連携・協力し共同して研究に当たることで成果を上げている。
- ・幼稚園教育研究会、小学校教育研究会、中学校教育研究会、特別支援教育研究会などが、富山県では活発に展開されている。
- ・附属中学校においては、県立中学校からの研究協力依頼があり、現在3教科で研究協力を行っている。また、本校も公立学校教員に中間研究意見交換会における指定討論者の要請を行い、地域の学校との連携と協力を行っている。
- ・特に近隣地区の学校のアドバイスや地域実情を考慮して進めている。
- ・小学校で研究協議会を開き、自校と県内外の小中学校からの研究発表と授業提案について協議している。
- ・近隣の公立小・中学校、私学中学校などと連携した事業の取り組みを行っている。
- ・幼稚園では、交流保育を実施し、小学校では、助言者として地域の学校の研究会に参加したり、授業をしたりする機会がある。
- ・学校評議員や学校安全管理委員会委員の協力や避難所指定等による地域防災の拠点、地域の諸行事への参加、地域の公立学校等との研修・研究会など地域住民や地域の警察・消防・自治会・学校との連携・協力を行っている。
- ・地域の幼稚園との共同研究、研究発表及び情報交換
- ・幼稚園では奈良県公立幼稚園との研究紀要作成、中学校では奈良 ASP ネットワーク事務局を担いユネスコスクールの基幹校となっている。小学校では連携の検討を行っている。
- ・奈良県教育研究会という組織があり、附属幼稚園が中心となって研究紀要を毎年作成している。
- ・食育において連携・協力を行っている。奈良県立教育研究所の主催する10年研修の講座に協力している。

- ・市中学校教育振興会の会員として活動
- ・市・県の教科教育部会の研究授業の開催、幼・小・中学校における公開研究会と幼から中合同の一貫教育にかかわる公開研究協議会を公立校に公開。
- ・各教科等ごとに地域の学校に研究協力員を委嘱し、本校の実践研究への協力を得ている。
- ・研究協力員や指導助言者として連携協力している。
- ・研究協力校として連携している学校がある。
- ・国公立幼稚園協会に加入した園との共同研究、教科・省令主任等別の部会（月1回）の参加、地域の学校の研究発表会や授業研究会への参加、地域の小中学校との交流及び共同学習への取組、また、居住地交流や地域の小中学校・幼稚園等への巡回相談支援等も行っている。
- ・地域の小中学校、特別支援学校等での研修講師として職員を派遣しているほか、熊本県や熊本市の教科研究会の中核を担っており、各種研究団体等の運営に積極的に携わっている。また、京町台近隣校音楽会の開催で、音楽を通じた交流会も実施している。
- ・地域の教科等研究会に積極的に参加し、その会の中で役員を務めて、研究を推進したり、研究授業を提供したりしている。
- ・各教科で教科サークルや教科別会で連携している。
- ・近隣の保育園との交流活動を行っている。
- ・各種研修の受入れや協力、地域における各種研究会等への積極的な関わりなど
- ・附属の校内研究を公立学校に公開し、授業研究を行っている。
- ・千葉市の植栽活動の取組に参加している。今年度より千葉大学内のやよい保育園との交流も行った。

【考察】

この設問に関しても、ほとんどの学校が「連携・協力がある」と回答し、度合いについても「ア」よりも「イ」の方が多くなっている。「ア」の場合の多くは、附属学校や地域の学校の公開研究会等の場を通じて、研究についての連携・協力を行っている。特に、お互いに講師や共同研究者になるなどして、人的な交流をしていることが多い。また、附属学校の児童が地域の学校の行事に参加するなど児童の交流をしていることもある。「イ」の場合も、研究や児童の交流を通じて連携・協力を図っている学校が多いが、その機会がまだまだ少ないととらえ、「イ」と回答している学校が多いと思われる。

（４）県や市等の教育委員会との連携・協力はありますか。



ア：深い連携・協力がある

- ・教員の交流人事を行っている。研究協議会、情報交換会、事務協議会を年数回開催し互いの情報を交換し、課題や問題に対応している。
- ・共催の研修会の開催等、企画運営や講師派遣を行っている。
- ・保育研究会及び公開研究協議会への参加、指導助言を依頼。本園において秋田県新採用研修会を実施
- ・県・市の教育委員会関係者には、校内研究会、対外的セミナー、公開研究会、附属学校連携行事等において、研究協力者・助言者、講師等を担当いただいている。また附属学校運営部レベルで県教育委員会との話し合いを定期的に持っている。
- ・毎年行っている研究協議会では、必ず指導者として多数の指導主事に指導をいただいている。
- ・県の初任者研究・10年研究・園長等管理運営協議会・県教育課程の参観・協議・講師・会場の取組をして、広く地域に幼児教育の指導の在り方を発信して連携している。
- ・教科・領域指導の講師として依頼または派遣。
- ・相互の研究会及び研修会での交流。学校評議員として意見交換。
- ・県の幼稚園教員の新採用研修において、保育公開・講演講師・研修の場の提供
- ・公開研究会では、県及び市の教育委員会からの後援をいただくとともに、県教育委員会や総合教育センター等の指導主

- 事を招聘し、指導・助言者として本校の研究に継続的にかかわってもらっている。
- ・研究協力者として県や市の指導主事から研究に参画してもらっている。また、学校評議員には県の指導主事からも加わっていただき意見をいただいている。
 - ・県教育委員会主催の協議会において、実践発表を行ったり、分科会の助言者を務めている。
 - ・年に3回ほど、附属の研究に対しての情報交換の機会があり、研究会にも参加している。
 - ・岐阜県総合教育センターと連携して教員研修を行っている。また附属学校教員が、県の各教科研究会の主務等を担当して、県全体の教科教育研究に寄与している。
 - ・今年度より、研究会等の指導助言をお願いし、充実に向けて本校からアプローチしている。
 - ・特別支援教育の巡回相談事業（研究）に複数の市教育委員会の巡回相談員として協力するという形態で実践研究のフィールドとして相互に連携協力いただいている。
 - ・本学独自採用者の初任者研修及び学部学生のインターンシップで教育委員会の協力をいただき、交流においても充実をしている。研究においては京都市・府から研究の指定を受け、これまで研究活動で大きな成果を上げている。
 - ・教職員の資質の向上、教員養成の充実及び人事交流等について、教育委員会と協定書を締結している。協定書に明記している事業の円滑な推進を図るため連携協議会を設置し協議を行っている。
 - ・地域の教育委員会や教育施設、公立学校との共同体制構築のため、教員や指導主事等をシンポジストや授業提案者等として招聘し、共同研究を行っている。
 - ・研究開発学校の運営指導委員に奈良市、大和郡山市の教育委員会、奈良県立教育研究所の先生方になってもらっている。園の公開研究の時に教育委員会の指導主事に指導してもらっている。奈良市との人事交流が実現し、奈良市より1名教員が派遣されており、連携・協力して教員の資質・向上を図っている。
 - ・研究開発学校の運営指導委員に奈良市、大和郡山市の教育委員会、奈良県立教育研究所の先生方になってもらっている。奈良県立教育研究所の主催する10年研修の会場校を引き受け、公開授業や講師要請に応えている。
 - ・奈良県と毎年1名ずつの教員研修交流(原則2年間)を実施し、連携・協力して教員の資質向上を図っている。
 - ・本校の研究開発において助言や指導を得ると共に県の研究テーマに即した研究も進めているため。
 - ・全教科とも本校教員が県のスクールアドバイザーとして登録、指導改善研修の実践研修校や教職5年経験者研修において授業づくりと授業実践の面から協力している。
 - ・教育実習、実地研修や香中研、任意の研究団体の研究において、日常的に本校の教員が中心になって協力的に活動している（人事上の連携も定期的に行っている）。
 - ・本校研究授業を公開したり、地域の公立校の授業づくりの支援・指導をしたりしている。
 - ・5年経験者研修の指導者の役割を担い、また、当研修の一部として本校研究発表会の場が指定されている。
 - ・従来からさまざまな面で、愛媛県教育委員会と愛媛大学附属学校との連携は図られてきたが、今年度、大学の中期計画にもとづき「愛媛大学附属学校園地域連携会議」を持ち、組織的に連携を取ることとなった。とりわけこの地域連携会議に、県教育委員会の指導主事、附属学校園の教諭等による作業部会を置くこととなった。
 - ・福岡県及び宗像市との連携協力に関する協定を締結しているほか、本学、宗像市教育委員会及び福津市教育委員会との「宗像地区教育関係者合同研修会」を開催している。また、今年11月の北九州市の教育委員会及び教育事務所等との連絡協議会実施に向けて準備中である。
 - ・長崎県こども未来課と県教育センターから依頼される長崎県園長研修や新規採用教員研修の本園での実施、県教育センター主催の研究会で授業を提供、市教育委員会の初任者研修において異校種研修先として協力しているなど。
 - ・県が企画する課題別研修の授業研究会をその中心となって推進している。また、県の評価問題研究会の中核となってその職務を果たしている。さらに、県内の各教科等研究会の事務局を本校におき、事務局長や理事を務め、研究の推進や会の発展に寄与している。本校の授業研究会への県教委事務局の指導主事の派遣を依頼している。
 - ・県教委から公開研究会時の指導助言（教科別）をもらう。県教育研修センター主催の課題別研修講座で授業提案を行い、協議会を設定している。
 - ・県の幼稚園新規採用教員研修の受入れ（保育参観、協議への提供・参加）。県の幼稚園新規採用教員研修における講師の派遣。
 - ・県教委の考えを生かした学校運営や教員育成を行っている。また市教委とも教科教育研究会などで連携・協力をしている。
 - ・栃木県教育委員会、河内教育事務所、栃木県総合教育センター、栃木県幼児教育センター、栃木県教育研究所、宇都宮市教育委員会・教育センター等との連携・協力。
 - ・栃木県、宇都宮市共同学校訪問の指導者、教科指導教員を努める。

イ：連携・協力は多少ある

- ・新規採用教員研修の講師をしたり、会場提供したりしている。
- ・各種研修講座への講師派遣
- ・各種研究大会における指導、助言
- ・人事交流、教育研究会等での協力（後援）の他、特別支援学校では、本県の特別支援教育界の事業運営を行っている。
- ・県の推進事業への人的・知的財産の提供
- ・各研究団体への講師派遣（附属学校教員を含む）
- ・地域における喫緊の課題について共同研究を行っている。また、教育委員会等からの依頼により、内地研修生を受け入れ、附属学校で研修を行い、各地域の教育に還元している。
- ・東京都教育委員会との教員の人事交流をめぐる連携・協力はあるものの、市区町村単位では十分といえないものがある。
- ・長岡校園では、長岡市教育委員会との連携協定に関する覚書に基づき、「教員サポート錬成塾」等に講師を派遣するなどして、教員養成、教員研修、学校教育に関する事項について、連携を図っている。
- ・地区の初任者研修の担当校として、初任者の指導を行っている。
- ・新潟小学校では県や市等の教育委員会が行う施策説明会に参加し、県や市の課題や重点施策の把握を行っている。研究会や授業研究の指導者として教育委員会指導主事を招聘し、連携・協力して研究の推進に取り組んでいる。教育委員会

- が行う初任者研修や指導主事研修への事業協力、現職教育の講座への当校職員の派遣などを行っている。
- ・特別支援学校の発達障害通級指導教室に通う生徒の措置は、新潟市教育委員会の養成を受けたものであり、連携・協力なしには実施できない。
 - ・教員が県や市との人事交流により確保されている点や、附属学校園から教育委員会や教育事務所等への移動もあることから、研究に関する助言・指導等の交流も活発になされている。
 - ・県教委や市主催の研修会で講師や助言者を担当したり、会場校として協力したりしている。また、市の就学指導委員会や巡回相談の人材を派遣している。
 - ・教員研修会の共同開催
 - ・中学校では持続発展教育（ESD）の取り組みの一環として「世界遺産教育」の課題に連携を深く取り、協力している。幼稚園では、大学と市教委の教員研修モデルカリキュラム開発に参加している。小学校では連携協力の検討を行っている。
 - ・研究推進のために、必要なときはいつでも相談に応じてもらっている。
 - ・市中学校校長会・教頭会の構成員
 - ・幼・小・中学校における公開研究会と幼から中合同の一貫教育にかかわる公開研究協議会において県や市の教育委員会関係者を招き協議。
 - ・熊本県・熊本市教育委員会が主体となった事業を担っている。特に特別支援学校は、センター的機能として熊本市内30の幼小中の支援を行っており、巡回相談員の指名や専門家チームの一員として発達障害児支援事業に携わっている。
 - ・市町村教育委員会の研修等に附属学校教員が講師として招かれている。県の教育課題を踏まえた教育の推進。
 - ・千葉市からの長期研修派遣教員（2年間）を附属学校教員として受け入れている。

【考察】

「ア」の回答が過半数を越すのは、教員が県や市等の地域と人事交流をしていることが大きな理由と思われる。その他にも、地域の指導主事を研究会の講師として招聘したり、反対に附属学校の教員が地域の研究会や研修会の講師として招聘されていたりすることも大きな理由となっている。また、中期計画にもとづき「地域連携会議」を持ち、組織的に連携を進めている大学もある。

- (5) 大学・学部と附属学校園との連携・協力をより一層推進するために、どのような点を改善すればよいと思いますか。具体的にお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

大学から附属学校園への要望	附属学校園から大学への要望
<ul style="list-style-type: none"> ・web等を活用した大学教員の専門への理解 ・大学が持つ専門性をより活用してほしい。 ・附属学校園の教員が学部教員に対して遠慮し過ぎるところがある。対等の立場で話し合いができることが連携する上での大前提になる。 ・附属教員の大学の授業（特に教育実習関連科目）に対する協力 ・この度附属学校研究推進委員会・共同研究部会の組織等の見直しを行ったが、共同研究についての意識を互いに高め、共同研究の実質化を図ることが望まれる。 ・「国立大学附属学校の新たな活用方策に関する検討とりまとめ」を視野に入れた実践的な共同研究 ・附属学校のスケジュールは極めてタイトであり、学部教員が研究や実践の場として活用する際に、なかなか融通がきかないことが多い。附属学校の任務に配慮して、できるだけ協力の体制をとってほしい。 ・附属教員は、教育の実践においてはプロであるから、自信を持って学部教員に接してほしい。 ・大学附属連携委員会の更なる充実 ・附属学校審議委員会等で相互検討 ・現状で十分と認識している。新しい連携・協力の体制をつくることよりも、現在の状況を定着させることが重要である。 ・教育実習の場である附属学校であることから、教育実習の時期について改善が必要であると考え。 ・大学教員の働きかけに対して、附属教員の連携・協 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園への授業参観等を通して、実践的な研究に役立つ点を見つけること。 ・附属学校園を活用した学生の研究・指導を積極的に行うこと。 ・学部教員が附属学校へ教育実習の機会を利用するなどしてもっと往来してほしい。 ・大学がリーダーシップをとって、大学と附属の研究をコーディネートしてほしい。幼稚園教員養成課程がないこともあり、幼児教育に関心をもって連携教育に取り組もうとする教員がほとんどいないが、学校教育のスタートである幼稚園教育について理解し、研究の対象としてほしい。 ・本年度立ち上げた連携に関する専門委員会をいっそう充実・発展させてほしい。 ・大学教員による授業や学生の部活動指導など、生徒に関わる活動がもっとあってほしい。 ・教員養成カリキュラムと教育実習の関連について協議の場を設けることが必要。各教科スタッフで短期の具体的研究目標を設定することが必要。 ・大学教員と附属校園の研究に関する情報の共有システムの構築 ・大学側の研究フィールドとして本園を活用した成果の還元を検討 ・日常的な学習指導（ITによる指導）の連携 ・教員の多忙な業務への大学教員の理解 ・日常的な授業参加や共同研究の推進 ・この度附属学校研究推進委員会・共同研究部会の組織等の見直しを行ったが、共同研究についての意識を互いに高め、共同研究の実質化を図ることが望まれる。 ・研究への積極的な参加

<p>力体制が取りにくい現状がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教員と附属学校教員が接触する機会を多くつくる。 ・附属学校園から大学側に対する各種要望、改善点などの提示を詳細・具体的に示してもらい、互いにその解決・改善を図ることとしたい。 ・個々の校園と大学・学部との関わりではなく、校園全体の在り方を協議するための窓口の設定とその実際的な活動 ・実践研究の場として、附属学校を活用し学部生や院生を含めて、研究授業を更に充実できるとよい。 ・大学と附属学校園の教員同士のコミュニケーションや、研究内容等の相互理解を深める機会がつけると良い。 ・研究者にも注目されるような実践を進めてほしい。 ・附属学校教員から大学の各教科専門教員への相談や交流の活発化 ・個々の附属学校園独自の研究テーマと、大学教員と附属教員の共同研究との整理・調整をすること。 ・学校現場から具体的な問題点を提示してほしい。 ・大学・学部における研究と附属学校園の研究の融合 ・教員を目指す学生の指導について、教育実習の場以外においても附属学校を活用する必要がある場合には協力してほしい。 ・学部教員と附属学校教員との共同研究を積極的に進める。 ・研究授業などで附属学校教員と大学教員が協力する機会が増えてきているが、教科によって温度差がある。大学教員に積極性がかける場合もあるが、教材開発など附属学校の教員サイドからの働き掛けも強化してほしい。 ・大学院を活用した協働した実践的教育活動の推進 ・学生・院生の附属学校園を利用した教育実習を含む実践的・体験的な学習が行える機会を増やすことを要望。 ・教職大学院小学校教員養成特別コース学生の授業協力や学部学生の教職実践演習における指導講師など、附属学校園の協力を促進する。 ・教育実践の成果をまとめてより強く発信すること。日常的な連携・交流の推進。 ・研究協議会等の研究テーマや研究方法の設定など研究開始時点からの大学教員との研究協議の一層の充実化 ・附属学校園での実践教育研究活動の増加。教師に求める学習指導力・生徒指導力等の共通認識。 ・附属学校 11 校（幼稚園：2 園、小学校：3 校、中学校 4 校、高等学校 2 校）がそれぞれ取り組んでいる教育研究等を相互に共有し、教育研究等を連携しながら展開できる組織・体制を作る必要がある。そのためにも、教育研究等を責任を持って継続的に推進することができる人材確保、人材交流に配慮する必要がある。 ・これまでの各附属の伝統を背景にしつつも、学部と連携した教師力向上のための取り組みを実施する ・今後ともお互いの意思疎通に努めていきたい。 ・大学からの働きかけに対して建設的な提言を行うなかで、関係改善の当事者としての意識をさらに強めてほしい。 ・大学の授業における連携・協力の充実 ・第二期中期目標・中期計画に基づく計画に対する協力体制の要請 ・H21 年度に附属学校検討委員会を月 1 度開催し、附属学校の組織的な運営体制について検討した結果、H22 年度に附属学校長任期の改正（2 年から 3 年）や附属学校運営委員会規定等の改正を行った。新たな体制を相互に検証しながら、連携を深める取り組みを継続して行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学としての附属学校園の教員に関する人事システムの構築・設置予定の「教育研究連携推進委員会」のスムーズな運営協力。 ・共同研究体制の更なる充実 ・学部教員一人一人が、附属学校園の実態をきちんと知ること。学部と同じ敷地に移転すること。附属学校としての使命を果たせるよう、先導的な研究等の推進について学部がイニシアティブをとり、組織的・計画的に推進すること。 ・附属学校委員会や教育実習連絡会を開催しているので、現行通りでよい。また、共同研究など専門的知識を生かし、指導していただきたい。 ・教育のビジョンの共有化、内部連絡進学、地域との連携などを議論し、具体策を講じ実行していく。 ・附属学校教員の勤務環境・勤務条件等の改善、大学教員の意識改革。 ・教育実践（生活単元学習、作業学習）を内容とした共同研究の推進、教育諸制度に関する現職研修会の実施等。 ・附属の教育実習に関する大学教員の協力体制の乏しさを附属の研究への大学教員の理解の乏しさを目の当たりにするにつけ、やはりより積極的に附属学校園を見回ってほしい。 ・大学教員との意思の疎通 ・大学内部に、公立学校教育委員会のような「附属学校運営部」（仮称）といった部署を作り、組織的に附属学校の経営や運営ができることを望む。 ・附属学校園の研究への理解を深めてもらうために、附属学校園の公開研究会への更なる大学教員の参加 ・大学の教員に附属学校への関心と責任を持っていただき、附属学校の抱える現状・課題について知っていただくこと。 ・地理的に非常に近いという好条件を生かし、大学との連携を生かした研究・実習を更に充実させていく。また、今まで通り大学院制度を生かし、専門的知識・技能を身に付けた教師集団を作っていく。 ・大学に、大学又は学部との連携を図るためのコーディネーターの教員を配置する。また、可能な限り大学から指導者を附属学校園の研究会議に出席させる。 ・研究や教育活動への日常的な支援の一層の充実をお願いしたい。 ・多くの大学教員から、研究内容や研究方法について理解を深めていただきたい。また、研究会等に多くの教員や学部生・院生が参加できる体制を整えてほしい。 ・とにかく、学部の教員が日常的に附属学校園を訪れて、建設的なアドバイスや協力をしてほしい。 ・大学がより強力にリーダーシップをとってほしい。附属との連携で今なお大学教員に「温度差」があるので、解消してほしい。 ・一部の教員のみでなく、学部全体の教員に附属学校園の実情をよく知ってほしい。 ・教科教育の大学教員との共同研究を密にする。 ・学校のテーマに関わる研究協力関係だけでなく、大学の研究が学校教育に生かされる共同研究を増やす。 ・学部の教員の多くが、可能なところから教育実践研究に関わり共同研究を進めてほしい。 ・現場の願いを受け止めていただき、共に創り上げる実践の推進を考えてほしい。 ・研究協議会だけでなく、日常的な連携体制の構築。 ・連携協力の実施のための勤務時間体制および人的整備について、教育実習だけでなく、大学教員には多くの機会を捉えて係わりを持ってほしい。 ・日常的継続的な研究への指導助言、業務の軽減と予算の増額、附属校園の現状と課題への理解 ・研究の内容等を積極的に交流する機会（行き来を頻繁にするところから始める）を多く持ちたい。今まで通りこれからも実践研究等に指導助言をいただきたいし、いただく教員の方が増えてほしい。教員の積極的関与を促進する予算措置 ・大学教員と附属学校園の教員が同じテーマで研究を進めることによる理論と実践が結びついた研究、大学と附属の人事交流、仕組みの検討と共に、現在 300 人の学部学生の実習を要
--	--

<ul style="list-style-type: none"> ・学部と附属学校園の実践研究課題を双方向で協議する組織づくり。 ・学部・附属学校連絡協議会の下での「学部・附属学校研究連携推進委員会」で協議・検討を行う。 ・日常的にはとくに要望はないが、附属学校教員として「研究」という視点を常に意識して欲しい。学部や学部教員への具体的な要望を学部に伝えて欲しい。 ・学部と附属学校園の将来構想や改革案の共有化・共同化、協働的な教育研究の推進 ・教員だけでなく、院生の継続的な実践研究受け入れ。 	<ul style="list-style-type: none"> する2免許必修についての見直し等。 ・大学教員の共同研究、教育実習指導へのより一層の参画や授業力向上のための理論的な側面、専門的な知見からの指導や助言。また、教材やカリキュラムの共同開発を進める取組みを要望。 ・大学との人事交流の活性化 ・課題を検討する機関の創設 ・共同研究の定例化 ・大学教員と附属学校教員が集う場の設定 ・相互の教員の意識改革。連携を強めるための時間的保障も含めた教育条件の改善。大学教員の研究分野や成果の附属への紹介。附属学校へ関心を持ち、自分の研究に活用しようとする姿勢。 ・附属の教育を理解してもらえるように、大学の先生方に、必ず附属学校を観察あるいは授業をしていただくような機会を作る。 ・小学校では、学生の参加できる体制づくり。中学校では、研究、教育実習での日常的な深い協力関係。特別支援学校では、附属学校部等による連携・調整機関の設置、外部への連携支援の強化、連携・協力にかかる予算の充実。 ・より系統的な、より機能的な連携の組織作り。附属校の教育改善の協力者という視点。定期的に実施する学部研究会、研究部会への参加もお願いしたい。 ・年数回の研究会・研究協議会に加えて、普段からの附属訪問と附属教員との研究協議や指導 ・教育実習における事前教育及び指導体制の充実、学生の情報提供。実習に対する教員の意識。 ・大学と附属学校が距離的に離れていることが、連携に支障をきたしている。それを早期に解消してほしい。 ・現状で概ね満足。現在月2回の附属学校部会議をもっている。大学教授の学校部長、担当理事、そして、学長のラインの意志疎通が非常にうまくいっている。 ・研究の理論的側面についてアドバイスいただきたい。 ・学部の先生に教育実習の実態を見てほしい。 ・非常勤職員人材バンクの共有、人事面の共同実施。 ・大学教員は多忙のため保育参観等が難しいと思うが、参加しやすい体制づくりをしてほしい。 ・研究テーマを共有し、核となる組織やプランをつくる。 ・大学の教育と附属学校の教育がともに高まり、それぞれの教員の職能が一層開発されるべく、大学・学部と附属学校との間の開かれたコミュニケーションの機会を、さらに増やしていただきたい。 ・学部の研究テーマを設定する。それに向けて、学部、幼小中が研究を進める。その際に、学部のリーダーシップを発揮していただく。 ・一部の教科等で大学教員と附属教員の共同研究が行われているが、今後はすべての教科等で積極的な共同研究を行うこと。実際のところ、連携・協力するための時間不足を感じる。その時間を生み出す工夫と努力が互いに必要である。附属特別支援学校の場合、大学との距離があるため、日常的な交流ができにくいので大学周辺へ移転できないか。 ・特別支援教育の理念を基底に据えた幼・小・中一貫教育の推進を、WGを作るなど具体的に進めてほしい。また、附属教諭の人材の確保とともに、大学で研究や研修をするシステムをつくる。 ・本学部だけでなく、他学部も含めて大学関係者に附属学校の行事に関心をもってもらい、参加をして欲しい。大学が有している、「人」「もの」「こと」の情報提供、活用の可能性を示してほしい。協議の場も設定してほしい。 ・教職大学院教育実習の充実。 ・学部教育における附属学校園の積極的な活用、人材の積極的な交流、施設・設備等の共同化、附属学校園運営協議会・将来計画分科会の十全な機能発揮など ・研究テーマに沿った授業作りについての提案・アドバイス。 ・教材・教具作成に関する資料提供など。「授業作り」にむけた研究への連携・協力。 ・法人化以後、大学教員が大学運営のための委員会等が増加、
--	--

	及び地域貢献等のために附属との研究をともにする時間が減少している。研究に先立ち大学と附属学校園での話し合い等があることが望ましい。
--	---

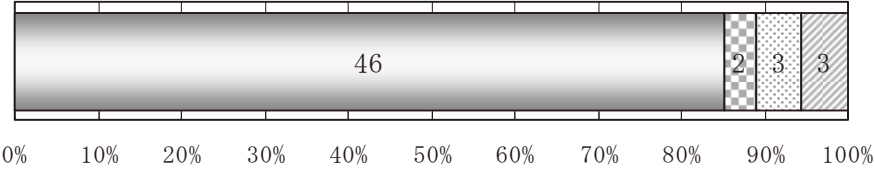
【考察】
 大学から附属学校園への要望には、研究テーマ設定から研究方法まで研究に関して一層の充実を望むこと、そのためにも遠慮をしないで大学教員の専門性を活用して欲しいという声があがっている。また、附属学校園全体をとりまとめる組織や人材の確保についても要望があがっている。一方、附属学校園から大学に対しては、リーダーシップをとって研究をコーディネートして欲しい、大学学部全体の教員にもっと日常的に来校園して共同研究体制を充実させて欲しいという声があがっている。その他、勤務環境・条件の改善や連携のための人材や時間の確保を望む声がある。双方に、共同研究を望む声がある中、行き来をする時間や機会をなかなか設定できないという事情があるように思われる。個々の学校園で対応するのではなく、附属学校園全体を包括する組織作りが望まれる。

3 大学院教育・教員養成・現職研修への連携

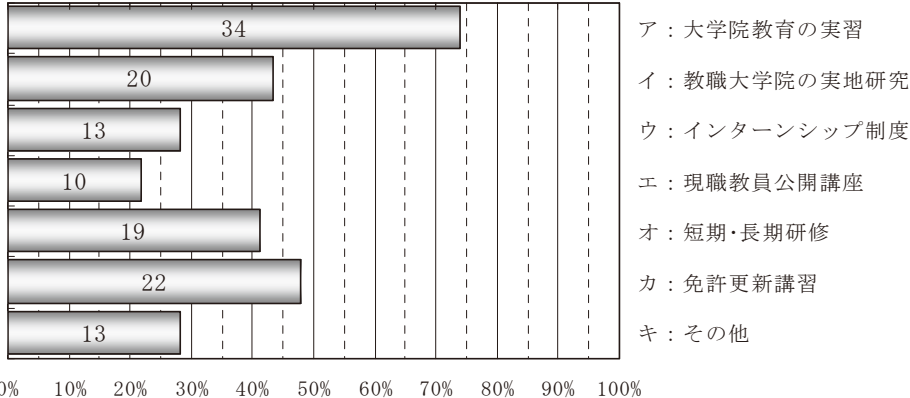
- (1) 貴附属学校園と連携した大学院教育、教員養成、現職研修の取組はありますか。
 (2) 「ア」とお答えの場合、貴附属学校園と連携した大学院教育、教員養成、現職研修の取組を具体的にお答え下さい。(複数回答可)

設問Ⅱ-3 (1)

□ア：法人化後に実施 □イ：計画がある □ウ：検討中 □エ：計画はない



設問Ⅱ-3 (2)



※設問Ⅱ-3(1)での「ア」の回答数46を100%として算出

- 「キ：その他」の詳細
- ・内地研修員制度（本大学院への現職教員の入学）の実施、中央研修への派遣
 - ・「実地研究」にあたる連携校として2年間継続的に受け入れるとともに、留学生のための実習も一部行っている。
 - ・教育実習事前・事後指導、11年次研修など各研修
 - ・附属学校教員の授業公開による大学院での講義・演習への協力

- ・内地研修員制度
- ・小学校における教職大学院生の教育実習
- ・学部の教員養成で、入門教育実習やボランティアを実施
- ・教職高度化プログラム「附属学校におけるアクションリサーチ実習」
- ・幼稚園教員免許取得の必修授業を行う。
- ・教員10年経験者研修の担当
- ・学部新任教員のFD事業とした附属学校園の活用

【考察】

大学及び学部附属としての存在意義を明確にするため、法人化後、附属学校園と既存の大学院及び教職大学院（以下、大学院）がより密接に連携を図っていることがわかる。その主な内容としては、院生の教育実地研究の場として附属学校園が活用されていること、大学院が附属学校園教員の研修の場となっていることがあげられる。

附属学校園の存在意義として今後よりいっそう求められるであろう地域に根ざした附属学校園としての役割を果たしていくためには、教育委員会との連携を図りつつ地域の教員センター的な役割を担い、現職教員公開講座等を積極的に開催していくことなどの取り組みを進めることが強く求められよう。

4 教育実習カリキュラム改革の取組

(1) 4年間を見通した教員養成カリキュラムをどのように改善しようとしていますか。

回答内容は以下のとおりである。

- ・教育実習を中心として、附属学校を教科教育を含めた実践的な学びの場として、1年生から4年生までを通した系統的な学びを可能とするカリキュラムにしたい。
- ・実践的力量形成を軸として教育現場体験を積み上げることで理論と実践を効果的につなぐと同時に、教材研究に必要な教科の専門的な力量形成をいかに図るか、各教科の特性を生かしたカリキュラムの具体化を検討中。
- ・教育現場から要請される現代的課題に対応する教育の改善・充実
- ・キャリア形成教育の充実
- ・附属学校以外の公立校の協力に関する、より積極的な働きかけ及びゼロ免課程の教員養成制度についての見直し
- ・1年次から4年次までの系統性を確保しながら、実習の長期化も視野に入れ、実践的教員養成カリキュラムの展開を推進させたい。
- ・1年次から学校での観察授業を実施し、3年次に附属学校で基本実習を、さらに4年次で公立学校での実習を行うなど、4年間を見通した実習カリキュラムを編成しているが、教員志望を変更した学生にも対応できるカリキュラムの作成を検討している。
- ・実習以前に履修する講義科目と実習以降に履修することによってより効果が期待できる授業など、教育実習を核として講義科目の履修年次の見直しを行っている。
- ・教職関連科目を4年間にわたり配置し、分散積み上げ方式としている。「大学での学び」と「学校現場での学び」の有機的往還を図ることをねらいとしている。
- ・教科専門科目と教職専門科目について、その内容や指導体制の一層の連携を図る。また、集中講義に位置付けられている教職科目を、できるだけ通常の毎週開講科目に移行する。
- ・基本的に制度変更の動向をカリキュラムに反映させる方向での改善を行っている。とりわけ現在は、教職実践演習の効果的な運営の在り方について、他大学での検討動向も踏まえながら、学内で議論を進めている。
- ・教育実習を核にしたカリキュラムに改め、3年前期に教育実習を集中させた。
- ・実践的な教育内容の充実、教職意識への高まりなどを改善している。また、少人数グループワーク型教職科目を系統的に各学年に配置して、手厚い指導を充実させている。
- ・1年次から4年次までの体験的教育実習カリキュラムを設けている。また、履修カルテ作成の義務化にともない、4年間を見通した教職指導の在り方を、カリキュラム検討委員会を中心に検討している。
- ・「教職実践演習」の到達目標と確認指標に準拠し作成した「上越教育大学スタンダード」を踏まえ、学生が各学年・卒業までに修得すべき到達目標、身につけるべき能力を明確にし、それらに基づいたカリキュラムの改善を行う。
- ・教員を目指す学生は1年次から授業観察を行い、2年次3年次で教育実習を履修し、4年次における教員採用試験に備える。また客員教員や教育委員会職員による「教員実地研究」という講義によって、教員を目指す上で必要な基本的知識や、教員としての資質向上を図るための指導を徹底して行っている。
- ・学部として養成スタンダードを検討中である。学生の力量形成の最終段階が4年生の「教職実践演習」なので、それに向けた改革を現在進めているところである。
- ・1年次の「臨床教育基礎」、2年次の「臨床教育演習」、3年次の「基礎教育実習」、4年次の「応用教育実習」という4年間を通しての臨床経験科目群を柱としながら、実践的指導力を身につけた質の高い教員養成を行ってきており、その成果が実りつつある。現在、約10年間の成果と課題を検証する中で、義務教育の小学校と中学校を見通すことのできる教員の養成を図ることをめざして、学部改組およびカリキュラムの整備を、今秋中をめどに検討している。
- ・教育実践力を養成するため、2年次に教科内容指導論Ⅰ、教育実習Ⅰ、3年次に教育実習ⅡおよびⅢ、教科内容指導論

Ⅲ、4年次に教育実践演習を含む4年間を通じた教員養成カリキュラムを構築した

- ・教員養成課程は、学校教員養成課程に一本化し、その中を教科別教員養成と課題別教員養成の2つのコースに分けるとし、基本となる各教育組織は学生入学定員最低30人を原則とする体制に改革を行う。特に、従来の初等教員養成課程と中等教員養成課程を統合して、小学校教員としての資質と中学校教員としての教科的力量を備えた教師の養成を目指す改善を検討中である。
- ・平成17年度から実施している実践力強化を中心とする教員養成プログラムの検証中
- ・実践的指導力の形成を重視して教育実習関連科目（事前・事後指導を含む）を体系化し、これらを中心に教職科目、教養科目、専門科目を関連づけて、4年間を通して教育専門職としての資質能力を高め、反省的実践の出来る教員の養成を目指している。
- ・4年間を通じた教員養成プログラムの中に教育実習を位置づけ、その内容を教育実習プログラムとして確立する。現在、職能成長や教師力プロジェクトなどを通して検討している。
- ・大学全体として実施している到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS (R)）の理念に基づき、教師としての実践的力量形成に向けて、各教員養成プログラムの到達目標の明確化、構造化を図るとともに、将来教員を目指す学生各自の到達状況を可視化し自らの課題を明確にすることのできるシステムの改善に努めている。定期的に各プログラム担当教員全員で自己点検を実施し課題の把握とその改善を図っている。
- ・新しく導入される教職実践演習のシラバス作成をきっかけに、初年時の教職概論からはじまる教員養成カリキュラム全体を見通した、学生の実践力強化の方策を検討し始めたところである。
- ・学校教育の今日的課題に応えるため、カリキュラム・ポリシーに基づき、新たな授業科目を開設するなど、教員養成コア・カリキュラムを更に充実させていく。
- ・教員養成コアカリキュラム委員会を設置し、「教員養成コア・カリキュラムの整備」の策定を行い、2年次の教育実践プレ演習の導入と教育実践4年目（教職概論から教職実践演習へ）の体系化などを図った。
- ・学生の自己評価結果の変容を基に課題意識を持った各学年毎の实地研・実習。
- ・実践を常に省察し、目的を持って次の学習に臨む力を育てる、また理論と結びつけながら実践力の育成を図るためにカリキュラムの体系化を更に進め、またリフレクション・デイなどの取り組みを行う。
- ・実習系カリキュラムと教科系カリキュラムを明確にし、それぞれを体系化するとともに、相互の往還関係を充実しようとしている。
- ・学校教育課程においては、小学校教育実習において1年から2年に教育実践フィールド演習Ⅰ、Ⅱを履修し、3年次に教育実習Ⅲを位置づけ系統的にカリキュラムを編成している。また、4年次を中学校・特別支援学校・幼稚園・高等学校の併免教育実習に充てている。その際、母校実習を原則廃止し、佐賀市内公立学校での実習を位置づけ学部と佐賀市教育委員会との連携協定を結んだ。
- ・現行コアカリキュラムにおける系統的な实地研究と学部の関連授業とを有機的に結合させ、学生が獲得すべき資質や実践力を向上させる。
- ・現行の教育実習は、1年生からの「積み上げ方式」を採っているが、平成21年度入学者から新教育実習制度による実習を導入し、本年度は2年次観察実習をこれまでの特別支援学校から附属小中学校に変更し、3年次の教育実習と同時期に行う。
- ・平成22年度より、1・2年次の体験的教育実習をそれぞれ学年の新設教職コア科目の一部として位置づけ、体験を大学授業の中で省察・発展させることとした。これらを3年次の教育実習につなげ、4年後期の「教育実践演習」として成果を統括する。
- ・4年間を4つのステージに区切り、教育実習及び教職実践演習を各ステージのまとめの段階（達成度評価段階）として位置づけている。この段階ごとに学生達は4つの観点から自己評価をし、それをもとに指導教員（補導教員）が指導することにしている。
- ・従来の学内におけるカリキュラムや教育実習に加え、1年次から4年次に及び「実践的教職科目群」を整備し（19年度から学年進行で整備し、22年度が完成年度）、実践的な資質能力の形成に資する教員養成カリキュラムを開発・実施
- ・1年次後期より附属学校での授業観察や公立学校でのボランティア活動などを通して、将来の職場としての学校の理解、また、その理解に基づく実践的な授業力を備えたカリキュラムの構成を考えている。
- ・三方針（AP：教員養成への特化を強調、DP：教職大学院制度が求めている養成すべき人材像を反映、CP：高度な実践的指導力を備えた教員(DP)を育成するために、実践重視型のカリキュラムを編成）に則り、カリキュラムの改善を図ることとしている。

【考察】

地域、大学の独自性及び社会の求めに応じて、各大学で様々な試みがなされている。教員養成系大学・学部という専門的な性格からして、多くの大学・学部が1年生（入学時）から4年生（卒業時）までを通じた系統的なカリキュラムを確立しようとしていることは大事なことと言えよう。このような環境で、学生が教育現場で抱える今日的課題に応えるための資質、能力を磨き、実践力を身につけていくことを期待したい。

(2) 現在、教育実習を実施している学年、時期、期間をお答え下さい。

回答内容は以下のとおりである。

大学名	学年	時期	期間
北海道教育大学	3年	8～9月	5週間（小学校又は中学校における主免実習）
	4年	原則として8～9月、実習先によっては6月、10～11月	2週間（小学校、中学校、高等学校又は幼稚園における副免実習）
	4年	原則として8～9月、実習先によっては6月、10～12月	3週間（特別支援学校における特別支援実習）
	3年、4年	3学年：8～9月 4学年：4月	各2週間（小学校又は中学校における養護実習）
弘前大学教育学部	3年	4月～2月	毎週火曜日、計30日程度
	4年	5月～2月	週1回程度、計20日以上
	3年	6月～2月	2週間
	4年	4月	4週間
岩手大学教育学部	1年 観察実習	9月	5日間
	2年 学校体験実習	9月	1週間
	3年 主免教育実習(小・中)	8月～9月	4週間
	3年・4年 主免教育実習(特支)	3年次8月～9月 4年次5月、11月	4週間
	4年 副免教育実習(幼・小・中・特支)	5月、10月～11月	幼稚園1週間、他校種2週間
宮城教育大学	3年	6月及び9月	2週間
	4年	6月	3週間
	4年	7～10月	2週間（特別支援学校受け入れ分）
秋田大学教育文化学部	2年	主免Ⅰ期 前期末	8/23～9/10
	3年	主免Ⅱ期 前期末	8/30～9/10
	4年	副免 10月	10/19～10/29
山形大学	地域教育文化学部地域教育学科2年	9月	1週間
	同3年生	9月	3週間
	同学部他学科3・4年	適宜（母校実習）	2週間・4週間
	他学部3年・4年	適宜（母校実習）	2週間・4週間
福島大学	3年	6月、9月	4週間（主免）
	4年	幼5～6月、小9月、中11月	1週間（副免）
茨城大学教育学部	3年	前期・後期	2週間
	4年	後期	2週間
筑波大学	4年	I期 5～6月 II期 9月	6週間
宇都宮大学教育学部	2年	9月	1週間
	3年	9月	3週間
	4年	10～11月	2週間
埼玉大学教育学部	3年	6月、9月	4週間
	4年	6月、9月	2週間
千葉大学教育学部	小学校課程及び中学校課程3年	通期	4週間
	特別支援教員養成課程3年	通期	4週間
	幼稚園教員養成課程3・4年	通期	5週間
	養護教諭養成課程4年生	通期	4週間
東京大学教育学部	3年	夏学期、冬学期	3週間または2週間
東京学芸大学	3年	9月～10月半ば	3週間（「基礎実習」必修）
	4年	5月下旬～6月半ば	3週間（「応用実習」必修）
	4年	10月～10月半ば	2週間（「選択実習」選択）

	4年	2月期	2週間（「選択実習」選択）
東京芸術大学音楽学部	4年	5～6月 9～10月	2～3週間 2～3週間
お茶の水女子大学	4年	6月	附属高5/28～6/16 附属中6/17～7/7 附属小5/31～6/25 附属幼6/2～6/16
		9月	附属高9/2～9/18 附属中8/27～9/16 附属幼10/5～10/20 (幼は、6月と両方必須)
横浜国立大学教育人間科学部	3年	前期（小学校）	6/14～18、9/6～28
	4年	前期A（中学校） 前期B（中学校）	5/24～6/4 9/6～9/17
山梨大学教育人間科学部	3年	年2回（5-6月、9-10月）	各3週間
	4年(副免)	年1回（5-6月）	3週間
新潟大学	1年	春、夏、秋	5/15、7/2、10/25
	2年	秋	9/6～9/10
	3年	春、秋	6/7～6/18、10/25～11/5
	4年	随時(個々の課題に応じて)	必要な時に集中的・継続的に参加
上越教育大学	1年	9月	1週間
	2年	9月	1週間
	3年	6月、9月	4週間
	4年	5月	3週間
富山大学人間発達科学部	1年	9月	授業観察実習（3～4日）
	2年	9月	幼（15日）、小（15日）、中（15日）、特支（15日）
	3年	9月	幼（15日）、小（15日）、中（15日）、特支（15日）
	4年	9月	教育実習（選択）
金沢大学人間社会学域学校教育学類	3年	9月	4週間
	4年	9月	2週間(学部学生の一部(学校教育教員養成課程以外の学生)は4週間)
福井大学教育地域科学部	2年	8月～9月	7日間（介護等体験）
	3年	9月	4週間（主免実習）附属小・中・特別支援学校
	4年	6月	2週間（副免実習）公立小・中学校
9月		2週間（副々免実習）附属幼稚園・特別支援学校	
信州大学教育学部	3年	6月下旬～9月中旬の間	1週間及び3週間計4週間
	4年	6月中旬	2週間
岐阜大学教育学部	1年全員	前期各週金曜1、2時限目	5/8～7/16
	2年特別支援学校教員養成課程数名	9月 1週間(小学校)	9/6～9/10
		9月 1週間(中学校)	9/13～9/17
	3年 50名	9月 4週間	9/1～9/28
		11月 4週間	11/1～11/26
	教職大学院1年	前期金曜1、2時限目(小)	5月～7月
前期金曜1、2時限目(中)		5月～7月	10週間
9月			2週間(小学校)
9月			2週間(中学校)
静岡大学教育学部	2年	10月末～11月はじめ	5日間
	3年	5月連休明けから	5週間
愛知教育大学	1年	9月	3日間（基礎実習）
	3年	10月	4週間（主免実習）
	4年	6月	2週間（隣接校実習）
11月		1週間（応用実習）	
三重大学教育学部	3年	9月	4週間
	4年	6月	2週間

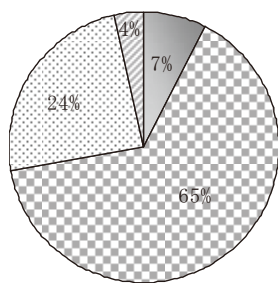
滋賀大学教育学部	3年	6月、9月	2週間+2週間、(特支)3週間
京都教育大学	学部3回生(主免)	前期(6月及び9月に分割実施)	小学校:6月2週間+9月2週間 幼稚園、中学校、高等学校:6月3日間+9月3週間と2日間
	学部4回生(副免)	前期(5月又は6月)	小学校:5月2週間 中学校、高等学校:6月2週間
	学部4回生	前期(6月、2月)	6月:特別支援学校(学部)3週間 2月:特別支援学校(学部)2週間
	特別専攻科1年	前期(5月)	特別支援学校:2週間
大阪教育大学	1年	6月	2日間(教員養成課程・学校観察実習)
	2年	9月	1週間(教員養成課程・学校教育体験実習)
	3年	9月	4週間(教員養成課程・基本教育実習)
	4年	6月(教養学科)、10月(教員養成)、11月(教員養成)	4又は2週間(教養学科)、60時間(教員養成・発展教育実習)、2週間(教員養成・併修教育実習)
兵庫教育大学	1年	5月中旬	1日×4クール(計4日間) 附幼、附小、附中
	3年	5月~6月、10月~11月	4週間×2クール(計8週間) 附小
	3年	5月~6月	4週間×1クール(計4週間) 附幼
	4年	5月~6月	2週間×2クール(計4週間) 附中
神戸大学	小・中学校全学年	6月、9月または10月	各4週間程度
	幼稚園	9月、10月、11月	各4週間程度
	特別支援学校	9月、10月	各10日間程度
奈良教育大学	3年	9月	4週間
	4年	6月	2週間
奈良女子大学	学部3回生	5月	2週間(附属幼稚園)
		10月	2週間(附属小学校)
	学部4回生	6月	2週間(附属小学校)
		9月	2週間(附属幼稚園)
	学部3回生(中高免許)	秋	1週間(附属中等教育学校)
学部4回生(中高免許)	夏	2週間(附属中等教育学校)	
和歌山大学教育学部	3年、4年	6月、8月末~9月	4週間(主免)、2週間(副免)
		10月	3週間(特支主免、特支副免)
	3年	2月	2週間(へき地・複式)
	4年	通年	2週間~1月(応用)
鳥取大学	2年	9月	3週間
	3年	9月	2週間
	4年	5月、6月、9月、11月	2週間
島根大学教育学部	1年	前期	1週間(5日)
	2年	通年	(授業参観・附属教員との協議会など)計20時間
	3年	前期・後期	前期1週間・後期4週間の主免実習および後期1週間の(主免実習と)異校種実習
	4年	前期	前期1週間(3年後期の)異校種実習(継続)もしくは主免実習の深化実習
岡山大学教育学部	1年	5月、9月	各校園1日全4日の観察実習
	2年	10月	特支学校2日間の教育実習I
	3年	10月、11月	4週間の主免教育実習
	4年	6月	2週間の応用実習
広島大学	3年(小学校)	9月~10月	5週間
	3年(中及び高等学校)	9月~10月	4週間
	4年(幼稚園)	5月~6月	2週間
	4年(高等学校のみ)	6月	2週間
山口大学教育学部	3年	前期	2週間
		後期	3週間

	4年	前期	2週間
鳴門教育大学	1年・3年	1年次：9月 3年次：6月	1年次：3日 3年次：2日
	3年	9月～10月	4週間
	4年	9月～10月	2週間
		11月	2週間
香川大学	3年 主免	前期	5月～9月の期間中の2週間
	4年 副免	前期	5月～9月の期間中の2週間
愛媛大学教育学部	3年	夏期集中	免許の種類により、3～5週間
	4年	6月もしくは夏期集中 主に5月下旬～6月	2週間（他校種実習、応用実習） 学校種により2～3週間（ゼロ免課程）
高知大学教育学部	3年	9月	4週間
	4年	9月、10月	2～4週間
福岡教育大学	1年	特定していない	体験実習
	2年	10月	観察参加／基礎実習
	3年	6月～7月、9月～10月	本実習（初等：附属小4週間）、（中等：附属中3週間、協力高校2週間）
	4年	特定していない	研究実習（原則15日間）
佐賀大学文化教育学部	1年：教育実践フィールド演習Ⅰ（学校・子ども理解）	5-12月	観察実習を主に各附属学校において実施。 ・特別支援学校（6-9月の間に1日実習）。 ・幼稚園（9月に1日実習）。 ・小学校（10-12月の間に火曜日1・2校時に実習、市内小学校も含む）。 ・中学校（9月に1日実習、代用附属中学校も含む）。
	2年：教育実践フィールド演習Ⅱ（授業開発）	10-12月	11-12月に授業実習と教科別課題指導（月1校時）
	3年：教育実習Ⅲ（授業・学習評価開発）	5-11月	5-7月教科別課題演習（木5校時）。 9月実習4週間。10-11月教科別事後指導、実習報告書の作成。
	4年：併免教育実習	9-11月	・中学校教育実習（2週間）。 ・障害児教育実習（障害児教育選修3週間、それ以外は2週間）。 ・幼稚園教育実習（2週間）。 ・高等学校教育実習（教科により2～3週間）。
長崎大学教育学部	3年	前期	9/2～9/30（幼稚園）
		前期	9/2～9/22（特別支援学校）
		後期	10/13～11/9（小学校）
		後期	10/4～10/29（中学校）
熊本大学教育学部	1年	8月、2月	教育実習オリエンテーションとして8月（半日）及び2月（1日）
	2年	9月～10月	教育実習オリエンテーション（半日）幼稚園実習（1日）及び附小又は附中実習（2日）
	3年	6月、9月～10月	教育実習オリエンテーション（1日）。附小又は附中実習（3週間）、特支実習（4週間）。
	4年	4月～5月	教育実習オリエンテーション（半日）、附小又は附中実習（2週間）及び市内協力小又は協力中実習（2週間）、事後指導（1日）
大分大学教育福祉科学部	1年	後期	4日
	2年	後期	2日
	3年	6月及び9月	5週間（特別支援は6週間）
	4年	前期（5月）	3週間
宮崎大学教育文化学部	学部2年	前学期	1週間（教育実習Ⅰ）
	学部3年	前学期	3週間（教育実習Ⅱ）

	学部 4 年	前学期	2 週間（教育実習Ⅲ）
	大学院 1 年	前学期	3 週間（基礎能力発展実習）
			3 週間（メンターシップ実習）
	大学院 2 年	前学期	3 週間（学校教育実践研究実習）
		後学期	4 週間（教育実践開発研究実習）
鹿児島大学教育学部	2 年(参加観察実習)	8 月末～9 月	5 日間
	3 年(第 1 免許)	9 月(一部 10 月)	小学校・養護教諭 4 週間、中学校 3 週間
	4 年(第 2 免許)	9 月～10 月	2 週間（特別支援学校は第 1・第 2 免許とも 2 週間）
琉球大学教育学部	全学年（1～3 年）	8～9 月	4 週間

(3) 教育実習はどこで実施していますか。

設問Ⅱ - 4 (3)



- ア：すべて附属学校で実施している
- イ：附属学校を中心に実施している
- ウ：附属学校と公立学校とで同程度実施している
- エ：ほとんどを公立学校にお願いせざるを得ない状況にある
- オ：すべて公立学校で実施している

(4) 大学・学部と教育実習校との連携をどのような体制でとっていますか。

回答内容は以下のとおりである。

- ・大学及び教育実習校で構成する「教育実習打合せ会・反省会」を開催して、教育実習の受入れ、配当学生、実習期間中の指導内容及び評価方法について説明するとともに、実習校からの教育実習の実施に関する意見・要望等を聞いている。
- ・学部の教育実習委員会を中心に事前・事後指導から実習実施計画、反省会までを含めて対応しているが、学部教員の委員を各実習校の担当者として位置づけている。
- ・学部教員と附属校実習担当教員から構成される教育実習実施委員会を設置し、協力公立校に対する実習説明会を開催、担当者間での電話・メール・面談による緊密な連絡体制をとるなどし、また、大学の教育実習委員会教員による実習中の訪問指導を実施
- ・今年度全学的な委員会として「附属学校教育実習委員会」を発足し、大学と附属学校が連携して教育実習全体を検討し実施する体制となった。
- ・教育実習連絡協議会を設置、実習校の担当者の実習計画や実施に関わる諸事項について、相互の意思疎通を図ると共に、反省会を設けて、問題点を共有し、改善に努めている。また、各学校毎に連絡担当教員を配置し、実習中に生じる諸問題を解決している。
- ・教育実習連絡委員会・教育実習運営協議会を定期的に開催している。
- ・附属学校では、教育実習の直前に学生と打合せをもち、指導する単元、内容等を把握させている。
- ・大学教員が教育実習校での研究授業に出席している。また、東京近郊の教育実習校の先生方をお招きして教育実習研究協議会を開催し、意見を伺っている。
- ・大学側で、全学的な教務組織である学務部会の下に、教育実習専門部会を設置し、大学側教員と、各附属学校園の教育実習担当教員に加わっていただき、教育実習の実務にあたっている。また実習のカリキュラム上の問題点等については、教職課程専門部会を設置し、緊密に連携しながら教育実習全般を実施している。
- ・大学が教育実習運営・連絡協議会を開催し、県教委・市教委・公立校・附属校を交え、大学教員及び学部とで実習のあり方、進め方等協議している。
- ・教育実習連絡協議会を、毎年秋に開催し、県下の全教育実習協力校と学部との教育実習についての反省及び次年度の課題について意見交換し、実習の改善に反映させている。
- ・教育実習連絡会（近隣の教育実習協力校の校長会代表者と大学の教育実習委員会で構成）及び教育実習協力校園会議（教育実習協力校の実習担当教員と大学の教育実習委員会で構成）を組織している。
- ・大学教員が管理職を中心に分担をしながら、教育実習の依頼から、実習中の学生支援や表敬訪問等を行っている。また実習終了後には、教育実習連絡会を開催し、意見交換等を行い協力校の要望や、改善点等を確認する機会を設けている。
- ・「教育（養護）実習指導用ガイドライン」に基づき、大学側の指導教員が、事前/事後の挨拶（打合せ）及び事中指導の際に実習校を訪問したり、実習生の日誌を実習校の担当教諭と大学側の指導担当教員の両方が確認したりすることで実習生の状況等について緊密なコミュニケーションを図っている。
- ・成績評価に際しても、実習生・大学側指導教員・実習校の担当教員の三者が十分にコミュニケーションをとった上でそれぞれの評価が反映されるよう、面談や評価票のシステムを設けている。

- ・附属学校とは、年2回「教育実習連絡会」を開催。一部の学生に実施している協力校との間では、連携協定に沿って、随時協議を行っている。教育実習の評価に関しては、附属学校、協力校、学部の間で協議を行っている。
- ・大学・学部の教育実習委員会が教育実習校との連携を図っており、また研究授業の際に大学の実習生の指導教員が実習校に向き指導している
- ・教育実習連絡指導教員として協力実習校への連絡指導を行う。2週間実習は2～3回、4週間実習は3回の指導出張により、連携をとっている。
- ・学部と附属の実習担当者が集まる教育実習連絡会議を開き、連携を点検、推進している。担当教員による研究授業等の参観・指導助言
- ・教育実習においては、附属校と教育実習専門委員会の合同会議を実施している。平成22年度は、ガイド・ノートの作成や課題のある実習生の対応について協議している。
- ・学校教育研究センターで実地教育（教育実習）の企画・運営を一元的に管轄し、附属学校との連携は、学校教育研究センターと附属学校実地教育担当者として毎月1回実地教育担当者会議で打合せを行っている。実地教育に関する基本問題や実施要領は、実地教育専門部会で検討している。
- ・教育学研究科教育実習部会委員、教育実習に関係する学部の教員、附属学校副校長等で組織する教育実習連絡協議会を設置し、教育実習に関する事項を審議し連携している。
- ・学部において実習に来る学生の把握と配属校を決定し、実習校で配属学級を決めるようにしている、また、公開授業の際には学部から指導教員も来校し参観・指導を行っている。
- ・附属校園とは、実習カリキュラム委員会を中心に、公立校とは愛媛県教育委員会（教育事務所）と連携を取りながら行っている。
- ・事前に各学校園（幼、小、中、特別支援学校）の教員が非常勤講師として講義を行っている（事前指導）。
- ・学部と附属学校園の教員で構成される教育実習委員会。また、校務分掌に実習担当の係を置き、大学との緊密な連絡体制を作っている。
- ・附属学校では、学部の実習委員会と連携を取りながらよりよい教育実習ができるように工夫改善を図っている。公立学校に向く教育実習では市中学校長会の実習担当校長が窓口となって配当の調整を行ったり、反省を記録と要望として大学にあげている。
- ・本学部では、教育実習運営委員のメンバーを中心に、教育実習運営委員会、学部教育実習運営委員会、実習Ⅲ連絡協議会、学部・県校長会実習Ⅲ打ち合わせ会等の会議を通じて、教育実習校となる附属学校園及び公立学校と緻密な連絡調整を図りながら運営する体制をとっている。
- ・学部内に介護等体験専門委員会、教育実践推進室、教育実践運営委員会を設置し、教育実習に関する企画立案及びその推進を図り、運営・計画等について検討を行い、教育実習の円滑かつ効率的な実施を図っている。

(5) 事前・事後実習で重点をおいていることはそれぞれどのような内容ですか。

回答内容は以下のとおりである。

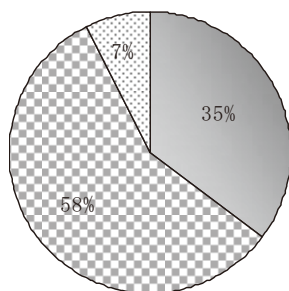
事前実習	事後実習
大学における教育実習の心構え・注意事項、教職チェックリスト（教師に必要な資質・能力）の策定方法等の指導。附属学校における授業観察及び指導案作成の指導。	授業実施に際しての課題の明確化及び課題克服の方策化の指導。授業づくり、学級づくり、授業以外の場面での子どもとの関わり、大学のカリキュラムに対する要望等についての発表及び討論。
・実習の目的に照らして自らの課題を明確化・意識化すること。 ・実習校の教育目標や年間計画、実際に授業をおこなう学級の目標や児童生徒の特性、あるいは実習を取り巻く生活的・人的・物的環境などに関して、事前に知ること。	事前指導において意識化・明確化された課題に照らして、各教育実習の到達点と今後の課題を明らかにし、今後の大学内外における自らの学びの指針を得ること。
各附属校の実習担当教員による講義では指導案作成上の課題を中心にとりあげるとともに、実習直前に2日間の事前実習期間を設定し、各実習校における学校目標や学習指導上のルールなどの理解を図っている。	学生が所属する各サブコース毎に行うこととしている。教育実習において身に付いた力を確認するとともに、今後の課題を中心に意見交換を行っているサブコースが多い。
授業の評価、学習の評価、指導案の作成等。附属学校の公開研究会への参加。	指導案の作成。教育実習の整理と反省。
教育実習の意義と実習校での心構えを、現職教員などから助言・指導する。	教育実習を反省し、それらを今後どのように活かすかを討論させると共に、教員が指導・助言する。
教育の実践的な側面での事前指導を充実するため、二日間附属学校の教員が講義を担当している。	同様に、半日、附属学校の教員が事後指導を担当し、実習の成果を実際的に検討させる。
教育についての理解。子どもの観察の仕方。指導案の作り方。	事前指導の評価。実習の成果と今後の課題の確認。教育実習の改善点の把握。
教育実習の前年度に、実習までに学んでおくべきこと。教育実習の直前に、教師としての心構えや態度。本校の教育で大切にしていること。	”ふりかえり”授業の実施。実習体験のレポートと実習生間の意見交流会。
各課程での実習における内容の周知と教員としての自覚と責任を持った行動の遂行。	「行事研修」において学校行事の経験又は「地域教育施設研修」において教育文化施設の経験を得る。
実習に臨む態度、心得、授業観察の方法、授業記録の分析、教材研究の方法、授業構成の方法、学習指導案の作成方法	教育実習の省察、成果や課題の共有、各自にとっての今後の問題（テーマ）の明確化、応用実習に向けての展望など。

など。	
教職に向けての意欲、自覚をあらためて確認させるとともに、教科に限らず学校生活全体を実習する趣旨の徹底を図る。	実習の全容を様々な視点から反省、評価させ、教職の実際に生かせるように意識付ける。さらに、教科専門で培った知識・技能が教育現場の実際にどう生きるかについてとらえ直させる。
本学では3年次より順次事前指導を実施している。3年次には、全体では教師になることの心構えについて訓話している。さらに、附属学校園の協力の下に、学校現場サイドから教師に求める資質について訓話している。4年次では、全体としては大学教員・附属学校園の教員の協力の下に、児童・生徒への接し方等について指導し、さらに各校種ごとに、校種段階での指導の留意事項を指導している。	実習終了直後に、各校種ごとに実習期間中の活動の振り返りを行い、10月に末に、校種をまたいだ小集団で教師としての活動についてディスカッションさせることにより、教育実習での体験の反省と共有化を図っている。
教育者としての自覚と心構え。現場での振舞い方、児童との接し方。	実習体験の報告とディスカッション、教員からのアドバイス。
幼稚園の教育実習では、事前指導の中で、学校教育と幼児教育の違い・幼児理解を重点的に指導する。学校経営・運営、教育課程と学習指導、健康管理についての概要を説明し理解させている。また、生活単元学習、課題学習、作業学習、実技指導、進路指導などについて、教員が学校現場での具体的な支援内容を説明している。少人数グループでの学習指導案作成・模擬授業指導。	実習の実践的な場として幼稚園の行事に積極的に参加するようにする。教育実習録を中心に、実習で得たこと、課題として残ったこと、今後の学生生活に生かしていくことなどを中心に担任及び担当教員が指導する。
全ての実習生による学習指導案作成と模擬授業・授業分析、教員としての服務に関する講義、教育実習中のストレスに対する対処の仕方の講義、教育実習に参加するに当たっての心構えの講義、児童生徒の障害の理解や具体的なコミュニケーションの取り方など、本実習に当たって実習生が戸惑うことのないように、基本的なことを押さえたものになるようにしている。	学校種毎に全体振り返り会を3回実施している。第一回目は、秋季実習の教科指導の取り組み等を中心に、グループで振り返る。第二回目は、春季・秋季実習で学んだことをグループで振り返り、更に第三回目はそれらの振り返りについて学部教員（附属学校校長）が全体指導する。これらの振り返りを通して、学部において学んでいくべき課題を明確にさせるようにしている。
学生が教育実習期間を有意義に過ごせるように、教科指導は勿論のこと、教員としての心構え、児童生徒理解、基本的なマナー等、想定される課題全般にわたって指導を行っている。	教育実習期間の学び確認するために、公開授業や実習録等を材料に反省会、意見交換会を行い、実習校教員や、大学教員が指導を行う。
3年生の9月主免実習（4週間）に向けて、配属クラスに事前に入り関係づくりを行う。模擬授業を3回行い、教材づくりを行う。	主免実習4週間の省察と1～3年生までの大学の授業や様々な体験活動（ボランティア等）を全体として省察し、教員の力量形成のためにスタンダードの確立を目指している。
I. 教育実習の全体像の把握および心構え、II. 教育実習のための基礎的・予備的知見、III. 学校における児童・生徒の実像等について知見、IV. 学部教員による教育実習ガイダンスと各実習校における事前の指導	事前指導および教育実習を通じての反省とまとめを行う
全体指導として、教育実習に臨むに当たっての心構えをはじめ、教育実習生として守るべき諸点について指導し、学校現場の教員の視点での注意事項や指導を行うと共に、各選修・専攻の教育組織別の指導において各教科の指導案作成などを指導する。この他、附属学校において事前指導を行っており、それぞれの立場や視点からの総合的な事前指導に重点をおいている。	各教育組織において、実習で得た成果や課題を振り返り、共有化を図ることで、その後の大学での学修に活かすことに重点をおいている。
1. 教委実習に際しての一般的な心得 2. 教育実習校の基本的事項と教育活動の特色等についての理解 3. 校種（発達段階）に応じた子ども理解と学習指導・学級指導等の場での子どもとの関わり方	1. 教育実践の事例研究（教育実習での経験を基に討論する。） 2. 教育実習の振り返り（教育実習の成果や反省点を出し合って討論する。）
予め、教育実践に関する知識・理解、実践の場に臨む心構えや諸注意を与えるよりも、まず実践の場に身を置き、自ら感じた驚きや疑問、感動などを大切にさせ、大学の授業や本実習への動機付けにしている。	自ら事前に設定した実習課題を中心に省察させ、課題への取り組みを深化させると共に、仲間の気づきや発見から新たな課題を持たせ、反省的思考が深まるようにさせている。
各学年、教科、特別支援などについて、授業参観を行い、授業実践を中心に学習させている。	教育実践総合センターの担当者が中心となってシンポジウムなどを開催して振りかえりをさせている。
小学校では、子どもへの指導。中学校では、附属中学の教育目標。実習の心構え。	小学校では、子ども理解と評価をどのように進めるか。中学校では、生徒理解。学校行事、学級学校運営の理解。
実習校園の様子を知ったり、学校園の教育方針を理解したりする。教育実習への意欲を高める。	実習における課題の改善点の指導、及び実習生の実習の振り返り。
学校教育への理解を深め、教育実践の基礎的能力を養うとともに、教育者を目指す者としての自覚を高めることに重点をおいて実施している。	実習に関する総括を行っている。実習生が各自の実習を反省的に振り返り、実習の成果を確かなものとするために行っている。
大学教員・附属学校園の教員が分担して、教育実習の全体	教育実習に関する発表やレポート、それについての討議等

計画、ねらい、留意事項、学習指導の方法等について説明し、実習生が不安なく、自覚を持って教育実習に臨めるようにしている。また、実際に子どもたちと触れ合う機会、教育実習を見学する機会も設けている。	により、教育実習の総括を行い、大学での学習と教育実習で得られた経験とを有機的に結合させることをはかっている。また、次のステップへ向けての新しい視点や課題が得られることも期待している。
実習への意欲を高めるとともに、自己課題を見出し、自主的に実習に向けて準備態勢をととのえることができるように、教育実習の意義・目的・内容・方法、教育実習の心構え等について指導している。また、学生からの要望の高い指導案の作成については、教科に分かれ、少人数で指導している。	全体指導では、校種別に実習の成果や課題等を報告し、情報を共有できるようにしている。教科に分かれての指導では、評価授業の振り返り、実習で学んだことの再確認等により、成果と課題を踏まえ新たな自己課題を見出し、次年度の実習や大学での学びに意欲的に取り組むことができるように指導している。
教師としての心構え、授業づくり。 「実習の構えづくり」、実習の基礎の確認 実習に向けた心構え、実習期間中の勤務、児童の対応についてのケーススタディ等。 教職概論、直前教育。	実習の割り振り、授業づくり。 価値づけ、「振り返り」 実践授業についての発問分析等、授業のふり返り。
服装・態度、服務規律などの実習生としての心得。学習歴をふりかえることや学校現場の課題に関する講話により、身につけた資質能力を点検して実習における学習課題の発見をすること。	テーマを幾つか決めて学習成果に基づきながらグループでディスカッションをし、修得した学習内容をふりかえって、実習後の自己学習課題についても明確にすること。
教育実習の意義と一般的な留意事項、教育現場における具体的取り組み、教育実習時の保健管理及び生活指導、附属学校実習のオリエンテーション、教育実習に関する心得と教科外指導	教育実習の反省と問題点の整理
教材研究・授業マネジメント、学校や児童・生徒理解（事前参観・単元全体の指導計画、プレテストの実施・分析、評価計画の作成等）	実践を踏まえての教材研究・授業マネジメント、授業・学習評価、実習報告書の作成（リフレクションレポートを含む）
教師としての心構えや服務について、教師の専門性と社会的役割の自覚、子どもの発達特性の理解、活動・教科指導案づくりの基本的理解、個別の子どもにかかわる際の留意事項など。	実践をふまえた子ども理解と実践のあり方に関する気づき、活動・教科指導体験の内省による事前学習課題の明確化、教師としての自己のあり様に対する自覚と今後の課題など。
教師（生徒たちには「先生」として生徒の前に立つことの重大性を理解させること。 授業の基礎・基本を身につけさせるための教材研究。 指導案作成、児童生徒への接し方。社会人としての心構え、人格を尊重した関わり。	自分の進路・就職先として教職を選ぶかどうかの機会となったか。この先教師としてやっていくという自覚と自身が芽生えたか。授業の基本的指導技術の達成度と児童生徒理解の振り返り。社会人としての言動の自己内省。実習評価のフィードバック。
教育実習の意義、教育実習に臨むにあたっての心得、学校現場での教育の実情、特別活動の指導、道徳教育の指導、人権教育の指導、児童生徒理解、授業記録の取り方、生徒指導など、教育実習に参加する前に学習しておくべき事項について指導を行うことに重点をおいている。	実習を終えてのパネルディスカッション、学校の現状と教師の課題、社会の現状と教育など、実習の反省と、次に参加する実習や今後教師として成長するために、どのような課題を設定するか考えさせることに重点をおいている。
教育実習に臨むに当たっての心構え(服装、身だしなみを含む)	教育実習で得られた成果、課題等を共有する。
学部と実習校が分担して実施することにより、日常の学部教育と教育実習の連結を促すとともに教育実習の導入をよりスムーズに行うこと	大学と実習校の往還的学修が促されるよう教育実習の振り返りとともに以降の学部での学修に結び付けることを重視
授業観察、指導案の作成、模擬授業その他実習の心得など。	実習のまとめと今後の課題など。
実習の内容についての詳細な指導や実習生であっても、教員としての勤務に関するルールやマナー等の指導に重点をおいている。	実習全般についての振りかえりと学習や児童生徒指導などのまとめ、深化、補充を中心に指導を行っている。

(6) 評価のシステムはどのようになっていますか。

設問Ⅱ - 4 (6)



- ア：実習校に任されている
- イ：実習校から意見を聞き取り、最終的に大学・学部側で評価する
- ウ：その他

「ウ：その他」の詳細

- ・実習校園に任されているが、判断がつかない場合については、実習委員会に判断をお願いしている。
- ・アとイの折衷的な評価システム
- ・実習校から評価案を提出してもらい、教育実習委員会及び教育実習連絡協議会において実習校と大学・学部の両者で最終的に評価を決定する。
- ・実習校から提出される「教育実習成績記録」に基づくが、これに事前・事後指導の評価を加えて点数化する。

(7) 附属学校で教育実習を実施する価値はどこにあるとお考えですか。

回答内容は以下のとおりである。

大学の教育方針に沿った教育実習の実施が可能である。また、教育実習の指導経験が豊富な教諭が多いので、複数の実習生や心身に障害のある実習生の指導も可能である。
附属学校教員が学部講義にもかかわっていることから、教育実習の前に身に付けて欲しい力について共通理解ができており、一貫した教育体制をとりやすい。教育実習における課題を卒論でさらに取り上げる際にも共同研究体制を組むことができる。また、主実習期間中に観察実習を行う等、効率的な実習運営体制を組むこともできる。
附属学校の教育実習は、①担当教員の資質や指導能力が比較的整備されている。②大学との調整幅の広い教育実習が可能である。③学年・学級での学び合いによりじっくりと実習できる。④4年次の公立学校での応用的な教育実習が効率的につながる。
教科研究や授業づくりに秀で、附属学校の使命を自覚した教師集団であり、その責務を果たす意識が高く、意欲を持ちながら一人ひとりの学生に対して丁寧な指導が行われる
学習指導要領、教育要領及び最先端の教育課題にも対応した実習内容の確保、附属に赴任する経験豊かな地域のリーダー的教員が実践指導にあたり専門性の高い実習が確保できる。地域の教育課題も視野に入れた教育計画に基づく実習に参加する事により、教員志望者が先取的に地域課題を把握できる。
附属学校の教員は教育のプロとしての力量が高く、児童生徒の学力も公立に比べてばらつきが少ない。また、教員も児童生徒も、教育実習だけでなく、研究授業など様々な活動に慣れている。このような環境で実習することにより、指導観、教材観、子供観の基本を身につけることができる。特に3年次の最初の基本実習では有効性が高い。
質の高い指導が受けられること。学部教員から直接指導を受けられること。システムが確立しており、スムーズに実習ができること。基礎的事項を確実に指導できる。
双方が連携し、基礎実習から計画的に継続して指導している。整った教育設備。多くの教育実習生がいることで、実習生同士が学びあえる気風。
学生の指導教員(教授)と連絡を密にとることができる。不測の事態に対し、柔軟に対応できる。
教育実習指導の経験が豊富な教員が多いこと。問題解決的な授業が常におこなわれている等、教育実習を実施する環境が整備されていること。また、協力校実習に出るために必要なことが経験できること。
同一敷地内にあるため、教育実習の事前・事中・事後指導を含めて、細やかに実習生の指導に当たれること。また、教育実習の問題についても、同一大学の組織内であるため迅速に改善を図れること。
○附属学校に実習校としての役割があるため、附属学校の教員は実習生への指導力も高く、効果的な指導ができる。 ○大学と附属学校との連携により、フォローが必要な実習生の情報を得やすい。 ○自校の教育方法の検証の場となる。
・精度の高い授業づくりと教職員との深い関わりができる。 ・指導力のある附属学校の教員によって、学生の指導が為されることで、一般校での教育実習と比較して安心して学生を学校に委ねられること。 ・体系的に組織された教育実習を実施することができる。教員として優れた資質と指導力を兼ね備えた指導教員から、きめ細かな指導を受けることができる。
附属学校教員と大学教員が、日常的な共同研究と共通理解の元に、より資質の高い教員養成を実現できる。とくにスクールサポーターのようなシステムを採用すれば、教員志望の学生を大学教員と協力して、通年で指導できる。これには授業づくりのみならず、教員の仕事や学校運営に関わるところまでも理解を深めることができることが、経験的に実証されている。

<p>教科指導、園児・児童・生徒指導、学級経営をはじめ、学校園での日常活動から教員としての所作にいたるまで、それらに関わる基礎・基本を、歴史と伝統の中で培われ蓄積され改良され精密化されてきた指導法に沿って、教師教育の重要な柱を担っている点。</p>
<p>附属学校園の教員はほとんどが県教委および政令市教委から派遣されている。教育実習は学生が大学で学んだ教育の理論を基に、実際の子どもの前に立ち、教育を実践することであるが、特に附属学校の場合は大学・学部の研究と連携した教育理念の下でこのような優秀な先生の指導を受けられることに価値がある</p>
<p>附属学校は、教育実習についての充実したプログラムを持っており、質の高い教育実習指導を行っている。また、複数の実習生が共に学びあうことで、お互いに切磋琢磨することも附属での実習の意義と考えている。</p>
<p>子どもの均一化(実習に耐えうる子ども)。教師のある程度高いレベル(公立学校に比べ教師の差が比較的少ない)(幼)学部との連携が公立学校より密であるので、大学教員の実習参観や研究授業指導が行いやすい。また、実習に関わる課題やノウハウなどの蓄積が行いやすく、実習指導の在り方についての検討がなされやすい。</p>
<p>1. 教育実習指導のノウハウが長年にわたる指導実績の中で蓄積されており、質の高い指導プログラムが安定して実施されこと 2. 大学・学部の附属機関であるので、実習プログラムの開発や運営、実習生の指導等について連携・協力体制を構築することが容易である</p>
<p>実習指導(メンタリング)の内容・方法について、大学側と附属学校側で十分に打合せができること。実習指導の工夫や技術等が実践的に蓄積され、附属学校でメンターが育っている。</p>
<p>授業づくりの在り方を、公立とは違う視点から学ぶことができる。集団的に実習を行うので、学生間の共同の取り組みとなり、相互批判や相互協力の得難い場となる。</p>
<p>教育実習(専門性)の内容の質が高い。理論と実践とがつながるような実習をすることができる。 児童と接することで、自分の可能性や課題、見通しなどが持てるので、その後の学生生活に生かせる。質の高い教員から直接指導を受ける機会が持てる。 教育研究を推進している教員の指導を受けることができる。また附属中等教育学校においては、中学生と高校生の授業や特別活動を同時に体験し、指導することができる。</p>
<p>学部としては、実習の受入体制がしっかりしており、基礎的な実践力が身につく。小学校では、1クラスに複数の実習生が指導できる。中学校では、力量の有る教師が指導できる。教科・学年ごとの実習生グループで学生同士がみがきあえる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・同じ組織(大学と附属学校)にあるため、教育実習はもとより共同研究などを通して常に意思疎通が図れる体制であるため、実習そのものはもとより実習前や実習後における教育実習の協力体制(評価の方法までも含めて)が確立されており、効果的に実習が行える。 ・実習生の実践的力形成に向けて、実習校および実習校教員ときめ細かい連携をとることができること。 ・実習生が教員養成の専門家である教員から確かな指導を受けることができること。
<p>附属学校教員の現場で培った専門的な指導のもと、授業実践力等の教育実践力を適切に身につけさせることができる。大学と実習校が密に連携を図ることにより、きめ細かく学生の指導に当たることが出来る。</p>
<p>実習生にとって、各教科とも専門性の高い指導が受けられることにより、指導力の向上が期待される。 実習に恵まれた環境の中でスムーズに実習が実施できる。 実習生相互の学び合い、指導体制の質。 教科指導のみならず学級経営等に優れた教職員が多く、その下で指導を受ける機会を得られること。</p>
<p>実習内容や評価基準について、学部と密接に協議をしながら教育実習を行うことができること。また、実習の姿を気軽に訪問して見ることができ、事後指導などにも活かせること。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・大学での事前指導や講義を活かして、共同研究者として附属学校と大学の相互理解のもとに実践できる。 ・隣接ではないが近距離に位置するため、学生が日常的に附属学校教員や児童生徒等との関わり(ボランティアや授業、学校行事への参加協力、研究のフィールド等)を持ちながら、学校教育の理解を深め、教員としての専門的素養を高めながら実習に臨むことができる。
<p>事前指導と連携した教育実習が実施できる。指導力のある担任教員のもとで教育実習ができる。大学との連携の中で実習生を指導することができる。同時期にグループに分かれて実施できるので実習生の協働経験につながる。</p>
<p>心構えから基本的な教授法など、いきなり公立中学校に送られたら学生自身が戸惑うであろうことを、事前に附属学校で学ぶことは学生自身にとってものすごく有意義で価値のあることである。</p>
<p>学生を指導する教員の指導力が一定以上の水準にある。また、児童生徒も比較的学力が高く、実習生による不慣れな授業等にも対応することができる。教育実習の指導体制や学部教員と附属教員との連携がとれており、実習生の指導がしやすい環境となっている。</p>
<p>教員養成についての共通の理念や共有されたカリキュラムによる教育実習の実施が可能であること、指導教員の指導力をはじめとする教育実習の環境が保障されていること、学部と附属学校園が隣接していることによる連携のしやすさなど。</p>
<p>教育実習内容の検討、システム化がされていること、指導教員の資質が高いことから、基礎的な実習、研究的な実習両面から実施できる。</p>

【考察】

高い能力を有した経験豊富な附属学校教員が指導にあたることで、どの学生もより質の高い実習指導を受けることができるということが第1番目にあげられよう。他に、大学・学部との連携・協力の下で一体となって実習指導を進めることができることで相互の連絡がとりやすいこと、これまでの実績から指導プログラムがしっかりしていることに価値を見いだせるととらえている。

そんな中であって、「(1) 教育実習はどこで実施していますか」という設問に対し、約8%の大学が「すべてもしくはほとんどを公立学校で実施している(お願いせざるを得ない)状況である」と答えていることが、附属学校の使命を果たしているか今後に向けて大いに気にかかるところである。

(8) 教育実習の問題点について具体的にお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

附属学校以外の実習校では、大学側の指導内容と担当教諭による実際の指導内容が異なることにより、実習生が対応に戸惑う場合がある。
教育実習の時間数の増加、学生の複数免許取得等に対応しながら実習以外の授業とのバランスが困難となってきている。
本学部の場合には、附属校と公立校を実習校としていることから、附属学校活用の観点から附属校と公立校の実習の棲み分けを整理する必要がある。また、近年、教育実習に対応できない学生が増えており、特例措置を現在検討中である。
①実習期間と指導内容・目標の確認。 ②大学での演習を含めた連携と事前・事後指導の充実。 ③大学の授業との二重履修の解消。
実習生数に対して、対応する教員数が少ない
指導案の指導の充実。教科専門力の養成。
発達支援が必要な児童生徒への対応も視野に入れる必要がある。
入学以来履修する様々な専門科目、特に教育関係の授業や実習を通じて、進路を変更する学生がある。そのような学生で、特に4年次の公立学校での教育実習中に就職活動などで手一杯になり、必ずしも実習に前向きでない者も出てくる。しかし、教員免許取得が卒業要件であることから、彼らの指導が問題となっている。
附属と大学が離れていること。そのために費用、時間がかかりすぎる。
幼稚園教育実習が卒業必要要件ではないので、幼稚園教諭免許状を取得できる学生でも希望者のみの実習であること。すべての学生が、学校教育の基礎となる幼稚園教育を観察する機会がないこと。実習時期が、園の行事と重なってしまうこと。
人数が多く、教育課程総時数(各教科)とのかねあい
実習期日がそれぞれこととなっているために、実習生に対する指導や各学校に対する連絡などが煩雑な点。
何をどこまでやるべきかの統一がとれず、指導教員による差がある
教職を目指していない(一般企業等への就職を希望している)学生やメンタル面での問題を抱えている学生が増えていること。実習校と大学教員の連携の問題など。
とりわけ高校での実習校探しに苦労している。授業時間数の減少や非常勤講師化が大きい。今後は実習の協力関係を構築する方策を考える必要がある。
どうしても附属学校で実習を実施することにより、実習生が指導する児童・生徒の多様性を期待することができないこと。この点については、将来教員採用試験を受験することを強く希望している学生には、近隣の学校での学校ボランティアに参加することにより、公立校の児童・生徒の実体についても体験するように指導している。
教員を志望しない学生の配慮や意欲に欠けた振舞い。
○社会人としての基本的な姿勢に欠ける学生への対応。 ○主免実習、副免実習、専攻科教育実習、養護教諭実習、介護体験実習など多くの実習が1年を通して頻繁にあるため、指導する先生方への負担。
2週間という実習期間は十分とは言えず、この限られた時間で充実した実習を行うには、学校側も学生もかなりの負担を強いられていること。
中学校実習では、「家庭」、「技術」など一部の教科で実習校確保が難しくなっている。
学部の特質(教員養成のみではない)上、学生の取得したい免許の人数バランスが不均衡で、科目によって附属学校園以外の協力校を探さなくてはならない。協力校では、毎年、たとえば体育と英語の先生だけに実習生の指導をお願いすることになり、協力依頼の偏りが生じている。
中・高実習で実習生の数が教科によってアンバランスなこと。
主免4週間、副免2週間の短期集中では限界がある。大学院も視野に入れて、1年間のインターンシップの制度を検討すべきではないか。
学部としての基本的スタンスは、教員になろうとするすべての学生に対して、基礎となる教育実習は附属学校園で行うことにしているが、クラス減に伴う教員の減少で、従来から行ってきた「すべての学生の実習を附属校で行う」という原則

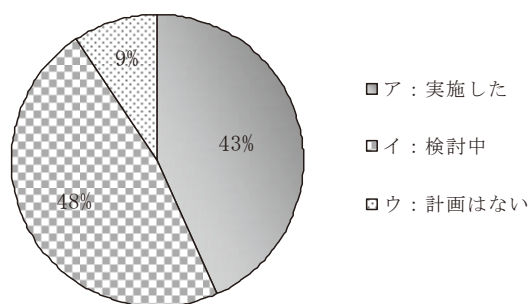
が困難になりつつある。現状では、一部実習希望者を協力校に振り向けざるを得なくなっている。教員が減少するなかで、附属学校園の実習生受入れ人数（容量）と実習内容の質の維持をどのように整合させるかが課題となっている。
実習校に対する大学・学部に関わり、学生の教職に対する意識低下
昨年度より附属学校での実習生受入数を増やしたことで、附属学校教員の教育実習指導の負担が増加した。これに伴い、一般の協力校への受け入れ増加を望んでいるが、最近の私立大学での教員養成の増加などもあり、県や市での受け入れ増が困難になっていることが課題の一つである。
実習生の多様化。実習期間（4週間続けて行えないこと）。教職員の授業に対する理解の差。実習の量・質ともに改善することが求められる一方で、学生の質は低下しており、結果として附属教員にかかる負担が著しく増大している。
附属校での実習は、一般的な教職や児童・生徒の理解に欠ける面がある。附属校と公立校等の成績評価結果に差異がみられる。
附属学校に過重な負担が掛からないように、地域協力校での実習を増やすべきだと思うが、大学側の訪問指導が十分に行えない。実習指導（メンタリング）のレベルアップのための研修や方法・技術の実践的な蓄積が進みにくいため、附属学校と同レベルの実習指導に不安がある。
年間の受け入れ人数が多く、専任の担当教員が必要である。最近、教師を目指していない学生が卒業に必要と言うことで安易な気持ちで実習に臨むことがあり学生指導の課題となっている。
大学の授業の出席数ともからむ問題であるが、実習期間が限定されているために1つの学級に複数の実習生が在籍することになり、学生一人一人の絵本の読みかきかせや部分実習などの実践をする時間を十分にとれない。2週間の期間中に、できるだけ実習生が授業を多くできるようにしている。担任の授業は、その間行っていないので、他校からの参観者があった場合、断っている。附属中等教育学校における実習は希望者が多く、附属教員一人当たりの学生数が多くなり、実習生が十分な授業時間数を担当できないときがある。
学部としては、学部カリキュラムとの関係で実習の事前事後をふくめブッキングがあまりに多い。小学校では、評価の規準の確かさと到達点の明確が曖昧になりがち。中学校では、人員不足を背景に指導教師の中に、部活指導と教育実習指導の時間調整に悩むケースがある。特別支援学校では、専攻科履修生と一般学部生が混在する実習におけるカリキュラムの在り方、評価基準の蓋然性、指導時間の確保等。
<ul style="list-style-type: none"> ・大学での教職科目の履修と実習時期とのマッチングがとりにくい。 ・受け入れ人数が多いため、実習協力校が得にくい。
教育実習についていけない・リタイアする学生（主に精神的問題）の支援と支援体制
附属学校での教育実習は公立校での実習に比べて教育環境的な隔たりを感じる。そこで、応用実習は公立学校で行っているが、協力校での日程調整がむずかしい。
副免取得希望学生が増加し教育実習の実施体制に問題が生じている。
<ul style="list-style-type: none"> ・実習生をどこまで指導すればよいのかといった問題や実習生の指導案作成力の不足等について、附属学校園からも指摘がある。実習を通して、実習生に、どのような力を、どのようにつけさせるのか、事前指導のあり方も含めて、学部と附属学校園の間で、さらに協議を進める必要がある。 ・集中的な期間限定なので、実習生にゆとりがなく、省察まで進まない。 ・大学と附属校園の距離が離れている。 ・交通事情が悪く、学生の移動手段が限られている。 ・オリエンテーション、実習等を欠席した場合の取り扱い。 ・教員の業務の多忙化、教員になりたくない学生への指導、学生への質の高い指導。 ・各科の実習者数のアンバランス。一部教科の肥大化 ・評価の在り方。
新課程の教育実習先は母校が多く、附属学校で行う実習と、評価の観点や基準が十分には統一できていない。また実習時期も異なるため、実習を核とした統一的なカリキュラムを組むことが困難である。
指導案作成の経験不足。幼稚園教員養成コースがない。
教育実習生のメンタルヘルス・メンタルケアに対して、更に充実をはかること。
<ul style="list-style-type: none"> ・教育実践フィールド演習Ⅱ（グループ共同で授業マネジメントをし、代表者が授業担当する）では、共同で指導案作成するため、学生個人の実際の能力を把握しにくい。教師の資質を観察しにくい。
教育実習への学部教員の関与が少ない。カリキュラムの関係で副免実習が主免実習よりも先に実施されている。短期間のため指導や行事体験回数が少ない。実習後の学部教育へのフィードバックが不十分。
教員志望をしない学生に対しての教育実習の意義。
社会人としてのルールとマナーの指導、メンタル面での課題のある学生への支援
公立小中学校でも実習を行っているが、学生が大学近隣に住んでいるため、比較的大学に近い小中学校に実習生を受け入れてもらうことになり、学校間でアンバランスが生じている。
精神的に弱い学生が増加傾向にあり、実習を最後まで実施できない学生が居ること。
教科によって連携の仕方に温度差があること。
幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校と4つの附属学校園での校園種による教育課程や教育実習についての考え方が異なっている。

【考察】

学生の意識が多様化あるいは低下してきていることに、学生全員に共通に目標を達成させることや指導の難しさを感じる。こういった点から考えても、すべての学生に充実した実習を保障する意味において、個々の学生に応じたメンタルヘルスケア体制や特別支援体制の充実を急がなければならない。併せて、大学側に意識が低い教員が少なからずいることが問題である。実習期間中も実習校に丸投げではなく、学生を指導監督する責任ある立場にあることを自覚しそれなりの対応を心がけることを強く求めている。

(9) 学生の現場における教育実践の力を育成するために、大学として教育実習のカリキュラムを改革する取組はありますか。

設問Ⅱ - 4 (9)



ア：実施した

事前に、教職チェックリストから、教育実習期間中に身に付けようとする資質・能力を選択させることにより、目標を明確化させるとともに、終了後に自己評価させて、事後指導に活用している。
2年次に「学校体験実習」を組み込み、22年度に初めての实習を実施し、期待できる効果が得られている。
I期・2年次に附属で3週間、II期・3年次に公立学校で2週間の実習を義務付け
教育実習を真に充実させるため3年前期すべてを実習期間とし、進行中の現場体験を大学でじっくり反芻できるようにした。
1年生から「教育の現在」の科目で実際の教育現場を参観している。2年生では、観察実習と関連しながら、「授業分析論」の科目で実習生が行った授業を分析している。3年生は、附属学校教員と大学教員が連携して、「授業設計論」の科目で指導案の作成を行っている。また、「授業実践論」で実習での授業を反省的に考察している。また、本年度より、4年生で「教職実践演習」を実施する。
1年次の「入門教育実習」、4年次の研究実習を選択科目として設け、4年間の学びの深まり、発展に応じた教育実習体験が可能なようにカリキュラムが構成されている
授業作り、指導案作成、板書指導などの基礎的技能を養成する授業科目「教育実地研究Ⅱ（授業基礎研究）」2単位を平成22年度入学者から3単位とし、拡充を図った。
1年生から4年生まで現場で実習を積み重ねていくアクトプランの実施により、より実践的な教育を進めるよう改善した。
平成17年度の改組時に、教育実習を教育参加科目の中心に位置づけ、4年間を通して学生が子どもに接するプログラムを実行した
学校教育発展実習において、平成22年度から実習アドバイザーを導入し、その成果と課題を明らかにする。
出身校等での応用実習を2週間から3週間に拡充し、より実践的な工夫や柔軟な対応が出来るようにした。また、事後指導のあり方をより充実させるため、指導内容・指導方法に改善を加えた。
オプションとして、ホームステイ型教育実習を2週間設定している。1～2年生の入門実習の実施、応用実習、へき地複式教育実習などの体系化。
実習時期を2期に分けて二重履修をさせ、基礎実習と応用実習としたサンドイッチ方式としている
入学後の附属校園観察、2年次の各教科・専攻にわかれた授業の参観や授業協議会・模擬授業の実施、3年における専攻対応の主免実習および異校種実習、4年における（3年）異校種実習の継続もしくは主免実習の深化実習など、4年間の一貫実習プログラムを構築実施。
1年生から附属校園で授業観察をさせることで教師になるという意識を早い段階でうえつける。さらには、教職実践インターンシップや教職実践演習などを導入。
2006年度から第4年次の「インターンシップ型教育実習」を実施するとともに、2007年度から「特色ある教育実習プログラム」の実施に取り組んできた。また、教育実習に関するカリキュラムに位置付けてはいないが、学生が地域の協力を得て子どもと自然体験・勤労体験活動を行う事業「フレンドシップ」、教育に関わる相談を中心に地域サービスを展開し、その支援活動を実習の場として教員志望学生の専門的実践力の育成を図る事業「にこにこルーム」、等を通して学生の現場における教育実践力育成に取り組んでいる。

<p>教員養成課程で身に付けるべき資質能力の明確化と教員養成コアカリキュラムの構築を行うこととし、平成 22 年度入学生からの実施に向けた次の準備を平成 21 年度に行った。</p> <p>①「教師に求められる 5 つの資質能力」として、(1)教職への使命感、(2)対人能力、(3)子ども理解、(4)指導力、(5)探求心を規定し、これらの達成を目指すこととした。</p> <p>②教育実践に関する科目は、1 年次、3 年次であったが、新たに、2 年次に「教育実践プレ演習」を、4 年次に「教職実践演習」を開設することとした。</p> <p>③4 年間の養成段階で修得が必要と考えられる知識技能、指導能力等の到達目標を整理、明確化し（4 年間のポートフォリオ作成）、学生に明示するとともに、履修カルテ（「学びの履歴」）を新たに導入することとした。</p>
<p>主に授業力を高めるため、1 年次に「観察実習」、2 年次に「プレ教育実習」を設け、研究授業を事例として、学部教員による省察授業を行っている。また附属校園の教員の協力により、実習の「中間評価」を行っている。</p>
<p>4 年間の実習系カリキュラムの中核として「教育実習」を位置づける。</p>
<p>大学教員との係わりを深めるために連続 4 週間で実施していたものを、夏季休業を挟んで 1 週間と 3 週間とに分け、夏季休業期間中に指導教員が実習日誌や指導案の点検を行うこととした。</p>
<p>小学校教育実習において 1 年次より系統的に実習カリキュラムを編成し、学生指導を実習校担当教員と学部教員の両者で行うようにした。また教職実践演習の導入に向けその試行実施や、大学院教育実習を単位化し、その取り組みを進めている。</p>
<p>参加観察実習、事前・事後指導の実施形態の変更、他の「実践的教職科目群」との系統性の重視</p>
<p>1、2 年次で教職体験（附属学校及び公立学校での観察実習）を導入した。</p>

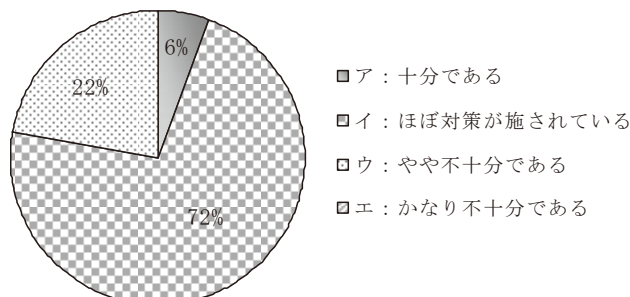
Ⅲ 予算と人事、入試

1 防犯・安全対策

(1) 貴附属学校園では、防犯・安全対策は十分だと考えていますか。

(2) 「ウ」または「エ」とお答えの場合、どのような面が不十分だと考えていますか。

設問Ⅲ - 1 (1)



ウ：やや不十分である エ：かなり不十分である

- ・警備員の常駐
- ・死角が多い園庭、園舎であるにもかかわらず、警備員は配置されているが、中学校と幼稚園で一人であること。防犯カメラも1台のみで、一方向しか映らないこと。
- ・塀の低いところがある。死角となる場所がある。猛暑対策が不十分。ガラス窓に飛散防止フィルムがまだ貼られていない箇所がある。
- ・担任をしていない教員がいないので、外部対応に不安がある。
- ・児童への対応能力の育成する指導、学区が広範囲のため地域のボランティア等の活用ができない、防犯マップの作成が困難である。
- ・ソフト面での対策としてはほぼ十分であると考えられるが、校舎の一部に、構造上の安全対策不備の箇所が残っている。
- ・防犯訓練がされていない
- ・校門、通用門などの防犯・安全対策は実施されてきているが、通学路、送迎車の出入場所に部分的に問題点がある。
- ・施設・設備が老朽化している
- ・附属学校によっては、近隣地域住民との関係から常時正門などを開放にしなければならない状況となっている。学校と道路、歩道に接しているフェンスの高さなどにより、侵入者を完全に防ぐ環境にない。附属学校園の数だけ警備員が配置されていないため、正門を閉めていても、巡回中などの場合には、不審者対応が必ずしも万全ではない。
- ・警備員の数の不足、監視カメラの数の不足
- ・警備員が登下校時だけしかいないこと。
- ・予算の関係で、危険箇所がすみやかに改修されない。不審者侵入防止のための設備と警備員配置が不十分である。

【考察】

防犯安全対策については、前回は上回る78%（前回は63%）が十分あるいはほぼ対策が施されていると回答している。しかしやや不十分(22%)の中に、警備員の不足、監視カメラの設置不足など前回指摘された事項があり、早急な改善が望まれる。また学区が広域なため防犯マップの作成や地域ボランティアの活用ができないなど附属学校特有の課題も示されている。

(3) 防犯・安全対策の為に、貴附属学校園からの要望を具体的にお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

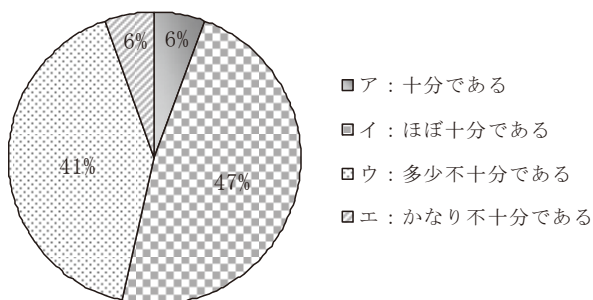
- ・防犯カメラ及び録画システムの更新・増設
- ・防火シャッターの設置
- ・放送設備の充実
- ・警備員の常駐
- ・交通安全の体制の充実や見回り等の強化
- ・警備員を含め、人員を配置してほしい。
- ・校舎内外のいろいろな場所から職員室に情報が集中するシステムがあればもっとよいと思う。
- ・施設設備上の改善（玄関からの進入防止設置等）。警備員の在駐時間の延長。

- ・現状維持と安全な環境作りの継続
- ・子どもたちが安全・安心して遊びに取り組むためには、保育者の見取りが必要であり、保育者の増員が必要
- ・駐車・駐輪スペースを拡大したい。
- ・各教室用防犯グッズ（カラーボール・ネット等）の常備
- ・安全対策の充実に向けた経費の確保
- ・長期的には老朽化した校（園）舎の改築又は改修、短期的にはトイレや歪んだ床の改修。
- ・塀及びフェンスの点検・修繕、死角への防犯カメラ設置。体育館、廊下の冷房設備。インターホンの設置。
- ・不審者情報を瞬時に発信してほしい。主幹教諭を配属してほしい。
- ・校舎の一部に残っている構造上の安全対策不備箇所の早期改修。
- ・正門警備のための警備員の配置が通常期に限られているが、中学校・高校など夏季休暇中も特別活動で登校する生徒が多いので、長期休暇中も配置してほしい。
- ・防犯カメラの性能向上。
- ・教室棟1階部分のガラス戸を改修。
- ・支援教室へのエアコンの設置。
- ・各学校園に専任の警備員を配置（現況は4校園が隣接しているため、一人の警備員が配置されている）
- ・防犯・防災上、見通しが良く、避難が容易な校舎への建て替え
- ・高い防護柵の設置
- ・校門以外の複数の箇所から校内進入が可能のため、それに対応した措置
- ・校区がないために地域見守り隊のような組織は成立させにくい、それに代わる体制づくりができれば良いと考える。大学や教育委員会、警察等との定期的な連携が図れると良いのではないかと。
- ・県・市（公立校）に配信される防犯・安全関係の情報が附属学校園にも同等に配信されること。特別支援学校では、在校生が学校に滞在できるための食料などの備蓄が必要であること。
- ・園・学校周辺の道路をスクールゾーンにしてほしいが、周辺住民の生活道路でもあるので難しい。せめて、歩道をつけてほしい。
- ・40人学級のため教室が狭く、混雑している。また、更衣室がないため廊下等で着替えを行っており、安全衛生上よくない。
- ・休日の安全対策…校舎への侵入、貴重品の盗難に対しては無防備である。
- ・IDカードによる登校時、下校時の確認システムの導入
- ・校内緊急連絡システム、外部の警察機関との緊急連絡システムの設置
- ・スクールバスの導入
- ・幼稚園側の門の電子錠化、警備員の複数配置・総門の施錠
- ・通学範囲が広いために、地域との連携が難しい。防犯等の連絡が各市教委や生活安全課から入りにくい。不審者情報システムの整備。
- ・建物の構造上の問題（非常口が1カ所しかない）
- ・ロールカーテンの設置等。
- ・警備員の人件費を大学から支出してほしい。
- ・対策は進んでいますが、幼稚園周辺のフェンスが低く、不審者が容易に侵入できるので高くしてほしい。警備会社と附属小学校への通報システムは整備されたが、警察への直通の連絡システムがあるとさらに安全となる。
- ・校舎の機能改修が行われるのであれば、職員室や事務室が、敷地の中央部分にあるので、正門に近い方が望ましいと考えている。
- ・監視カメラの設置、警備員の配置等、施設設備を整備しているので、校内の防犯・安全対策はしっかりとれている。登下校の際にいかに地域と連携しながら安全対策をとっていけるかが課題である。地域の警察との連携強化。
- ・街灯がまだ必要な場所が数箇所ある
- ・警察等による定期的な巡回、緊急通報システム等のハードウェア面での対策が必要。
- ・学校園の狭隘化の解消
- ・隣接地にマンションが新築され、新たに本園との境界が死角となったので、安全な塀の設置。
- ・転落防止手すりの全設置
- ・職員用駐車場の確保（現在運動場周辺に置いている。）
- ・教員数の増員
- ・防犯・安全対策については、「万全である」とする基準は、無いものと理解しているが、携帯用防犯ベル、GPS ランドセル・制服等に対する公的補助が望ましい。
- ・警備会社を選ぶ時には、費用だけでなく、きちんと不審者対応ができるかどうか確かめてから選んでほしい。
- ・1階教室の南側のベランダに柵が必要。不審者の侵入が容易のため。
- ・立地上、どこからでも不審者侵入が想定される。現在の警備員による校内巡回を、今後も継続して実施してほしい。各教室に構内電話の設置や強化ガラス窓・サッシへの取替も必要。
- ・大学内にあるため交通安全対策
- ・防犯・安全対策の為に、情報発信システム（マ・メール…保護者の携帯電話へ情報の発信）を導入しているが、その予算化やGPS機能を利用した安全確認システムのための予算化等をお願いしたい。
- ・登下校確認用のGPSカードの設置、附属学校園の幼児・児童・生徒を守るための大学としてのガイドラインの整備など
- ・危険生物（ハブ）などの進入の防止。
- ・校舎周辺に植えた木が生長して見通しのきかない箇所がいくつかあり、防犯・安全面で問題がある。

2 教育施設の耐震・安全性

- (1) 教育施設の耐震・安全性は十分だと考えていますか。
 (2) 「ウ」または「エ」とお答えの場合、どのような面が不十分だと考えていますか。

設問Ⅲ - 2 (1)



ウ: 多少不十分である エ: かなり不十分である

- ・窓ガラスは、強化ガラスではない上、飛散防止フィルムも取り付けられていない。蛍光灯は、全てむき出しでありたいへん危険である。
- ・老朽化が目立ち、教室のレイアウトや広さが子どもの実態に合わなくなっている。
- ・附属小学校及び特別支援学校について校舎・施設面で改修が必要である。全面改修を概算要求として提出している。
- ・避難階段の手すりなど、一部が老朽化によって、破壊の危険性がある。
- ・昭和45年度設置の集会室と昭和53年度設置の3歳児保育室は耐震工事がされていない。他の保育室施設は昭和41年度設置で改修時期にある。
- ・低学年校舎が古く、雨漏りが見られる。
- ・校舎の一部に、構造上の安全対策不備の箇所が残っている。
- ・室内の棚のうえの荷物、など
- ・耐震調査は平成7年度に終えているが、教室棟1階部分のガラス戸のゆがみ、ベランダ天井面のはがれ、体育館の躯体の隆起等がみられ不安を感じる。
- ・雨漏り等は頻繁に起こっている。
- ・耐震補強(校舎中心)は実施されてきているが、プール、体育館など部分的には不十分である。
- ・7附属学校園のIS値の低い建物の耐震改修は施されたが、附属学校によっては窓枠などに安全性が不十分な古い建物がある。7附属学校園で数棟が未改修となっている。
- ・耐震工事が行われていない建物があり、東南海地震等に耐えられないかもしれない。
- ・老朽化のため外壁の剥離等危険な箇所がある。
- ・バリアフリー化ができていない。
- ・結露や天井落下、舗装面の劣化などの老朽化対策。古さからくる危険性を秘めている。

【考察】

教育施設の耐震・安全性については、前回は上回る47%（前回は42%）が不十分であると回答している。その内容は大部分が校舎や体育館などの老朽化に関することで、耐震工事がなされていない場合も多く、緊急な対応が求められる。またバリアフリー化についても進める必要がある。

- (3) 耐震・安全対策の為に、貴附属学校園からの要望を具体的にお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

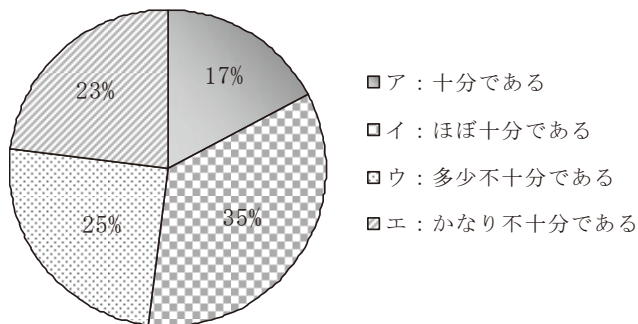
- ・耐震化に対する改修
- ・飛散防止フィルムを取り付けてほしい。蛍光灯にカバーをかぶせるなど耐震対策をとってほしい。
- ・大地震や台風時の施設見直しと改善を日常的に行う
- ・老朽化した施設等への迅速な対応
- ・幼稚園では、フェンスの高さを上げてほしい
- ・旧教室の建て替えや老朽化部分の工事
- ・校庭遊具の業者による定期点検の実施
- ・安全対策の充実に向けた経費の確保
- ・避難経路が1ヶ所しかなく、非常階段があるとよい教室が2つある。平屋作りではあるが、築年数も経ってきているため、耐震診断をお願いしたい。

- ・まだ耐震工事をしていない施設に対して、耐震・安全対策を要望する。安全対策から、他の保育室の改修を要望する。
- ・低学年校舎の改修、校庭のらくだ山の整備。
- ・耐震対策の工事は終わっているが、耐震以外の安全面への対応が期待される。
- ・改めて、現在の状況の耐震調査をお願いしたい。
- ・設備等については、地震時に落下するなどの危険性のある設備の改善を希望する。
- ・新学習指導要領の実施に伴う授業日数の増等により、8月に授業を行う機会が増えている。近年の異常気象による夏季の猛暑により幼児児童生徒の熱中症対策が急務である。早急に普通教室に空調設備を設置していただきたい。
- ・冬期間の安全対策として除雪に対応できる人的措置があるとよい。
- ・公立学校等は統廃合によりかなり近代的で地震・安全対策が講じられた建築物が多くなってきているが、附属学校の建物・設備については、なかなか予算的措置が期待できない。
- ・体育館等、最優先事項として速やかな改修工事の着手。
- ・県もしくは政令市の耐震基準をクリアできるようにすること
- ・耐震強度の基準以下の建物について、至急耐震改修を実施してほしい。
- ・建物の老朽化により、安全対策（窓際手摺り、雨漏り、水道設備等）が十分といえないところがある。
- ・附属幼稚園の各保育室、廊下及び管理棟（園長室以外）の電球への耐震対策
- ・附属中学校の非常階段が一部腐食しており、将来的に改修の必要がある。
- ・収納スペースの設置
- ・耐震基準は満たしていると考えているが、特別教室の棟が老朽化してきており、改修が必要である。
- ・二階の教室の窓から、児童が転落しないための十分な対策は今のところ取られていないので防止柵をさらに要望したい。
- ・耐震診断では、安全性に問題がないが、校舎の西のほうの基礎が沈んできている。対応する必要がある。
- ・外壁のひび割れ、校門・門扉の老朽化
- ・小学校・中学校の体育館が、老朽化・狭隘のため、建て替えを要望します。
- ・緊急地震速報が各教室に流れるシステム。
- ・常に耐震・安全対策について点検・対応を行っているが、更に十分な安全性を確保するためには、応分の公的予算措置が必要である。
- ・書棚等の転倒防止のための予算措置をしてほしい。
- ・学校周辺の通学路の安全対策（ガードレールの設置など）が必要。特別支援学校の場合、早急な耐震工事の着手が求められる（障害のある子どもの学校であるということを認識してほしい）。
- ・バリアフリー化及び床面、天井の張り替え、強化ガラスの導入。
- ・教室壁面板が薄く破損しやすい構造（材質）になっており、補強を要する。
- ・特別支援学校では校舎の老朽化に伴い、施錠状況に心配な箇所がある。

3 武道・ダンスの教育施設

- (1) 平成24年度から中学校において武道・ダンスが必修化されます。既存の教育施設で十分だと考えていますか。
- (2) 「ウ」または「エ」とお答えの場合、どういう面が不十分だと考えていますか。

設問Ⅲ - 3 (1)



ウ：多少不十分である エ：かなり不十分である

- ・武道場がないため、体育館に畳を敷くのに時間がかかり十分な学習時間が確保できない。
- ・武道場がない。それだけの道具もそろっていない。個人負担では大きすぎる。体育館兼用で実施されるとしたら、他の競技やスポーツが阻害される。
- ・武道場が整備されていないので、十分な指導を行うことは困難
- ・武道場がない。そのため、柔道の授業の度に畳の準備と片付けを繰り返している。畳のズレによる怪我の発生も危惧される。
- ・大学の武道館を借用
- ・狭い。床面の劣化、天井の落下、雨漏りがある

- ・武道では柔道以外履修させられない
- ・平成5年に建てた柔道場は、床に手抜き工事があり、早急な改修が必要。畳が平に置けないため、すき間に足の指を挟み、骨折する例が出ている。
- ・適する場所がないもしくは手狭である。
- ・現在、体育館の半面に畳を敷いて柔道を行い、もう半面でダンスを行っているが、畳がずれて指がはさまりケガをしたり、ダンスの音楽で集中できなかつたりする問題がある。
- ・既存の設備では、講堂と兼ねた体育館と学校園で共有のグラウンドしかないので、全く対応できないと思われる。
- ・ダンスにおいてはフロアをそのまま使用できるので問題はないが、体育館の壁面にコンセントが少ないため、ラジカセ等を使用する際不便である。
- ・換気等が悪く、夏休み前後の暑さの中での使用が厳しい。
- ・指導教員が不足している。
- ・武道場（柔道畳）の常設が困難（他教材実施のため）
- ・ダンス実施のための音響設備が未設置
- ・更衣室の設備がなく、実践上支障が出る。
- ・「相撲」を実践しているが、施設がない。
- ・柔道場の畳及び保管庫の購入

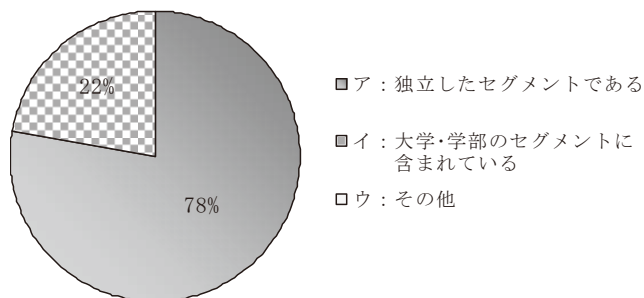
【考察】

既存の施設で十分であるが52%、不十分であるが48%と拮抗している。不十分であるには、専用の武道館がない、あるいはあっても老朽化しているなど施設面の不足もしくは不十分さの指摘が多い。新学習指導要領の完全実施のため、武道・ダンスの教育施設の整備が急務である。

4 予算配分のセグメント

(1) 予算配分において、附属学校園は独立したセグメントになっていますか。

設問Ⅲ - 4 (1)



※宮崎大学の注記：「ア」を選択。教育研究基盤経費の配分枠については独立している。

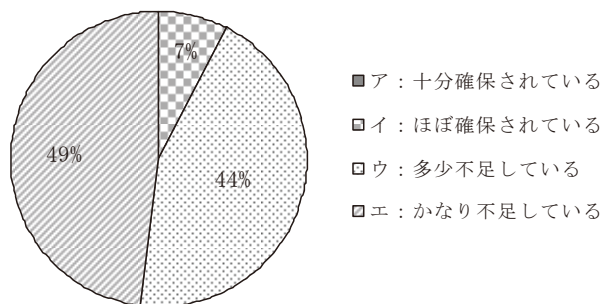
【考察】

予算配分のセグメントについて、78%が独立したセグメントと回答しているが、22%が大学・学部のセグメントに含まれている。大学・学部の財源に頼らない附属学校園の財政の確立のためにはセグメントの独立が不可欠であり、まだ実施してない大学・学部に対して速やかに対応することが求められる。

5 学校改革や新しい教育開発研究のための財源確保

(1) 貴附属学校園が目指す学校改革や新しい教育開発の為に、財源確保は十分にできていますか。

設問Ⅲ - 5 (1)



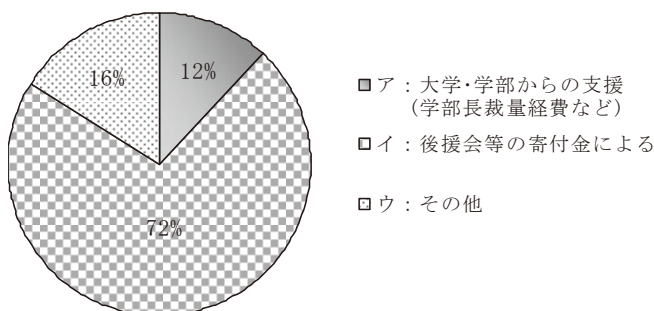
※佐賀大学の注記：「エ」を選択したが、内訳は、幼・小・中はエ、特はウ

【考察】

学校改革や新しい教育開発研究の財源確保については、前を上回る 93% (前回は 85%) が不足していると回答しており、附属学校園の財源が厳しくなっていることが伺える。附属学校園は大学・学部と連携する形で積極的に教育研究開発事業や学内外の各種教育プロジェクトへの応募などさまざまな外部資金獲得の努力が求められる。

(2) 「ウ」または「エ」とお答えの場合、財源の不足分はどのようにして補っていますか。

設問Ⅲ - 5 (2)



※宮崎大学の注記：「イ」を選択したが、一部は学部長裁量経費などの大学・学部からの支援を含む

「ウ：その他」の詳細

- ・アとイの両方で補っている。
- ・同窓会等の立ち上げを検討中
- ・学長裁量経費の要求や、別途特別要求を行い教育研究に充てている。また、後援会などから毎年、教育研究費としての支援がある。
- ・小学校では、子どもに還元される教員の研究活動の補助に、中学校では、教育機器の購入費補助、附属教員研究費、図書館非常勤に、後援会等の寄付金をつかっており、特別支援学校では、大学・学部からの支援で補っている。
- ・経費の節約とカット、及び後援会等による一部学習活動の支援

【考察】

学校改革や新しい教育開発研究の財源が不足している学校園について、その不足分を 72% が後援会等の寄付金で充てており、大学・学部からの支援の 12% を大きく上回っている。後援会等の寄付金に依存せざるを得ない附属学校園の財政状況が示されている。

(3) 「イ」とお答えの場合、後援会等の寄付金は、これ以外にどのような用途で使われていますか。

回答内容は以下のとおりである。

- ・使用されていない
- ・子どもの活動に必要な物品の購入や備品の補修費用等
- ・児童・生徒活動費、備品整備費
- ・財源の不足分についてのみ使用
- ・教育振興会と称しているが、その寄付金は全運営経費の半分程度を占めており、大学が本来負担すべき経費（人件費、水道光熱費等）以外については、かなりの部分が寄付金によって賄われている。
- ・行事の企画・運営や環境整備の充実、保健衛生物品の購入。
- ・施設の維持、安全点検、備品の購入、日常の教育活動の充実
- ・運動倉庫施設の安全面での補修・安全基準の遊具への交換。
- ・整備維持、消耗品、教科備品、教科消耗品、児童図書、教員研究。
- ・情報管理費（コンピュータ、ネットワーク、ソフトウェア等）
- ・各種行事への教員の出張旅費等に充当している。
- ・教育施設（楽器、図書）等の補充
- ・臨時職員の人件費等
- ・生徒用のコンピュータの充実。
- ・経常経費（教育経費）の補填
- ・多岐にわたる様々な用途で活用されているため、具体的な例示はできない。
- ・非常勤講師拡充の謝金など。
- ・教材・教具、消耗品、備品など園児・児童・生徒のあらゆる活動の補助
- ・学校運営に必要と思われる大きな支出の補填や、教員住宅施設の独自管理、補助金等
- ・教科、特別活動等の補助、非常勤講師の給与等
- ・国際教育支援、現物寄付、教材補助等
- ・部活動費等に充てている。
- ・中学校などで、運営費交付金で賄えない分の生徒の机や椅子などの購入にあてている。
- ・ビデオ撮影・データ整理での一時的アルバイト費用等。
- ・職員研修旅費等
- ・県内出張旅費補てん。
- ・園庭の拡充、駐車場の設置・整備、倉庫の購入、副担任や代用教員（病休、産休等）へのお礼。
- ・研修費補助、学校の施設充実（駐車場整備、遊具の修繕）など。
- ・生徒用机・椅子の購入、体育館のイスの購入。
- ・諸会議の年会費等。
- ・部活動の地区大会・全国大会出場時の派遣補助、公開研究会における講師謝礼、非常勤講師調整等

【考察】

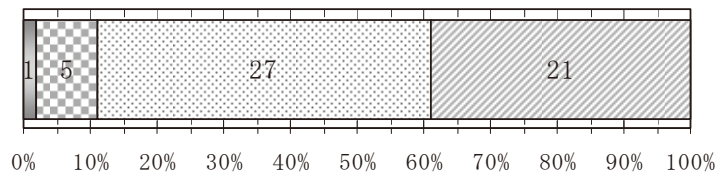
後援会等の経費の学校改革や新しい教育開発研究以外の使途については、教材費、環境整備、非常勤職員の人件費、経常経費の補填などさまざまであるが、校舎の改装・改築の経費に充てている学校もある。学校園の運営のあらゆる面で後援会に依存せざるを得ない状況は正常であるとは言えない。

6 人材確保の予算

- (1) 貴附属学校園の人材確保にかかわる予算は十分だと考えていますか。
- (2) 「ウ」または「エ」とお答えの場合、どういう面での人材確保の予算が不十分だと考えていますか。（複数回答可）

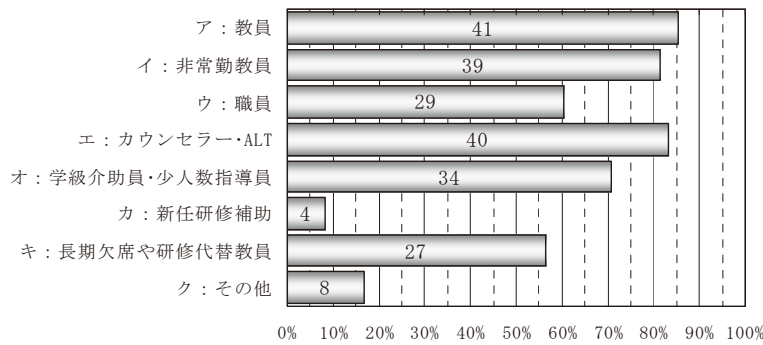
設問Ⅲ - 6 (1)

- ア：十分である
- イ：ほぼ十分である
- ウ：多少不十分である
- エ：かなり不十分である



※佐賀大学の注記：幼・小・中がエに回答

設問Ⅲ - 6 (2)



※設問Ⅲ-6(1)での「ウ」「エ」の回答数48を100%として算出
 ※佐賀大学の注記:(幼)イ、(小)アウエオキ、(中)アイウエオキ

「ク:その他」の詳細

常勤講師、司書教諭、図書館指導員、図書館司書、専任の進路指導担当者、ネットワーク管理・指導員、IT関係の教務補佐員、用務員、附属学校と大学や地域との連携の窓口となるコーディネーター、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育推進のための加配教員

【考察】

人材確保の予算については、54 (89%) が不足していると回答しており、前回(96%)同様ほとんどの学校園が不足していると回答しており、この面での予算の不足が大きな課題であることがわかる。

(3) 人材確保の予算について問題点がありましたら、具体的にお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

- ・幼稚園では、用務員の必要性が高いにもかかわらず、臨時職員となり、教職員にしわ寄せがきている。
- ・講師はすべて非常勤であり、加配で常勤講師が配置になっている公立中学校と比較して人員の不足を感じる。予算の増額もなく、ALTが配置できない。
- ・教員定数確保のための予算が明示されていない。
- ・理科教育の支援、少人数指導補助員、特別支援教育支援員のように、年度によって必要な人員が生まれた場合柔軟に活用できる人員枠があるとよい。
- ・確かな学力を身につけさせるため及び安全・安心を保障する環境整備として、人員が不足している。
- ・運営費交付金の減額が影響している。
- ・これ以上の削減には対応不可。教育を預かる学校園では、これ以上の条件悪化は対応できない。
- ・近年公立学校では必須となっている加配の予算枠がない。そのため、40名の児童生徒を抱える担任は、極めてゆとりのない状況を強いられており、研究等の実践に困難をきたしている。また、スクールカウンセラーや図書館司書の配置がない。
- ・公立学校等からの採用に関する退職手当にかかる在職期間の通算
- ・非常勤職員や非常勤講師の時間単価を引き上げるための財源を確保すること。
- ・少人数指導を可能にすること。
- ・新しい人材を雇用しようとした場合、県あるいは市町村職員の給与との格差があり、忙しい附属に来たいと思う人が集まらない。ALTの時給が安いのではないかな。
- ・教員については、幼稚園は担任をしていない教員がいないため、安全面・研究面・個別対応の面で対応しきれていない。非常勤教員の実働時間が不足している。
- ・大学全体の人件費削減に包括されつつある。
- ・非常勤講師の待遇改善を図ってほしい(勤務時間の増、保険の加入、手当対象)。長期休暇(病休等)教員の代替教員を補充してほしい。
- ・定員削減を附属教員にも適用したため、削減した分を補う人材確保のための予算の確保ができていない。
- ・特別支援教育コーディネーターなど専門職に対して予算を確保してほしい。
- ・県教育委員会との円滑な人事交流と教職員定数の見直しが必要
- ・附属学校園では、標準法が適用されていないことから、公立学校より教員等の数が少ない(標準法に満たない教員配置、あるいは加配がない)状態であり、概算要求してもなかなか増員が認められず、学内措置も進まない。
- ・公立学校に配置されている管理員(用務員)がいないため、環境整備等で教員の本来業務以外の負担が多い。(小・中学校では本年度から教務室に、特別支援学校卒業生を1日6時間勤務で雇用している。)

- ・クラス増に伴う教員増、特別支援対応のために必要な人件費の確保
- ・大学側が義務制の勤務形態等についての理解が乏しいため、大学側の協力体制が得られない点
- ・国の予算が1割削減という現実の中で、大学予算→学部予算→附属予算というシステムでは難しい。公立学校との様々な格差（クラスサイズ、支援員が配置されない、旅費がでない等）を解消しなければ、公立との人事交流も停滞する現実がある。
- ・人件費抑制が至上命令の状況下で、新たに人材を確保することは全体的に不可能なばかりか、人件費削減の計画的実行で、現在年度ごとに教員数が減少しつつある。
- ・産休のための常勤講師の配置
- ・給与・厚生面で公立学校との格差が大きい。
- ・大学・附属学校、その他附属施設などを含めて、全体の予算状況も厳しい中、附属学校への非常勤講師手当の見直しなど、経費削減をする必要がある。
- ・教育の質の維持・向上が難しい。調理補助員の削減は、業務に支障を来す場合もある。
- ・大学院への研修中の代替教員の確保。少人数指導・特別な支援が必要な子どもへの対応をする教員の確保。標準数より不足している人員の配置が大学国レベルでなされていない。(幼)特別支援を必要とする子どもが入学するケースも出てきており加配が必要だが、現状では個別のケースで予算申請・認可が必要であり、原則として手当するというシステムになっていない。また、人員削減のため用務員が非常勤化され、時間数も削減され経営上無理が出てきている。
- ・病気休暇等の場合に非常勤講師対応になり、常勤講師のように校務分掌、学部業務の分担及び宿泊行事等への付き添いができない。
- ・スクールカウンセラーなどの配置など、本来、経常的な経費で人材確保されないといけないものも、できておらず、公立学校より教育条件が不十分なものとなっている。
- ・幼稚園ではアレルギーの子どもが増えてきたことや、集団生活を始めてから分かってくる発達障害等、個別の配慮を要すると思われる子どもが増えてきたので、きめ細やかに対応できるように非常勤教員の配置を柔軟にしてほしい。
- ・中学校では、長期欠席の代替として常勤講師が必要だが、非常勤しか手当てされない。
- ・特別支援学校では、事務職員の配置、コーディネーターを含む地域のセンター的役割に係る予算。
- ・早期退職、定年退職のための退職手当金の準備状況が不明
- ・今後、学校図書館司書や栄養教諭の配置において人件費確保の必要性あり
- ・現在の附属学校園の規模を維持することは、財政的に大学運営の大きな負担となっている。
- ・公立学校に比べ、非常勤講師の1時間当たりの単価が安く、人員の確保が大変難しい。
- ・全体の予算が削減され厳しい上に、人件費削減が国の方針なので、その時々に応じた必要な人材確保の予算さえ組むことが難しいことがある。
- ・非常勤講師計画の見通しがたたない。公立小学校の非常勤講師等に比べ時間給単価が低い。
- ・第1期中期計画期間中、運営費交付金が1%ずつ減少してきたため、全学的な定員削減がなされてきた。附属学校の教員については定員削減の対象外となったが、職員に関しては減少してきている。公立学校なみの人員増や補助的職員の増を要求したいが、そのような予算状況にない。
- ・非常勤講師手当について、寄附金から300万円程度を支出している。
- ・公立学校では、習熟度別指導・少人数指導・チームティーチング等に対する加配が行われており、更に少人数学級となっている。しかし、附属小・中学校では学級定員が原則として40名であり、公立学校に比べると教員の個々の負担が大きい。現行法では、学級数を算定基礎にしているため、運営費交付金の削減や総人件費改革を背景にした大学の人件費枠の中で、附属学校教員の増員の為の予算を確保することは、極めて困難な状況である。
- ・教材研究等の勤務内容に関わる時間（保育時間外）に対しての給与確保（非常勤教員の給与が保育時間しか出ない。準備や記録・研究の時間分のお礼を後援会から補填している）。
- ・附属幼稚園では教頭職が担任を兼務しているため教員の確保が課題。
- ・教育相談の充実も余儀なくされている状況がある。カウンセラーの委託費を後援会費に頼っているところもあるので、学部長裁量経費からの充当をお願いできたらと思っている。
- ・学内教頭及び主幹教諭配置に係る補充のため講師を充てているため、教育実習や学力向上に支障の恐れあり。
- ・主幹教諭の配置、主任手当、非常勤講師の単価・時間数減少、事務補佐員の配置。定数削減の波がきている。

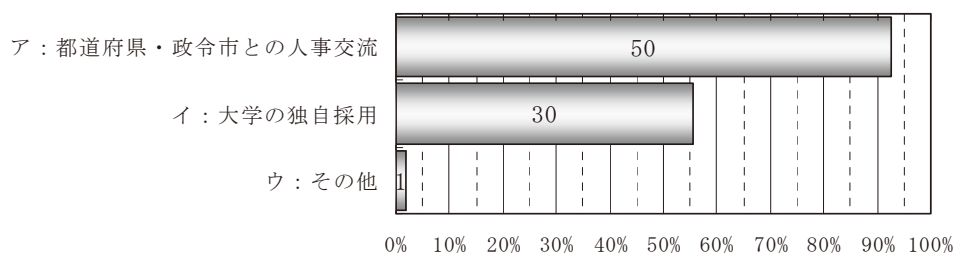
【考察】

人材確保の予算についての問題点としては、給与や福利厚生面における公立学校園との格差、常勤講師の採用など教員の長期欠席や大学院等の長期研修に対しての制度の拡充など前回指摘された問題点と同様であるが、運営費交付金の削減により、より問題が深刻になっていることが伺われる。

7 附属学校園教員の採用

(1) 貴附属学校園教員の採用は、以下のどの形態ですか。(複数回答可)

設問Ⅲ - 7 (1)



※総回答数54を100%として算出

※佐賀大学の注記：(幼・特)アイ、(小・中)アに回答

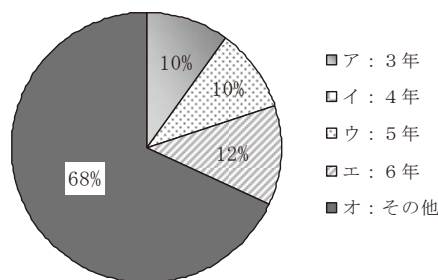
※「ウ：その他」の詳細 …… 公募

【考察】

附属学校園教員の採用については、50(92%)が都道府県・政令市との人事交流であるのに対し、大学の独自採用は30(55%)で、ほぼ前回同様の数値であり変化は見られない。

(2) 「ア」とお答えの方にお尋ねします。都道府県・政令市との人事交流協定書では、派遣の期間は何年と記載されていますか。

設問Ⅲ - 7 (2)



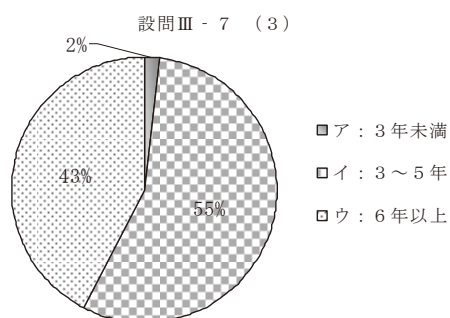
「オ：その他」の詳細

- ・ 3～5年
- ・ 原則7年
- ・ 10年未満
- ・ 県：3年、市：2年
- ・ 人事交流協定書はない
- ・ 定められていない。両者協議の上決定と明記してある。
- ・ 学校により異なる（附属小：実情を考慮、附属中：決まっていない、附属特別支援はエ：6年に回答）
- ・ 3～6年
- ・ 7年
- ・ 一定期間
- ・ 協定書による（3～8年）
- ・ 年数定めない。3・4年が大半。
- ・ 4～6年
- ・ 8年以下
- ・ 様々（2～10年）
- ・ 具体的な年数記載なし

【考察】

都道府県・政令市との人事交流について、人事交流協定書に記載されている年数は、最も多いのが、6年(12%)、次いで4年(10%)と3年(10%)となっているが、68%を占めるその他のうち、7年が5(10%)あり、大部分が7年以下ということはわかるが、協定書に原則何年と表記しているものなどもあり、さまざまである。また協定書に年数を記していないのが15(30%)もあり、注目される。

(3) 附属学校園でのおよその平均在籍年数は何年ですか。



【考察】
 附属学校園での平均在籍年数は、最も多いのが3～5年の55%、次いで6年以上の43%である。

(4) 貴附属学校園教員の採用や人事異動の問題点を具体的にお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

- ・附属学校園への勤務を希望する教員数が減少している。
- ・幼稚園は、人事交流で小学校からの異動であるが、校種が異なるため幼稚園教育を理解し実践できるようになるために時間を要する。にもかかわらず、交流期間が限定され、有能な人材育成が難しい。
- ・希望する教員がなかなか採用できない。指導主事や管理職への登用が年々厳しさを増している。
- ・県教委から在籍年数を6年とする協定を結びたいとの通知があり、その通りとなると附属中学校の使命が果たせるかどうか心配である。
- ・公立学校との処遇の違いが明確に示されていない。
- ・在職年数が短く、教員の資質・能力の伝承が十分でない。
- ・既婚の女性教員が極端に少ない。
- ・各地区で実践を積んだ人材がなかなか集まらない、附属学校の勤務時間や過重な校務のために、自ら研修意欲を持って勤務したいと思う人材は少ない
- ・必ずしも附属の使命を達成できる人材ばかりではなかった
- ・県教委との人事交流で欲しい人材の指名ができない
- ・附属学校への公立学校教員の積極的交流が従前より減速している傾向がある。
- ・給与が公立学校に比較し低い。
- ・附属配属が同一管内の人事異動であれば、2地区とはカウントされず1地区としてしか認められない。
- ・転入に関しては、若手の優秀教員確保が困難（30歳代教員の絶対数減少、各市町村レベルでの優秀教員の抱え込み等）
- ・転出に関しては、行政職や管理職等、附属での研修成果を生かす場への異動の困難さ（行政職ポストの削減、管理職の登用数減少等）
- ・新規採用の場合、公立学校等からの採用に関する退職手当にかかる在職期間の通算ができない。
- ・給与面、休暇・福利厚生面等での待遇が公立学校の方がよい。
- ・各年代の教員がバランスよく配置されていない。現在いる大学の独自採用人数を保障してほしい。
- ・附属学校教員としての所属意識を更に高めていく。
- ・交流人事による附属学校勤務期間の短縮化に伴い、附属学校特有の課題に対応しうる中堅教員を確保しにくくなりつつある。
- ・人事異動がない。ともすれば、長期にわたり人事が停滞するきらいがある。附属学校内の人事交流も進めているが、なかなか思うように動かない現状にある。
- ・経験豊富な教員の確保が難しい。
- ・教員の配置は県との人事交流に頼らざるを得ないが、処遇の点で課題があるため、短期間で他へ転出を希望する教員が多い。このため教員の平均年齢及び男女比率も課題となっている。また、特別支援学校では小中学校から割愛人事もあり、特別支援教育について初めての経験者もいるため大変な努力を要する。これらを考慮して、即戦力となりうる県立の特別支援学校からの教員の割合を増やすことも必要と思われる。
- ・労働時間の長期化が常態となっており、附属に勤務したいという優秀な教員の確保が難しくなっている。
- ・人事異動の際に、県や市の教育委員会に派遣を依頼しに行くが、これまではなかなか人材を派遣してもらいにくかった。理由は一度附属に移動すると、県や市にもどるまでに時間がかかっていたことが挙げられる。そこで平成22年度から、7年を目処に移動するという協定を大学と県の教育委員会で交わした。附属で研究する力をつけた教員を地域に還元できるようにすることで人事交流を活発にできればと考えたが、大学と附属の共同研究を考えると、7年を短いとする意見もある。
- ・県からの交流教員の在籍年数が最高6年となっているが短い場合があることや、大学採用教員の人材確保が困難であることなどである。
- ・公立学校にはない業務（教育実習生の指導、教育実践の研究等）があるため、教員の責務が重く、多忙を極める。また、それに対する手当等がない、あるいは乏しいなど待遇面でも問題がある。附属の存在意義を重視するならば、「大学採用教員」を複数配置して附属の中核として活動できる体制を考えるべき。
- ・1学校においては在籍年数が長い。（10年以上）
- ・県との人事交流で各郡市からの推薦が少しずつ減ってきている。特定教科では顕著である。
- ・県との協定で、教諭は7年を限度として人事異動しているので中堅職員が育成しにくい。
- ・年々職員の年齢が若くなっている。

- ・女性職員の確保が難しくなっている。
- ・特別支援学校では、県立出身者の異動が成立せず、人事の停滞がある。仕事量の多さや公立との学校との違いの大きさから、短期間で異動を臨む教員が多く、安定した教育・質の高い研究が難しい。
- ・専門的に教科を勉強している教員が近年は位置されない。各市教委にやや振り回されているところがある。
- ・長年月勤務者の計画的な人事異動が課題。
- ・従来県と交流してきたため小学校教諭が異動で赴任する形になってきたため、教員の専門性が保てない、教員の意欲が高まらない、等の問題があり、一部を大学採用とすることにした。
- ・6年間の人事交流期間を設けているが、法人化後その年数通りに行かない点や、学校側が求める人材が得にくい状態がある。独自採用により、それらの解消に努力しているが、なかなか即戦力となる人材も得がたい点がある。また、独自採用者には教育委員会との交流を行い、外部で学んでほしいこともあり、協定の見直しを含め検討を行っている。
- ・教員の高齢化、再雇用、人事交流協定による交流期間5年に伴う校内のミドルリーダー・管理職候補の養成、交流期間5年を経過している者の強制的な異動、人事交流不調による後任教員の確保、人事交流者の転入出時の手続き。
- ・1人が都道府県へ復帰すれば引き続き1名を派遣いただく1対1の人事交流を基本としているが、都道府県からの派遣が難航する場合が多い。
- ・法人化後の人事交流者については、附属学校で退職した場合退職金が通算されないため、附属学校への交流希望者が激減しており、人事交流に多大な支障を来している。
- ・独自採用の場合、公立から退職することが求められる。退職金等の問題から、独自採用が制約されるなどの困難さがある。ベテランの教員の採用ができるように、退職金などの問題を解決することが求められている。
- ・小学校では、市内との人事交流が少なく、市との研究や連携で課題が残る。特別支援学校では、県との人事交流による採用を主とするため、計画的な人事配置による実践研究の充実が難しい場合がある。
- ・幼稚園では、男性教員の確保が得難い。
- ・人事交流において、公立学校へ帰ることが基本であるが、附属学校園で退職を願った場合に退職金の支払いをどうするかといった点に問題がある。
- ・3年から5年での異動では、十分な人材育成を行うことは難しく、校内組織づくりや研究推進において多々困難が生じる。
- ・幼稚園教員は、義務教育等教員特別手当が1/2、園長が3級の格付けなど、他の校種の教員と比べて1級格下の位置づけとなっており、給与等に不利なことが多い。県教委との人事交流では、小学校教員が転入してくるので、不公平感がある。
- ・県との人事交流協定書の明文化及び周知徹底、退職時の退職金支給問題の解決
- ・平成20年に県との人事交流協定が結ばれた際に、原則として3年間の交流である旨の協定となった。そのため、今後は短期間の交流が増加するため、各学校園の実践の継続性をどのように保証していくのが課題となっている。
- ・大学採用の教員を増やさなければ、県と対等な人事交流ができない。
- ・異校種間交流（小学校→幼稚園）のため、本人の意に反した異動が多い。
- ・小・中学校教員については、県、市教育委員会との「連携協力に関する協定書」に基づく「人事交流に関する覚書」により、スムーズな人事が行われているが、附属幼稚園教員については、人材が得られにくい。
- ・大学採用教員において、教育・研究上に問題が認められた場合でも移動がないために、その対応に苦慮している。採用方法や任期等の検討が必要。
- ・附属学校の勤務、業務（研究・実習指導・入試他）が激務であり、また給与面で超過勤務手当が少ないことや、管理職手当がついていない（教頭職）など、公立学校より待遇が悪いので異動に魅力を感じていない。
- ・勤務している職員のいびつな年齢構成。
- ・人事交流における派遣期間が上限6年では、研究等の蓄積が困難。
- ・公立学校も厳しい学校経営を強いられており、優秀な教員を手放したくない現実もある。附属へ来てのメリットがないことも課題。異動の打診があっても今日使命感をもって附属学校園に赴任する教職員が減り、赴任を断る教職員も増えてきている。
- ・転出・転入に関し、本校の意向を汲んだ人事交流の制度、システムの再構築を県教委に対し、是非お願いしたい。
- ・特別支援学校は大学採用が4名いる。県の理解・努力により人事交流がスムーズに行われているが、今後は心配される。幼稚園では男性教諭の確保が課題である。

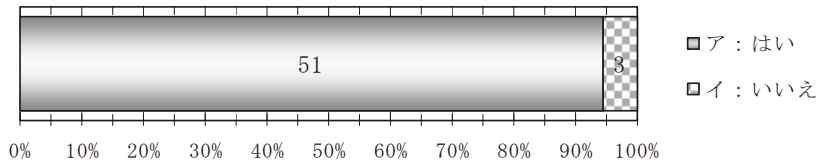
【考察】

附属学校園教員の採用や人事異動の問題点としてまず最大の問題は、附属学校園への勤務を希望する公立学校園の教員が少なくなっており、以前のように優秀な教員が集まらなくなっていることである。この背景としては、給与面・休暇・福利厚生などの待遇面で公立学校園と格差があることがあげられる。また協定書により在籍年数が短縮化されており、教員の資質・能力の伝承が十分でないなど附属学校園の存在にかかわる問題もみられる。

8 勤務・雇用の問題

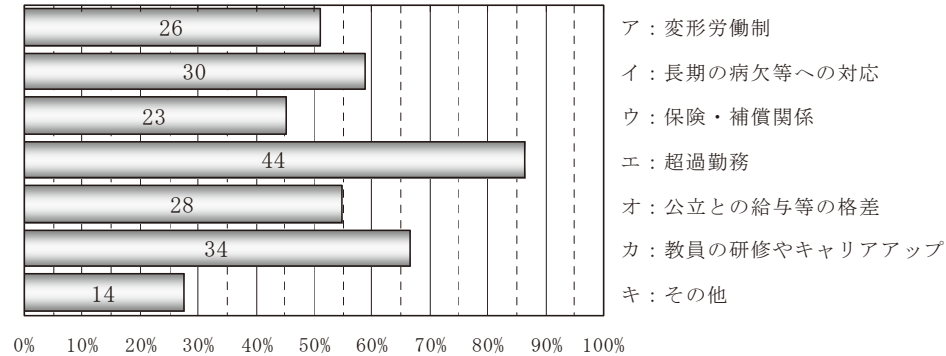
- (1) 法人化して6年、貴附属学校園教員の勤務や雇用に関する問題で、今後改善や対策の必要性がありますか。
- (2) 「ア」とお答えの場合、改善や対策が必要と考えることは何ですか。（複数回答可）

設問Ⅲ - 8 (1)



※総回答数54を100%として算出

設問Ⅲ - 8 (2)



※設問Ⅲ-8(1)での「ア」の回答数51を100%として算出

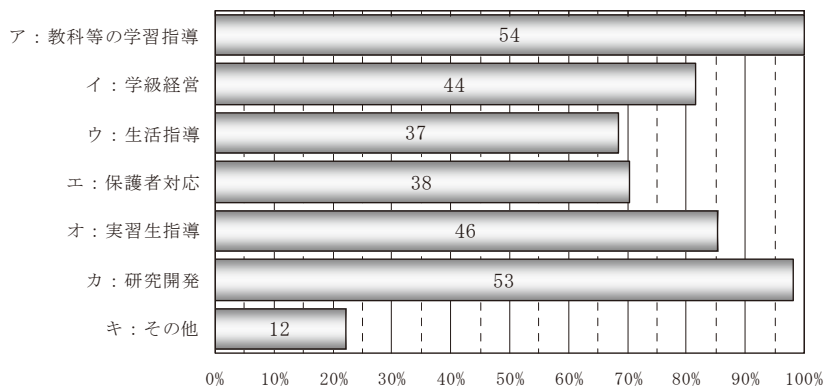
【考察】

附属学校園教員の勤務や雇用に関する問題で、今後改善や対策の必要性があることについては、最も多いのが超過勤務(44)、次いで教員の研修やキャリアアップ(34)、長期の病欠等への対応(30)などである。前回の調査でも法人化後の教員の労働負担が増えたという指摘が多かったが、附属学校園に対して超過勤務の軽減化のための努力が求められるが、大学・学部は連携強化が勤務の加重負担につながらないように十分に配慮する必要があると思われる。

9 教員の資質向上

(1) 貴附属学校園教員の資質向上について重視している点は何ですか。(複数回答可)

設問Ⅲ - 9 (1)



※総回答数54を100%として算出

「キ：その他」の詳細

- ・よりよい人間関係を築く資質
- ・各分掌業務や学校事務の処理などに精通すること。
- ・附属幼稚園：主体性を育む保育体制づくり。

- 附属小学校：教員としての意識改革。
- 附属特別支援学校：進路指導（就労、福祉）。
- ・専門分野の研鑽
- ・特別支援教育についての専門性
- ・キャリア教育の推進
- ・組織マネジメント力
- ・保育の質の向上
- ・幼児理解・環境構成・教師の援助
- ・個と集団に対する環境設定と援助のあり方(幼稚園)。専門性の向上(特支)
- ・管理職に値するバランスある指導力やマネジメント力（附属小）

【考察】

附属学校園教員の資質向上については重視している点としては、最も多いのが教科等の学習指導(54)、研究開発(53)、実習生指導(46)などで前回の調査とほぼ同様の傾向である。

(2) 貴大学として取り組んでいる、貴附属学校園教員の資質向上の取り組みがあれば具体的にお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

- ・他大学附属学校園への視察研修
- ・「附属学校教員大学院研修員制度」による大学院での修学
- ・学外研修機会の確保
- ・学部教員との研究会(教育実践協同研究推進委員会)の設定
- ・共同研究の推奨
- ・学部教員との共同研究体制の強化を図ることで附属校教員の研究的資質の向上を図るため、学部 GP などによる研究支援を行っている。
- ・大学教員が、共同研究者として各学校園の研究に関わっている。「教育研究連携推進委員会」が設置され、教科・領域ごとの教員交流会が実施される予定。
- ・10年経験者研修の実施や附属学校教育局研究発表会、附属学校教育局春期研修会を開催し、附属学校教員の資質向上を図っている。
- ・附属学校教員の海外派遣研修等
- ・内地留学制度
- ・初任者研修、10年経験者研修の他に、教員の研修専念制度を設け、教員のキャリアアップを図っている。
- ・現職研修機会の提供・交代でのサバティカル期間の取得
- ・附属学校教員を対象にした大学での初任者研修
- ・附属学校での大学教員による授業実践・公開の場を設けている
- ・大学教員の専門性を生かして、附属学校園教員のニーズに対応した相談体制をとっている。
- ・コア・サイエンス・ティーチャーの積極的な登用
- ・教職大学院、教科教育専攻（大学院）での研鑽への積極的勧誘と支援
- ・附属学校教員の大学院授業料を半額補助する制度を設けて、附属学校教員の大学院進学を支援している。
- ・大学教員・学部教員と附属学校園教員からなる授業研究会の活動
- ・安全対策研修会
- ・大学教員による附属学校教員や教育研究に対する指導助言など。
- ・「高大連携教育システム」により人材発掘と教育方法に関する共同研究。
- ・研修会等における助言指導等に出向いている。
- ・大学教員を派遣しての研修の実施
- ・附属教育実践センターなどの共同研究などを通して教育実践の振り返りや研究を促進している。
- ・附属学校部研修会も実施している。
- ・附小ではICTでの共同研究で成果をあげてきた。附属学校との共同研究、先進地研修の実施による指導力向上
- ・初任教諭研修（附属学校部・附属学校園共同主催）
- ・附属学校間の人事異動、公立学校等との人事交流などを促進することで、職能向上を図っている。
- ・中央研修等の校外及び校園内における資質能力の向上に資する研修への派遣。
- ・授業公開も含めた校内研修の充実
- ・週1回の研究集会、他の学校へ指導者として派遣。
- ・教科指導、学級経営に関する研究の充実。
- ・教員の資質向上のため、定期的な校内研修を実施し、大学教員からの指導も行っている。また、10年研修において、大学教員によるプログラムを実施している。
- ・日常的な校内研修会等への大学教員との関わりを促進、学会やシンポジウムへの参加のみならず学部教員との共同研究において、その成果を学協会等での研究発表や学術誌への投稿、あるいは共著者として学部講義テキストの作成等を積極的に行っている。
- ・学部と附属学校教員が共同して地域の教育研究会・研修会等の諸活動に、講師や助言者として派遣するなど、地域の教育課題の改善充実に向けた取り組みを行っている。
- ・大学としては特に行っていない。
- ・附属教育実践総合センターが運用する人材バンクを活用した附属学校教員の資質向上の支援

- ・中央長期研修や中央で行われる各教科等の研修会への積極的な推薦・派遣と予算確保。
- ・子育て支援について大学の教員と連携し研修を重ねている。研究についても大学の教員と連携している。
- ・教員研修モデルカリキュラムの共同開発による双方教員の資質能力の向上
- ・文科省主催を初めとする各種研修会に積極的に参加するほか、附属学校園における特別支援教育や教科等ごと研修・研究を計画的に実施している。
- ・四附属学校共通の教育改善を図ることや附属学校の役割としての地域の教育課題の解決に資することを目的とした共同研究に取り組んでいる。

【考察】

大学として取り組んでいる附属学校園教員の資質向上の取り組みとして、最も多いのが内地留学制度等の活用による大学院（教職大学院も含む）派遣が19、次いで学部教員との共同研究体制の構築などである。教員の資質向上は、大学・学部と附属学校園が取り組んできた成果である。今後大学・学部に対しては附属学校園教員の大学院（教職大学院も含む）での研修促進、および学部教員と附属学校園教員の共同研究の促進があげられる。

(3) 貴附属学校園として取り組んでいる、教員の資質向上の取り組みがあれば具体的にお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

- ・校内研究・校内研修・校内における研究協議会
- ・他校と連携した共同研究
- ・校外研究会への参加
- ・OBや行政の方からの講演・講義
- ・地域に開かれた研究会等の実施
- ・他大学附属校園への研修派遣
- ・中央研修や他県附属の公開、学会等にできるだけ参加させるよう努めている。
- ・各種学会への会員登録。定期的研修会、授業研究会の実施。研究テーマに沿った学校公開視察
- ・教員の希望を入れた校内・校外研修の充実（インフォーマルな面では職員互助組織の活用）
- ・保育研究会、遊びを語る会など園内研修の定期的な実施、園外研修として全府連、東北府連主催の研究大会に参加
- ・年1回の「公開研究協議会」のほか、年3回程度の「オープン研修会」実施等
- ・校内での専門性研修
- ・教職大学院への派遣をすすめる
- ・附属学校教員を学部等に派遣（3ヶ月）する取り組み（移動研究）
- ・附属四校園合同研修主任会、合同研修会
- ・大学の教員との共同研究や研究連携
- ・県内教育諸団体や公立学校等への講師としての派遣
- ・学部教員及び外部講師による年間を通しての指導。公開研究会の実施。公開授業の実施。目標管理評価の実施。担当分掌や担当学年の工夫。研修として先進園視察や研修会への参加。
- ・4校園（幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校）合同で研修会を行っている。それぞれの研究協議会に招待し合い、異校種の研究を学んでいる。
- ・教員の課題意識を高められるよう、公開研究会の研究テーマを設定している。
- ・研究以外の研修の充実（道徳教育、特別支援教育研修の実施）、教育課程委員会における学校評価をもとにしての指導方法の検討、生徒指導部会、特別支援委員会における児童への関わり方の検討、学年主任を中心とした学年会の充実。
- ・附属学校全体としては旧内地研修員制度を後退しながらも維持してくれている。校内的には各種の研修会（授業研究会、救急救命研修等）を随時開催している。科学研究費助成金（奨励研究）への応募を奨励している。教育学部教員のゼミへの自主参加を奨励している。
- ・研究活動の推進 [研究会議（毎週）授業研究会（年6回）公開研究会]。校内研修の推進 [進路移行支援委員会、教育実習事前研修会、各部会等での諸研修]。
- ・国の内外を含めた短・長期にわたる研修専念制度
- ・幼少中高の教員によるテーマ（食育、情報等）毎の合同研究
- ・全教員が研究成果を論文やリーフレットのような形で発信できるよう取り組んでいる。
- ・カリキュラムマネジメントに参加できるよう、教科枠を取り外したグループでの協議や授業参観後のメモを全員が持ち寄り分析する体制をとっている。
- ・園内で学期ごとに互いの保育を観察し合う機会をもち、事後カンファレンスで検証を行っている。
- ・教員相互で、各自の研究成果をプレゼンする。
- ・市町村立学校の危機感や危機対応力に遅れをとることのないよう、県の管理職研修や市の校長会での情報を迅速に全教職員に伝達指導する。
- ・全校体制による実践的授業研究。学習スキル及び学級力のための全校体制での取組。
- ・研究会議の定例化

- ・ 専門家を招いて各種研修会を開催している
- ・ (中央) 研修、公開授業や学校見学への積極的な参加を促し、校園内では授業研究(事例研究等)を積極的に行う。
- ・ 県・市の教育委員会主催の研修会や全国規模の研究会への積極的参加
- ・ 学校園内での研究会(4附属合同会議)開催による情報交換や意見交換、大学教員からの助言を得る。
- ・ 授業のビデオ撮りと授業分析
- ・ 小学校と中学校の教科部会の連携を深め、研究会や勉強会を活発にしている。
- ・ 教材開発に伴う地域の関係機関との連携
- ・ 研究会全体会、教科部会、教務部会、学年会などを行っている。
- ・ 教科会、学年会、関連課題の研修会、他附属研究会への積極的参加
- ・ 夏季における教員の研修等、研修の機会を多く取る。研究会での授業研究、授業改善等について研修
- ・ 毎月の研修会(研究授業)、Q Uテストによる学級経営の見直しや子ども理解、特別支援が必要な児童への適切なアドバイス研修及び教員自身の資質向上のための研修参加の奨励並びに大学での非常勤講師の兼任等
- ・ 5年計画による個人研究の推進、文科省研修への積極的参加、特別支援教育総合研究所短期研修への参加、大学院への内地留学・夜間大学院への派遣、校内研究授業の充実。各種研究会への積極的参加。
- ・ 各教科年1名、他校視察を実施している。
- ・ 校内研修での生徒指導事例研修を実施。
- ・ 校内研究紀要での実践のまとめやその共同討議
- ・ 園内研究保育の実施、公開保育研究会の実施、大学教員や附属小学校教員とのカンファレンス実施、各種研修会、他園の研究会に参加。
- ・ 校内研究会では、授業を公開してその後、協議会をもつようになっている。年に2回の対外的な発表会の中で公開授業を行い、外部の先生方と授業協議会をもつようになっている。日常的に、公開し資質向上に努めている。
- ・ 研究会や学会等には積極的に教員を派遣し、研修を行えるようになっている。また、毎年、公開研究会を実施し、公開授業や研究協議において外部の先生方とも議論し、研究内容の深化や指導方法の改善を図っている。さらに、校内授業公開や、各種の校内研修会を実施し、資質向上を図っている。
- ・ 研究費申請、研修出張を奨励している。学部及び部会によるマトリクス実践研究体制の実施。
- ・ 4校園子どもを語る会(発達障害事例研究会)
- ・ 年1回附属学校園の教職員による、人権研修会を実施している。小学校においては、教師力UP研修を主に夏休みを中心に3~4回実施している。
- ・ 外国での教育調査を含めた研修や、それを発表する機会を与えたりしている。
- ・ 研究会議における指定討論制、授業やフリートークの自由参観&自由協議
- ・ 教育指導力の向上充実のための研究活動。
- ・ 各教科等での実践研究から、帰納的に全体の研究論を構築していく研究体制。
- ・ 合同研究会による保育カンファレンス
- ・ 保育技術力向上に向けた継続的な園内研修(ピアノレッスン・リズム指導講座・造形指導講座等)
- ・ 地域学校への指導派遣、任意研究団体の運営参加
- ・ 研究主題を想定し、その主題に迫るため、週1回程度の研究集会で持参した資料の検討、また、授業公開を通してO J T的に資質向上をはかっている。また、要請があれば教科の指導者として研究助言を行っている。
- ・ 児童にとって「より分かる授業」にするための研究実践や協議に毎週取り組んでいる。
- ・ 附属学校園間における交流研修、幼・小・中・高による連携研修
- ・ 自己研修プログラム等
- ・ 「校内研修：出張要項審査」を実施し、附属教員の講師・助言者派遣依頼に対応する指導力を養成している。
- ・ 非常勤職員を含めて書籍を読み合い、事例を書きカンファレンスをし、積極的に研修会に行く。
- ・ 研究を推進していく過程で若手がベテランに学ぶこと。教頭、教務を中心とした学年主任会によるミドルリーダーの育成。
- ・ 全国附属幼稚園と連携を図った研修(文科省委託に伴った)、現職教育や校内研究の充実、授業研究会、生徒指導等の事例研究会などの開催。認定講習の受講。
- ・ 研究発表会の公開授業や、研究テーマに基づく各自の実践を共有して、授業や指導方法の工夫改善に役立てている。また、各種学会への参加や専門誌への投稿の推奨のほか、外部講師を招いて人権教育研修や不祥事防止研修についても定着化させている。
- ・ カウンセリング研修の実施。大学への実地指導派遣。県教育研修センターでの課題別研修への授業提案
- ・ 校内研修、管理職による授業参観・指導等。他附属の研究発表会への参加、講師招聘による校内研修の充実、年1回の研究授業及び公開授業研究会の実施など。
- ・ 各教育団体主催の研究会において、指導、アドバイザー、研修企画等に積極的に参加し、附属学校園における研究を広めるとともに、指導者としての経験を積む。

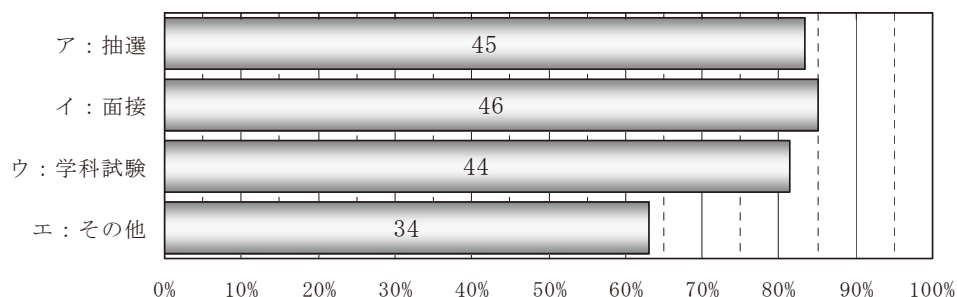
【考察】

附属学校園が取り組んでいる、教員の資質向上の取り組みとして、大部分の学校園が行っているのが校内研修の充実や公開研究会の開催、次いで地域の研究会参加、公立学校との研究連携、大学院への派遣など多様な試みが行われている。

10 入学調査の形態

(1) 貴附属学校園の入学調査の形態はどれですか。(複数回答可)

設問Ⅲ - 10 (1)



※総回答数54を100%として算出

※筑波大学の注記: **別紙3参照**

※佐賀大学の注記: (幼)アイ、(小)アウ、(中)イウ、(特)アに回答

「エ:その他」の詳細

- 健康診断、諸検査、面談 ・適正検査と実技 ・行動観察、適正試験 ・諸観察 ・発育状況調査等 ・知能検査 (特別支援学校) ・発育調査等 ・集団行動検査、運動能力検査等 ・連絡進学、発達検査、行動観察。 ・中学校: 体育実技、高等学校: 推薦制 ・体力テスト ・内科検査、精神科検査 ・学科によらない筆答による試験。 ・書類審査 ・口頭の指示による動きの観察、集団活動、グループ討議 ・小学校では、調査を取り入れた抽選。中学校では、活動検査。 ・調査書、内申書等の書類 ・書類審査、 ・集団テスト、質問紙 (短作文) など ・実技系教科で実技を選択受験 ・学力検査 (得手不得手などを知る程度の簡単な検査) ・保護者と離れて遊ぶ適性観察試験 ・附属小学校: 生活・言語・数量・運動・行動調査 ・附属特別支援学校: 本校の生活体験 (生活単元学習/作業学習) /保護者面接 ・小学校: 独自の発達検査 (知能・適正検査、健康診断等)

(別紙3) 筑波大学附属学校入学者選抜方法一覧

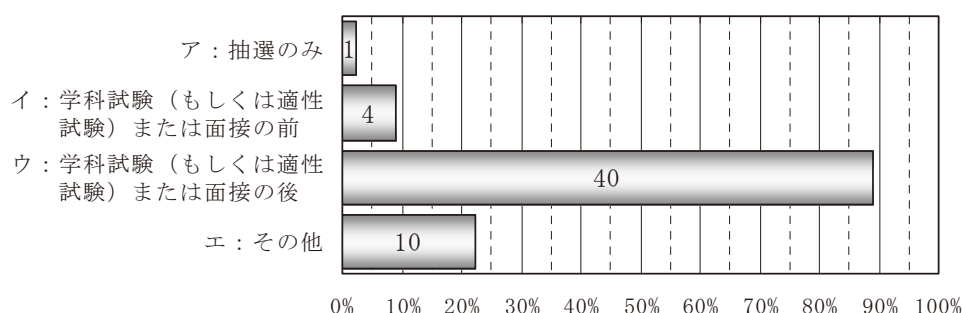
学校名	選抜方法	
小学校	一次	抽選
	二次	行動観察, 筆記, 口頭, 実技, 書類
	三次	抽選
中学校	一般外部	筆記, 実技, 書類
	連絡進学	筆記, 書類
駒場中学校	一般外部	一次抽選 (行わない場合もある 定員の約8倍まで)
		筆記, 書類
高等学校	一般外部	筆記, 書類
	連絡進学	筆記, 書類
駒場高等学校	一般外部	筆記, 書類
	連絡進学	筆記, 書類
坂戸高等学校	筆記, 本人面接, 書類	
盲学校	幼稚部	行動観察, 口頭, 実技, 本人・保護者面接, 健康診断
	小学部	行動観察, 口頭, 実技, 本人面接, 健康診断
	中学部	筆記, 実技, 本人・保護者面接, 健康診断, 書類
	高等部	筆記, 本人面接, 健康診断, 書類
	専攻科	筆記, 実技, 適性, 小論文, 健康診断, 書類
聾学校	幼稚部	行動観察, 実技, 健康診断, 保護者面接
	小学部	行動観察, 口頭, 健康診断, 保護者面接
	中学部	筆記, 本人面接, 作文, 健康診断, 書類
	高等部	筆記, 本人面接, 健康診断, 書類
	専攻科	筆記, 本人面接, 適性, 健康診断, 書類
大塚養護学校	幼稚部	行動観察, 保護者面接, 健康診断, 書類
	小学部	一次 行動観察, 保護者面接, 健康診断, 書類
		二次 抽選
	中学部	筆記, 行動観察, 口頭, 保護者面接, 健康診断, 書類
高等部	筆記, 行動観察, 実技, 口頭, 健康診断, 書類	
桐が丘養護学校	小学部	発達調査, 行動観察, 筆記, 口頭, 本人・保護者面接, 健康診断, 書類
	中学部	発達調査, 行動観察, 筆記, 口頭, 本人・保護者面接, 健康診断, 書類
	高等部	発達調査, 行動観察, 筆記, 口頭, 本人・保護者面接, 健康診断, 書類
久里浜養護学校	幼稚部	発達調査, 行動観察, 身体諸検査, 保護者面接
	小学部	発達調査, 行動観察, 身体諸検査, 保護者面接

【考察】

入学調査の形態として、最も多いのが面接（46）、次いで抽選（45）、学科試験（44）である。その他（34）には、行動観察、適性試験、調査書、生活体験、推薦入学等が含まれている。総回答数が54であることから、いくつかの形態を組み合わせた形で実施されていることがわかる。また校種による違いも見られる。

(2) 「ア」とお答えの場合、抽選はどの段階で行いますか。（複数回答可）

設問Ⅲ - 10 (2)



※設問Ⅲ-10(1)での「ア」の回答数45を100%として算出
※佐賀大学の注記: (幼・小)ウに回答

「エ:その他」の詳細

- ・幼稚園、小学校等では諸観察の後
- ・抽選方式を取り入れているのは小学校のみ
- ・2次選抜として抽選を実施 (小・特支)
- ・選考で定員に満たない場合のみ
- ・幼稚園: 発育検査、保護者面談の後
- ・同時、併用(幼・小) 募集定員の3倍を超えた場合に抽選(中)
- ・第一次選考合格者が多数の場合
- ・(特支)2次選考の後実施
- ・書類審査のあと
- ・発達検査、面接の後。
- ・適性検査または面接の後(支援)

【考察】

抽選を行う段階については、学科試験 (もしくは適性試験) または面接の後に40 となり、抽選を行っている45のうち、大部分の学校園が学科試験 (もしくは適性試験) または面接の後に抽選を実施していることがわかる。

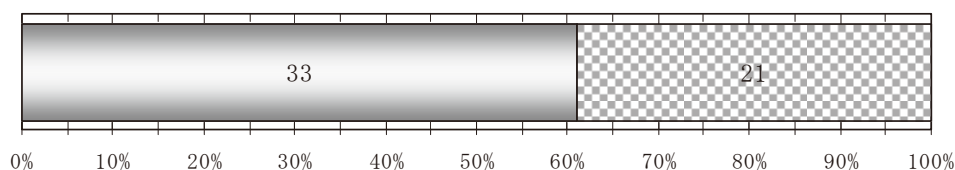
11 入学調査の問題点

(1) 貴大学・学部の附属学校園では、現在の入学調査において問題点があると感じていますか。

(2) 「ア」とお答えの場合、どのような問題点がありますか。（複数回答可）

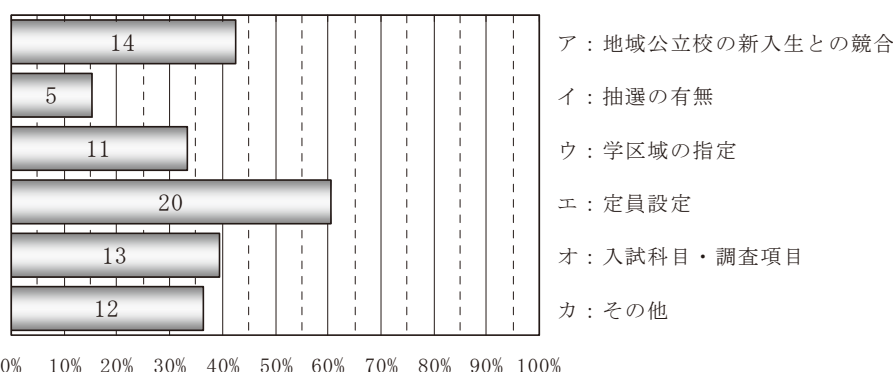
設問Ⅲ - 11 (1)

□ア: はい □イ: いいえ



※総回答数54を100%として算出
※佐賀大学の注記: (小・中)ア、(幼・特)イに回答

設問Ⅲ - 1 1 (2)



※設問Ⅲ-11(1)での「ア」の回答数33を100%として算出
 ※佐賀大学の注記：(小中)アウエに回答

「カ：その他」の詳細

- ・連絡進学
- ・保護者への説明
- ・連絡進学者と中途入学者との格差
- ・学校種によっては保護者の意識にずれがあり、学校運営に支障をきたす場合が出てきた。
- ・障害特性の研究推進のための児童生徒をしぼれない
- ・中学校：学校不適應傾向の強い生徒の見極めが困難
- ・選考基準の検討
- ・兄弟姉妹の関係の優先
- ・選考基準
- ・地域有力私立校の新入生との競合
- ・中学校では、私立一貫校、県立一貫校との競合
- ・実施時期
- ・選考への大学教員の参加。

【考察】

現在の入学調査に問題点があると感じている学校は33(61%)で、その内訳は、定員設定(20)が最も多く、次いで地域公立校の新入生との競合(14)、入試科目・調査項目(13)となっている。

(3) (2) の問題点について分かりやすくお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

- ・少子化による受験倍率の低下
- ・実技試験を現在行っていないが、必要性も感じる。
- ・地域の期待に応えるため、広域化の検討も必要である。
- ・少子化によって総児童数が減っているので、定員を確保するという事は、学区内の公立学校の在籍児童数を減らしてしまうことになる。その結果、公立学校の学級減や教員減を招く要因となってしまっている。
- ・会場や時間との関係で、保護者面接の実施が難しく、幼児教育にとって重要な保護者の教育に対する考え方を把握できないこと。
- ・本校の適性試験は、知識・理解のみでなく、多面的に子どもをとらえようとしているため、抽選の必要はないと考える。
- ・附属小学校の成績上位児童の、地域の有力公立・私立中学校への流出が増加傾向にある。そのために入学調査における定員設定に不確定要素が生じてきている。
- ・どんな力を見るのかという観点での検討が不十分
- ・一学級あたりの定員数の削減。
- ・学区域を指定しているため、通学時間の微妙な線引きに苦慮する。
- ・現在の定員数を見直すことにより、少人数で効果的な教育も期待できると考える。
- ・特別支援学校では、学年定員、学部定員、総定員のどこの基準に重きをおいて児童生徒の状況や指導体制との関わりを決めていくかという課題がある。
- ・入学は許可制をとっているが、入学してから保護者がクレームや無理難題を押しつけてくるケースも散見されはじめた。学校と十分に話し合い協力ができない場合は入学許可を取り消すこともあるという条件をつけても良いかなど、悩むところである。
- ・2年保育児の応募者が少ないこと。
- ・幼稚園3歳児においては、特性や能力を見極めるのが困難である。
- ・児童の各場面における状況把握やその保護者の養育態度を知ることが難しい。
- ・県内公立学校が30~36人学級を実施しているのに対し、本校は40人学級のままである。
- ・特別な支援を必要とする子どもが幼稚園から入ると、小一中12年間は附属で支援する必要がある。そのような子ども

を受け入れることは附属の役割でもあるが、公立のように支援員の配置がなく限界である。

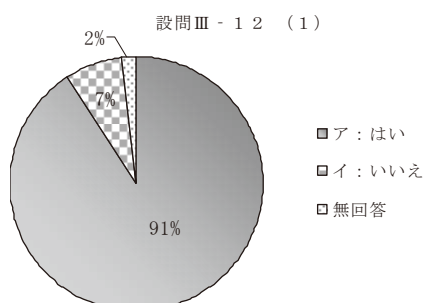
- ・定員、学区が決まっていることに加えて、中高一貫教育校への入学が増加していることで、入学者の確保が不安定になることが危惧される。
- ・小学校では、通学時間1時間未満が望ましいと説明しており、学区を設定していない。特別支援学校では、各学部とも定員数が地域のニーズに対して少ない。
- ・現在は40人学級であるが、子どもたちの学びの質を高めるためには30人学級を実施したい。子どもの安全を考えると通学区域も狭めたい。特別な支援が必要な子どもをどのように見極めるか。
- ・現在実施している実技教科の在り方、定員設定については、幼稚園の連絡進学、財政面での問題がある。
- ・公共交通機関を利用した通学時間で通学区域を決めており、府全体でなく一地域の特別支援学校となっている。
- ・抽選によって不合格となった者への事後の対応。
- ・連絡進学における学力保障等が充分でない。
- ・連絡進学との兼ね合いによる入学定員の設定
- ・入学希望者の定員のギャップ
- ・幼稚園の周辺に3園の私立幼稚園と公立の幼稚園と公立の認定子ども園（3歳児保育導入）がある。当園は募集時期が遅いため、希望者が減っている現状なので募集の実施時期をもう少し早くしたい。
- ・小学校では、調査項目の妥当性。
- ・中学校では、中学進学段階で優秀な児童が多数取られる。
- ・特支：将来を見通した選考のあり方（募集人員・選考基準・選考方法等）
- ・中学校の入学において（学科試験）、公立小学校から入学者との学力差が顕著な年もあるためそれへの対応など
- ・公立小学校からの受検児童と比べると不合格者はわずかであるが、附属小学校から受検した児童が一部不合格になることに対する中学校への反発がある。
- ・幼児の発達を考慮して、公共の乗り物で30分以内の通園時間に住居があることを応募条件としているが、その判定事務が煩雑であるのと、保護者から理解を得るのが難しいこともまれにある。
- ・全人教育をめざしているので全教科を入試科目にしているが、採点等で時間がかかり、教員にかなりの負担をかけている。
- ・保護者への入学選抜に関する趣旨説明が不十分、趣旨の取り違え。
- ・きめ細やかな指導の充実のため、1クラス定員の減。
- ・40人学級から35人学級への対応。
- ・男女比、障害の程度、障害種（知的を伴う自閉と知的の割合）等をどう募集要項に入れていくか。
- ・少子化、教員の定数に影響
- ・附属小学校から連絡入学で受験者全員が合格していること。学区域を広くして希望者を増やすほうがよいかどうか。1学級の人数設定によっては定員が変動すること。
- ・抽選の是非。附属幼稚園からの連絡入学児と一般入学児の割合の問題。定員減に伴い、連絡進学者以外の希望者が入学しにくくなった。
- ・志願者が年々増加しており、選考基準の見直しが必要になっている。県立特別支援学校が満杯状態にあり、本校の定員増への要望がある。
- ・学級定員についての法改正が実現したときの在り方、公立・私立学校における児童数・学級数の減が顕著な中、学級数や定員設定については意見も出されている

【考察】

入学調査の問題点としては、少子化などにより入学対象者が減少している中で、附属学校への就学児童の人数が地域の公立学校へ影響をあたえており、定員数の見直し、35人（あるいは30人）など少人数学級への移行が必要だというのが6と最も多かった。その他、有力公立・私立校への優秀な児童の流出、幼稚園2年保育応募者の減少、中高一貫教育校への入学者の増加により、附属学校の入学者確保が難しくなっていることなどである。

12 連絡進学

(1) 貴大学・学部の附属学校園では、連絡進学を行っていますか。



【考察】

連絡入学については、91%の学校園が実施していると回答している。

(2)「ア」とお答えの場合、連絡進学を行う理由は何ですか。

回答内容は以下のとおりである。

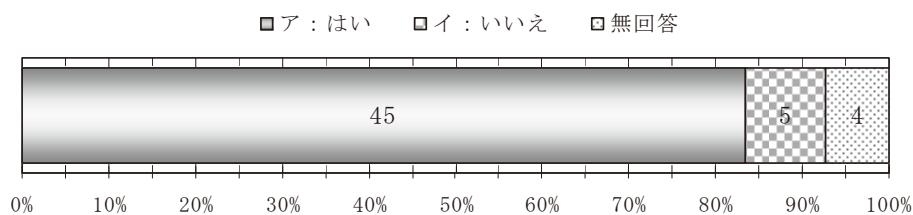
- ・継続した研究を行うため
- ・附属学校として指導の一貫性を貫くため。
- ・創立当時から行っており、積極的に変更する理由がない。
- ・特別支援学校における一貫した教育の保障
- ・附属学校園での生活や行事に慣れ親しんでおり、子どもの負担感が少ないと思われる
- ・小・中連携も視野にいたした研究の継続、9年間の義務教育において、児童・生徒の成長の見取りが、教育の基盤と考えている
- ・附属学校園としてのアドミッションポリシーを設定し、幼・小・中の一貫教育をめざしているため
- ・連絡進学を行うことによる教育的効果が見込まれるため。
- ・附属学校としての一貫性のある教育を子どもに保証するため。幼小の接続を滑らかなものとし、小1プロブレムが生じないようにするため。
- ・附属中学校への定員確保。
- ・子どもの実態が把握でき、より個に応じた指導が可能になるため。
- ・幼児期らしい生活が保障されるとともに、一貫した教育が行われていくことで、個性をより育てている。
- ・幼小一貫、幼小中一貫の研究はもちろんのこと、小・中連携、中・高連携など、多種多様な連携研究が可能となるため。
- ・小中で連携協力して行っている研究の成果を明らかにするため。
- ・12年間の一貫した特別支援教育を実践するため。
- ・保護者は附属学校の先進的な教育には強い関心をもっているため、小学校・中学校への連絡進学は幼稚園入園時の魅力的な選択要素となっている。
- ・一定の児童・生徒数を確保でき、学習環境を大きく変えることなく、就学できること。
- ・特別支援学校では、児童生徒理解に基づいた個々のニーズに応じた教育を行うため。
- ・学力優先の選抜が加熱しすぎないようにするため。また、幼・小・中と附属学校園で学ぶことの意義が大きいため。
- ・一貫教育を意識した場合に、幼から小、小から中の途中段階で、可能性の芽を摘んでも良いものか悩ましいところである。しかし子どもの適性を考えて、完全な連絡入学にはせず、保護者と十分に協議する場合もある。
- ・保護者からの強い要望があるから。
- ・幼一小一中の12年間の継続した支援を子どもたちに行うことができる。公立では不可能な附属としての積極的な役割と考える。
- ・弟妹の異なる学校への入学により学校が複数化することで保護者に負担がかかることを避けるとともに、幼一小、小一中の学びの連続性を重視した教育を行い研究をすすめるため。
- ・連絡進学者の指導方針・教育研究の継続性や、生徒の教育環境への配慮のため。
- ・子どもたちの12年間を見越した育ちを大切にしていきたい。校種が変わるときに受験があり、受験生の対象で選考し結果として継続して進学する。
- ・発達段階をおった教育研究目的のため連絡進学制度をとっており、長い期間で児童生徒の育ちをみとれることに意味があると考える。
- ・長期的な生徒の変容を見据えた教育研究を推進するため。異校種の接続期における連携のあり方等の研究を進めていくため。
- ・発達科学研究等のフィールドとして、年齢縦断的な研究を行う必要があるため。
- ・幼稚園の観点からは、なじんだ友だちと一緒に小学校教育を受けることができる。また、小中の観点からは義務教育として当然一貫した教育を行う必要がある。
- ・附属幼稚園と附属小学校とで幼小一貫教育学校を設立したいと考えているため。
- ・小学校では、9年間の見通しのある指導の実施。中学校では、小中一貫した研究の推進。特別支援学校では、一貫教育による特別支援教育の充実。
- ・附属学校9年間を通した学力や人間性の育成。
- ・学部の附属学校としての連携を図る必要があるため。
- ・児童の適性や、保護者の考えの変化への対応
- ・児童個々の能力の適性を判断し、それぞれに合った方向を見出すため。
- ・保護者の統一した理解のもとで教育活動を展開するため。公立校に似た多様な児童生徒を対象にした教育実践の積み上げのため。
- ・附属（坂出）学園（幼、小、中、特支）の学園連合の方針、エリート校化しないで教育研究を推進し公立学校に即役立つこと。
- ・幼・小・中・高の各附属学校園が連携して人材の育成を行い、また大学と附属学校園とが協力して必要な教育研究を行うための教育研究上の措置の一環として。
- ・園児から児童・生徒の様々な成長や、学力面等の実態把握を学校相互に理解しながら、共同研究、授業スタイルの継続で育ちを促す幼小中一貫教育を行うため。
- ・下の学部（例；中学部からみれば小学部を指す）の入学適正を判定した折に、「特別支援学校入学適」と判定をしているので。
- ・入学した時点で、最終の高等部3年生まで、進学できると判断しているため。
- ・各附属学校間の連携とともに、確実な入学者の確保のため。
- ・研究開発校としては多様な生徒を受け入れる必要がある。

・連絡進学の実施は附属学校園によって異なる。行っている学校においては教育の一貫性、保護者ニーズへの対応、研究成果の追究など。
 ・設立時からの方針

【考察】
 連絡進学を行う理由については、ほとんどが一貫教育あるいは教育研究の継続性をあげているが、一方で創立当時から行っており、積極的に変更する理由がないという消極的な理由の学校も見られる。

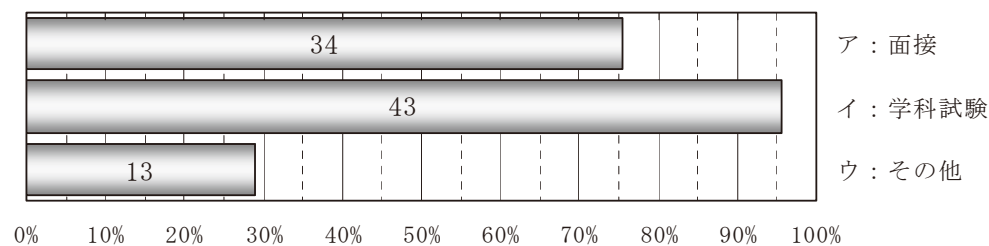
- (3) 連絡進学対象者に対し学力調査を行っていますか。
 (4) 「ア」とお答えの場合、学力調査の形態はどれですか。(複数回答可)

設問Ⅲ-12 (3)



※総回答数54を100%として算出
 ※佐賀大学の注記：(幼)実施していない、(小・中・特)ア実施

設問Ⅲ-12 (4)



※設問Ⅲ-12(3)での「ア」の回答数45を100%として算出
 ※佐賀大学の注記：(小・中)アイ、(特)アに回答

「ウ：その他」の詳細

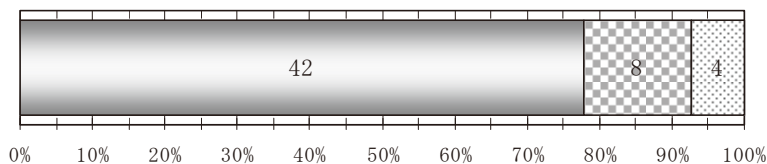
- ・行動観察
- ・知能検査（特別支援学校）
- ・小学校：運動機能検査、中学校：作文
- ・幼稚園から小学校への連絡進学は学力調査は行っていない
- ・実技系教科で実技を選択受験（附中）、学力検査（得手不得手などを知る程度の簡単な検査）、運動機能検査（附特支）
- ・独自の発育検査（知能・適正検査、健康診断など）
- ・適性検査
- ・発達検査、調査書。
- ・発達検査、健康診断、集団知能検査
- ・運動能力検査等
- ・発達検査、健康診断、集団知能検査
- ・行動面・運動面・身体表現面の観察を行う。
- ・発育検査

【考察】
 連絡進学対象者に対するの学力調査は 45(83%)が実施しており、実施していないのは 5(9%)にすぎない。

- (5) 連絡進学の問題点はありますか。
 (6) 「ア」とお答えの方にお尋ねします。連絡進学の問題点についてお答え下さい。(複数回答可)

設問Ⅲ-12 (5)

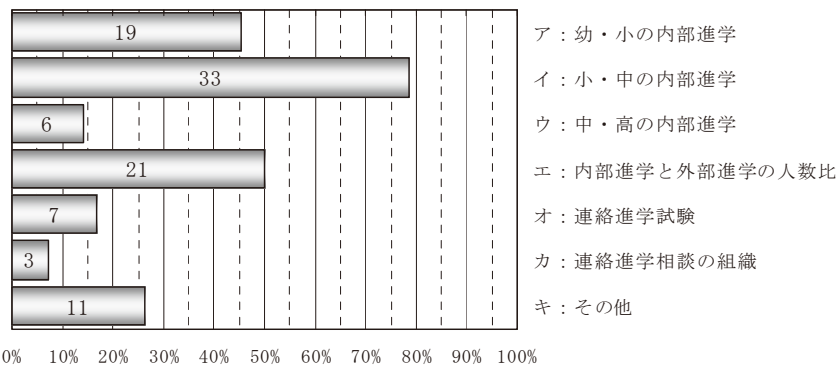
□ア：はい □イ：いいえ □無回答



※総回答数54を100%として算出

※佐賀大学の注記：(小・中)ア、(特)イ

設問Ⅲ-12 (6)



※設問Ⅲ-12(5)での「ア」の回答数42を100%として算出

※佐賀大学の注記：(小)アオイエカ、(中)イエに回答

「キ：その他」の詳細

- ・連絡進学した者が特別支援を要する場合の体制が不十分
- ・小学校に特別支援学級がないこと
- ・幼小中連携ビジョンを学部・附属学校園が共有すること。
- ・発達段階に応じた各学部の特性を保護者に理解してもらうこと。
- ・連絡進学者の他校種等への併願
- ・弟妹入学
- ・保護者と学校との連携意識
- ・特別に支援を要すると思われる園児及び児童の進学
- ・中学校では、外部への流出。特別支援学校では、内部進学と外部進学のカリキュラム
- ・公立との学力差

【考察】

連絡進学については42(78%)が問題があると回答しており、大部分の学校園が問題を抱えていることがわかる。問題点の内容は、最も多いのが小・中の内部進学(33)、次いで内部進学と外部進学の数比(21)、幼・小の内部進学(19)などである。

(7) (6) でお答えいただいた連絡進学の問題点について、具体的にお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

- ・生徒間の人間関係の固定化による生徒指導上の問題
- ・小中教員の認識の違い
- ・小から中への連絡進学者が進路変更する場合があります、定員に満たない場合がでてくる。連絡進学した者が特別支援を要する場合の体制が不十分
- ・特別な教育ニーズを持った児童・生徒への進路指導や申し送りのあり方。
- ・小中の連携が不十分なため、連絡入学のメリットを十分に生かせていない。
- ・進学検査があるものの、小学校から受検した生徒が100%進学し、学力の低い生徒が入学している。定員に足りない20名程度を外部から募集し高倍率になっている。県立の中高一貫校の新設もあり、附属中学校を取り巻く環境が変化しているため、試験のあり方を検討する時期に来ている。
- ・附属幼稚園からの連絡進学者の中に、発達障害の児童が増えている現状があり、学級生活支援サポーター等による支援が必要となってきている。
- ・男女比の問題。
- ・公立学校での教育的配慮を受けた方が望ましいと思われる児童生徒の扱い。

- ・入園の段階で特別な支援（特別支援学校が適当とは言えない程度の障害がある）が必要な子どもであるかどうかを判断することは難しく、就学前の段階でそれが把握できたととしても、最適な教育を保証する体制が十分ではない。
- ・連絡進学者の数が多いため、生徒・保護者がなじむまでに時間がかかる。
- ・附属高校がないため、中高一貫を希望する児童は、他の中学校を受験する傾向にある。
- ・どんな学校にし、どんな子どもを育てていくのか、学力をどう捉えるのか、特別支援教育・精神疾患にどう対応していくのか。
- ・学習等に問題を持つ内部連絡進学者に対応しうる、予算・人員等からくる支援教育体制の未整備。
- ・各学校園種ごとに連絡進学のある方が異なるので、問題点を一律に論ずることは難しいのが現状である。
- ・高校のみ女子校であるため、男子が小→中で減少し、中→高では進学できない。
- ・連絡進学の実定数が従前に比べて少なくなったこと。
- ・発達段階に応じた児童・生徒の自立への対応が異なってくる。時には、生徒に対し厳しく接しなければならない場面や我慢強く成長を促す指導も必要となってくる。そのことを、懇談会等で保護者に理解を図っているが、時として理解されない場合がある。
- ・連絡進学で合格を担保された状況で、中等教育学校、私立学校を併願受検する者があること。
- ・内部と外部の学力差。無理な連絡入学の場合に小学校や中学校に入ってから本人のストレスが予想以上に大きい場合がある。
- ・人間関係を築くのが苦手なため、探究活動ができない児童・生徒への対応
- ・学校の教育方針に参同しない保護者があり、教育活動を進めるにあたり支障がおきている。
- ・連絡入学では学力水準が保障しにくい
- ・弟妹入学の無条件入学により発達障害等の児童生徒が増える傾向がある。
- ・連絡進学生の中に、本校の教育活動に適応が困難な者がいる
- ・推薦の条件の明確化と保護者との対応、通学距離、指導方針など
- ・幼小、小中ともに、特別支援学校または特別支援学級への進学進級が望ましいと思われる子どもの進学。内部進学者の比率が高くなりがちなこと。特別支援学校では、地域のニーズに対応できない。
- ・幼稚園からの入学者の学力。中学校への連絡進学時に学力的に低い児童が幼稚園からの内部進学者に多い。
- ・連絡進学で入学してきた子どもの保護者どうしの確執、連絡進学者の保護者と外部入学児の保護者間の違和感、中高の連絡進学がかかえる進学枠の問題など
- ・連絡進学できるかどうかの不安が大きく、学級経営が困難になることがある。連絡進学の男女比が異なり、外部進学の男女の倍率が異なる。学力的に無理をすると、学校生活から離れていくことがある。保護者の学校に対する意識に緊張感の欠ける状況が生まれる場合があった。
- ・小学校からは、連絡進学の場合の進学試験は必要ないという意見だが、中学校からは外部進学生との学力格差が大きいことがあり内部進学にも課題があるという意見である。
- ・附属小学校から成績優秀者が中等教育学校以外の私学等外部の中学校に進学する、いわゆる「上上げ」が発生する。その反面、附属中等教育学校へ進学したいと思っている児童のうち、不合格になる子どもの数が多い。
- ・小学校では、内部進学の子どもの課題（学力だけでなく、生活指導上の問題を含む）をどのように解決していくかが問題となる。中学校では、私立一貫校、県立一貫校への流出。特別支援学校では、内部進学者と外部進学者の特性にあったカリキュラムの充実。
- ・学力が確実に定着していない児童の中学校への進学による入学後の成績不振や不登校。
- ・校長の考え方で、在り方が変わる現状ではいけない。特に小学校高学年児童への過度なプレッシャーが問題。十分な共通理解を図ることが急務。
- ・中学校入学後の学校生活に不適應を起こさないための配慮と小中の共通理解。
- ・面接を実施していないため、入学後、人間関係で困ることがある。
- ・小・中の内部進学時に、小学校段階で適正な進路指導ができていない。（小学校での問題が、全て中学校に連続する）
- ・幼・小の内部進学、小・中の内部進学の問題点を改善するために、今年度、明確な連絡入学制度を整え、規程を整備し、全学的な了承も得て、記者会見での情報公開も行った。この連絡入学制度が適用されるのは、平成23年度入学生以降であり、今後新たな問題点も明らかになると思われる。
- ・内部進学者と外部からの入学者のモチベーションに差がある。
- ・学力が低位の児童の場合、連絡入学では、学力面での支援体制が十分でない。クレームの多い保護者への対応に苦慮している。
- ・小学校卒業時、受験により私立等に進む卒業生がいること、内部進学者の割合が高いと、生徒に加え保護者の雰囲気も附属小学校時の雰囲気に影響を受けることなどがある。
- ・全員の入学ではないことによる、不合格となった児童の心境を察すると、その対象児童の心のケアを十分図る必要がある。
- ・内部進学の人数が減少すると、附属学校園の存在価値が落ちることが問題。
- ・公立学校と同様に特別に支援を要する生徒が在籍するにも関わらず、その生徒を支援するために必要な施設、人員の確保がなされておらず、地域の行政機関との連携体制も不十分である。（本学には附属特別支援学校がなく、本校では特別支援学級は開設されていない）

【考察】

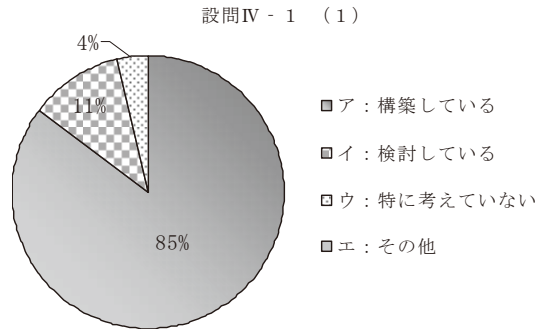
連絡進学の問題点として最も多いのが、「内部進学者と外部進学者の学力差」、「特別な支援の必要な児童・生徒への進路指導や申し送りの在り方」、「小中連携が不十分」などが次いでいる。ほとんどの学校園で連絡進学を実施しており、それが附属学校園の既得権になっている現状がある。連絡入学は、一貫教育など大学の教育・研究を推進するための制度であり、もう一度その意味を問い直す必要があるように思われる。

IV 「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題

1 附属学校の組織運営における改善の方向性

学内マネジメント体制

(1) 貴大学・学部では、大学・学部と一体となった附属学校の運営を推進するための学内マネジメント体制を構築していますか。あるいは検討していますか。



(2) 「ア」とお答えの場合、どのような体制をとっていますか。学長、附属学校担当理事、学部長、校長、副校長など、構成メンバーなどを含めて具体的にお書き下さい。また、「イ」と答えた場合も、検討内容をお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

ア：構築している

- ・附属学校運営会議：理事、特別補佐、附属学校の長、総務部長、附属学校室長（必要に応じ副校長・副学長を加える）
- ・教育学部長を委員長とし、副学部長、校長等を構成員とする教育学部附属学校運営委員会を組織し、附属学校の運営をはじめとする方向性や根幹を成す事項の検討を行う体制を整備。
- ・附属学校担当副学長、学部長、教育学部評議員、教育実習委員長、学部附属連携委員長、附属学校校園長及び副校園長を構成メンバーとする附属学校運営会議を2011年4月に設置。
- ・学長が附属学校部長を兼務し附属学校部（校園長、副校園長及び事務部）による附属学校運営委員会（教頭も陪席）を組織。
- ・大学組織として教員養成機構運営会議（附属学校担当理事・地域教育文化学部長・各学部委員・附属学校運営部）、附属学校組織として附属学校運営会議（附属学校運営部・地域教育文化学部長委員・附属学校園長・同教頭・事務部長）
- ・学部に「附属学校委員会」を設置。副学部長が委員長を務め、学部の主要委員会の長と附属学校の校園長・副校園長、事務長がメンバー。この委員会で附属学校の運営等に関する重要事項を審議し、内容によっては教授会を経て決定。
- ・運営上の諸課題や将来構想について審議する附属学校教育審議会を設置。構成員は理事・附属学校教育局教育長、次長、教育長補佐、校長、副校長、指導教員、教育学系長、障害科学系長で構成。
- ・学部長、附属学校園長、附属学校園副校園長、学部教員
- ・学部長・事務長・総務課長・担当教授・校長・副校園長
- ・附属学校運営会議（附属学校担当理事を委員長にして、附属学校運営参事2名、校長・副校長の代表者各1名、事務局長の6名で構成）
- ・校長・副校長会（理事、運営参事の他に、各学校園の校園長・副校園長で構成）
- ・附属高等学校運営委員構成員：大学各専攻主任教員、高校長、副校長、高校教員（4名）
- ・学長を本部長とする附属学校本部を組織した。構成員は理事、学校部長、校長、副校長他
- ・教育実践研究センターを教育デザインセンターに改称、現場実習や研修の集中的なマネージメント。
- ・附属学校運営協議会……学部長、学部執行部、附属学校校長、附属学校副校長
- ・附属学校園と大学との共同研究会……学部長、学部執行部、附属学校園教務主任・研究主任・実習主任
- ・理事を長とする附属学校運営協議会を設置。メンバーは理事（教育担当）、教育学部長、教育学部副学部長、関係学部の教員、校園長、副校園長、総務部長、総務部企画課長、学務部教務課長、人文社会・教育科学系事務部長、人文社会・教育科学系総務課長、人文社会・教育科学系総務課副課長（附属学校担当）
- ・学長と附属学校校長との懇談会（学長、担当副学長、事務局長、校園長、副校園長で構成）の開催
- ・附属学校運営委員会（担当副学長、専攻長、校園長、副校園長、事務局長で構成）の開催
- ・附属学校業務連絡会（副校園長、事務室長、事務主査で構成）の開催
- ・附属学校運営委員会（学部長、学科長、教務委員長、校長、副校長等）、附属学校と学部の懇談会（学部長、副学部長、学科長、校長、副校長等）
- ・附属学校園運営委員会を設置。【構成員】学類長、副学類長（2名）、事務部長、各校園長（5名）、各副校園長（5名）【オブザーバー】総務課長、副課長
- ・管理職会議（4附属の校園長・副校園長・教頭・事務/座長は副学部長<附属中学校長>）、必要に応じて副学長・学長補佐・学部長も加わる体制。

- ・附属校長、附属副校長、学部長が指名した教員。
- ・附属学校運営委員会体制。
副学部長、校長、小・中両副校長、学部教員8名、事務委員(事務長)
- ・附属学校園担当理事、学部長、評議員、教授会選出の大学教員、附属学校園校長、同副校長などからなる附属学校園運営委員会を設置。
- ・学長、理事、事務局長、校園長、副校園長などを構成員とする附属学校運営委員会を設置。
- ・学部・附属連携推進協議会を組織(副学部長、運営委員会教務担当、教育実習委員長、教務委員長、附属学校園正副校長)。
- ・附属学校運営委員会を定期的(隔月)に開催。構成メンバーは、学部長、副学部長(総務担当)、校園長及び副校園長、教育学部教育実習委員会委員長(大学教授)、附属教育実践総合センター教員、教育学部事務長。
- ・附属学校部を設置。附属学校部長は大学教員より学長が指名。正副校園長会議で重要事項を審議。
- ・部局長連絡会議(学長、副学長、教員養成課程長、教養学科長、附属学校部長、他)。附属学校・地域連携室(理事(附属学校・地域連携担当)、学術部長、附属学校課長、他)。正副校園長会議(附属学校部長、校長、副校長)。
- ・附属学校運営委員会(委員構成)副学長(2人)、附属学校園担当の学長特別補佐、附属学校の園長及び校長、附属学校の副校園長、学校教育研究センター長、学長が指名した者(1人)、教育研究支援部長。
- ・附属学校の運営を統括するとともに、研究科等と附属学校との連携を推進するために、附属学校部を設置。
- ・附属学校部に、附属学校部長、附属学校長、4大学術系列からそれぞれ選出された大学教員及び大学の事務長等からなる運営委員会を設置。
- ・附属学校部を設置し、運営委員会にて審議している(メンバー:校園長、副校園長、主幹等、教育研究評議委員2名、学長指名1名。なお校園長から附属学校部長を指名)。附属学校部長は教育研究評議会委員となって必要なことを審議。
- ・附属学校あり方検討委員会(担当理事、担当副学長、各学部長、附属学校部長、経営企画部長、施設環境部長、学生部長)
- ・附属学校部(附属学校園管理職・主事、学部から附属学校部長・主事)
- ・「大学・学部・附属学校園連携協議会」として、大学側からは理事(教育・学生担当、教育研究環境担当、財務・施設担当)3名、学部からは学部長、副学部長、附属からは校園長から2名、副校園長から2名で構成。
- ・附属学校担当副学長、附属学校担当副理事、附属学校園長からなる「校長会議」及び校長会議に副校園長を加えた「拡大校長会議」を設置。
- ・学部と附属学校園との一体的運営の推進のために、審議組織としての附属学校運営委員会を設置。(学部長、副学部長、評議員、校長、副校長、事務長)。
- ・附属学校担当理事、附属学校部長、校園長、大学の教員、大学の事務職員で構成される「附属学校運営委員会」を組織。
- ・学部長、副学部長、教育実践総合センター長、校長、副校長。「附属学校園運営会議(外部評価委員を含む)」を活用。
- ・全学レベルの運営組織として附属学校園協議会を設置。メンバーは、副学長(附属学校担当)、副学長(総務担当)、教育学部長、各附属学校園から選出された校園長又は副校園長、教育学部を除く各学部から選出された専任教員、教育・学生支援機構長が推薦する者、教育学生支援部長、その他学長が必要と認める者。
- ・附属学校運営部会議(大学運営組織、構成員:附属学校部長、各講座群選出大学教員4名、附属学校運営会議委員長・副委員長、附属学校課長・副課長)。
- ・附属学校運営会議(附属学校運営部の下位組織、構成員:附属学校部長、附属学校(園)長・副校(園)長)。
- ・附属学校運営委員会:副学部長・学部長補佐、校長、副校長、事務長、各学校園事務職で構成。(学部・各附属)。
- ・学部と一体となった学校運営を図るために「教育学部附属学校運営協議会」を新設し毎月1回開催。構成は、副学部長(附属学校担当)、各附属学校園長、教務委員長、研究企画推進委員長及び附属教育実践総合センター長。
- ・大学理事(附属学校園担当)、学部長、副学部長、教育実践センター長、附属学校の校長、副校長などからなる「学部・附属学校連絡協議会」を組織。
- ・学長、理事、学部長、校長、副校長、学部事務長。
- ・学部長以下の学部運営会議と附属学校校長・副校長との運営委員会を定期的に開催。課題解決と将来構想について審議。

「イ:検討している」の場合

- ・大学の理事、学部長、各附属学校園長等を構成員とする附属学校運営会議(仮称)の設置を検討。
- ・「附属学校運営会議」を、平成23年度より立ち上げる。構成員は、学長、副学長(2名)、附属学校部長、教育システム研究開発センター長、校園長(3名)、副校園長(4名)。
- ・教育担当理事、学部長、副学部長、校長。
- ・理事(教育担当)、学部長、副学部長(附属担当)、正副校園長。
- ・附属学校運営委員会において、副学長が附属学校の運営にかかわることができるような組織の在り方について検討中。

【考察】

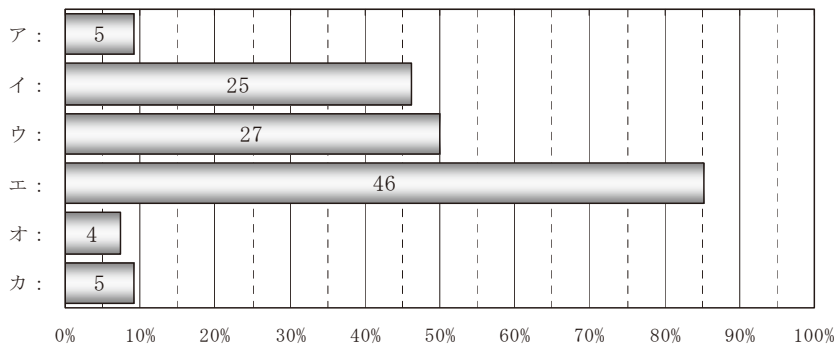
「構築している」が85%、「検討中」が11%で、合計96%である。「特に考えていない」は4%である。平成20年度の教大協調査では、「附属学校園には、学校改革のための組織・制度はあるか」の問いに対し、「法人化後に実施」41%、「計画あり」15%、「検討中」19%で、「計画なし」25%であった。また同調査の「学校改革のための大学・学部との連携・協力はあるか」の問いに対しては、「法人化後に実施」18%、「ある」が66%、「検討中」9%、「なし」7%であった。このことから、連携のための組織・制度の整備は明らかに進展していると見られる。その例として、(2)の記述内容から「附属学校運営会議」「附属学校運営協議会」等の設置・開催が上げられる。これらの長は、附属学校担当理事・副学長、学部長としている大学・学部が多くみられる。体制の構築とともに、取り組み内容の充実と成果を期待したい。

地域に開かれた運営体制

(3) 貴大学・学部では、地域に開かれた附属学校の運営体制として、どのようなことが行われていますか。(複数回答可)

- ア：地域の教育委員会のニーズを附属学校の運営に反映させるため、附属学校に地域運営協議会（仮称）等を設置している。
- イ：大学・学部内に都道府県教育委員会をはじめとした、地域との連携担当窓口を設置している
- ウ：大学・学部の教育研究方針に基づき、大学・学部として附属学校の教員に求める人材像を明確にして、地域の教育委員会と人事交流を進めている。
- エ：地域の教育委員会と、公立学校との人事交流に関する基本方針を策定している。
- オ：特別、体制をとっていない。
- カ：その他

設問Ⅳ - 1 (3)



※総回答数54を100%として算出

「カ：その他」の詳細

- ・学部として附属学校運営会議が主体となり、県教委をはじめ地域の主要な教育関係者をメンバーとする地域運営協議会の設置が決まっている。(今年度中発足予定)
- ・地域の教育委員会のニーズを附属学校の運営に反映させるため、学校評議員に教育委員会関係者を加えた。
- ・地域自治会が参加する学校安全管理協議会を設置し、地域との連絡調整を行っている。
- ・保護者や地域住民を対象とした講演会・相談会等を開催し、相互理解を深め連携を図っている。
- ・附属学校評議員会。
- ・「ア」を今年度11月に実施予定。

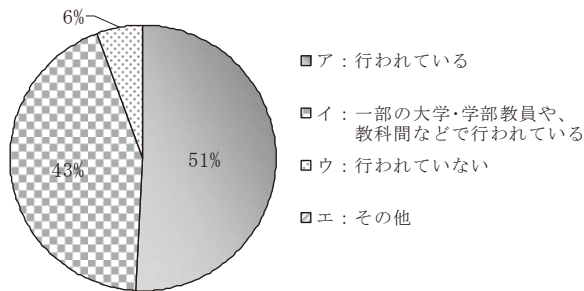
【考察】

附属学校や大学・学部地域運営協議会や地域との連携担当窓口等を設置している場合が半数近くある。また「その他」として記述されているように、学部として附属学校運営会議が主体となり、地域運営協議会の設置が計画されているところもある。人事交流に関しては、教育研究方針に基づき、附属学校の教員に求める人材像を明確にして、地域の教育委員会と人事交流を進めている大学・学部は50%となっている。人事交流は、大学・学部と地域の教育委員会の双方にとってメリットのあるものでなければならない。今後の調査では、教育委員会の思いや願いが人事交流にどのように反映されているかについても検討したい。

大学・学部教員と附属学校教員との連携体制

(4) 貴大学・学部では、大学・学部教員と附属学校教員が日常的に連携し、一体感が培われるような組織運営が行われていますか。

設問Ⅳ-1 (4)



※佐賀大学の注記：「ア」を選択したが、内訳は(小)ア、(中)イ

(5) 「ア」または「イ」とお答えの場合、組織運営について具体的にお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

ア：行われている

- ・教育学部教育実践協同研究会推進委員会の運営により、学部教員と附属学校教員の一体的研究を推進。
- ・学部・附属学校園教員会議を組織し、14の部会を設けての共同研究。
- ・附属学校運営部。
- ・各年度始めに、教科毎、あるいは幼児教育、養護教育などの領域毎に、学部・附属教員の交流集会を開催（相互の理解を深めると共に、共同研究の可能性を追求したり、研究の促進を図る。）
- ・H22年9月に「教育研究連携推進委員会」が設置。学部・附属教員の教育研究等に関わる連携が一層、促進される。
- ・大学・附属連携委員会を設置し、附属学校と大学教員との共同研究。
- ・学部・附属学校共同研究委員会を設置し、共同研究及び連携全般に係る事項について、統括・調整。
- ・「教育支援ステーション」を設置し、学部・研究科、各附属学校園、附属教育実践総合センターが連携・協力して教育実践・研究等を推進。
- ・附属学校本部のもとに学校教育研究部を設置。
- ・学部教員・附属学校園教務、研究、実習主任による新共同研究会を組織。
- ・教科研究等での交流。
- ・特別支援教育に関連して学部障害児教育講座の教員と本校教職員が研究と実習または卒業論文等における日常的に連携。地理的に近いこともあり、ボランティア学生が学校行事の手伝いや授業（音楽等）に協力。
- ・単年度での共同研究プロジェクトの立ち上げ。（毎年、学部と附属学校園の全教員に呼びかけたテーマ毎の共同研究）
- ・各附属の研究集会の助言者の関わり。
- ・2つのプロジェクト会議への部分的関わり。
- ・4附属合同の研究会への部分参加等。
- ・学部・附属学校園共同研究会。
- ・大学・学部教員と附属学校教員（研修担当）からなる研究連携推進委員会の設置、大学・学部教員と附属教員からなる授業研究会の設置
- ・大学・附属学校共同研究会を組織。
- ・共同研究部会を設置。
- ・大学教員と附属学校教員で構成する教育研究交流会議を設置。
- ・大学・附属学校園連携推進委員会の下に、各地区附属学校園の教員と大学教員で構成する各地区共同研究協議会を組織。
- ・教育システム研究開発センターが中心となった取りまとめ。
- ・附属中等教育学校と、SSH運営指導委員会を組織。
- ・一貫教育委員会、相互乗り入授業の実施等。
- ・大学・学部教員と附属学校教員が共同研究体制を組織。（毎年、約60件の共同研究を実施し、共同研究紀要を発行）
- ・大学・学部との連携・協力のもとに、附属学校園をフィールドとして、授業研究や学力低下、学校適応などの今日的な教育課題に関する研究を企画・実施。
- ・「学部・附属学校園共同研究推進機構」を組織。学部教員と附属学校園教員による共同プロジェクト研究を実施。
- ・教育学部長等裁量経費による教育学部・附属学校園共同研究の助成（平成22年度は22件600万円の助成）。それぞれの研究グループでは学部教員と附属学校教員が連携して研究を行い、研究成果を論文によって公開。
- ・教育学部・附属学校共同会議、中等教育研究部、初等教育研究部、幼児教育研究部、特別支援教育研究部：「教育学部・附属学校共同研究規程」に基づき開催。
- ・養護部会：大学教員と7附属の養護教諭による研究部会で、毎月大学において開催。
- ・研究要項作成、実践研究などを常に大学の担当者と情報交換し、推進。
- ・月例で教科研究会を実施。
- ・学部附属共同研究小委員会が中心となって附属と学部との共同研究を推進。毎月第4水曜日に教科等のグループに分かれて大学教員と附属学校教員とが共同研究を実施。小委員会は、毎年度、9本程度の研究グループ（プロジェクト）に対して研究経費を支援。研究成果を学部附属教育実践総合センター研究紀要等に投稿する義務。
- ・学部内に共同研究推進員会附属学校部会を設置し、定期的に附属校との協議を実施
- ・宇都宮大学教育学部附属学校委員会を設置、附属学校の円滑な運営を推進。

イ：一部の大学・学部教員や、教科間などで行われている

- ・附属教員が教科教育学講師として大学に協力。
- ・附属学校の教育活動に大学教員が関与。（指導、助言等）
- ・附属学校のスクールカウンセラーとして大学教員が協力。
- ・共同研究体制を組織。
- ・学部・附属連携委員会として共同研究や学校公開研究会等にかかわる学部と附属校教員による専門委員会を設置。学校公開研究会の共同研究者として学部教員を位置づける等を含め、日常的に連携は図られているが、その対象が主として教科教育担当教員など一部に限られることが問題。
- ・大学教員と附属学校が必要に応じて共同研究を進めやすくなるようなシステム作りや、各教科毎の組織運営の実施。
- ・附属学校園運営協議会。
- ・附属学校委員会において企画、点検。
- ・附属学校研究会に、一部、大学・学部教員と各教科・領域の附属学校教員が参画。教育実践研究推進機構の研究プロジェクトを大学教員・附属教員共同での研究を推進。
- ・規程等で定めた組織はないが、一部の大学教員と附属学校教員で研究等による連携を推進。
- ・現在、附属学校共同研究委員会の設置を検討中。
- ・大学の研究プロジェクトは、附属学校教員も参加や共同研究が可能。
- ・大学の講義の一部を附属学校教員が担当。
- ・各教科部会で学部教員と連絡。
- ・「学部・附属連携授業」W・Gを組織し、学部教員の附属学校での授業や学習指導案形式共同開発事業などを推進。
- ・学校教育研究センターを中核として、実地教育や共同研究体制を整備。
- ・学校種別や教科ごとの研究会に、大学の教員が常時参加。
- ・校内研究会や授業研究会などを実施する際に、各学校の企画委員会や職員会議において検討。附属学校部として連携の体制構築のための組織を検討中。
- ・小学校では、附属学校連絡協議会、学部長・校長等懇談会、音楽・図工・国語等教科間で連携。中学校では、随時共同研究プロジェクト。附属校研究企画委員会（学部・学校）。
- ・大学教育支援機構教育センター附属学校連携部門。
- ・個々の学部・附属教員間等での連携に関しての運営にかかわる直接的組織はない。（附属学校園との共同研究の申請様式や共同研究経費を学部長裁量経費から申請によって獲得可能な制度はある）
- ・各校園の担当教員と大学の関係するコースの教員とで連携して実施している。組織としてはない。
- ・「コラボレーション研究」として大学と附属学校が連携して研究を実施。
- ・教育実践総合センターが仲立ちとなり、個別の共同研究を推進。
- ・個々の教員間では行われているものの、明確な組織は確立しておらず、今後の課題。
- ・一部教科等における共同研究体制の組織化、附属学校園運営協議会・各分科会の設置。

【考察】

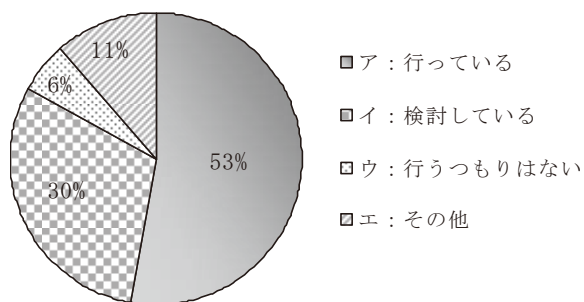
「行われている」との回答が約半数、「一部の大学・学部教員や、教科間などで行われている」との回答が約4割である。（5）の記述を見ると、「行われている」と答えた大学・学部では、大学教員と附属学校教員で「学部・附属学校共同研究会」「大学・附属連携委員会」等を組織しているところが多い。また共同研究プロジェクトを立ち上げ、学部と附属学校の全教員に参加を呼びかけているところもいくつか見られる。大学・学部教員と附属学校教員の連携は、連携体制だけでなく、双方の教員の参加意識が課題でもある。「学校公開研究会の共同研究者として学部教員を位置づけているが、その対象は主として教科教育担当教員等の一部に限られる」との回答もある。附属学校との連携において、大学・学部の教科教育と教科専門、それぞれの教員の役割、関わり方はどのようにあるべきか、今後も調査を重ね、考えていきたい。

2 附属学校の業務運営における改善の方向性

国の拠点校としての育成

- （1）貴大学・学部では、附属学校を国の教育政策の推進に寄与する拠点校としていくために、現在、何か方策を行っていますか。あるいは検討していますか。

設問Ⅳ - 2 (1)



「エ:その他」の詳細

- ・行うつもりはあるが、現時点では具体的事業として検討されていない。
- ・国の拠点校とは何かを含め整理をして方向性を検討する。
- ・国の拠点校は目指していないが、国立教育政策研究所の研究指定校事業に積極的に参加している。
- ・現在のところ行っていない。
- ・行っていない。
- ・今後、検討する予定。

(2) 「ア」とお答えの場合、その方策について具体的にお書き下さい。また、「イ」と答えた場合も、検討内容をお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

ア:行っている

- ・国立教育政策研究所の研究指定校事業の委託を受け、教育課程および学力の把握についての研究を実施。
- ・中学校は、平成 18～20 年度にかけ文科省の研究開発学校の指定を受け、カリキュラム開発と教科指導法の研究を実施。
- ・文部科学省「スーパーサイエンスハイスクール」・「教育研究開発」、科学技術振興機構「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」、文化庁「子どものための優れた舞台芸術体験事業」などを活用し、先導的・実験的な研究を実施。
- ・小学校と連携し、「子ども総合サポートセンター」を設置し、地域貢献事業を推進するとともに様々な問題を抱える学校園への予防プログラムを開発中。
- ・附属幼稚園では、全附連幼稚園部会において昨年度文部科学省の幼児教育の改善・充実調査研究委託があり、附属幼稚園も協力した。今年度は幼稚園における教育課程上の諸課題に対応した実践的研究内容をいろいろな講習会で発信。
- ・文部科学省の研究開発制度、教育課程特例校制度等に応募し、一部、プロジェクトの指定を受けて研究開発を実施。国際中等教育学校はまさに国際理解教育における国の拠点校としての役割を担当。
- ・文部科学省の研究開発学校の指定を受け、カリキュラム開発や新設教科の開発を研究。
- ・教職大学院の拠点校として院生を 1 年間にわたりインター生として受け入れるインターンシップ制度を実施。
- ・研究開発制度が利用できるよう検討中。
- ・京都地区小中一貫教育研究「9 年生義務教育学校設立に向けた教育システムの確立」。
- ・各地区の共同研究協議会で、研究テーマを設定し、学校教育の充実と発展に寄与する共同研究を実施。附属小学校においては、教育課程特例校の指定を受け、新教科「安全科」を設け安全について先導的な研究を実施。
- ・国立教育政策研究所の研究指定校事業（小：生活科、中：社会科）及び文部科学省研究開発事業「英語教育改善のための調査研究」等を活用し、附属小・中学校での教育課程や指導法についての先導的・実験的な研究を実施。
- ・文部科学省の「研究開発学校」制度を活用し、附属学校で幼小連携に関する教育課程や指導法についての先導的・実験的な研究開発を実施。
- ・文科省の「研究開発制度」を活用し、附属学校で幼小一貫教育の教育課程や指導法についての先導的・実験的な研究を実施。また、研究開発学校に指定され、幼小一貫教育カリキュラムの研究開発を実施。
- ・SSH 指定校として先導的な中高一貫理数教育の研究を推進。
- ・小学校では、学級人数を 30 人で募集し、カリキュラム開発などを研究開発。
- ・幼小中 12 年一貫教育の実施。
- ・附属小学校では、平成 21 年度から文科省研究開発学校指定を受け、新教科「論理科」のカリキュラム開発研究を実施。又、学校支援地域本部事業も指定を受ける。特別支援学校は、文部科学省特別支援教育総合推進事業委託校に指定。
- ・毎年度、中教審答申等に基づいた教育課程編成や指導法研究を研究テーマとして設定し、研究公開においては県教育委員会からの指導助言を受けながら、県下の多くの教員に対して調査研究の成果を還元。
- ・各附属学校園における公開研究発表会の実施（小学校においては 3 日間実施）。

イ:検討している

- ・教育学部の研究事業である「教育力向上プロジェクト」において、附属学校から先進的な取り組みの発信をめざす。
- ・教育課程や指導法について新たな方向性を模索。

- ・特別支援学校では、国立特別支援教育総合研究所との連携推進。
- ・理数科目に係る強化推進校も検討。
- ・文科省の「研究開発制度」「教育課程特例校制度」の指定を受けられるような特色ある教育課程・指導法の研究に向けて、これまで推進してきたケコプログラム開発研究の実践を対応できる方法を検討中。
- ・学部が先導して、次の学習指導要領に対して附属学校の実践付きの提言をするプロジェクトの立ち上げを準備中。
- ・教育実習の充実による先進的な教員養成。
- ・各教科で、教育課程研究指定校へ応募。
- ・高校においては、国立教育政策研究所教育課程研究センターの「教育課程研究指定校事業」で「新学習指導要領の趣旨を具体化するための指導方法の工夫改善に関する研究」を研究主題として指定を受け、先導的研究を実施。
- ・地域の教育課題に対応しつつ先導的教育研究を行い、その成果を公開研究会で公表するプランについて検討中。
- ・研究連携推進委員会で検討中。
- ・特別支援、授業研究、学校づくり（みんなの学校 Education for All）、持続発展教育（ESD）とユネスコスクール。
- ・「教育課程特例校制度」の活用。
- ・附属学校園の活用方策の検討の中で指摘されている学部と連携した共同研究組織を立ち上げ、先導的実験的な研究テーマを選択し推進する体制を構築し、公開研究会を活用。

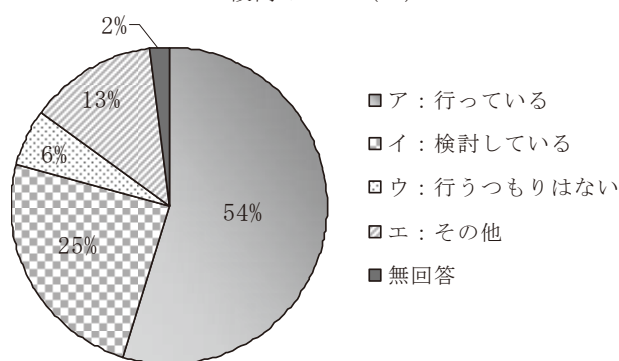
【考察】

国の拠点校としての方策を「行っている」が53%。「検討している」が30%で、合計83%が国の拠点校を指向している。(2)の記述回答では「研究開発学校」「教育課程特例校制度」「教育課程研究指定校事業」に関したものが多い。「国の拠点校」とは、研究内容としては、国の施策の基盤作りや実験的関わり、学習指導要領の見直しや検討、推進が考えられる。また研究体制として、国の課題を国と附属学校で協議できる、研究の成果・失敗が全国的に発信できる、全国的に課題別グループ（プロジェクト）研究がとれるといった状況を作り上げることが望ましいと考える。(1)の回答「エ：その他」の詳細の一つとして記述されているように「国の拠点校とは何か」についても、今後さらに議論を進める必要がある。

地域のモデル校としての育成

(3) 貴大学・学部では、附属学校を地域の教育に寄与するモデル校として育成していくために、現在、何か方策を行っていますか。あるいは検討していますか。

設問Ⅳ - 2 (3)



※千葉大学の注記：無回答としたが、内訳は次のとおり

- (幼：ア) 国公立幼稚園協会において教頭・主任会の研究機関を設置している。その会長は附属幼稚園の教頭(副園長)で毎年テーマに添ったアンケートとそれを踏まえた事例研究を小冊子にまとめ、全県内の公立幼稚園に発信している。
- (小：イ) 地域の教育委員会と連携しながら、地域の教育課題を踏まえた調査研究テーマを設定し、調査研究の推進やその成果の地域への普及を図る。
- (中：イ) 千葉県教育庁教育振興部指導課学力推進室では「各教科等における言語活動の充実」を研究課題の一つとして持っているが、附属中学校がその研究に協力する可能性について非公式に話題に出ている。

「エ：その他」の詳細

- ・現状でも附属学校は地域の教育に寄与しており、それらの取組を具体的にまとめればよい。
- ・とくに附属学校園を活用してとは限らないが、大学の中にそのことに関わるセンターがある。
- ・《地域の指導的な先導的実践モデル校》を標榜し、地域の教育的課題を踏まえつつ、先導的実践的研究を展開。
- ・幼・小の連携教育に関する附属幼稚園の取り組みを地域の幼稚園の研究会で提案発表を行う。

- ・年1回県内外の教員を対象に公開研究会を行い、学習指導要領の具現化を図るための授業方法や内容を提案している。また、公立小中学校の特別支援学級や県立の特別支援学校の教員を対象に地域研修会を開催し、特別支援教育に関わる研修を実施。
- ・附属幼稚園：奈良県教育研究会における研究のリーダーとなって、公立幼稚園に貢献。
- ・附属小学校：大学で「次世代自立支援の子ども学」の事業を進めているので、「学びと育ちをつなぐ幼小研修プログラム」に参加し公立小学校に貢献。食育の研究も大学のプロジェクトに協力し地域貢献に努めている。
- ・附属中等教育学校：SSH等の研究成果の地域への普及を通して、地域のモデル校的な役割をはたすよう努力。
- ・将来検討の必要性を感じている。
- ・今後、検討する予定。

(4) 「ア」とお答えの場合、その方策について具体的にお書き下さい。また、「イ」と答えた場合も、検討内容をお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

ア：行っている

- ・研究テーマによっては、大学及び学部への支援による研究プロジェクトを全附属校園に広げ、県教育委員会の協力を得て研究プロジェクトによる成果を地域に還元できるような研究体制づくりを実施。大学の支援を仰ぎつつ、今後さまざまな研究テーマで試みることを通じて、地域連携システムの構築を計画。
- ・附属小学校内に「学習支援室」を設置し、発達障害のある子どもへの支援等を実施。かかる支援はLD通級指導のモデルになるものと考え、システムや実践について公開を図る。
- ・概算要求によって小学校において今年度から少人数学級編制を導入し、少人数化を国の先頭を切つてすすめている県とクラス定員をほぼそろえることに着手。
- ・地域の教育課題を踏まえた研究を実施。
- ・公開研修会を積極的に実施し、公立学校教員へより多くの研修の場を提供。
- ・特別支援学校では所在地の市との連携で、地域のモデル校としての役割を担う。
- ・県内自治体でも研究を進めている幼・小・中一貫教育について、地域の教育委員会と連携しながら研究を進め、その成果について普及を図る。
- ・研究会の協力者を地域の教員にお願いすることにより、研究内容等の普及に努める。
- ・発達障害通級指導教室において、地域のモデルとなり得る指導法を研究。
- ・新潟小学校では学習スキル及び学力の向上にかかわり、公立校からパイロット校や評価協力校として協力してもらい、当校の研究結果の検証とその普及に取り組む。
- ・県教育委員会と連携をとりながら、地域の教育課題解決につながる研究テーマを設定し、その成果を研究会の開催や冊子の提供等で地域に紹介。
- ・4附属は毎年公開の研究集会を開催し、公立学校に対して先進的・実験的研究を行い、その成果を還元。
- ・地域における教育問題の先導的情報発信校として、外部からの専門家を招いた座談会や講座を実施し、相互の交流や連携の強化を図る。
- ・地域の教育委員会と連携して教員研修や教科研究会に深くかかわり、地域の教育にかかわる問題点を常に知り、それらを含めた教育研究を進めている。研究の成果は研究発表会等で公開して、地域の教育への寄与を推進。
- ・総合教育センター10年次研修の講師を派遣。研究発表会の指導助言を依頼。地域との共同研究の実施。
- ・教科に係る今日的な課題について地域の教員を対象に研究会を開催。学習発達支援室を設置し巡回相談等で実践研究の成果を広められればと考える。
- ・教員養成高度化に向け、公立学校での大学院の長期の教育実習が増えると予想。本学では教育実習指導法に関する豊富な蓄積がある附属学校と大学教員が共同して京都教育大学実習指導モデル（京教モデル）を開発し地域に発信。
- ・各地区の共同研究協議会で、研究テーマを設定し、学校教育の充実と発展に寄与する共同研究を実施。附属小学校では、インターナショナルセーフスクールとしての安全推進等の継続的な取り組みを積極的に発信することを学長、校長、市長、保護者等が同意し協定を締結。
- ・地域の教育委員会や教育施設、公立学校との共同体制構築のため「附属小学校研究交流会」を実施し、教員や指導主事等をシンポジストや授業提案者等として招聘し、共同研究に資する。
- ・地域の教育委員会と連携しながら、地域の教育課題を踏まえたテーマで研究を推進。
- ・鳥取県教育委員会と鳥取大学との意見交換会（定期的）。
- ・一貫校化は、平成19年度開始、平成25年度完成予定（4・5歳児と小1・2の初等教育前期、小3～5の初等後期、小6～中3年までの中等教育ブロックの設定と一貫教育の教育内容・方法開発など）。
- ・地域における先導的教育基幹校園として、学力向上対策、教員の指導力向上に向けた取り組みを実施。
- ・県や市の教育研究テーマについて、解説をしたり、事務局員として貢献している。指導助言者としても貢献度は高い。
- ・2年に1度、研究成果を発表会と云う形式で広く公開。
- ・第2期中期目標に「地域に開かれた附属学校園の運営体制を構築し、地域の教育界のニーズを反映した連携協力を推進する。」を掲げた。そのため附属学校園地域連携会議において附属学校園の教育・研究等について検討し、地域の教育界の教育課題を反映させたモデル校として育成。
- ・各附属学校が毎年開催している研究発表会における各教科別研究会の計画時において、地域の学校教員との情報や意見の交換や、地域の教育課題も取り入れを実施。

- ・学部・県教育委員会との連携・協力推進事業において、以下の取り組みを実施。①小中連携のカリキュラム作成 ②幼小接続の模索 ③教育ボランティア活動 ④体験活動等への大学生派遣 ⑤大学院教育実習 ⑥発達障害と心身症への支援に強い教員の養成 ⑦21世紀教員養成改革アクションプラン ⑧教職実践演習の試行 ⑨学校マネジメント研修 ⑩10年経験者研修等研修機会の多様化 ⑪理科指導力向上研修プログラム ⑫学習状況調査の充実及び授業改善（学力向上支援プロジェクト） ⑬魅力ある学校づくり推進事業 ⑭不登校支援調査研究プロジェクト
- ・県内小学校児童の学力に関する調査研究。
- ・教員研修モデルカリキュラムの共同開発、県の特別支援学校との提携。
- ・年1回の授業研究会を教育委員会と共催で実施。通常も教科ごとに公立校教員との交流研究を実施。
- ・各附属学校園における公開研究発表会の実施（小学校においては3日間実施）。

イ：検討している

- ・県や地域に貢献できるモデル校としての、県教委や県教育研修センターとの連携。
- ・教育委員会と連携して現職教員が受講する各種研修の一部に附属学校の活用。
- ・地域の教育委員会や学校と連携と、地域の教育プロジェクトの推進への積極的な協力。
- ・実習及び研修用機器の計画的整備、遠隔地との研究連絡、卒後支援のためのインターネット環境の段階的な整備。
- ・地域の教育課題を踏まえた喫緊の調査研究テーマを設定し、調査研究の推進と成果の普及。
- ・本学部附属教育実践総合センター、県総合教育センター等と連携して、現職教員研修の場としての附属学校園の活用。
- ・県教委と協議会を開催し、地域教育課題の把握に着手し、モデル校等としての機能を検討。
- ・第2期中期計画にもとづき、地域の教育課題を考慮した研究テーマを検討中。学部内での検討を経て、県あるいは近隣市町村の教育委員会とも調整する予定。
- ・地域の学校と連携しながら研究成果を発表することによる、地域の拠点校づくりへの寄与。
- ・小一中一問題を解決できることを目標に、幼稚園と小学校、小学校と中学校の間で、学びが連続する教育のあり方を追求し、実践研究を進めるプランを検討中。
- ・7附属学校園のプロジェクト（セブンプロジェクト）を実施しながら、具体的方策を検討。
- ・地域の教育委員会との教育研究面における連携。
- ・特別支援、授業研究、学校づくり（みんなの学校 Education for All）、持続発展教育（ESD）とユネスコスクール。
- ・附属学校園で連携して地域の教育委員会との連携を図り、地域の教育課題を踏まえた研究テーマの策定を行うよう計画。
- ・昨今は、地域の学校もモデル校として実績を上げている感がある。そうしたモデル校で解決ができない高次の問題解決を図るようなモデル校を目指すことも1つの視点である。

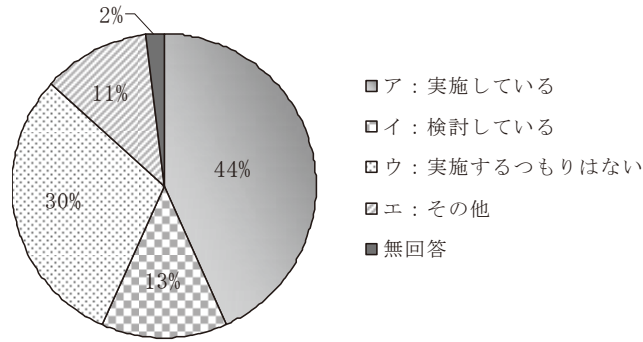
【考察】

附属学校を地域のモデル校とするための方策を「行っている」が54%。「検討している」が25%である。（4）の記述回答を見ても、「とりまとめ」にも書かれている「地域の教育委員会と連携しながら、地域の教育課題を踏まえた調査研究テーマを設定し、調査研究の推進やその地域への普及を図る」ことについては、すでに多くの附属学校で何らかの形で寄与していると思われる。だが地域の要望や課題、教育委員会の方針に合わせるだけであれば、各地域の研究重点校等との違いはなく、附属学校としての存在意義はない。附属学校が国の施策・方針を具現化しながら地域に新しい指針を示し、地域の学校に活力を与えることが重要である。それを実現するために、大学・学部が地域連携の体制・組織をどのように整備するかが課題となろう。

全国規模の研究協議会の開催による地域を越えた普及・啓発

- （5）貴大学・学部では、地域を越えた全国規模の研究協議会の開催（他附属学校・他大学との共同開催等）や、他の学校種や私立学校の参加する研究協議会の開催について、何か実施したり検討したりしていますか。

設問Ⅳ - 2 (5)



「エ:その他」の詳細

- ・未検討。
- ・現在ある研究会やセミナー以外に全国規模のものを開催する意味について吟味し方向性を検討する。
- ・現在は特に計画はないが、「教育研究連携推進委員会」の動きや附属校園の成果などをみながら検討したい。
- ・他大学等からの共同研究等の提案があれば検討する。
- ・今のところ考えていない。

(6) 「ア」とお答えの場合、その内容について具体的にお書き下さい。また、「イ」と答えた場合も、検討内容をお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

ア:実施している

- ・第40回(平成24年度)教育系大学附属学校の理事、副学長、附属学校部長等協議会を本学札幌校において開催予定。
- ・大学間連携コンソーシアムを設定し、教員養成・教員資質向上に関する共同研究を推進。
- ・附属学校教育局研究発表会、附属学校教育局春期研修会を開催。
- ・毎年、全教科・領域の授業を公開し、参会された教育関係者と指導方法について、協議をし共有を図る。
- ・公開授業を伴う公開研究会を毎年開催。
- ・各学校園種とも、地域を超えた全国規模の研究協議会を開催。小・中学校では1,000人規模の参加者で、貢献度も高い。
- ・幼・小・中合同の教育研究協議会を開催し、他大学附属学校園、県内教育委員会、公立学校の参加を得てフォーラムを開催。
- ・毎年2月に初等教育研究会を実施し、全国から集う1,500人程度の参会者に研究の成果を公開。
- ・研究開発に係る運営指導委員には他大学からも委員を迎え、意見をいただくなどの工夫をしている。また、研究成果を全国出版することによって広く働きかけを実施。
- ・学校種ごとに、毎年研究会を開催し、文科省や他大学からの専門家を招き、全国からの参加者を受け入れている。
- ・高校においては、7月31日に、『高等学校「総合的な学習の時間」先進校シンポジウム』を行い、群馬県立尾瀬高校、福岡県立城南高等学校、名古屋大学教育学部附属高校、埼玉県立不動岡高等学校、熊本県立鹿本高校など、「総合的な学習の時間の先進校」が一堂に会し、その取り組み状況やこれからの課題などを発表。県内外から70名以上の方が参加し、総合的な学習の時間のあり方について議論に参加。
- ・教職大学院では毎年6月と2月に全国規模のラウンドテーブルを開催し、教師教育改革の展望を提起。
- ・平成16年度に全附連東海地区研究協議会を開催。平成23年にも開催予定。この他に小学校において、3年に2回、県内外の公立学校や附属学校が参加する研究協議会を開催。
- ・全国国公立幼稚園のキャンペーン事業、全国幼児教育研究協会主催の研究会開催など。
- ・平成16年度から全国の国公立学校園の学校安全を担当する教員等を対象に、学校生活における幼児児童生徒の安全確保のため、学校安全教育の推進及び安全環境整備の充実等学校安全に関する専門的知識を習得し、緊急時における対応能力向上を目的として講習会を実施。
- ・全国の教員を対象として、1,000人規模の研究発表会を開催。
- ・研究開発学校として、公開研究会を実施し、全国に向けて研究成果を公開している。年に2回の研究発表会を開催。
- ・コアSSHプログラムとしてASTY Camp(Asia Science and Technology Youth Camp)を実施し、韓国・台湾の教員・生徒とワークショップ等を実施。
- ・小学校では、研究発表大会として秋に研究テーマに基づいて実施し、全国から研究会への参加がある。中学校では、より広範な地域に成果を普及できるあり方を検討中。
- ・平成18年度及び20年度に附属学校園合同全国フォーラムを開催し、各学校園の教育実践研究等の成果を広く公表。
- ・特別支援教育に関する地域を越えた研究協議会を実施。
- ・各校園では、全国の附属学校園から、また、県内の公立学校園からも沢山の先生が出席できる研究発表会を開催。
- ・全附連、九附連の研究協議会のほか、平成20年度九州地区小学校国語教育研究大会会場校、平成22年度、全日本音楽教育研究大会熊本大会会場校等となる。

イ：検討している

- ・地域や学校種を超えた研究会議について検討。
- ・他附属学校との実践交流をはかるシンポジウムを検討中。
- ・学校教育研究部による、研究成果の発信のためのシンポジウムなどを計画。
- ・研究開発学校フォーラム（協議会）での発表。
- ・「新たな活用方策等について」（H21年3月）の提言に基づき、実施の可能性の有無について検討中。

【考察】

全国規模の研究協議会を「実施している」が44%。「検討している」が13%である。「その他」の11%の中には、「将来的に検討したい」が結構含まれていると思われる。「実施するつもりはない」が30%である。（6）の記述内容を見ると、「他大学附属学校園、県内教育委員会、公立学校参加のフォーラムの開催」「高等学校『総合的な学習の時間』先進校シンポジウム」というように研究・発表する側で地域を越えた協力がなされ成果を上げているところもあるが、「研究協議会の参加者が全国規模である」という回答も多い。「とりまとめ」で言っている「全国規模の研究協議会」が、これまで各附属学校園が行ってきた研究協議会（公開研究会等）と何が違うのかをさらに明確にする必要がある。

附属学校の業務運営の改善にとって障害になっている事柄

（7）貴大学・学部の附属学校園において、上記の3項目、「国の拠点校」、「地域のモデル校」、「全国規模の研究協議会開催」のいずれかを推進する際、障害になっている事がありましたら具体的にお書き下さい。また、講じている対策がありましたら併せてお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

- ・地方大学の特性から、各種研究会、研修等への附属学校教員の派遣が困難であるとともに、これらの事業を推進するための教員の不足がある。大学・学部ではできるだけの手当てをしているが事業の大きさを考えると不足である。
- ・附属学校教員の多忙化が著しく、有能な教員が多いにもかかわらず、その能力を引き出すことができない状況がある。また予算的にも年々厳しい状況を強いられ、研究プロジェクト立ち上げ及び推進の支障になっている。
- ・教員数の不足、財政基盤の不充分さ。
- ・附属学校に課された任務は、公立学校のそれに比べて相当過大であるが、それをサポートする教員定数などがかなり不足している。従って、多くの課題を背負っても、内実の形成よりかけ声に終わる危険性が高い。
- ・地域モデルの構築等では教育委員会との調整が不可欠であるが、学部・附属側の思惑と必ずしも一致しないことが多い。
- ・運営費交付金の削減。
- ・幼稚園教育を専門的に指導できるスタッフが十分でないこと。
- ・業務量の削減。
- ・附属学校園の存在意識が学内に十分認識されていない。
- ・「地域のモデル校」を推進するにあたり、県と政令指定都市間に、方針に差がある。また、同じ事業を別々に開催するため、附属学校の教員の取り合いになっている。
- ・教員の資質の向上を更に図っていく。
- ・全国規模の研究協議会開催は、開催校の準備負担が過大。
- ・幼稚園では、常勤職員全てが教務・研究・実習主任を受け持つ現状の中で、園内研究との両立が困難。
- ・学部の組織的な協力体制が得にくい。
- ・総合大学の特徴を活かした全学的な人的ネットワークによる協力・支援体制づくり。
- ・附属に対する期待を実現するためには、公立学校との格差をなくし財政支援を行うこと。
- ・公立との人事交流が基本であるが「大学採用教員」も複数配置し中核として位置付けること。
- ・現在、各附属学校とも独自の研究を行っており、その研究のための時間や労力などが附属学校教員に様々な負担。
- ・教職員の資質。研究を熱心に勤めようとしている教員の人事交流。
- ・附属学校のガバナンスを強化するための組織改革を検討。
- ・運営費交付金が削減される状況で、学校安全に関する環境整備等の予算確保が厳しくなっている。学校安全に関する講習会では、受講者から資料等の実費相当額の受講料を徴収している。
- ・附属学校への予算が少なく、附属学校独自の取り組みが制約される。
- ・小学校では、開催のための日程の確保やその準備などに時間がかかる。計画を早めに立てて年間のサイクルに位置付けて実施している。研究のためには余裕ある人員確保が課題。多い学級定員、部活指導で多忙など余裕がない現状である。
- ・使命を果たすべく十分すぎる仕事を行っている。これ以上は求めないこと。
- ・5校園で「国の拠点校」に重きを置くのか、「地域のモデル校」に重きを置くのかの志向性の違いがある。また、附属幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校は、教育学部附属であるのに対し、高等学校は大学附属であり、この点が業務運営上で問題になることが多い。

- ・県教育委員会との連携・協力を密にし、計画的な人事交流を進め、その質的充実を図ることを進めている。
- ・「国の拠点校」及び「地域のモデル校」としての取組については、推進している。「全国規模の研究協議会」については、実施の可能性の有無について検討中。
- ・学部と附属学校園が連携し、お互いの研究課題について協議し、企画・実施する組織がない。
- ・リーダーシップをとる人材の不足。
- ・人材の確保が喫緊の課題。附属学校と県教委の適切な人事交流について、県教委に嘆願している。（システムの再構築）
- ・附属学校への配転を希望する公立学校の教員が、必ずしも十分に確保できないこと。

【考察】

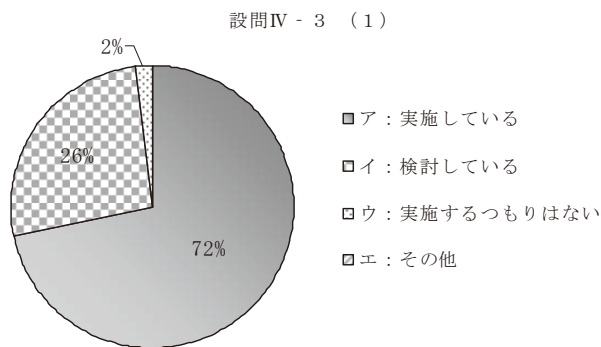
財政難、教員数の不足、業務の多忙化が多く記述されている。また、人事交流に関する制度、連携組織の不備、大学並びに附属間の連携不足など、問題は多岐に渡っている。しかしそれ以外にも、教育内容・研究内容の充実に向けての大学・学部教員、附属学校教員双方の意識改革やそのための研修、国や県との密なかかわりによる情報収集が深く求められる。このことに対する大学・学部の理解が課題であろう。

3 附属学校の新たな活用方策

国の初等中等教育政策の推進に貢献する観点から、「とりまとめ」には、次の6項目が例としてあげられています。

- ①外国人子弟等の積極的受入れによる教育の在り方の調査研究
- ②理数教育など優先的な教育課題に応じた先導的な指導方法等の開発
- ③学校の組織マネジメント・人材育成の調査研究
- ④異学校種間の接続教育、一貫教育の調査研究
- ⑤特別支援教育への寄与
- ⑥児童生徒の勤労観、職業観を育てるためのキャリア教育の推進

(1) 貴大学・学部は、附属学校の活用方策として、このような取組を実施したり検討したりしていますか。



(2) 「ア」とお答えの場合、その内容について具体的にお書き下さい。また、「イ」と答えた場合も、検討内容をお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

ア：実施している

- ・「21世紀型（実践的指導力を有した）理科教育の養成・支援プログラム開発」により、大学と一体となって、新学習指導要領に沿った「解説・実験書」を開発。
- ・特別支援学校では、げんき教室の開設等を通じて⑤の活動を実施。
- ・特別支援教育への寄与に関しては、「通常学級における特別支援教育」をテーマとして研究成果を着実に積み上げており、地域への研究成果還元も積極的に実施。
- ・異学校種間の接続教育に関する調査研究、特別支援教育への寄与についても検討。
- ・③附属学校運営部を設置し一体化した附属学校の運営をすすめている。④及び⑤附属学校連携委員会（幼小中連携部会・特別支援連携部会）を設置し4つの附属学校の連携を推進中。

- ・①特別支援教育については、特別支援学校での研究・実践の成果を、公開研究会や講師派遣による講習や助言・指導を通じて、公立学校園や附属学校園に還元している。②児童生徒のキャリア教育の推進は、小中学校、特別支援学校で積極的に行っており、公開研究会などで発表している。③理数教育の推進については、H23年度より、茨城県教委との共同事業の中で、公立の小中学校で、授業提案、模範授業の演示などを行う予定。④異校種間の接続教育などについては、これまで意識はあったが、研究が進まなかった。今後ぜひ推進したいと考えている。
- ・スーパーサイエンスハイスクールやサイエンスパートナーシッププロジェクトによる先導的な指導方法の開発。
- ・小中高一貫カリキュラム研究の実施、高大連携の取組を実施。
- ・超早期段階における知的・重複・発達障害児に対する先駆的な教育研究モデル事業の実施。
- ・児童生徒の勤労観、職業観を育てるためのキャリア教育の推進。
- ・創立以来の全生徒のデータをデータベース化し、教育研究に公開しようと検討中。
- ・幼小連携プロジェクト（文部科学省指定特別研究）のほか、外国人子弟については国際中等教育学校で、また特別支援教育への寄与は特別支援学校で行うなど、①～⑥にわたり、各附属学校園とも何らかの貢献をしている。
- ・とくに②④について、特別経費を得て推進。
- ・附属中学校と県立高校との接続連携を実施。
- ・同一敷地内にある幼稚園、小学校、中学校を12年一貫教育校として改組を検討中。
- ・小・中学校の接続教育について、学習スキルの研究を核として9か年カリキュラムづくりに取り組み中。
- ・発達障害通級指導教室において、地域の小中学校に在籍する発達障害児への指導を行うなど、特別支援教育のセンター的役割を果たす。
- ・幼・小・中の接続と連携を推進する教育課程開発。
- ・体験的な学習活動を基盤とした心の教育、生き方教育とキャリア教育の推進。
- ・体験的な学習や探究的な学習を基盤とした自立して生きる生徒の育成。
- ・異校種間の連携と交流授業・異学年交流授業を実施。特別支援教育相談コーディネーターを配置して相談事業を実施。
- ・②学部の理数系教員との協働研究④幼小連携(生活科)、小中連携(外国語活動)を進める。⑤第2プロジェクトを中心に、幼・小・中(小学部・中学部・高等部)の12年間の特別な支援を必要とする子どもたちへの発達支援や12年間の追跡調査を行いたい。
- ・④異校種間の持続教育、一貫教育の調査研究。小学校と中学校を併設しているという特徴を生かして、小・中連携による義務教育9年間を見通した教育の推進を図る。
- ・⑤特別支援教育への寄与。小・中学校に特別支援学級を持ち、その教育活動を通して、近年増加している通常の学級における支援を要する児童・生徒についての指導のあり方、教員の支援のあり方を研究。
- ・7附属学校園のプロジェクト(セブンプロジェクト)を立ち上げ、①～⑥の関連テーマを設定し、大学教員と共に実施。
- ・学部教員が附属学校で授業を展開するなどして附属学校教員と学部教員の連携による先導的な指導法の開発。
- ・学習発達支援室を設置し他の附属校園への巡回相談等で個別の指導計画に基づく実践など、今までの本校での実践研究の成果が活かせるようにと考えている。
- ・小中高一貫教育、幼小中連携教育、新指導要領を視野に入れた教材研究・ICTを活用した言語活動の充実、SSHへの取り組み、特別支援教育の枠組みなど、再度主体性の視点で授業研究をしている点等において先導的・実験的な研究を実施。
- ・「附属学校の新たな活用による科学技術イノベーション人材育成研究プロジェクト」で、附属小・中・高を実践研究の場として活用し、これからのイノベーションを担っていく科学者等の育成のためのカリキュラムや教材・教授方法の開発研究とその実証を通じて、イノベーション人材養成研究を実施。
- ・理数教育など優先的な教育課題に応じた先導的な指導方法等の開発。
- ・異校種間の接続教育、一貫教育の調査研究。
- ・帰国子女の受入を実施。
- ・中等教育学校を設置するため、一貫教育の調査研究を実施。
- ・幼稚園における特別支援の実践、小学校では、通常学校・学級における特別支援教育の推進、幼小の連携。
- ・②附属中等教育学校は、SSHの指定(平成17年度～21年度、平成22年度～26年度)を受け、先導的な中高一貫理数教育の研究を実施。
- ・④附属中等教育学校は、全国中高一貫教育研究会の中心として、中高6年一貫教育の研究を進めるとともに、本学と「高大連携特別教育プログラム」を実施し、高大接続の研究を行っている。また、附属幼稚園と小学校は、「併設型幼小一貫教育校」となるべく、一貫教育の調査研究を実施。
- ・3校コーディネーターを通じた特別支援教育への寄与。中学校は、キャリア教育では、職場体験学習・企業セミナーへの参加など。
- ・「一貫校化」に関わり、幼(4歳児)から中3までの11年間で一貫して育てる力のカリキュラムや教育方法を研究。
- ・教育研究開発学校としての取り組みを実施。
- ・②に関しては、平成21年度に理数系教員養成拠点構築事業(コア・サイエンス・ティーチャー)の志向的取組みに選考され、附属学校、県内小中学校と連携して同事業の推進を図った。④に関しては、特別支援教育の推進に関して、山口県特別支援教育研究連盟の中核校としての役割を果たす。⑤に関しては、光地区において、小・中連携教育を推進。
- ・大学の中期計画に「大学の教育理念及び教育目標に基づき、幼・小・中・高連携教育及び、高大連携教育を推進する。」と、「特別支援学校と他校園との連携を強化し、特別支援教育を重視した教育活動を行う。」が掲げており、これにもとづき異校種間の接続教育や、特別支援教育について実践研究を、計画的に実施。
- ・④幼小中連携教育カリキュラムの編成に関して研究中。⑤軽度発達障害に関する取り組み。
- ・帰国子女の受入、数学(算数)教育の指導方法の改善、幼稚園・小学校の接続教育など。
- ・附中におけるキャリア教育として、「社会人基礎力」を養成する「未来創造社」の活動を実施。特支では、文部科学省特別支援教育総合推進事業として、教育課程に関する実践研究及び地域におけるセンター的機能の発揮に取り組む。
- ・ユニバーサル教育。

イ：検討している

- ・ケコフプログラムを附属四校園で推進。
- ・附属特別支援学校の「けやき」推進。
- ・儀式的行事や旅行・集団宿泊の行事等、附属学校の伝統的な行事の意義について（「生きる力」の醸成につながっている）
- ・特別支援教育の寄与、キャリア教育の推進。
- ・学部長・学部教員・附属学校園教員からなる研究組織を立ち上げ、調査研究を経て、地域性を生かした、地域の求める教育の実践・研究の在り方を検討。
キャリア教育の推進・特別支援学校高等部卒業後の就労を見通したキャリア教育を中学部・高等部で充実させる取り組みを実施。昨年より中学部に作業学習を取り入れ、卒業後の就職先として大学での就労について大学の指導のもと実施。
- ・特別支援学校及び長野附属小・中学校の交流学习の研究を起点として、日常的なノーマライゼーションの支援意識を高めていくよう児童生徒を育成するプランを検討中。
- ・異学校種間の接続教育、一貫教育の在り方について検討する予定。
- ・学校の組織マネジメント体制の充実。
- ・理想の学校の実現。
- ・組織マネジメントについて、検討中。理数教育の指導法研究。
- ・各項目について、取組の可能性の有無について検討。
- ・「小中一貫教育支援プログラムのための研究開発」を検討中。
- ・附属学校運営委員会で検討。

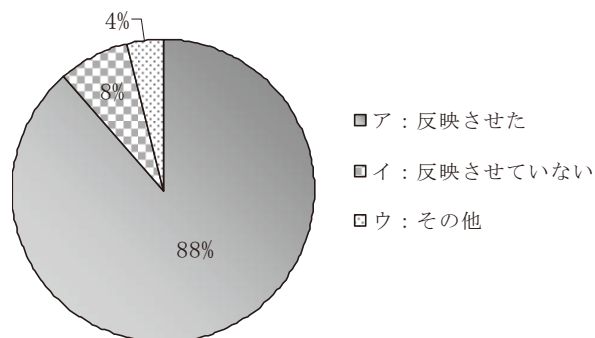
【考察】

記述内容（検討中を含む）では以下の件数があげられている。①外国人子弟等の積極的受け入れによる教育の在り方の調査研究 7 件。②理数教育など優先的な教育課題に応じた先導的な指導方法等の開発 15 件（教育課程研究 3 件を含める）。③学校の組織マネジメント・人材育成の調査研究 7 件。④異学校種間の接続教育、一貫教育の調査研究 24 件。⑤特別支援教育への寄与 29 件。⑥児童生徒の勤労観、職業観を育てるためのキャリア教育の推進 14 件。全体としては、特別支援教育と異学校種間の連携教育が多く取り上げられている。特別支援教育は「通常学級における特別支援教育」について数校が取り組んでおり、異学校種間の連携教育は、附属学校間の連携以外に「附属中学校と県立高校との接続連携」というテーマもあった。「外国人子弟等の積極的受け入れによる教育」については件数が少ない。今日的課題として、さらに多くの学校が取り組む必要がある。

4 第二期中期目標・中期計画等における附属学校の活用方策の検討

- (1) 貴大学・学部において第二期中期目標・中期計画を策定する際、附属学校の組織運営や業務運営の体制の見直し、改善などに、「とりまとめ」を反映させましたか。

設問Ⅳ - 4 (1)



- (2) 「ア」とお答えの場合、その内容について、具体的にお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

<p>・附属学校の第2期中期目標計画・中期計画を策定するにあたって、附属学校在り方検討委員会を設置して、「とりまとめ」を以下のように反映させてきた。附属学校の運営体制に関しては、学長のリーダーシップによるマネジメント体制をより一層推進するために、「附属学校運営会議」をより充実するための中期計画を策定している。また、地域の学校や教育機関との連携に関して、地域の教育委員会等と連携を取りながら、地域のニーズを反映させる仕組みを構築する。本年度からは、大学と北海道教育委員会、札幌市教育委員会等が、北海道の教育課題について協議する場として設けている「北海道地域教育連携推進協議会」に附属学校からも参加し、意見交換等を行うこととした。さらには、附属学校の新たな活用方策として、理数科教育に関して、21世紀型（実践的指導力を有した）理科教育の養成・支援プログラム開発—みずみずしい感性を持った子どもたちを育てるために—（概算要求）で大学と一体となって、教員養成課程で学ぶ学生や理科の授業に不安を抱える小・中学校教員が自信をもって理科を指導できるよう、新学習指導要領に沿った「解説・実験書」を開発することを行っている。</p>
<p>・「とりまとめ」に記述されている内容はすべて第二期中期目標・中期計画に具体的に位置づけられている。その実現に向けて事業を具体化し検討する組織として「附属学校運営会議」を22年4月に発足させており、各事業を企画・実施するための検討を進めている。</p>
<p>・第二期中期目標に「包括的なマネジメント体制の下に学部と連携し、地域の抱える教育諸課題の解決に向けて中心的な役割を果たす」を掲げ、目標を達成するための措置として「大学・学部と附属学校園との運営体制を整備」としている。</p>
<p>・中期計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 附属学校園運営の改善を推進し、大学附属としての特色を活かした効率的な学校運営を実施する。（←活用方策：「組織運営の改善」） 2. 大学との連携による実践的な研究活動及び教育実習を行う。（←活用方策：大学・学部教員と附属学校教員との連携体制。大学と附属学校が連携し附属学校を十分に活用。） 3. 附属学校園間の連携を強化し、円滑な接続と相互交流による一貫性の高い教育を行う。（←活用方策：異学校種間の接続教育、一貫教育。特別支援教育への寄与。）
<p>・附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学と附属学校園の共同研究の推進方策について検討し、各附属学校園の特性に応じた大学との研究交流拡大を図る。 ○附属学校園の特色を生かした実践的研究活動を推進するとともに、教育相談や子育て支援事業等を通じた地域との連携による活動を展開し、地域のセンター校としての役割を果たす。 ○新しく設置する「附属学校園運営会議」を機能させると共に地域との協同による「地域運営協議会」の設置を目指す。
<p>・H20年度に、「附属学校の設置目的」を定めたが、第二期中期計画はそれを土台とし、さらに「とりまとめ」も考慮して以下のような項目を立てた。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①教育実習の改善（学部の教育実習計画に沿って実習を適切に運用・実施し、内容を充実するため、大学・学部と附属学校園間の組織的な協力を促進する。これまで、「学部が教育実習を附属学校に丸投げしてきた」との批判が強い。この点を改善し、学部の教育方針に基づき、学部教員が個々人あるいは組織的に実習に関わるよう取り組む） ②学部との共同研究事業の展開（大学・学部と附属学校が連携して、附属学校の活用を図るため、組織的な取り組みにより、研究教育を推進する。「教育学部教育連携推進委員会」を設置した。従来、「連携」については、どちらかと言えば、附属学校が学部の支援を受けて教育の質を高めたり、先進的研究を行うことと理解されてきたが、学部教員が附属学校を活用して成果をあげることの重要性を認識しつつある）。 ③地域と連携する事業の推進（学校教育における実験的、先導的な諸課題への取り組みを促進し、地域における指導的あるいはモデル的な学校となるような研究開発を行い、その成果を公開する）。その他、学校評価の推進も課題として取り上げている。
<ul style="list-style-type: none"> ・大学と緊密な連携・協体制を構築し、附属学校の特性に応じて学校教育の今日的課題に関する大学との共同研究・共同事業を推進するとともに、大学教員による附属学校の積極的な支援を行う。 ・初等中等教育の教育拠点形成に関する具体的方策として、先導的教育拠点・教師教育拠点および国際教育拠点を置き、それぞれの実験モデルを構築し、公表することとした。 ・特別支援教育への寄与に関して、総合的支援体制の充実に関する具体的方策として、超早期段階における先導的研究を実施することとした。
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校及び地域の学校が抱える教育の現代的課題に対応するため、特別支援教育サポートセンターを発展的に改組し、「問題を抱えるこどもサポートセンター」を設置した。 ・地域のモデル校としての視点を取り入れ、具体化を試みている。
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校連絡会を設置。学部長と附属校園長の意見交換を毎月行うこととした。教育支援ステーションを設置。地域連携研究、学部と附属学校園間の連携に関する問題を審議する場を新たに設けた。スクールカウンセラーを配備。メンタルヘルス問題への対応がこれまで以上に充実することとなった。
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校の役割を明確にするという観点とともに、教育学部の教育研究のフィールドとしての位置付けを明確にさせた。
<ul style="list-style-type: none"> ・『附属学校に関する目標』を一つの項目として立て、それを達成するための措置をし、「各附属学校を国の拠点校または地域のモデル校として位置づけ、実験的・先導的な教育課題に取り組む。」を明示し、『とりまとめ』を中期目標・計画の中に大きく反映させた。
<ul style="list-style-type: none"> ・学長を本部長とする附属学校本部を設置し、そのもとに附属学校部と学校教育研究部を置く体制として、大学と附属学校園との連携を強化させる体制をとっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習の3年前期集中と実習学生数の増加に対して、教育実習の受け入れ態勢を強化した。大学院生の現場実践プログラムである教育インターン制度を附属学校がどのように受け入れ、どのように現行体制へ導入するのか、現在、大学院改革ワーキンググループで検討中である。
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園と学部との教育研究の連携を強化する。 ・附属学校園間の連携、協力を強化する。 ・附属学校園の研究結果を広く公開し、県下の各学校等の研究や現職教育に協力して学校教育の進展に寄与する。 ・地域との連携を踏まえた附属学校園の運営改善を図るための組織体制を強化する。
<p>①大学・学部との連携を密にし、大学の指導性が発揮できるように、理事を長とする附属学校運営協議会を設置した。本協議会には、総合大学としての教員養成を重視する立場から複数学部よりメンバーが選出されている。</p>

<p>②国の拠点校としての附属学校の役割を積極的に果たすために、全国レベルでの附属学校間の研究協力体制を構築し、また、地域の学校との共同研究を推進するために、長岡地区では他県の附属学校や県内公立学校とパートナー校制度を設け、公開研究会に参加してもらい体制を整えつつある。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・第二期中期目標・中期計画の附属学校に関する目標等の策定に際しては、「とりまとめ」を踏まえて検討し、目標等に反映させた。 ・県教育委員会や市教育委員会等との連携を図り、地域のニーズを反映した教育活動、実践研究が行われるよう、学校評議員に教育委員会関係者を加えた。
<p>① 大学・学部との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学・学部との共同研究プロジェクトを積極的に推進する。 ・学部教員による授業や臨床心理学分野などの相談を含め、学部教員と連携し、実践的な教育方法の研究を実施する。 ・附属学校園の教育活動に学部学生をボランティアとして参加させることを推進する。 ・保護者や地域関係者の専門的知識・技能を取り入れた授業研究を進める。 ・異校種間に系統性のある連続的な教育プログラムの開発研究を進める。 ・外国人留学生との国際交流を推進する。 <p>② 教育内容と学校運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の健康と精神の健全な発育のために教職員のカウンセリング能力の向上を図る。 ・附属学校運営委員会の機能を充実する。 ・学校評議員や保護者会の助言や提言をより有効的に活用する体制を構築する。 ・附属学校園における安全管理の充実を図り、児童生徒の安全を確保する。 <p>③ 人間発達科学部との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育実習事前指導の内容をより充実する。 ・学部教員の教育実習への効果的関わりについて検討する。 ・大学院担当教員の教育実践研究への効果的関わりについて検討する。 <p>④ 地域社会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富山県内教育諸機関と連携し、教育理論を実践する場や実践的研修の場を提供することにより、活発な教育研究活動を推進する。 ・環日本海諸国の大学の附属学校園などとの交流実践を通し、教育における拠点学校を目指す。
<p>①組織体制を見直し4附属の「管理職会議」を中核組織として位置付け、随時必要に応じて臨機応変に開催して、様々な問題に対処している。</p> <p>②2つのプロジェクト会議（第1は幼・小・中／小学部・中学部・高等部の12年間の理念・カリキュラム・入試改革、第2は特別な支援を必要とする子どもたちへの支援）を設置し積極的に取り組んでいる。</p> <p>③教職大学院の拠点校として、長期実習を中核とした学生の実践力向上と教師教育を推進し、地域に開かれた学校づくりを目指している。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校の必要性を学内外へ説明するため、学部附属間での共同研究の推進、大と附属間での交流活動の推進、地域の教育へ寄与できるよう喫緊の教育的課題を研究し公表する、特別支援学校との交流学习を通じてノーマライゼーションを高める活動を推進する、学びが連続する教育のあり方を実践研究を通して具体化していくなど「とりまとめ」を反映した中期計画を構築し、達成に向けて邁進している。
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校と学部との連携を強め、附属学校を活用して地域の教育向上に貢献するという学部と附属学校の共通理解の下に、小・中学校の持続教育、一貫教育の研究を推進する、人材育成のために学部や大学院の教育実習を積極的に受け入れるとともに、学部や教育委員会と連携した教員研修を推進することを掲げた。
<ul style="list-style-type: none"> ・学内マネジメント体制の構築のため、附属学校園担当理事を置き、「附属学校園運営委員会」を拡充する。新任の大学教員研修の場として附属学校園を活用する。地域のモデル校育成の観点から、公立学校との連携を強めるため、「地域連携室」を附属学校に設置する。異学校種間の接続教育、一貫教育の在り方について研究連携推進委員会を設置して検討する。地域の教育委員会と連携を図るため「地域運営協議会（仮称）」を設置する等。
<ul style="list-style-type: none"> ・【附属学校に関する目標】 学長のリーダーシップによるマネジメント機能を強化し、附属学校園は、それぞれの特性を活かした先導的・実験的な学校教育の実践を行い、学部・大学院の教育に関する研究に協力しながら、教育実習等の活用を拡大し、学部・大学院と共同して国レベルをはじめ地域の教育問題の解決と学校教育の発展に寄与する。 【目標を達成するための措置】
<p>①附属学校園は、大学の実験校・実習校として、附属学校園の組織運営・業務運営の効率化を図る中で、附属学校園教員と大学教員との共同による教育研究を推進しながら、人的・物的資源の効果的かつ効率的活用をめざす。</p> <p>②附属学校園は、学部・大学院と共同で行う教育研究活動の成果を地域に向けて発信、教育内容・方法の開発及び教員研修等を地域の教育界と連携・協力しながら、先導的・実験的な取組を推進する国レベルの拠点校及び地域のモデル校として寄与する。これらの中期目標・中期計画を実施する上で4カ年のアクションプランを策定し、7附属学校園プロジェクトを展開し、大学と附属学校が連携協力のもと実施していく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・「とりまとめ」における改善方策のうち、特に下記A・Bの2点について中期計画の策定に反映させた。 A「1. 附属学校の存在意義の明確化 1「国の拠点校」…大学・学部の持つ人的資源を活用しつつ、公立学校で実施するものとは異なる先導的・実験的な取り組みを中長期的視点から実施する。」を反映して、中期計画においては、「(1 学部との連携) 2 教育実験校としての機能を強め、学部や附属学校園の研究の課題や計画に基づいて、両者が連携した研究プロジェクトを推進する。」とした。 B「2. 組織運営上の改善 2 地域に開かれた運営体制（地域運営協議会（仮称）の設置、公立学校との人事交流に関する基本方針の策定）」を反映して、中期計画においては、「(2 運営の効率化・情報公開) 2 適切な人材の確保と配置を進め、校務や委員会の整備・事務の効率化などにより、効果的かつ適切な学校運営を図るとともに、学校評議員制度の充実、広報活動の充実などにより、地域社会に開かれた学校運営を進展させる。」とした。
<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画の「教育学部の改革にあわせ、教育実習の運営・指導方法の改善を行うとともに公立学校における教育実習との有機的な連携を進める」において、教育実習の中核的な実施機関としての責任を遂行することとした。また中期計画

<p>の「大学の教育研究や教員養成への附属学校の活用を促進し、ICT活用、リスク管理など今日的な教育課題に応えるための取り組みを充実させる」において、地域における先進的な教育実践校としての役割を充実させることとした。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に以下の項目を掲げた。 <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校部の組織を強化し、附属学校の教育・研究への支援を充実する。 ・教育研究交流会議の活動を活性化するとともに、大学と附属学校が協働して実践的研究を推進し充実する。 ・附属学校の特色を生かした教育実習を実施し、点検・評価に基づく改善を行う。 ・京都府・京都市教育委員会との人事交流を積極的に行うとともに、公立学校教員等の研修に貢献する。 ・各附属学校における研究を通して、地域の教育に貢献する。 ・定期的な自己点検・評価を行うとともに、効果的な学校評価の方法を確立して学校運営の改善に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ・法人化後検討してきた附属学校園に関する委員会の報告等や国立大学附属学校の新たな活用方策等を反映し、第二期中期目標の「附属学校に関する目標」で、 <ol style="list-style-type: none"> 1. 附属学校園における安全教育の充実並びに安全で安心して学べる学校環境の整備に努める。 2. 大学と附属学校園の連携・協力のもとに我が国の学校教育の充実と発展に寄与する教育実習や共同研究を行う。 3. 学校の運営に当たっては、校長のリーダーシップのもと、自律的で効率的な学校運営と教育環境の充実を推進することを掲げ、中期計画の「附属学校に関する目標を達成するための措置」として、 <ol style="list-style-type: none"> 1-1 安全教育・学校リスクマネジメントを充実させるとともに、学校保健安全法に定める学校保健及び学校安全の充実のため、施設・設備の老朽化等に対応する。 1-2 小学校及び特別支援学校において、食育の推進に関する学校環境の整備を進める。 2-1 大学が目指す質の高い教員養成のため、学生が附属学校園及び公立学校の両方で教育実習ができるよう大学、附属学校園、教育委員会で協議する場を設け、体系的で効果的な教育実習に努める。 2-2 共同研究協議会の下で研究テーマを設定し、大学と附属学校園の連携によって国の拠点校、地域のモデル校となるよう、附属学校園を活用した教育研究を推進する。 3-1 学校の管理責任者としての職責が果たせるよう、専任の校長等を配置する。 3-2 指導教諭を配置して、研究推進と教育環境の充実、教員の教育力の向上を図る。 3-3 自律的で効率的な学校運営を行うため、学校評議員からの意見・要望や学校評価を学校の改善に活かすとともに大学における附属学校園教育を支援する組織を整備することを計画し、検討を行っている。
<ul style="list-style-type: none"> ・以下のとおり、中期計画を設定している。 <ul style="list-style-type: none"> ○教育の質の向上を目指し、教員養成スタンダードの策定に向けた大学と附属学校園との連携・協力を強化する。 ○各研究センター・附属学校園における各種の活動を通して、教育研究の成果を還元する。 ○実践的指導力を養うため、新教育課程に対応した実地教育を充実させる。 ○大学との共同研究を充実させ、附属学校園の教育研究活動を活性化させる。 ○各附属学校園間の連携教育を推進し、カリキュラムの研究に取り組み、教育活動を充実させる。 ○学校評価の結果に基づき、学校運営の改善に取り組むとともに、地域に開かれたモデル校としての役割を果たす。 ○幼児・児童・生徒及びその保護者に対し、心身の健康や教育に関する相談体制を充実させる。 ○附属学校園での幼児・児童・生徒の安全確保のための危機管理を強化し、継続的に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ○附属学校の組織運営や業務運営の体制については、附属学校の再編が始まる平成21年度に見直し、改善を図った。 ○そのため、第二期中期目標・中期計画については、以下のように「とりまとめ」を反映させた。 <ul style="list-style-type: none"> ・目標：附属学校としての使命を果たすため（中略）国・地域における初等中等教育の先導的・実験的な取組を推進する。 ・計画：国の教育政策の推進や地域の教員の資質・能力の向上に寄与するなど、国・地域に貢献できる附属学校の新たな活用方策に取り組む。
<ul style="list-style-type: none"> ・「とりまとめ」の各項目、内容に応えられるよう中期目標・計画を設定した。
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校に関する目標を達成するための措置 <ul style="list-style-type: none"> ○教育活動に関する目標を達成するための具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校部の統括のもと、附属学校において幼児・初等・中等教育における先導的な実践・研究を推進する。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 附属中等教育学校では、6年一貫教育を推進し、中等教育の新たな発展と創造を目指す。 2) 附属小学校では、「学習法」の伝統を生かした実践的教育を行い、初等教育の改善に指導的役割を果たす。 3) 附属幼稚園では、幼児の主体性・個性を重視する教育によって、幼児教育の先導的使命を担う。 4) 異校種間の接続教育・一貫教育に関する先導的な実践・研究を推進し、国の教育政策の推進に寄与する。 ○学校運営の改善に関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップによるマネジメントのために附属学校運営会議を設置し活用するとともに、附属学校部を中心として、学校評価制度を活用しつつ、大学と一体となった附属学校運営の効率化・改善を行う。 ○大学・附属学校間、附属学校同士間の連携・協力に関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> ・大学と附属学校は、附属学校部を中心として、教育活動における連携・協力関係を強化する。 ・大学は附属学校を活用した研究を推進するとともに、附属学校同士間は、大学の指導のもと、研究活動における連携・協力関係を強化する。
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校を学内の教育・研究の中に位置付けるために、「共同研究」体制を整え、取り組みを実施してきた。
<ul style="list-style-type: none"> ・（中期目標）○大学附属としての附属学校の特性を活かし、全学体制による研究の推進と先導的な教育を実践し、大学への成果の還元を図る。 ・（中期計画）○附属学校部運営委員会の機能充実等を通じて、全学的なマネジメント体制を充実させる。 <ul style="list-style-type: none"> ○幼児から社会人までを対象とした「生涯にわたる教育」の共同研究体制を構築し、附属学校等を活用して発達科学研究等の研究を推進する。
<ol style="list-style-type: none"> 1) 学部教員と附属学校教員が共同で運営する附属学校部の機能を一層強化し、地域に開かれた教育研究活動を展開する。 2) 特に幼小中一貫教育にかかわる研究協議会を地域に公開、地域の発展に貢献する。 3) 大学院生を対象にした長期的インターシッププログラムを開発・管理運営する組織（大学院実践研究推進運営委員会）を立ち上げる。 4) 学部教員と附属学校が協働して「特別支援教育推進検討会議」をたちあげ、今後の特別支援教育、地域の特別支援教

<p>育のモデルとなる附属学校園での特別支援教育の在り方について検討し、地域の先導的役割を果たすセンター組織を附属に構築するなど。</p>
<p>・教育学部は教員養成を専門的に行う機関であり、そこで培った教育理論をどのような形で学校現場に展開していくかを実験的に実施するために附属学校園の存在は大きい。特に本学部では教師に求める4つの力、学習指導力、生徒指導力、コーディネータ力、マネジメント力をあげ、それらの力の育成に附属教員と一体になって取り組んできている。そのためにも附属学校をより学部と密着した形で組織運営し、業務の見直しなどを図りながら今後も改善していく必要がある。</p>
<p>○大学・学部主導の教育・研究体制を整備し、「教員養成」「授業研究」の先導的モデルを創出する。 ・大学・学部と附属学校が協働する教育・研究組織を設置し、教育実習をはじめとする附属学校の教員養成機能、授業研究機能に係る指針を策定して先導的モデルを創出するとともに、地域の学校園教員や学生の教育実践に生かせる先導的教育・研究を推進する。</p> <p>○大学・学部、附属学校、地域教委等の学内外関係者の協働組織による学校運営の検討・改善を図る。 ・既設の「附属学校運営委員会」と「学校評議員会」が協働し、「管理・運営」「就学支援」「入学者選抜」「学校評価」等に関してPDC Aサイクルによる検討・改善を図る。</p> <p>○大学・学部、附属学校、地域教委等の学内外関係者の協働組織による学校運営の検討・改善を図る。 ・地域の公立学校等の実状に応じた附属学校のあり方・機能について検討を行う。</p> <p>○大学・学部の教育・研究資源及び成果を活用し、地域の行政機関や公立学校、保護者等のニーズに対応した支援を進める。 ・大学・学部の教育・研究資源及び成果を活用し、地域の教育行政機関や公立学校と連携して授業づくり支援、現職研修等を進めるとともに公立学校教員や保護者を対象として幼児教育や特別支援教育等に関する相談・療育活動を進める。</p>
<p>1) 附属学校と大学との間で、教育研究のための相互支援体制及び実地教育実施体制を強化し、更に充実させるため、次の措置を講ずる。</p> <p>① 附属学校教員と大学教員とによる共同教育研究体制を検証し、新たな共同教育研究体制を構築する。</p> <p>② 大学及び附属学校における授業担当の相互支援システムについて検証し、大学教員による附属学校における授業担当に係る実施内容及び手続きに関する規程を見直すとともに、附属学校教員による大学における授業担当について、長期的計画を策定する。</p> <p>③ 附属学校における実地教育実施体制の検証結果に基づき、新たなカリキュラムを実施する。</p> <p>2) 附属学校間の連携及び協力体制の充実を図り、大学と協働して教育関係機関や社会のニーズを踏まえた教育実践を行うため、次の措置を講ずる。</p> <p>① 附属学校間の連携を図るため、「鳴門教育大学附属学校教育研究連携協議会」（仮称）を組織し、教員の相互交流、学校間連携教育に係る実施計画を策定する。</p> <p>② 学校現場における先導的研究を推進するため、「鳴門教育大学附属学校連携協議会」（仮称）を組織し、研究推進計画を策定し、実施する。</p> <p>3) 附属学校において、適切かつ健全な管理運営を推進するため、次の措置を講ずる。</p> <p>① 学校評議員制度及び学校関係者評価制度について検証し、改善策を講じる。</p> <p>② 新たに導入した校長専任制、部長専任制、主幹教諭制について検証するとともに、徳島県教育委員会との交流によらない新たな附属学校教員採用計画を策定する。</p> <p>③ 幼児、児童・生徒の安全を確保するための「安全管理計画」について、有識者、学外者等の意見を踏まえるなど、改善策を講じ充実させる。また、施設パトロールの実施や現場管理者の意見聴取により、安全を確保するための改善整備計画を策定し実施する。</p>
<p>・学部・附属学校園共同研究機構や附属教育実践総合センターと連携して、共同研究を推進する。 六附属連絡協議会並びに教育実習実施専門委員会など関連の会議で検討する。 附属学校園運営会議において、附属学校園の在り方について、学内マネジメント体制の構築を検討する。</p>
<p>・上記「とりまとめ」にもとづき、附属学校の全校園長が真剣な論議をした。その結果、附属学校のマネジメントに関しては、「全学的なマネジメント体制の下で、大学と一体となった附属学校園の運営を推進する」と「地域に開かれた附属学校園の運営体制を構築し、地域の教育界のニーズを反映した連携協力を推進する」の2項目を、附属学校の教育研究に関しては、「大学・附属学校園間の教育連携や共同研究を通して、先導的・実験的な教育・研究活動を行う」「大学の教育理念及び教育目標に基づき、幼・小・中・高連携教育及び、高大連携教育を推進する」「特別支援学校と他校園との連携を強化し、特別支援教育を重視した教育活動を行う」の3項目を策定した。また、「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点について」にもとづき、「実践力のある教員を養成するために、大学・学部の目標・計画に沿った質の高い教育実習を行う」の1項目を追加し、計6項目の中期計画をたてた。この際、学長にも「とりまとめ」を示し、附属学校の将来的な活用方策のもとでの計画であることを説明、了承を受け、中期計画として確定した。</p>
<p>(1) 附属学校園運営委員会の立ち上げ。 (2) 「教育コラボレーション研究プロジェクト」による研究協力体制の整備・充実。 (3) 特別支援教育研究の充実</p>
<p>○中期目標（前文）大学の基本的な目標（抜粋） 本学は、地域全体を広いキャンパスと捉え、附属幼稚園や福岡県の三大都市（福岡市、北九州市、久留米市）に配置した附属小・中学校を効果的に活用するとともに、行政、教育委員会、学校、民間団体等との連携を強化する。これにより、大学の知と教育現場における実践とを融合し、多様な専門分野の研究結果を踏まえつつ教育実践を重視した教育を行うとともに、学校教育支援や現職教員の育成・教育などを通して教育の発展に寄与することを目指す。</p> <p>○中期目標 I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (3) 附属学校に関する目標 教育に関する実践的・実証的研究及び教育実習のための機関として、大学との緊密な連携の下に教育研究活動を推進する。</p> <p>○中期計画 (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 指導的・モデルの学校として地域の学校教育の発展に寄与するため、実験的・先導的な教育課題に取り組み、研究発表会や授業公開を通じて成果を公表する。</p> <p>② 大学との組織的な協力体制の下に教育委員会や地域の学校と連携しつつ、教育に関する研究を推進する。</p> <p>③ 教育実習の受入機関として大学の教員養成に参画するとともに、大学と教育委員会との人事交流等を踏まえて計画的に現職教員の資質・能力を育成する体制を充実させる。</p>

<p>④教育委員会等と連携して附属学校の運営及び将来計画の策定を行えるよう、大学と附属学校が一体となった全学的なマネジメント体制を構築する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校に関する中期目標・計画として「附属学校園を大学・学部の教育研究活動の実践の場として活用し、教育委員会との連携の下、地域のモデル校として成果を地域に還元する」ことを目標に挙げ以下の具体的計画に取り組んでいる。 1) 幼小・小中接続型教育プログラム開発、発達障害児教育実践研究など、学部の教育研究活動の実験・実証の場として附属学校園を活用し、その成果を公表する。 2) 附属学校園は地域のモデル校として、教科的学力と心身の発達との関連など、教育課題解決のための実験的・先導的な研究開発を進める。 3) 教育実習計画に基づき、附属学校園を中核とした質の高い教育実習を行う。 4) 大学・学部と附属学校園及び教育委員会が連携して、組織的な教育研究活動を展開していくことができるマネジメント体制を確立する。 <p>附属学校の機能の充実・強化に関しては、既に実施したものを含め以下の課題について検討を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 附属学校関連委員会の整理／統合 <ul style="list-style-type: none"> ① 附属学校担当の副学部長／学部長補佐ポストの新設（2009年～） ② 附属学校運営委員会を中心とした組織体制整備（2010年～） ③ 附属校園長（副校園長）の任期を2年から3年に園長（2010年～） ④ 必要に応じて、ワーキンググループを設置（2010年～） ○ 附属学校教員人事に関する県教委との協議 他 <ul style="list-style-type: none"> ① 佐賀県教育界のリーダー教員養成機関として附属を位置づける（2009年～） ② 毎年9月以降に、定期的に教員人事・教員交流に関する協議の場を持つ（2009年～） ③ 将来的には、大学採用教員を県に転任させる交流協定を結ぶ必要がある ④ 附属学校教員の修士課程定員枠を設置する（県費教員の派遣や2年間の附属研修案） ⑤ 附属中と佐賀西高との中高連携交流の推進 ○ 第2期中期目標を見据えて <ul style="list-style-type: none"> 作成した「平成22年度計画及び第2期中期目標期間におけるアクションプラン」にしたがって、目標実現に向けて粛々と行動する。
<ul style="list-style-type: none"> ・従来の副校園長を附属校園長に昇格させてリーダーシップが発揮できる体制に改善、附属学校園の運営に関する協議を行う「長崎大学教育学部附属学校運営協議会」を設置した。
<ul style="list-style-type: none"> ・教育学部・教育学研究科と附属学校園の連携強化のために、附属学校担当理事を構成員に加え、既存の「学部・附属学校連絡協議会」の組織を見直し、「学部・附属学校連絡協議会」を再構築する。そこにおいて、附属学校園の学校運営の充実を図るために、協議・検討と改善を行う。再構築した「学部・附属学校連絡協議会」のもとに、教育学部・教育学研究科と附属学校園間で「学部・附属学校研究連携推進委員会」を設置する。その委員会において、協議・検討を行い、さらには研究教育テーマの策定や附属学校園における先導的な教育プログラムの開発を提言する。これを承けて、教育学部及び教育学研究科と附属学校園では連携して先導的教育プログラムの開発、実践、検証を行う。 以上のように中期目標・中期計画の進捗状況管理台帳に反映させた。
<ul style="list-style-type: none"> ・大学の理事（教育担当）、学部長等を中心とする全学組織として「附属学校園運営会議」（仮称）を設置すること。および、教育委員会等の関係者を加えた「附属学校園運営協議会」（仮称）を設置することとし、第2期中期目標・中期計画に、次の様に記載した。「附属学校園の学内マネジメント体制及び地域に開かれた運営体制の整備を図り、公立学校との人事交流・地域貢献等に関する基本方針を策定して実施する。」
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 <ul style="list-style-type: none"> 1 学部と附属学校の共同研究の推進 ○ 学校種間の接続や一貫教育にかかわる特色ある教育課程、指導方法の改善 2 優れた教育実践の普及 ○ 地域との連携 3 附属学校の運営、評価体制の整備・充実 4 教育実習の充実 ○ 学部及び教職大学院の実習指導の充実 ・中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・幼小・小・中・中・高、附属・学部間の共同研究の現状を調査し課題を明らかにする。また、合同学習・乗り入れ授業・交流活動等を通じた学校種間の接続や一貫教育に関わる教育課程、指導法等の課題を明らかにする。 ・各学校園における研究テーマに即した研究活動を実施し、その実践状況や成果を研究公開や研修センター主催の課題別研修会等で発表することで、地域の教育の充実に向けた方策を検討する。 ・本学附属の設置目的及び現状を整理し、他大学附属学校の運営・評価体制の調査も取り入れながら、今後の方策を検討する。 ・学部、教職大学院の教育実習の内容について平成21年度よりの改組後の資料（附属教員及び学生による実習評価）を整理し、本年度の実施状況を把握して、今後の方策を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ・全学的なマネジメント体制の下で、附属学校園の組織運営の改善を推進する（中期目標） ・学部教員と附属学校園教員による共同研究を推進する組織体制を学部・附属学校運営協議会のもとに設け、二学期制等附属学校園を活用した実践的な研究開発を企画・推進する（中期計画） ・学部が県教育委員会との連携のもとに取り組む教員養成カリキュラムの開発に協力し、教育実習を中心に学年段階にふさわしい実習や実践的な学習の内容・方法について改善する（中期計画） ・附属小学校における複式学級の活用等地域の特性に応じた教育研究に取り組み、その成果と課題を検証することを通して地域社会に還元する（中期計画）
<p>中期計画 No45</p> <p>教育学部教員と附属学校教員が組織的に連携・協力し、教育学部及び附属学校の授業及び教育実習の充実を図る。具体的には→学部教員が附属学校で生徒対象の授業を行う。『体験！琉球大学』の取り組み。選択理科の授業で学部教員と附属教員が引率をして野外観察実習を行う。社会科の授業で埋蔵文化センターの展示物の解説を学部教員が行うなど。</p> <p>中期計画 No46</p> <p>地域における公立学校と連携を強化し、学校教育の充実に寄与する。</p>

具体的には→「教育研究発表会」や「公開授業研究会」の実施。公立学校の各種研修会へ附属学校の教員を講師として派遣、県教育委員会が示した教育課題（「学力向上」と「豊かな心の育成」）に対応した教育研究の推進

○中期目標

- ①附属学校と教育学部及び教育学研究科の連携を強め、モデルとして地域の教育課題の解決に資するよう教育研究を推進する。
- ②多様な個性をもつ子どもたち一人ひとりに適切な教育を実践し、個人及び市民としての成長を支える。

○中期計画

- ①教育学部・教育学研究科との連携により附属学校間の連携・一貫教育や教育改善をテーマとした共同研究を推進する。
- ②教職員としての資質向上に努め、教育委員会や学校と連携して、研究や研修に取り組む。
- ③家庭及び地域の諸機関と協力し、幼児・児童・生徒の個別の教育課題に対応する支援体制を構築する。

(3) 「イ」とお答えの場合、その内容について、具体的にお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

- ・現在の体制のままで、計画の遂行上特に支障はない。
- ・これまでの附属学校園の組織運営体制や業務体制は、すでに「とりまとめ」を先取りするようなシステムになっており、これを維持することが目標であるため、とりたてて見直し、改善策として反映させていない。
- ・世界的な音楽家を育てるという主旨に直結しない。

(4) 「ウ」とお答えの場合、その内容について、具体的にお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

- ・第二期中期目標・中期計画では、附属学校園は大学と共同して教育現場に生起する種々の今日的課題に取り組み、その成果を地域社会に積極的に還元することで、その存在意義を明確にしていくこととしている。
- ・「とりまとめ」にある方向で附属学校園の体制をすでに構築しており、さらにその方向を強化していきたい。

【考察】

第二期中期目標・中期計画を策定する際、附属学校の組織運営や業務運営の体制の見直し、改善などに「とりまとめ」を「反映させている」と回答した大学・学部がほとんど（88%）である。大学・学部内に附属学校園運営会議等を位置づけるなど、この1年で附属学校園の役割・意義や業務運営を大学側が理解し検討するシステム作りが整備されてきた。だが附属学校が大きく変わり、活性化されたであろうか。多くの大学・学部と附属学校園がより緊密に組織的に連携し、より有意義な附属学校運営を進める基盤に立ったところが多いのではないだろうか。また、「反映させていない」と回答した大学・学部も若干だが（8%）あった。その記述内容を見ると「現在の体制のままで、特に支障はない」ということである。

「とりまとめ」に書かれている方策等に沿うように、これまでの各大学・学部、附属学校の体制や研究内容を読み替え、その場をしのいでいては、各附属学校の存在意義は見えてこない。「国の拠点校」「地域のモデル校」としての附属学校とは何かをもう一度検討し、策定された目標・計画を遂行していくことが重要であろう。

おわりに

国立大学法人では第2期中期目標・中期計画が開始され、それに伴い、附属学校園の改革が急速に展開されていると思われる。この時期、日本教育大学協会附属学校委員会は、平成21年12月に開催された第1回全国国立大学附属学校研究協議会の総括を踏まえ、附属学校改革の現状と課題を巡って一年間討論を深めてきた。その中心となったのは、第2期中期目標・中期計画を策定するにあたり、文部科学省から示された「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」（平成21年3月26日事務連絡）の内容に関する各大学の対応についての現状把握と、問題点の明確化にあった。そのため、一昨年度に引き続き、大学に対してアンケート調査を行った。日本教育大学協会会員である57大学・学部のうち、附属学校園を有する54大学・学部を対象に調査を実施し、全ての大学から回答を得ることができた。この調査結果を分析し、その結果を第2回全国国立大学附属学校研究協議会（平成22年12月11日）において、「附属学校委員会提案（原案）「いま、何が問題なのかー現状と課題ー」」として中間報告をさせていただき、研究協議会での討論を踏まえてさらに検討を加えた。本報告書は、本年度の最終的な提案になる。

今回の調査においては、きわめて重要な問題が多岐にわたって浮き彫りになった。就学児童・生徒の減少や、国立大学の財政難などの時代の趨勢の中で、いかに附属学校園が存在感を示していくのか。求められている改革に対して、大学や附属学校園ではどのような具体化の方向を示しているのか。

報告書では、Ⅰ組織・制度改革、Ⅱ研究と教育実習、Ⅲ予算と人事、入試、Ⅳ「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題、の四項目に分けて、調査内容の分析結果と、附属学校委員会としての提案を行った。以下、その要点を紹介する。

「組織・制度改革」では、附属学校園の統廃合や定員減・学級減の実態が明らかにされている。多くの大学で組織改革が検討中か計画段階にあり、一部では実施に移されている。そのうち最も多かったのは学級減で、必ずしも人員削減のみではなく、教育の質的向上とのバランスを考慮していることが伺える。また、幼・小・中の一貫校化、もしくは連携強化を考えている事例が多く見られた。そのほか、外部評価についても重点課題としてあげている。

「研究と教育実習」では、大学と附属学校園、附属間、また地域の教育委員会などとの連携研究の実態が明らかになった。この一年間で、ほとんどの大学で附属との連携研究組織が作られた。しかし、記述内容などを分析すると、実質的な運用や、大学教員の参加率の低さなどの問題点が多数浮かび上がっている。教育実習改革に関しては、ほぼ全ての大学で着手されているが、連携研究と同様、実質的な推進を図るためには、カリキュラムの整備や附属学校園の改革以上に大学教員の意識改革が必要であることが、調査結果から明らかになっている。

「予算と人事、入試」では、教育施設や、教員の待遇面などの公立学校との格差が深刻な問題となっている。これは教育の質の確保や、人事交流などによる人材確保に大きく影響する。また、入試に関しては、少子化時代に合わせた連絡進学の在り方などがあげられている。

「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題に関しては、学内マネジメント体制の実態と、附属や地域の教育委員会などとの連携、人事交流についての問題点が明らかにされ、国の拠点校と地域のモデル校、全国規模の研究協議会に対する対応や推進状況などがあげられている。この一年で、組織的連携を見据えたシステム作りは大幅に進んでいることは確かである。しかし、それが実質的に大学・附属の連携研究に寄与し、附属学校園の教育・研究が活性化し得たかどうかの検証は今後の課題となる。

調査に対する回答内容は、各教員養成大学・学部で、あらためて附属学校園の存在感を問い直していることを伺わせる。詳細については本文の内容を検討していただきたい。

附属学校委員会では、今回の内容をもとに、さらに課題解決のために取り組んでいく考えである。本報告書について忌憚のないご意見・ご感想をいただければ幸いである。また、ご多忙の中、調査にご協力いただいた大学・学部および附属学校園に感謝の意を表す。

(附属学校委員会委員 野澤 博行)

調査内容

- I 組織・制度改革・・・附属学校改革の実態とその具体化への課題・問題
 - ・学校規模 学級数 教員数
 - ・学校改革への取り組み 統廃合など
 - ・一貫教育システム 少人数指導
 - ・外部評価
- II 研究と教育実習・・・伝統と未来を見据えた特色ある学校園の創造
 - ・目指す学校像 附属ならではの研究
 - ・研究開発の役割
 - ・大学・学部との連携研究 附属間の連携研究
 - ・地域・教育委員会との連携の現状と課題
 - ・大学院教育 教員養成 現職研修
 - ・教育実習
- III 予算と人事、入試・・・教育環境の整備の土台の実態、教員の雇用条件と人事
 - ・施設設備
 - ・防犯 耐震
 - ・運営費交付金と寄付金
 - ・教員開発経費
 - ・人的予算
 - ・教員勤務実施 給与格差 資質向上
 - ・主幹制度導入 変形労働制
 - ・公立学校園との人事交流
 - ・附属間交流
 - ・入試（連絡進学・入試）
- IV 「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題
 - ・組織運営における改善
 - ・業務運営における改善
 - ・新たな活用方策
 - ・第二期中期目標・中期計画への反映

アンケートの回答は、
エクセルで作成した調査表に
直接入力してください。

大学	(回答責任者) _____ (役職)
----	--------------------------

アンケート項目

I-1 基本調査

1 貴大学・学部附属する学校園とその規模（園児・児童・生徒数）、並びに学級数・教員数をお書き下さい。（平成22年5月1日現在）

	名称	園児・児童・生徒数	学級数	教員数
幼稚園	園	名	クラス	名
	園	名	クラス	名
小学校	校	名	クラス	名
	校	名	クラス	名
	校	名	クラス	名
	校	名	クラス	名
中学校	校	名	クラス	名
	校	名	クラス	名
	校	名	クラス	名
	校	名	クラス	名
高等学校	校	名	クラス	名
	校	名	クラス	名
	校	名	クラス	名

特別支援学校	校	名	クラス	名
	校	名	クラス	名
	校	名	クラス	名
	校	名	クラス	名
その他（一貫校など）		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名

- 2 法人化後、附属学校の組織を縮小または定削した場合は、附属学校園名、縮小等の内容及びその理由をお書き下さい。

(例) ○○附属小学校／各学年の学級数を減らした／理由

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

I-2 組織・制度改革

法人化後6年目を経た現在、大学・学部における附属学校園の存在意義・役割が益々問われるようになりました。貴大学・学部としては、このことに対し、組織・制度の改革をどのように考えているかお尋ねします。

1 (1) 附属学校園の統廃合や定員減・学級減の予定・計画はありますか。

ア：実施した イ：計画がある
ウ：検討中 エ：計画はない

(2) 「ア」「イ」「ウ」とお答えの場合、具体的にお書き下さい。

--

(3) 「ア」「イ」「ウ」とお答えの場合、教員数の変更についてどのように考えていますか。

ア：削減を実施した イ：減らす計画がある
ウ：現状維持 エ：検討中

(4) 現在の校種別の学級定員数は何人ですか。また、適正な学級定員数を何人と考えますか。

		現在の学級定員数	適正な学級定員数
幼稚園		人	人
小学校		人	人
中学校		人	人
高等学校		人	人
特別支援学校		人	人
その他		人	人
		人	人
		人	人
		人	人
		人	人
		人	人
※上記欄に書ききれない場合は、こちらへお書き下さい。			

2 (1) 伝統と未来を踏まえた附属学校園の創造が今後益々求められています。貴大学・学部が求める新しい附属学校園像や計画はありますか。

ア：計画がある イ：検討中 ウ：計画はない

(2) 「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的にお書き下さい。

(校種別、或いは一貫教育の立場から記されても結構です)

--

3 (1) 貴大学・学部の附属学校園には、学校改革のための組織・制度はありますか。

ア：ある イ：検討中 ウ：ない

(2) 「ア」または「イ」とお答えの場合、附属学校園の組織・制度名称を具体的にお書き下さい。

(3) 「ウ」とお答えの場合、附属学校園の現状維持の経過を具体的にお書き下さい。

4 (1) 大学・学部は、附属学校園との連携が求められていますが、新たな連携研究や教育実習などに取り組んでいますか。

ア：法人化後に取り組んでいる イ：検討中 ウ：取り組んでいない

(2) 「ア」とお答えの場合、連携の内容や組織を具体的にお書き下さい。

(3) 附属学校園の改革のための、大学・学部、附属学校園の要望をお書き下さい。

○大学から附属学校園への要望

○附属学校園から大学への要望

5 (1) 附属学校園における少人数指導については、どのように取り組んでいますか。

ア：法人化後に実施している イ：検討中
ウ：教員数との関係で無理がある エ：計画はない

(2) 「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な実施内容や実施における問題点について具体的にお書き下さい。

6 (1) 貴大学・学部の附属学校園では、外部評価を含む学校評価をどのように実施していますか。
(複数回答可)

ア：大学の外部評価 イ：大学の内部評価
ウ：附属学校園の内部評価 エ：子どもの評価・アンケート
オ：保護者の評価・アンケート カ：地域の評価・アンケート
キ：学校評議委員・PTA役員の評価 ク：その他 ()

(2) 学校評価の問題点について、具体的にお書き下さい。

--

(3) 第三者評価はどの様に行っていますか。

- ア：新たな組織を作っている
イ：附属学校園の学校関係者評価に含んでいる
ウ：その他

(4) 「ウ」とお答えの場合、具体的な方法についてお書き下さい。

--

II 研究と教育実習

附属学校園における教育研究と教育実習の充実は、大学・学部の附属としての存在意義を示す上でも、重要な取組です。そこで、特色ある学校づくりへの取組、附属学校園ならではの教育研究と教育実習の推進、大学・学部との連携・協力についてお尋ねします。

1 (1) 貴大学・学部の附属学校園では、どのような研究を指向していますか。(複数回答可)

- ア：カリキュラム研究 イ：新教科の開発 ウ：教科別研究
エ：一貫教育 オ：地域の教育課題の研究 カ：その他

(2) 現在附属学校園が取り組んでいる研究テーマを具体的にお書き下さい。
(校種別、或いは一貫教育の立場から記されても結構です)

校種	テーマ
※上記欄に書ききれない場合は、こちらへお書き下さい。	

(3) 現在附属学校園が取り組んでいる研究は、先導的・実験的な研究と言えますか。
その理由もお書き下さい。

- ア：はい イ：いいえ

()	理由
-----	----

(4) 現在附属学校園が取り組んでいる研究は、地域からの要請に応じたものですか。その理由もお書き下さい。

ア：はい イ：いいえ

()	理由
--------	----

2 (1) 貴附属学校園の研究開発における大学教員との連携・協力はありますか。

ア：深い連携・協力がある イ：連携・協力は多少ある
ウ：検討中 エ：連携・協力は無い

()	<u>「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的にお書き下さい。</u>
--------	-------------------------------------

(2) 附属学校園間の連携研究はありますか。

ア：深い連携研究がある イ：連携研究は多少ある
ウ：検討中 エ：連携研究は無い

()	<u>「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的にお書き下さい。</u>
--------	-------------------------------------

(3) 地域や地域の学校との連携・協力はありますか。

ア：深い連携・協力がある イ：連携・協力は多少ある
ウ：検討中 エ：連携・協力は無い

()	<u>「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的にお書き下さい。</u>
--------	-------------------------------------

(4) 県や市等の教育委員会との連携・協力はありますか。

ア：深い連携・協力がある イ：連携・協力は多少ある
ウ：検討中 エ：連携・協力は無い

()	<u>「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的にお書き下さい。</u>
--------	-------------------------------------

(5) 大学・学部と附属学校園との連携・協力をより一層推進するために、どのような点を改善すればよいと思いますか。具体的にお書き下さい。

○大学から附属学校園への要望

--

○附属学校園から大学への要望

--

3 (1) 貴附属学校園と連携した大学院教育、教員養成、現職研修の取組はありますか。

- ア：法人化後に実施 イ：計画がある
ウ：検討中 エ：計画はない

(2) 「ア」とお答えの場合、貴附属学校園と連携した大学院教育、教員養成、現職研修の取組を具体的にお答え下さい。(複数回答可)

- ア：大学院教育の実習 イ：教職大学院の实地研究
ウ：インターンシップ制度 エ：現職教員公開講座
オ：短期・長期研修 カ：免許更新講習
キ：その他 ()

4 (1) 4年間を見通した教員養成カリキュラムをどのように改善しようとしていますか。

--

(2) 現在、教育実習を実施している学年、時期、期間をお答え下さい。

学 年	時 期	期 間

(3) 教育実習はどこで実施していますか。

- ア：すべて附属学校で実施している
イ：附属学校を中心に実施している
ウ：附属学校と公立学校とで同程度実施している
エ：ほとんどを公立学校にお願いせざるを得ない状況にある
オ：すべて公立学校で実施している

(4) 大学・学部と教育実習校との連携をどのような体制でとっていますか。

--

(5) 事前・事後実習で重点をおいていることはそれぞれどのような内容ですか。

事前	
事後	

(6) 評価のシステムはどのようになっていますか。

- ア：実習校に任されている。
イ：実習校から意見を聞き取り、最終的に大学・学部側で評価する
ウ：その他 ()

(7) 附属学校で教育実習を実施する価値はどこにあるとお考えですか。

--

(8) 教育実習の問題点について具体的にお書き下さい。

(9) 学生の現場における教育実践の力を育成するために、大学として教育実習のカリキュラムを改革する取組はありますか。

ア：実施した イ：検討中 ウ：計画はない

「ア」とお答えの場合、具体的にお書き下さい。

Ⅲ 予算と人事、入試

貴大学・学部の附属学校園の教育施設整備・教育開発・人材確保に向けての予算確保、雇用条件やその実際そして人事及び入学調査等についてお尋ねします。

1 (1) 貴附属学校園では、防犯・安全対策は十分だと考えていますか。

ア：十分である イ：ほぼ対策が施されている
ウ：やや不十分である エ：かなり不十分である

(2) 「ウ」または「エ」とお答えの場合、どういう面が不十分だと考えていますか。

(3) 防犯・安全対策の為に、貴附属学校園からの要望を具体的にお書き下さい。

2 (1) 教育施設の耐震・安全性は十分だと考えていますか。

ア：十分である イ：ほぼ十分である
ウ：多少不十分である エ：かなり不十分である

(2) 「ウ」または「エ」とお答えの場合、どういう面が不十分だと考えていますか。

(3) 耐震・安全対策の為に、貴附属学校園からの要望を具体的にお書き下さい。

3 (1) 平成 24 年度から中学校において武道・ダンスが必修化されます。既存の教育施設で十分だと考えていますか。

ア：十分である イ：ほぼ十分である。
ウ：多少不十分である エ：かなり不十分である

(2) 「ウ」または「エ」とお答えの場合、どういう面が不十分だと考えていますか。

4 (1) 予算配分において、附属学校園は独立したセグメントになっていますか。

- ア：独立したセグメントである
イ：大学・学部のセグメントに含まれている
ウ：その他（ ）

5 (1) 貴附属学校園が目指す学校改革や新しい教育開発の為に、財源確保は十分にできていますか。

- ア：十分確保されている イ：ほぼ確保されている
ウ：多少不足している エ：かなり不足している

(2) 「ウ」または「エ」とお答えの場合、財源の不足分はどのようにして補っていますか。

- ア：大学・学部からの支援（学部長裁量経費など）
イ：後援会等の寄付金による
ウ：その他（ ）

(3) 「イ」とお答えの場合、後援会等の寄付金は、これ以外にどのような用途で使われていますか。

6 (1) 貴附属学校園の人材確保にかかわる予算は十分だと考えていますか。

- ア：十分である イ：ほぼ十分である
ウ：多少不十分である エ：かなり不十分である

(2) 「ウ」または「エ」とお答えの場合、どういう面での人材確保の予算が不十分だと考えていますか。（複数回答可）

- ア：教員 イ：非常勤教員 ウ：職員
エ：カウンセラー・ALT オ：学級介助員・少人数指導員
カ：新任研修補助 キ：長期欠席や研修代替教員
ク：その他（ ）

(3) 人材確保の予算について問題点がありましたら、具体的にお書き下さい。

7 (1) 貴附属学校園教員の採用は、以下のどの形態ですか。（複数回答可）

- ア：都道府県・政令市との人事交流 イ：大学の独自採用
ウ：その他（ ）

(2) 「ア」とお答えの方にお尋ねします。都道府県・政令市との人事交流協定書では、派遣の期間は何年と記載されていますか。

ア：3年 イ：4年 ウ：5年 エ：6年
オ：その他（ ）

(3) 附属学校園でのおよその平均在籍年数は何年ですか。

ア：3年未満 イ：3～5年 ウ：6年以上

(4) 貴附属学校園教員の採用や人事異動の問題点を具体的にお書き下さい。

--

8 (1) 法人化して6年、貴附属学校園教員の勤務や雇用に関する問題で、今後改善や対策の必要性がありますか。

ア：はい イ：いいえ

(2) 「ア」とお答えの場合、改善や対策が必要と考えることは何ですか。(複数回答可)

ア：変形労働制 イ：長期の病欠等への対応
ウ：保険・補償関係 エ：超過勤務
オ：公立との給与等の格差 カ：教員の研修やキャリアアップ
キ：その他（ ）

9 (1) 貴附属学校園教員の資質向上について重視している点は何ですか。(複数回答可)

ア：教科等の学習指導 イ：学級経営 ウ：生活指導
エ：保護者対応 オ：実習生指導 カ：研究開発
キ：その他（ ）

(2) 貴大学として取り組んでいる、貴附属学校園教員の資質向上の取り組みがあれば具体的にお書き下さい。

--

(3) 貴附属学校園として取り組んでいる、教員の資質向上の取り組みがあれば具体的にお書き下さい。

--

10 (1) 貴附属学校園の入学調査の形態はどれですか。(複数回答可)

ア：抽選 イ：面接
ウ：学科試験 エ：その他（ ）

(2) 「ア」とお答えの場合、抽選はどの段階で行いますか。(複数回答可)

- ア：抽選のみ
イ：学科試験（もしくは適性試験）または面接の前
ウ：学科試験（もしくは適性試験）または面接の後
エ：その他（ ）

1 1 (1) 貴大学・学部の附属学校園では、現在の入学調査において問題点があると感じていますか。

- ア：はい イ：いいえ

(2) 「ア」とお答えの場合、どのような問題点がありますか。(複数回答可)

- ア：地域公立校の新入生との競合 イ：抽選の有無
ウ：学区域の指定 エ：定員設定
オ：入試科目・調査項目 カ：その他（ ）

(3) (2)の問題点について分かりやすくお書き下さい。

1 2 (1) 貴大学・学部の附属学校園では、連絡進学を行っていますか。

- ア：はい イ：いいえ

(2) 「ア」とお答えの場合、連絡進学を行う理由は何ですか。

(3) 連絡進学対象者に対し学力調査を行っていますか。

- ア：はい イ：いいえ

(4) 「ア」とお答えの場合、学力調査の形態はどれですか。(複数回答可)

- ア：面接 イ：学科試験 ウ：その他（ ）

(5) 連絡進学の問題点がありますか。

- ア：はい イ：いいえ

(6) 「ア」とお答えの方にお尋ねします。連絡進学の問題点についてお答え下さい。(複数回答可)

- ア：幼・小の内部進学 イ：小・中の内部進学
ウ：中・高の内部進学 エ：内部進学と外部進学的人数比
オ：連絡進学試験 カ：連絡進学相談の組織
キ：その他（ ）

(7) (6)でお答えいただいた連絡進学の問題点について、具体的にお書き下さい。

IV 「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題

平成21年3月、文部科学省から附属学校を置く各国立大学法人担当理事に対し、「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」（以下「とりまとめ」と表記する）が高等教育局大学振興課長名で事務連絡されました。

ここでは、これからの附属学校の存在意義として、次のことが求められると書かれています。

- ①国立大学の附属学校である特性を活かし、大学・学部の持つ人的資源を活用しつつ、公立学校で実施するものとは異なる先導的・実験的な取組を中長期的視点から実施し、関連する調査研究を推進する「拠点校」として、国の教育政策の推進に寄与すること。
- ②地域の教育界との連携協力の下に、地域の教育の「モデル校」として、地域の教員の資質・能力の向上、教育活動の一層の推進に寄与すること。

1. 附属学校の組織運営における改善の方向性について

この附属学校の存在意義等を踏まえ、貴大学・学部では、附属学校の組織運営がどのように行われているか、お答え下さい。

学内マネジメント体制について

- (1) 貴大学・学部では、大学・学部と一体となった附属学校の運営を推進するための学内マネジメント体制を構築していますか。あるいは検討していますか。

(例) 大学・学部の長（学長・副学長・学部長等）、附属学校の校長、副校長などからなる附属学校運営会議（仮称）のような組織を設置する等

ア：構築している イ：検討している
ウ：特に、考えていない エ：その他（ ）

- (2) 「ア」とお答えの場合、どのような体制をとっていますか。学長、附属学校担当理事、学部長、校長、副校長など、構成メンバーなどを含めて具体的にお書き下さい。
また、「イ」と答えた場合も、検討内容をお書き下さい。

地域に開かれた運営体制について

- (3) 貴大学・学部では、地域に開かれた附属学校の運営体制として、どのようなことが行われていますか。（複数回答可）

ア：地域の教育委員会のニーズを附属学校の運営に反映させるため、附属学校に地域運営協議会（仮称）等を設置している。
イ：大学・学部内に都道府県教育委員会をはじめとした、地域との連携担当窓口を設置している。
ウ：大学・学部の教育研究方針に基づき、大学・学部として附属学校の教員に求める人材像を明確にして、地域の教育委員会と人事交流を進めている。
エ：地域の教育委員会と、公立学校との人事交流に関する基本方針を策定している。
オ：特別、体制をとっていない。
カ：その他（ ）

大学・学部教員と附属学校教員との連携体制について

- (4) 貴大学・学部では、大学・学部教員と附属学校教員が日常的に連携し、一体感が培われるような組織運営が行われていますか。

(例) 大学・学部教員と附属学校教員が共同研究体制を組織している。

ア：行われている イ：一部の大学・学部教員や、教科間などで行われている
ウ：行われていない エ：その他（ ）

- (5) 「ア」または「イ」とお答えの場合、組織運営について具体的にお書き下さい。

2. 附属学校の業務運営における改善の方向性について

各附属学校の特性や人的・物的資源、大学・学部の状況を踏まえつつ、附属学校を可能な限り、国の教育推進に寄与する拠点校、ないし、地域の教育に寄与するモデル校として育成していくために、貴大学・学部では、附属学校の業務運営がどのように行われているかお答え下さい。

国の拠点校としての育成について

- (1) 貴大学・学部では、附属学校を国の教育政策の推進に寄与する拠点校としていくために、現在、何か方策を行っていますか。あるいは検討していますか。
(例) 文科省の「研究開発制度」「教育課程特例校制度」などを活用し、附属学校で教育課程や指導法についての先導的・実験的な研究を行っている。

ア：行っている イ：検討している
ウ：行うつもりはない エ：その他（ ）

- (2) 「ア」とお答えの場合、その方策について具体的にお書き下さい。
また、「イ」と答えた場合も、検討内容をお書き下さい。

地域のモデル校としての育成について

- (3) 貴大学・学部では、附属学校を地域の教育に寄与するモデル校として育成していくために、現在、何か方策を行っていますか。あるいは検討していますか。

(例) 地域の教育委員会と連携しながら、地域の教育課題を踏まえた調査研究テーマを設定し、調査研究の推進やその成果の地域への普及を図る。

ア：行っている イ：検討している
ウ：行うつもりはない エ：その他（ ）

- (4) 「ア」とお答えの場合、その方策について具体的にお書き下さい。また、「イ」と答えた場合も、検討内容をお書き下さい。

全国規模の研究協議会の開催による地域を越えた普及・啓発について

- (5) 貴大学・学部では、地域を越えた全国規模の研究協議会の開催（他附属学校・他大学との共同開催等）や、他の学校種や私立学校の参加する研究協議会の開催について、何か実施したり検討したりしていますか。

ア：実施している イ：検討している
ウ：実施するつもりはない エ：その他（ ）

- (6) 「ア」とお答えの場合、その内容について具体的にお書き下さい。また、「イ」と答えた場合も、検討内容をお書き下さい。

附属学校の業務運営の改善にとって障害になっている事柄について

- (7) 貴大学・学部の附属学校園において、上記の3項目、「国の拠点校」、「地域のモデル校」、「全国規模の研究協議会開催」のいずれかを推進する際、障害になっている事がありましたら具体的にお書き下さい。また、講じている対策がありましたら併せてお書き下さい。

3. 附属学校の新たな活用方策について

国の初等中等教育政策の推進に貢献する観点から、「とりまとめ」には、次の6項目が例としてあげられています。

- ①外国人子弟等の積極的受入れによる教育の在り方の調査研究
- ②理数教育など優先的な教育課題に応じた先導的な指導方法等の開発
- ③学校の組織マネジメント・人材育成の調査研究
- ④異学校種間の接続教育、一貫教育の調査研究
- ⑤特別支援教育への寄与
- ⑥児童生徒の勤労観、職業観を育てるためのキャリア教育の推進

- (1) 貴大学・学部は、附属学校の活用方策として、このような取組を実施したり検討したりしていますか。

ア：実施している イ：検討している
ウ：実施するつもりはない エ：その他（ ）

- (2) 「ア」とお答えの場合、その内容について具体的にお書き下さい。また、「イ」と答えた場合も、検討内容をお書き下さい。

平成22年度 附属学校委員会委員名簿

- 北海道地区 野 寺 克 美 北海道教育大学附属札幌小学校副校長
- 東北地区 藤 野 祐 一 山形大学附属学校運営部副部長
- ☆ 関東地区 田 中 一 晃 東京学芸大学附属竹早小学校副校長
- 北陸地区 小 出 佳 子 上越教育大学附属幼稚園副園長
- ☆ 東海地区 塩 川 亮 静岡大学教育学部附属学校園統括長
- 近畿地区 坂 下 伸 一 奈良教育大学附属小学校副校長
- 中国地区 多々納 道 子 島根大学教育学部教授
- 四国地区 毛 利 猛 香川大学教育学部附属高松中学校長
- 九州地区 山 崎 清 男 大分大学教育福祉科学部附属中学校長
- ◎☆ 会長委嘱 金 本 正 武 千葉大学教育学部附属小学校長
- ☆ 会長委嘱 藤 堂 良 明 筑波大学附属中学校長
(全国国立大学附属学校連盟理事長)
- ☆ 会長委嘱 山 崎 幸 一 東京学芸大学附属大泉小学校副校長
- ☆ 会長委嘱 野 澤 博 行 愛知教育大学教授
- ☆ 会長委嘱 鎌 田 健二郎 横浜国立大学教育人間科学部附属横浜小学校副校長
(全国国立大学附属学校連盟理事)
- 会長委嘱 栗 本 昌 彦 和歌山大学教育学部附属中学校副校長
(全国国立大学附属学校連盟副理事長)
- ◎ 委員長 ○ 副委員長
- ☆ ワーキンググループ